

令和2年度

地域運営組織の形成及び持続的な運営に
関する調査研究事業

報告書

令和3年3月

総務省地域力創造グループ地域振興室

目 次

第1章 本調査の目的と構成	1
1. 調査の背景・目的	1
2. 本調査の構成	1
3. 研究会の開催	2
第2章 形成促進段階における自治体による意識啓発・情報共有のあり方の検証手法	4
1. 令和元年度調査研究事業の成果に基づく検討の方向性	4
2. 地域別研修会プログラムの検討	5
第3章 地域別研修会による実証	6
1. 実証方法の検討	6
2. 地域別研修会による実証結果	10
3. 地域別研修会による実証結果の分析	14
第4章 実態把握調査	19
1. 実態把握調査の概要	19
2. 実態把握調査結果の概要	20
3. 市区町村票集計結果	24
4. 個票集計結果	38
第5章 持続的な地域運営組織の形成・運営のあり方の考察	61
1. 既存の組織を活かした地域運営組織の形成や活動の発展のあり方	61
(1) 既存の組織から発展可能性	61
(2) 地域運営組織の形成や活動の発展のあり方	61
(3) 地域運営組織の持続的な運営に向けた取組の重要性	63
2. コロナ禍における地域運営組織の事業展開のあり方	69
(1) 現状の把握・共有	69
(2) コロナ禍における事業展開の方法	69
(3) デジタル技術の活用	70
(4) 担い手の確保	70
(5) 市町村の役割	71

参考資料

1. 地域別研修会の概要一覧表 参考資料 1
2. 地域別研修会の記録 参考資料 2
 - ・ 岩手県 参考資料 2
 - ・ 山梨県 参考資料15
 - ・ 愛知県 参考資料27
 - ・ 鹿児島県 参考資料40
3. 地域別研修会質問集 参考資料53
4. 実態把握調査調査票 参考資料58
 - ・ 市区町村票 参考資料58
 - ・ 個票 参考資料62
5. 実態把握調査都道府県別集計 参考資料68
6. コロナ禍における地域運営組織等の状況に関するアンケート調査結果 参考資料77
7. コロナ禍において生じている地域運営組織の課題及び地方公共団体による対応 参考資料88

第1章 本調査の目的と構成

1. 調査の背景・目的

地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織である。

令和元年12月20日に閣議決定された『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』では、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の活動を支援することとされ、令和6年（2024年）までに達成すべき重要業績成果指標（KPI）として、住民の活動組織（地域運営組織）の形成数7,000団体を目指すとともに、生活支援などの自主事業の実施等による収入の確保に取り組む地域運営組織の割合を60%とすることが明記されている。

少子高齢化の進展や、それに伴う集落機能の低下等から、地域における共助による支え合いの必要性が高まる中、各地域において地域運営組織がその機能を果たしていくことが求められる一方で、全国における地域運営組織の形成状況については、都道府県、あるいは市町村により差が見られるところである。また、地域運営組織の捉え方も自治体によって区々であり、地域運営組織としての機能を有する可能性のある組織が既に身近にあるにもかかわらず、そのポテンシャルを十分に発揮できていない場合も考えられる。

さらに、コロナ禍において生じた様々な地域の課題への対応として地域運営組織の果たすべき機能の重要性が高まっているが、事業活動の中止・延期に追い込まれている地域運営組織も見られる。

以上を踏まえ、地域の暮らしを支える地域運営組織の形成及び持続的な運営を一層推進するため、既存組織の発展可能性及びコロナ禍における地域運営組織の事業展開のあり方に関する調査研究を実施する。

2. 本調査の構成

本調査は、以下のとおり実施することとする。

(1) 地域運営組織の形成に向けた地方公共団体による支援のあり方の検討

既存の組織・地域活動の発展による地域運営組織の形成に向けた、地方公共団体による支援のあり方について検討する。また、コロナ禍においても地域運営組織が機能を発揮していくための方策についても検討する。

具体的には、既存の組織・地域活動があるなど、地域運営組織形成の素地があり、それらが発展して地域運営組織になる可能性が多くある地域等を対象に、主に都道府県・市町村職員に対して、地域運営組織の活動や必要性に関する理解を深めることを目的として、地域別研修会を開催して検討する。研修会では、地域運営組織の取組事例を示しつつ、その必要性やコロナ禍における地域住民のわがこと化・合意形成の進め方について学ぶ研修・ワークショップを実施する。あわせて、地域の現状と課題、それを踏まえた地方公共団体による必要な支援等について参加者同士で議論する。

(2) 地域運営組織の実態把握調査の分析

全国の地域運営組織の数及び活動実態把握のための調査を実施する。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により地域運営組織が直面する課題や工夫等についても把握する。

(3) コロナ禍における地域運営組織の運営のあり方や地方公共団体による必要な支援の検討

総務省において実施したコロナ禍における地域運営組織等の状況に関するアンケートや上記(2)の実態把握調査の内容を踏まえつつ、また、地域別研修会における内容も参考に、コロナ禍における地域運営組織の運営のあり方や地方公共団体による必要な支援等について検討する。

3. 研究会の開催

本調査にあたっては、学識経験者や自治体関係者、中間支援組織などの実践者の専門的知見を活用して、有意義な研究とするため、研究会を開催した。

① 研究会委員

前年度までの総務省における研究会の委員を基本に、次の委員に委嘱した。

■研究会委員

(敬称略、五十音順、◎は座長)

委 員	所 属 ・ 役 職
板 持 周 治	島根県雲南市役所 政策企画部 地域振興課 課長
◎ 小 田 切 徳 美	明治大学 農学部 教授
柏 木 登 起	一般財団法人明石コミュニティ創造協会 常務理事兼事務局長
斎 藤 主 税	特定非営利活動法人 都岐沙羅パートナーズセンター 事務局長
作 野 広 和	島根大学 学術研究院 教育学系 教授
櫻 井 常 矢	高崎経済大学 地域政策学部 教授
高 橋 由 和	特定非営利活動法人 きらりよしじまネットワーク 事務局長
山 浦 陽 一	大分大学 経済学部 地域システム学科 准教授
若 菜 千 穂	特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター 常務理事

② 開催日程

地域別研修会での実証を通して検討するよう、地域別研修会と並行して研究会を開催した。

■研究会開催日程

回	時期	内容
第1回	R2. 9. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度事業の概要・スケジュール等 ・地域別説研修会、実態把握調査について ・コロナ禍における地域運営組織を取り巻く動向の共有
	R2. 11. 30	地域別研修会による実証①（愛知県）
	R2. 12. 14	地域別研修会による実証②（山梨県）
	R3. 1. 7	地域別研修会による実証③（鹿児島県）
	R3. 1. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別研修会 報告 ・実態把握調査 中間報告 ・報告書骨子案
第2回	R3. 1. 22	地域別研修会による実証④（岩手県）
	R3. 2. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別研修会 報告（補足） ・報告書案
第3回		

第2章 形成促進段階における自治体による意識啓発・情報共有のあり方の検証手法

1. 令和元年度調査研究事業の成果に基づく検討の方向性

(1) 令和元年度調査研究事業の成果

令和元年度の「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業」では、地域運営組織の形成促進段階における自治体による意識啓発・情報共有のあり方について、地域別研修会（青森県、石川県、和歌山県）での実証を通して研究を行うとともに、地域運営組織の形成に向けて検討を始める段階にある市町村職員らを対象とした『ワークショップ手法』を活用した話し合いのすすめ』を発行した。

研究会では、自治体による意識啓発・情報共有のあり方として、

①市町村が地域運営組織の形成に関わる必要性

市町村による伴走支援、市町村による「話し合いの場」の設置と円滑な運営、市町村の多様な部署の職員の関与、都道府県による市町村職員の人材育成（情報共有、学び合いの場）

②中間支援の必要性

庁内の担当部署間の時間軸（取組の手順とスピード）の調整、庁内全体の舵取り

③新たな協働の体制づくりの必要性

自治体職員と地域住民が学び合い、情報を共有して取り組んでいく環境づくりについて整理するとともに、国、都道府県、市町村並びに中間支援組織それぞれに求められる行動について言及した。

特に、国に対しては、

①市町村には、地域運営組織の形成促進段階に特化した手引きの作成とともに、手引きの解説や読み合わせの機会を設けるなど、活用・浸透に向けた取組が必要

②都道府県同士の情報交換や学び合いの機会を設けるとともに、各都道府県を通じて未だ「施策化」の進んでいない市町村に対する意識啓発と情報共有を図るよう促すことが必要

③前述の手引きに加え、地域力創造アドバイザーの派遣や地域運営組織の形成促進に向けた各種取組への財政支援などについて、引き続き情報発信を行うとともに、利用方法のアドバイスの充実などが必要

とされた。

(2) 今年度調査研究事業の方向性

今年度の「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業」では、地域運営組織の形成促進に向けては単年でなく継続的に支援を実施していく必要があることや、昨年度の地域別研修会において「地域運営組織の必要性を改めて感じた」、「今後も同様の研修機会が必要」などの意見があったことを踏まえ、引き続き地域別研修会を実施することとした。

その際、地域運営組織の定義に合致はしていても市町村職員が地域運営組織と認識していない例も見られることから、定義を改めて伝えていくとともに、地域運営組織の形成にあたって、既存の組織・活動から発展していくアプローチの提示が有効と考えられる。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、集まって話し合いができない、イベントや事業実施にあたっての感染症対策の程度や方法がわからない、といった理由から活動を自粛している組織も多く、地域コミュニティ機能の維持が困難な状況となっていることからコロナ禍においても活動を停滞させないための働き掛けが重要である。

そこで今年度は、

①既存の組織・活動から地域運営組織への発展を促していくための方策

②コロナ禍においても地域運営組織が機能を発揮していくための方策

について力点を置いて充実を図り、既存の組織・活動を地域運営組織に発展させることを目的として、地域運営組織の形成を促進することとした。

併せて、地域運営組織が形成されているが活動の停滞が見られる場合への対応や、都市部における地域運営組織の形成及び運営についても問題意識をもって、地域別研修会の開催地及びプログラムを検討した。

2. 地域別研修会プログラムの検討

地域別研修会は昨年度と同様4時間を目安とし、オンラインで開催するために座学中心の方法として検討し、以下のプログラムを基本として設計した。

■研修会共通プログラム

<p>1) ワークショッププログラムとして（もしくは事前宿題として実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で発生している課題の抽出・共有 →当該課題と、その課題解決に向けた障壁（なぜ課題が解決できないか）、その対策の可能性と方法（最低限すべきこと、実施可能なこと等）について、抽出・模索・共有をワークショッププログラムにて実施
<p>2) 研修内容として</p> <p>①地域運営組織の定義、必要性、地域運営組織の取組事例の紹介、自治体における制度事例（連携体制、支援制度等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、コロナ禍において、対策を講じた地域運営組織、市町村、中間支援組織の事例を伝えることで、「コロナ禍だからこそその必要性」の認識を促す。 例)・高橋委員：川西町吉島地区における対策（マスク等の早期確保・備蓄、危機だからこそ話し合った、高齢者宅のAIスピーカーの活用、など） ・斎藤委員：中間支援組織として新潟県事業での「コロナ禍における地域運営組織のあり方オンライン講座」 ・柏木委員：中間支援組織として、地域運営組織等の話し合い促進に向けた「オンライン会議スキルアップ講座」 <p>②地域運営組織の形成・運営方法、プロセスデザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、既存の組織・活動の機能付加や事業拡大による地域運営組織への発展を促していくための方策について講義する。
<p>3) 手法として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議で実施される本研修会に参加することで、（通常のワークショップとは違った方法による）情報共有の経験を通して、「オンライン会議でも共有できる」「ソーシャルディスタンスをとっても意見交換できる」ことを理解いただくことで、各市町村での実践を促す。

第3章 地域別研修会による実証

1. 実証方法の検討

(1) 開催地域の設定

本業務は、地域運営組織の形成のすそ野を広げることを目的とし、特に今年度は、既存の組織・活動の、機能付加や事業拡大による地域運営組織への発展を促していくための方策について検討するものである。このことから、地域別研修会の開催地域については、

- ①地域運営組織の形成に向けて、市町村等に働きかけをまさに進めている都道府県
- ②一種類の活動分野や基礎的活動に留まる地域運営組織の占める割合が高い都道府県
(活動・事業を増やしていく余地が大きいと考えられる都道府県)
- ③ボランティア活動に参加する市民の割合が高い、もしくは自治会加入率が高い都道府県
(地域運営組織の形成の素地が整っていると考えられる都道府県)

等から抽出することとし、以下を研究会に提案し決定した。

■地域別研修会開催地

都道府県	特徴	取組状況（県）
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入率が各市町村で80%を超えるが、加入率は低下しつつある。 ・一方で、地域運営組織を設置する市町村は3割程度であり、今後県内での広がりが期待される。 ・県では、優良事例の選定・紹介等を行うが、次なる支援策を検討中。 ・先行して取り組んできた自治体では、組織の成熟化とともに立ち止まり事例も散見され、組織の支援制度の改変や世代交代の促進などの対策が必要となりつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度より「元気なコミュニティ特選団体」（地域の課題解決を目指し、住民の主体的な参画によりそれぞれの地域で優れた活動を行っている、県内の模範となる団体）を選定。 <p>令和元年度時点 ：33市町村 184団体</p>
山梨県	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入率が各市町村で70%を超えるが、加入率は低下しつつある。 ・一方で、地域運営組織を設置する市町村は3割程度であり、今後県内での広がりが期待される。 ・自治会による取組が強く、共助サービスも展開されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、地域運営組織や小さな拠点の形成に向けた支援策は段階展開していない。 ・県として、地域運営組織の重要性は認識していない。
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・三大都市圏ではあるものの比較的自治会加入率が高い（※）。 ・地域運営組織として挙げられている組織は単独分野の事業を展開するものが多いため、既存組織の事業拡大や連携による地域運営組織の形成が期待される。 ・住宅団地での高齢化対応など、都市部市街地における地域運営組織の形成促進に向けた研修モデル 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域コミュニティ活性化促進事業」として、地域で活動するコミュニティ団体や市町村へのアドバイザー派遣を実施。 ・県内の地域コミュニティが活用可能な支援施策の取りまとめを実施。

	の検討が期待される。 ※自治体 HP より（名古屋市約 72%、一宮市約 80%）	
鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的活動に留まる地域運営組織の割合が高いことから、地域課題に対応した活動・事業への拡大が期待される。 ・公民館活動が比較的活発である。 ・組織に参加してボランティアに参加する市民の割合が比較的高い（※）ため、地域運営組織を形成しつつ市民の自発的な参画による地域活動の拡大が期待される。 ※H28 社会生活基本調査（総務省） 32.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業」として、地域の多様な主体が連携・協力して地域課題解決等に主体的に取り組む仕組みづくりを支援。 ・県及び市町村職員の意見交換や情報共有、研修会等を実施。 ・「地域づくりオールガイド」を作成し、市町村、中間支援組織、地域住民等と情報共有。 ・中山間地域等集落活性化指針を策定。

（２）派遣委員の選定

地域別研修会における実証にあたっては、地域の特性とプログラム内容の趣旨等を踏まえ、以下のとおり委員に協力を依頼して派遣した。

■地域別研修会派遣委員

委員	所属・役職	派遣先
斎藤 主税	特定非営利活動法人都岐沙羅パートナーズセンター 事務局長	岩手県
山浦 陽一	大分大学経済学部地域システム学科 准教授	
板持 周治	島根県雲南市役所政策企画部 地域振興課課長	山梨県
若菜 千穂	特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター 常務理事	
柏木 登起	一般財団法人明石コミュニティ創造協会 常務理事兼事務局長	愛知県
高橋 由和	特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク 事務局長	
櫻井 常矢	高崎経済大学地域政策学部 教授	鹿児島県
作野 広和	島根大学学術研究院教育学系 教授	

各県ごとの特徴・重点研修事項に基づき、委員の特性を加味して研修いただきたい事項を次のとおり整理した。

■研修会開催都道府県ごとの研修テーマと派遣委員

	重点研修事項	派遣委員
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村における既存の支援・取組を踏まえた今後の支援策展開の検討。 ・先行して取り組んできた自治体における<u>組織の成熟による立ち止まりに対する、支援制度の改変や世代交代の促進などの対策の提示。</u> 	斎藤委員 中長期的視点からみた県・市町村のプロセスデザイン 山浦委員 地域計画改定や「立ち止まりの予防」からみた組織形成の進め方
山梨県	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会において行われている共助サービスを持続的に運営していくための課題整理。 	板持委員 全国自治体の動向や事例に基づく地域運営組織の像と形成の

	・整理した課題を踏まえ、持続的な運営に向けた組織マネジメントの方策や機能付加の検討。	あり方 若菜委員組織マネジメントの方策や機能付加の方法
愛知県	・都市部におけるデータや地域運営組織の事例を通じた可能性・必要性の紹介。 ・地域内の人材が活躍できる場の提供など、豊富な人的資源の活用や多様な主体との連携を示唆。	柏木委員都市部での組織形成のあり方 高橋委員スキルや経験を有する人材の活躍・参画促進
鹿児島県	・地域課題の解決を図る地域運営組織の事例を示しつつ、地域課題を幅広く確認して対応を検討する方法を紹介。 ・公民館活動からの発展による事業展開と組織づくりを示唆。 ・自発的な市民が多いことを前提に、地域課題解決に参画するプラットフォームとしての地域運営組織の必要性と形成方法を示唆。	作野委員既往の組織からの発展・連携・役割分担による組織・体制の形成の進め方 櫻井委員公民館等の既往の組織や人材を活かした組織形成・事業展開のあり方

(3) 各地域の特徴に基づくプログラムの検討

各地域の特徴に基づき、各県において展開する地域別研修会プログラムの内容について検討した。

■各県において展開する地域別研修会プログラムの内容(1)

	①岩手県	②山梨県
普及啓発 1 (座学・必要性の認識共有 (Why))	改めて考える「地域運営組織の必要性」 ・立ち止まりやマンネリ化といった課題のある地域運営組織が多いが、今一度、本来的な地域運営組織のあり方・必要性について考えて行動を促すよう講義。	地域運営組織による住民主体のまちづくり ・地域自治の必要性について、近年と今後の地域や自治体の方向性から論理的に説明した上で、雲南市の取組経緯や事例を示しながら取組のあり方について講義。
普及啓発 2 (座学・実践方法の学習 (How))	RMOの最大の課題と行政職員の役割－「コミュニティワーク」のスーマー ・地域運営組織の設立時に取り組んでおくべき事項について、先行例における反面教師的紹介を通して考え、行政職員がすべきことを学んでもらえるよう講義。	自治会から地域運営へ？自治会運営と地域運営？ ・自治会の縮小過程を共有の上で、事例を通して、リノベ型と補完型の2種類の組織運営方法について説明し、取組のあり方を講義。
内容の理解を深める工夫	既存組織の現状の確認 ・講演をわがこととして深く理解するため、あらかじめ各自で、地域内の課題・既存組織・期待したい組織について検討し、研修前に提出。 講演内容に対する質問大会 ・講演内容について感想と疑問点を挙	既存組織の現状の確認 ・講演をわがこととして深く理解するため、会の冒頭で地域内の課題・既存組織・期待したい組織について各自検討の上で班で共有。 講演内容に対する質問大会 ・講演内容について感想と疑問点を挙

	<p>げて班で話し合い、代表的質問を挙げてもらい、まとめて講師が回答することで、講義内容を体系的に振り返りつつ、各自への浸透を図る。(質疑内容を一覧化して画面共有)</p>	<p>げて班で話し合い、代表的質問を挙げてもらい、まとめて講師が回答することで、講義内容を体系的に振り返りつつ、各自への浸透を図る。(質疑内容を一覧化して画面共有)</p>
--	--	--

■各県において展開する地域別研修会プログラムの内容(2)

	③愛知県	④鹿児島県
<p>普及啓発 1 (座学・必要性の認識共有(Why))</p>	<p>地域運営組織がなぜ必要なの？ ～地域運営組織の事例と今後の方向性～ ・地域運営組織の必要性と具体の活動、形成方法について、都市部の事例として兵庫県明石市の例を基に講義。</p>	<p>地域運営組織の全国事例と立ち上げの方法 ～地域の実態に即して対応するための舞台裏講座～ ・複数自治体の地域運営組織の形成プロセスを詳細に紹介し、地域の実情に応じた検討方法や組織のあり方の例と議論の重要性を講義。</p>
<p>普及啓発 2 (座学・実践方法の学習(How))</p>	<p>地域運営組織はどのようにつくっていくの？ ～地域運営組織の形成プロセスと自治体の役割～ ・地域運営組織の形成のプロセスと組織運営・事業展開にあたって重要な視点について、山形県川西町吉島地区の取組を基に講義。</p>	<p>自立したRMO と行政のかかわり方 ～公民館職員のシゴトからふり返る～ ・自治体職員としての地域とのかかわり方について、公民館などの複数の事例から、日常の行動を振り返りつつ、あり方を考えるよう講義。</p>
<p>内容の理解を深める工夫</p>	<p>既存組織の現状の確認 ・講演をわがこととして深く理解するため、会の冒頭で地域内の課題・既存組織・期待したい組織について各自検討の上で班で共有。 講演内容に対する質問大会 ・講演内容について感想と疑問点を挙げて班で話し合い、代表的質問を白板に貼り出し、まとめて講師が回答することで、講義内容を体系的に振り返りつつ、各自への浸透を図る。</p>	<p>既存組織の現状の確認 ・講演をわがこととして深く理解するため、あらかじめ各自で、地域内の課題・既存組織・期待したい組織について検討し、研修前に提出。 講演内容に対する質問大会 ・講演内容について感想と疑問点を挙げて班で話し合い、代表的質問を挙げてもらい、まとめて講師が回答することで、講義内容を体系的に振り返りつつ、各自への浸透を図る。(質疑内容を一覧化して画面共有)</p>

なお、地域別研修会の実施に際しては、新型コロナウイルス感染症予防に十分配慮した形で実施することとし、また、必要に応じて本会場（県庁等）とサテライト会場（市町村役場等）をオンラインで結ぶなどの方式も検討した。

2. 地域別研修会による実証結果

地域別研修会における参加者の様子と事後のアンケート結果から、本会のプログラムにおける工夫点や準備事項について検証を行い、既存の組織・活動の機能付加や事業拡大、コロナ禍における地域運営組織のあり方についてまとめる。

(1) 岩手県

■効果・検証結果

検証事項	意図・準備	効果・検証結果
地域運営組織の必要性についての理解促進	・具体的な統計データを示しながら、地域運営組織の必要性について基礎的な内容から講義	・県や参加市町村の <u>人口構造の変化等を統計データで示す</u> ことにより、地域運営組織の必要性を分かりやすく伝えることができた。市町村職員が地域に対して説明する際の参考にもなった。
既存組織の発展可能性についての検討	・活動の停滞を打開するための方法として、組織体制の再編や世代交代の促進等について事例を交えて解説	・ <u>部会制の見直しやプロジェクト制度の導入等、具体的手法を紹介しながら解説</u> を行うことで、活動の停滞に対する対策のヒントになった。 →事例の紹介においては、設立までの経緯や活動内容だけでなく、活動の停滞やトラブルへの対処等についても充実させていくことが期待される。一方で、「失敗を経験することも重要である」という認識を持ってもらうことも必要。
	・地域課題と既存組織の対応状況について整理し、 <u>参加者の気づきを促す演習を事前課題として実施</u>	・自治会・町内会等の既存組織の取組に行き詰まりを感じつつも、具体的な対応が取れていない自治体が散見された。 →実際に具体的な対応を検討する場合には、 <u>地域課題についても、根本原因はどこにあるのか検討する必要がある</u> 、検討を支援するコーディネーターがいることが望ましい。

- 既存組織の発展可能性の検討としては、設立したものの活動が停滞している地域運営組織について、体制の再編や世代交代の促進等により活動を活性化させる方法について講義を行った。先進事例の紹介では、設立までの経緯や活動内容が取り上げられることが多いが、活動の停滞やトラブルの発生への対処についても市町村の関心が高いことから、そのような期待に応えていくことが望まれる。一方で、地域にとっては失敗を経験するというのも重要であり、短期的な成果を求めず、長期的な視点で地域と接することも重要であるという意識啓発をしていくことも必要である。
- 研修会の開催は、講師・参加者ともにオンラインでの参加であったが、運営においては円滑に実施することができた。

(2) 山梨県

■効果・検証結果

検証事項	意図・準備	効果・検証結果
地域運営組織の必要性についての理解促進	・地域運営組織の概要や必要性について、基礎的な内容から講義	・参加者の約9割が福祉分野（地区社協等）の参加者であった。 →中心となって取り組んでいくべき、 <u>まちづくり分野の担当課において地域運営組織の必要性に対する認識が低い可能性がある。県が主導して、市町村に対する地域運営組織の普及啓発を進めていく必要がある。</u>
既存組織の発展可能性についての検討	・地域組織（自治会等）から地域運営組織への発展過程についての研修の実施	・自治会や協議体等の既存組織との関係について、どのように捉えればよいか分からないという意見が寄せられた。 → <u>既存組織との性格の違いを理解してもらい、地域課題解決のためのオルタナティブな組織として理解してもらう必要がある。</u>
	・地域課題と既存組織の対応状況について整理し、参加者の気づきを促す演習の実施	・福祉分野の参加者が多く、現場の状況を踏まえた具体的な課題が挙げられた。 ・一方で、 <u>地域の既存組織の取組状況が分からず、連携できていないという意見も挙げられた。</u>

- 地域に既に活動している組織がある場合、地域運営組織との性格の違いを踏まえたうえで、地域課題の解決について既存組織で対応することができるのか検討することが必要である。地域運営組織の形成は、地域や行政の負担をむやみに増やすものではなく、地域活動の棚卸しや活動の担い手の掘り起こしの先にニーズや取組意欲が芽生えることを理解しておく必要がある。
- オンライン・オンサイトのハイブリット方式での開催により、地理的条件等による参加のハードルは下げることができた。一方で、オンライン研修のための機材・環境が未整備あるいは数量が限定される自治体もあった。また、オンラインで参加した講師からは、参加者の演習への取組状況等が把握しづらかったという意見もあった。グループでの話し合いをウェブカメラで撮影するなどの工夫も考えられる。

(3) 愛知県

■効果・検証結果

検証事項	意図・準備	効果・検証結果
都市部における地域運営組織の必要性についての理解促進	・山間部だけではなく、都市部の事例を示しながら研修を実施	・都市部・山間部の双方の事例を取り上げたことにより、いずれにおいても地域運営組織が必要であることを示すことができた。 →愛知県内でも、都市部・山間部が混在しているため、双方の事例を示すことにより、各自治体がわがこと化しやすくなることが期待される。

既存組織の発展可能性についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織から地域運営組織への発展過程についての研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の設立から発展までのプロセスについて研修を実施した。地域運営組織の形成が進んでいない地域であったため、地域運営組織の意義や既存組織からの発展過程を中心に<u>取り上げたが、具体的な機能付加まで踏み込んで議論することは難しかった。</u> →基盤となる地域組織を想定しづらい地域では、最初に行政が始めるべき取組について、講義する必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題と既存組織の対応状況について整理し、参加者の気づきを促す演習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間の制約上、地域課題や既存組織の整理で終わってしまい、対応に関する議論を深めるところまでは至らなかった。 →オンラインでの研修の場合、長時間の実施は難しいことから、地域課題や既存組織の整理については、参加者自身で取り組んでもらい、それを前提として議論を深めるとしたほうがよい。

- 都市部でも高齢化が進み人口構成が変化しつつあるなかで、都市部においても地域運営組織の必要性は高まっている。都市部にしばしば見られるように、自治会・町内会等の地縁組織の活動がもともと活発でない場合、既存組織の活動の見直しによる地域運営組織の形成が難しい。今回の研修では、中間支援組織の立場からの研修を行ったが、まず行政としてどのような働きかけを始めればよいかという点についての研修が求められた。
- 研修会の開催は、オンライン・オンサイトのハイブリット方式で開催した。

(4) 鹿児島県

■効果・検証結果

検証事項	意図・準備	効果・検証結果
様々な段階の地域運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営組織の様々な段階の事例について紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営組織の様々な段階の事例について紹介を行い、実際に事例として取り上げた自治体の担当職員よりコメントいただいた。 →地域運営組織の形成・運営における悩み等の共有や解消につなげることができた。 ・限られた時間での紹介となったため、活動の年間スケジュールや今後の課題等踏み込んだ内容を聞きたかったという要望もあった。 →市町村によって取組の進度が異なることから、様々な段階の事例について取り上げたが、具体的な取組が始まっている場合には、対象とする層を絞り、それに対応した事例を掘り下げる機会を設けることも必要である。

既存組織の発展可能性についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地域性の似た自治体でグループワークを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・県が地域性の似ている自治体ごとにグループ分けして話し合い・意見交換を実施したことにより、課題の共有や情報交換を円滑に行うことができた。 →地域特性により、地域運営組織のあり方も変わってくるため、<u>地域の実情に合わせた議論やあり方の検討が必要</u>である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題と既存組織の対応状況について整理し、参加者の気づきを促す演習を事前課題として実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前課題として取り組んでもらったワークシートでは、これまでは自治会や行政が地域課題解決を担ってきたが、<u>今後の対応を具体的に検討できていない自治体が多く見受け</u>られた。

- 地域運営組織の形成においては、地域課題や既存組織の取組状況等の地域特性を踏まえ、地域に合った方法で形成を進める必要がある。先進事例を参照する場合も、そのままの方法を地域に当てはめるのではなく、自分の地域ではどのようにアレンジするか検討することが重要である。また、具体的な取組が始まっている市町村に対しては、事例の内容も掘り下げて紹介することが求められている。
- 研修会の開催は、オンライン・オンサイトのハイブリット方式で開催した。鹿児島県は島嶼部も有しており、地理的条件等による参加のハードルを下げることに寄与することができたと考える。一方で、オンライン研修のための機材・環境が未整備あるいは数量が限定される自治体もあった。

3. 地域別研修会による実証結果の分析

地域運営組織の形成促進にあたって、既存組織からの発展の可能性と促進方策を検討する。
 具体の調査方法としては、地域別研修会のプログラムに沿って3つの側面から整理・分析を行う。

- 1) 地域別研修会において、参加者に各地域で発生している課題に関するワークシートを配布し、
 具体の地域課題と、それぞれに「対応している組織」と「新たに対応を期待したい組織」につ
 いて記入いただいた。このシートを活用して、既存組織に対して期待する解決課題や期待す
 る事項について整理する。

※課題…地域課題、地域運営組織の形成や運営における課題、等。

■ 調査用ワークシート

鹿児島県 _____ 市・町・村における地域の状況 (2021年 ____ 月 ____ 日作成)		作成者: _____ 要提出
<p>① 地域で発生している課題や困りごとを、思いっただけ挙げてみてください。</p> <p>② それぞれについて、既に取り組んでいる団体があれば、ご記入ください。</p> <p>③ その上で（特に、取り組んでいる団体がいない課題等に対して）、既往の活動を発展させて取り組んでほしい団体や、本来は対応し てほしいものの対応できていない団体、働きかけてみたい団体、などについて思い浮かべ、対策とともに記入してみてください。</p>		
①地域発生課題（課題や困りごと）	②既に取り組んでいる団体	③新たに対応してほしい団体
(例) ・後期高齢者の増加に伴い、介護・福祉の 担い手が不足してきている	・各地区の社会福祉協議会	・「公民館」が、前期高齢者も担い手になれ るように講座を開く
(例) ・コロナ禍により、引きこもってしまっ ている高齢者が多い	(現状ではない)	・「自治会・町内会」で、見守り・見回り活 動を行う

- 2) 地域別研修会における講師の研修内容から、既存組織からの発展可能性と、その際に留意す
 べき事項等を整理する。
- 3) 参加者に対する事後アンケートから、研修会を通じた地域運営組織に対する考え方の変化と、
 地域運営組織の存在、今後の形成の可能性について把握する。

(1) 地域課題ワークシートの分析

① 調査方法

地域別研修会でのワークシートから、個別の回答について、「対応している組織」と「対応が期待される組織」の有無で4つのパターンに分類した。

■分析用パターン分け

市町村	課題	対応している組織	対応が期待される組織	パターン
〇〇市	〇〇〇〇がある	〇〇〇〇 (ある)	〇〇〇〇 (ある)	i
〇〇市	〇〇〇〇がない	〇〇〇〇 (ある)	—	ii
〇〇町	〇〇〇〇がない	—	〇〇〇〇 (ある)	iii
〇〇市	〇〇〇〇がない	—	—	iv

パターン	分類	該当回答
i	既存の組織で対応しているものの、別組織の参加等によって向上が考えられるもの	24 件
ii	既存の組織で対応しており十分であるもの、もしくは、課題が残りのつつも対応してほしい組織がないまたは思いつかないもの	53 件
iii	既存の組織で対応できていないが、対応を期待する組織があつて思いつくもの (ただし、現状では働きかけ等ができていない。)	2 件
iv	既存の組織で対応できていないが、対応を期待する組織もないまたは思いつかないもの	34 件

(愛知県分のみ掲載)

これらのパターンについて、3つの視点から分析する。

a. 対応できている課題の内容と対応団体 (パターン i、ii)

地域内で活動する既存の組織や地域活動の洗い出し、取組の整理により、何ができているか現状を把握する。

b. 対応できていない課題の内容 (パターン iii、iv)

対応できていない課題の内容について整理するとともに、対応方法について研究会にて議論し整理する。

c. 活動の発展を促したい団体 (パターン i、iii)

対応できていない課題に対して、既存の組織・活動の機能付加や事業拡大による地域運営組織をどのように形成していくか、あるいはそれを自治体としてどう支援・促していくかについて、研究会にて議論し整理する。

② 調査結果

a. 対応できている課題の内容と対応団体 (パターン i、ii) …79回答/113回答

- ・地域課題として自治会の運営に関する課題を挙げる参加者が多い中、地域運営組織やNPOなどによってカバーしている団体が散見される。とはいえ、対応が図られていない団体が多く、新たな取組主体が見つからない回答が多い中、自治会内部の改善に加えて、各種地域団体や大学の参加を期待する意見が見られる。
- ・高齢者に関する課題への対応が地区社協等によって多く対応されているが、各種地域団体や民間事業者等の参加を期待する意見が見られる。

■ワークシートの例【パターンi】

地域における課題や困りごと	地域の課題解決に取り組んでいる既存の団体	既存団体	新たに取り組んでほしい団体	期待団体
見守り組織（あるところないところがある）	地域サポーター 一人暮らしの高齢者の見守り	NPO、市民団体	自発的？	（分析不能）
地区のつながりに差がある	老人クラブ・サロン	NPO、市民団体	介護認定のない人の支援	NPO、市民団体
個別支援計画の策定について	子育てサロン、ボランティアサークル、高齢者サ	NPO、市民団体	若年層が既存の組織に参加する機会をつくる	NPO、市民団体
ごみ問題（正しく出せない） 外国人	自治会	自治会等	長寿会 会員確保・活動促進	NPO、市民団体
自治会加入率の低下	自治連合会協議会が自治会加入に関するPRを実施	自治会等	公園の清掃を担うボランティア団体	NPO、市民団体
若い人が参加していない	地区社会福祉協議会（地区社協運営）	地区社協	活動のサポートを行ってくれるNPO法人など	NPO、市民団体
介護予防に向けた通いの場の整備	協議体	地区社協	空き家を活用するなど徒歩で行ける範囲に通いの場	NPO、市民団体
要支援者名簿の使い方について	地区社協 どういう立ち位置？	地区社協	各団体で交流することで災害時の準備や防犯や健康	NPO、市民団体
孤立する高齢者	町内会	自治会等	地域の組織のまとまりがないため、似たような取	RMO
後期高齢者率の上昇	社会福祉協議会（高齢者サロンへの補助金交付）	地区社協	地域運営組織を担う人材の育成	RMO
家族のつながりが減少している	NPO・有償ボランティア	NPO、市民団体	行政が地域をよく知らない 地域に入っていく活	行政
移動の手段が少ない	長寿会 清掃・イベント・（旅行）・見守り	NPO、市民団体	自治会	自治会等
高齢者世帯や障がい者世帯で、急な入院などのアクシデントが起こ	地域のお助け会のような組織 日常のごみ捨て、	NPO、市民団体	自治会、町内会	自治会等
集合住宅・団地の高齢化	自治会 団地の自治会でのアンケート、話し合い	自治会等	現役世代	自治会等
町内会・自治会をはじめ、シニアクラブ・子ども会の役員の担い手	町内会・自治会	自治会等	主体的に地域課題に取り組むコミュニティ	自治会等
人材（担い手・リーダーの不足）	まちづくりを考える会	NPO、市民団体	学生との意見交換の会	大学
担い手不足が出てきている	自治会（自治会運営）	自治会等	大学組織	大学
ニーズに合わない取組の形骸化	組	自治会等	大学等との連携	大学
災害時の動きが心配	自主防災会 どんな活動をしているの？すべての	防災組織	福祉委員会と子ども会のコラボなど	地区社協
活動のマンネリ化	地域運営組織（課題の解決）	RMO	活動アドバイザー	中間支援
活動の幅が広がりすぎて実施することが大変になってきている	市民活動団体（それぞれのテーマ）	NPO、市民団体	地域貢献を考えている企業・団体	民間事業者
自治会全体が高齢化しており、自治会内で解決できない（買い物な	市民活動センターコラボア マッチング、市民活	NPO、市民団体	企業	民間事業者
買い物・移動の問題	公民館	公民館	企業・福祉法人の協力	民間事業者
認知症の方や独居の方などの見守り体制	社協	地区社協	地区単位での商店・企業	民間事業者

b. 対応できていない課題の内容（パターンiii、iv）…34回答／113回答

- ・解決に向けて取組が行われていない課題は多岐にわたる。その中でも、新たに取り組んでほしい組織が思い浮かぶものはほとんどなく（2件）、思い浮かんでも、中間支援組織や大学など、地域外に期待する傾向がある。

c. 活動の発展を促したい団体（パターンi、iii）…26回答／113回答

- ・解決していない課題に関して、NPOや市民団体をはじめ、自治会や事業者など、地域内の多様な団体に期待する意見が見られる。
- ・大学や中間支援組織を挙げる参加者もあり、地域内だけでは解決できない状況、もしくは地域外に依存してしまう状況が見られる。

（2）講師の研修内容からの分析

① 研修内容

各地域別研修会の講演において、事例や理想的な姿の説明などを通して、既存組織の発展可能性と促進方策について次のような意見があった。

■地域別研修会の各講師講演内容における既存組織の発展可能性と促進方策に関する内容

No.	テーマ	講演内容	講師
1	既存の地縁組織の補完としての設置	・校区ごとに自治会長会がある中で、住民主体性（やりたいこと）を活かした組織としてまちづくり協議会を立ち上げた経緯と、既往組織とのすり合わせにあたっては話し合いが重要であることを説明。	柏木委員
2	公民館を中心とした再構築	・公民館から地区センターへの移行にあたって、3年かけてあり方を検討し、多様な団体を部会として巻き込み、活躍を促す形で組織化・法人化した経緯と方法を説明。	高橋委員

3	既存の地縁組織の補完としての設置	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営組織の目的や補完性の原則について説明し、雲南市での取組について紹介。 ・「協議体＝組織」ではなく、「協議体＝話し合いの場」であり、既往の組織と競合するものではないことを説明。 	板持委員
4	既存の地縁組織の補完、もしくは連携としての設置	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体・町内会が縮小傾向にある中で、地域の実態にあわせて、「リノベ型」・「補完型」の2つの地域運営組織のあり方について説明。 	若菜委員
5	社会教育・公民館による地域づくりの可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育とは「自ら実際生活に即する文化的教養を高める」「組織的な教育活動」であること等から、公民館が地域運営組織の拠点となり得ることを示唆。 ・住民の自立的な地域づくりに向けた行政のかかわり方をめぐる課題、そして公民館本来の役割発揮にそのヒントがあることを複数の事例をもとに提示。 	櫻井委員
6	既存の地縁組織の補完としての設置	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会がある中での地域運営組織の必要性を、課題未解決の状況と今後の環境変化への対応の両面から示唆。 ・設立時の舞台裏など、事例を生々しく提示。 	作野委員
7	地域の変化に応じた既存組織の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者の増加と前期高齢者の減少によって地域課題に対応できなくなりつつある現状を説き、このまま自治会で対応できるのかを参加者に投げかけ。 ・「継承したいのは組織か？機能か？」と投げかけることで、既存組織を従来の形式で引き継いでいくことに疑問を提示し、組織の見直しの必要性を示唆。 	斎藤委員
8	地域の実情に応じた組織の積極的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併を機に地域運営組織を設置して計画を作り、実践を通して計画や組織を見直して調整を図っている事例の説明を通して、行政職員や中間支援組織が進行管理を支援しながら、組織を実情に合わせて随時見直していくことの重要性を示唆。 	山浦委員

② 講演内容のまとめ

以上から、既存組織からの発展の可能性として、次のとおりまとめられる。

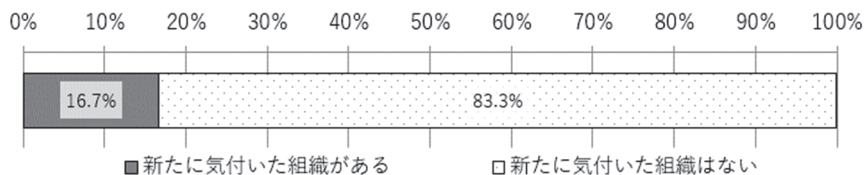
- ・地縁組織を核に、現在では取り組み切れていない課題への対応や地縁組織の運営自身に係る課題を乗り越えるため、地縁組織との関係や合意を醸成しながら、地域運営組織を形成していける可能性が高い。【柏木委員、板持委員、若菜委員、作野委員、斎藤委員】
- ・公民館に関しても、機能の充実の可能性があるとともに、公民館を核とした地域運営組織の構築の可能性もある。【高橋委員、櫻井委員】
- ・地域運営組織を設立する際には、地縁組織と地域運営組織の役割分担と共有資源、連携方法など、既往組織や地域住民間で十分に議論して理解・共有しておくことが重要である。【柏木委員、若菜委員、作野委員、山浦委員】
- ・公民館や地縁組織からの自発的な機能充実や組織の発展は非常に難しいことから、自治体や中間支援組織などからのアドバイスや制度改善、話し合いの場の設置と進行支援などの関わりが求められる。【柏木委員、若菜委員、作野委員、山浦委員】

(3) 事後アンケート結果の整理

事後アンケートについて、関係する項目について結果を整理した。(愛知県分のみ掲載)

■事後アンケートにおける関連設問と回答

(1-1) 本日の研修会を経て、貴団体における既存の組織のうち「これも地域運営組織だな」と気づいた組織はあるか。

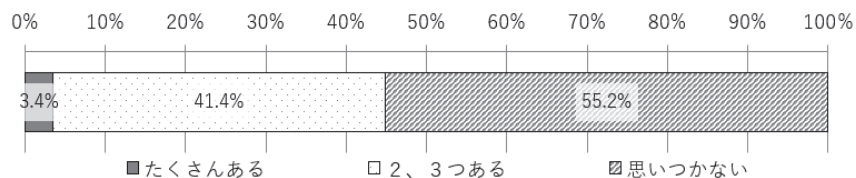


(N=30)

(1-2) 上記の具体例

- ・地域のまちづくり協議会など
- ・茶臼の里合同会社
- ・まちづくり会

(2-1) 本日の研修会を経て、貴団体における既存の組織のうち、「事業や活動を発展させていくと地域運営組織になりうる」と考えられる組織があるか。



(N=30)

(2-2) 上記の具体例

- ・東郷体育振興会
- ・自治会、市民団体、コミュニティスクール等
- ・各地区のコミュニティ会議
- ・学区・コミュニティ推進協議会
- ・子育て・高齢者のサロン
- ・自治会
- ・自治区。コミュニティ推進協議会。まちづくり協議会。
- ・地縁を超えたコミュニティ組織
- ・日進みらいの会、棚尾まちおこしの会、わくわく鷹塚もりあげ隊
- ・地域運営組織を設立済

研修を受けたことで、参加者の16.7%が、既に地域に地域運営組織が存在することに気づいた。同様に、研修を受けたことで、参加者の44.8%が、地域運営組織への発展が考えられる組織を思い浮かべることができた。

第4章 実態把握調査

1. 実態把握調査の概要

実態把握調査の実施概要及び調査対象については、下表の通りである。

■実施概要

実施主体	総務省地域力創造グループ地域振興室
調査対象	全ての市区町村（1,741団体）（特別区を含む）
回答数	1,729市区町村（回収率99.31%）、個票：5,783組織

■調査対象

- 地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織であって、排水路の清掃・廃品回収等の環境美化活動、回覧板による住民相互の連絡などの自治会的活動にとどまらず、次のような共助的活動を行っている組織。

〈活動の例※〉

総合的なもの 生活支援関係	市区町村役場の窓口代行、公的施設の維持管理（指定管理など） コミュニティバスの運行、送迎サービス、雪かき・雪下ろし、家事支援（清掃、庭の手入れなど）、弁当配達・給配食サービス、買い物支援（配達・地域商店運営、移動販売など）
高齢者福祉関係	声かけ・見守り、高齢者交流サービス*
子育て支援関係	保育サービス、一時預かり、子どもの居場所づくり
地域産業関係	体験交流事業、名産品・特産品の加工・販売（直売所の設置・運営など）
財産管理関係	空き家や里山の維持・管理など

*集会所等に集まり時間を共有することで、孤立化の防止やコミュニティ機能を維持向上。

※以下のように一般の経済活動の一環として行われているものは調査の対象外。

- ・民間事業者による交通事業
- ・生活協同組合、農業協同組合等による店舗運営、配達・移動販売等
- ・主として介護保険の適用を受ける事業を行っている事業者による介護事業等
- ・学校法人、医療法人、社会福祉法人等による事業（学校・保育所、病院、介護施設等）やそれに付帯する送迎等

2. 実態把握調査結果の概要

○組織数：5,783組織（802市区町村）

令和元年度：5,236組織（742市区町村）
平成30年度：4,787組織（711市区町村）
平成29年度：4,177組織（675市区町村）
平成28年度：3,071組織（609市区町村）

○活動範囲：主に小学校区の範囲で活動

○組織形態：約92%が法人格を持たない任意団体。次いでNPO法人が約5%

○活動拠点：約90%が拠点を有しており、このうち約75%が公共施設を使用

○活動内容：高齢者交流サービス（51.9%）

（図1） 声かけ・見守りサービス（41.2%）

体験交流事業（34.1%）

公的施設の維持管理（26.6%） など多様

○主要財源：市町村からの補助金（79.3%）

（図2） 構成員からの会費（37.1%）

民間団体からの助成金（26.8%）

収益事業の収益（23.7%）

寄付金（20.5%）

利用者からの利用料（18.5%） など

なお、生活支援などの自主事業の実施等による収入（※）の確保に取り組む団体は2,719組織（47.0%）となっている。

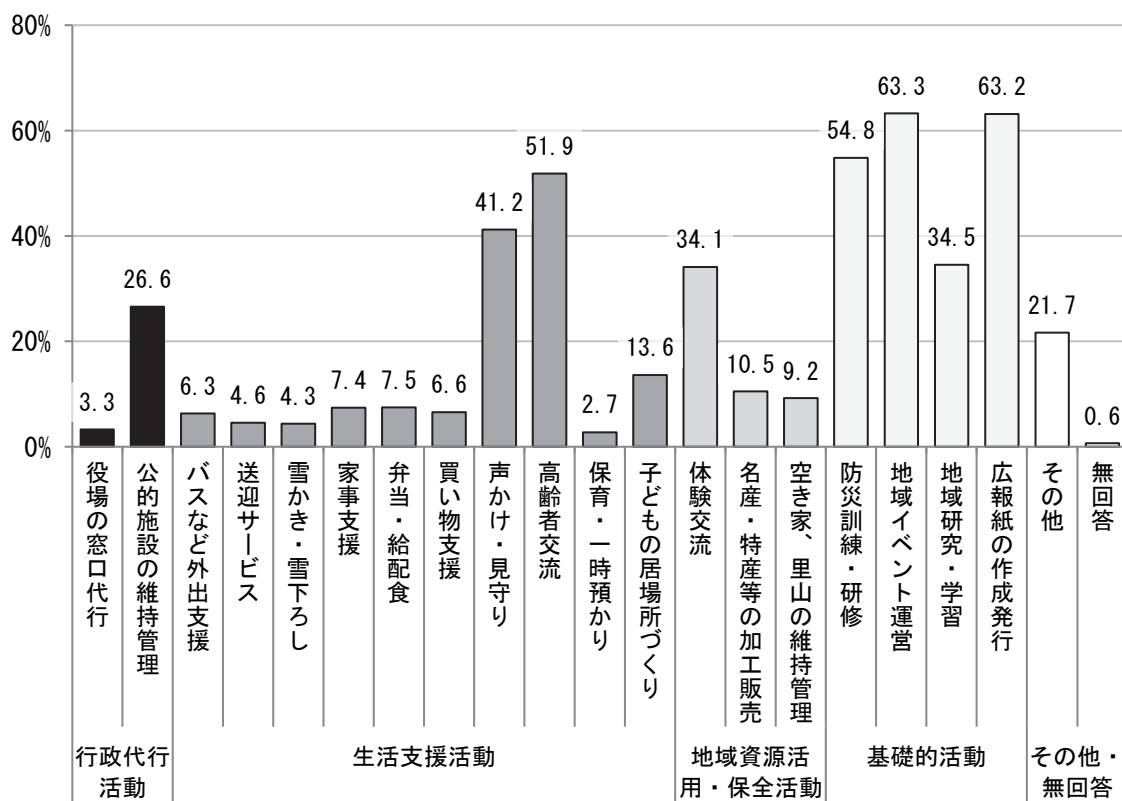
○課題：人材（担い手、リーダー、事務局）の不足、活動資金の不足、地域住民の

（図3） 当事者意識の不足など

※会費、補助金、寄付金等以外の収入（指定管理料、地方公共団体等からの受託事業収入及び生活支援等の自主事業の実施に係る収入）

■ 図 1

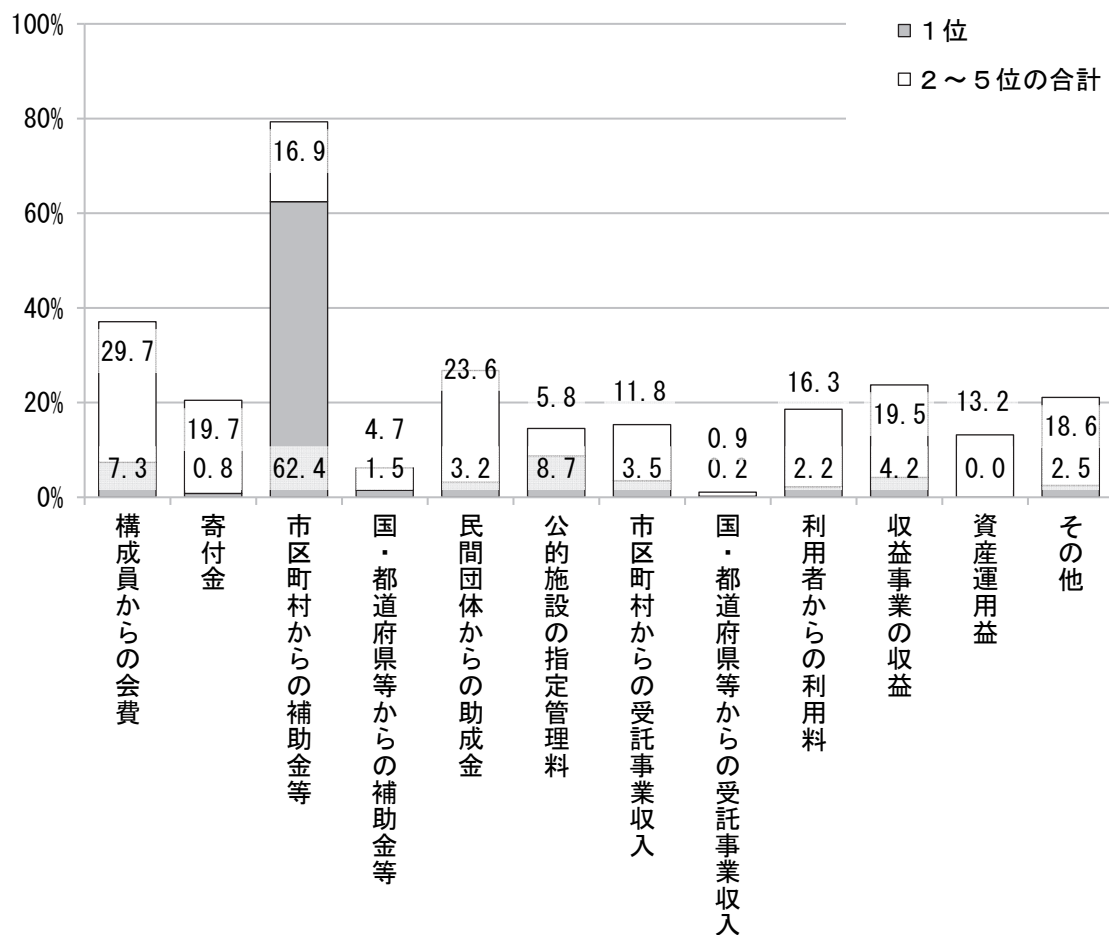
地域運営組織の活動としては、前年度調査と同様に、基礎的活動の中では「地域イベント運営」(63.3%)、「広報紙の作成発行」(63.2%)、「防災訓練・研修」(54.8%)が多い。次いで、基礎的活動以外として、「高齢者交流」(51.9%)、「声かけ・見守り」(41.2%)、「体験交流」(34.1%)の順に多い。



■ 図 2

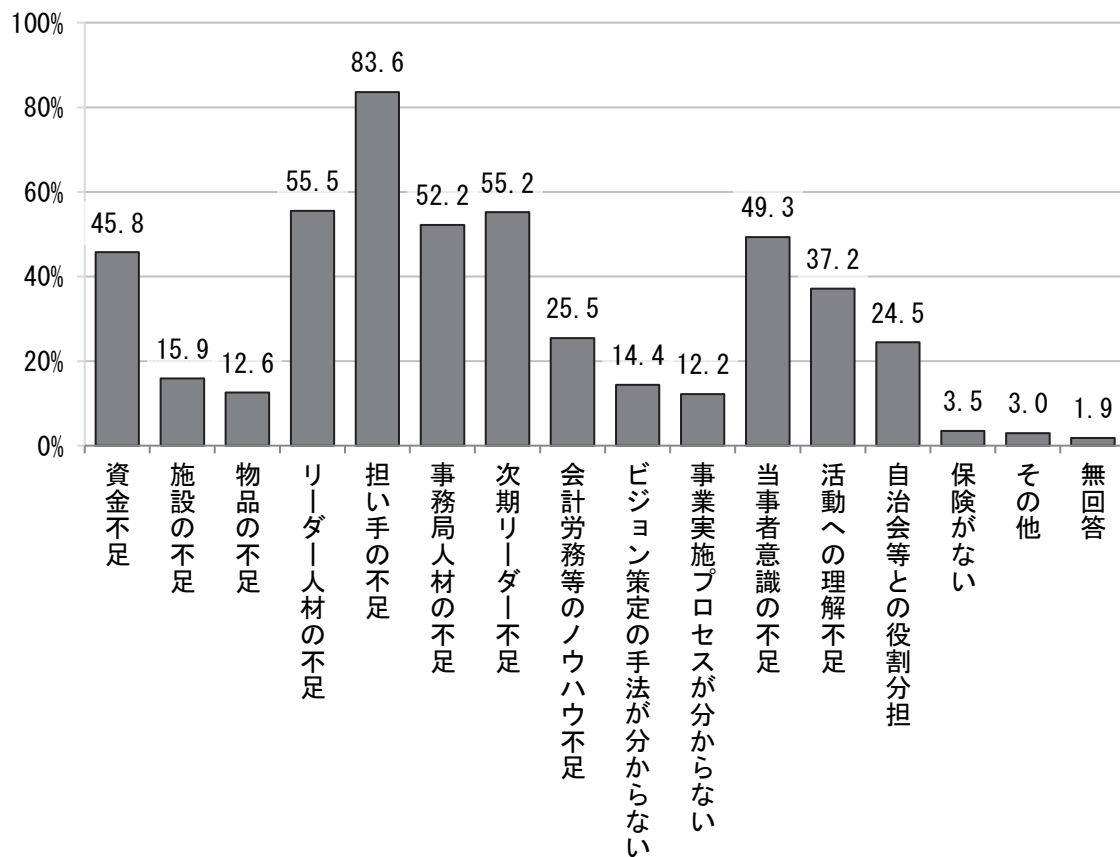
1 位にあげる財源としては、前年度調査と同様に「市区町村からの補助金等」が最も多く (62.4%)、次いで「公的施設の指定管理料」(8.7%)、「構成員からの会費」(7.3%) と続く。

2 位にあげる財源については、「構成員からの会費」が最も多く (16.6%)、「民間団体からの助成金等」(14.6%) がこれに続く。



■ 図3

各組織における活動上の課題としては、前年度調査と同様に「担い手の不足」が最も多く(83.6%)、次いで「リーダー人材の不足」(55.5%)、「次期リーダー不足」(55.2%)、「事務局人材の不足」(52.2%)の順である。



3. 市区町村票集計結果

※グラフ中の表示ラベルのうち2段表示のものは、上段が団体または組織の数、下段が割合(%)を示す。(以下同じ。)

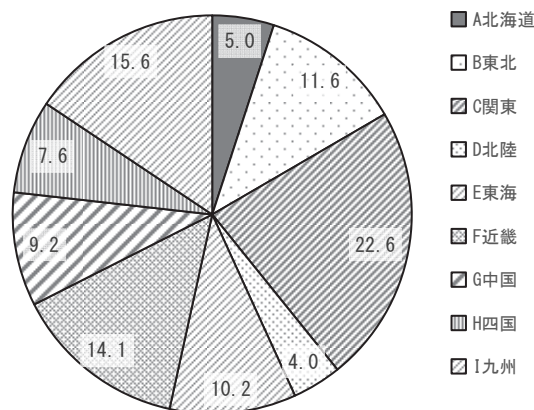
3-1. 地域運営組織の概要

「暮らしを支える活動に取り組む地域運営組織がある」と回答した市区町村は、有効回答総数1,729団体中802団体(46.4%、前年度対比2.6ポイント増)である。

「地域運営組織がある」とした団体の地方別分布を見ると、前年度調査と同様に「関東地方」が最も多く(22.6%)、次いで「九州地方」(15.6%)の順である。

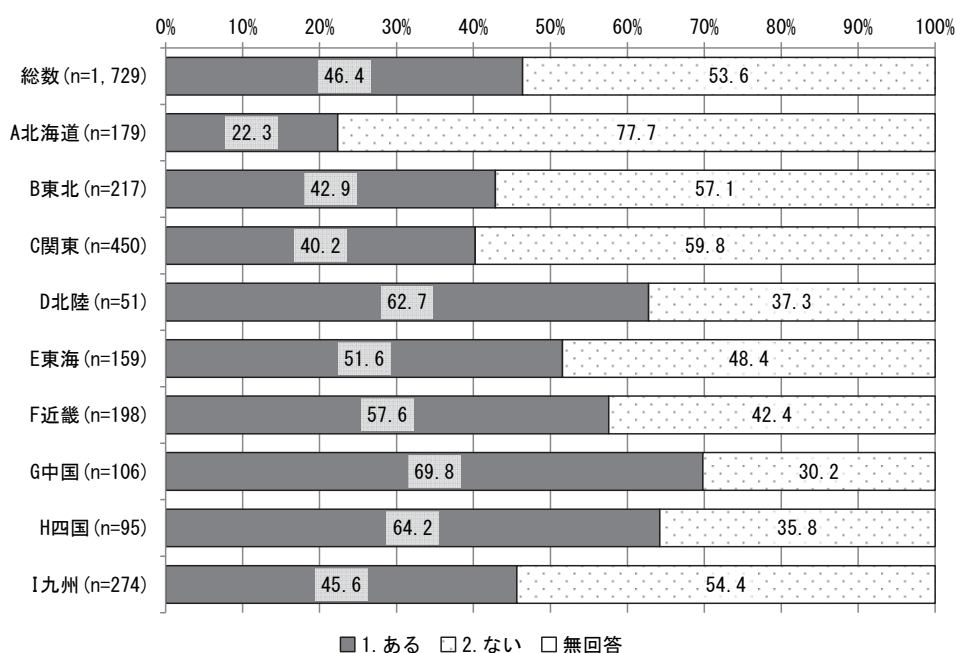
各地方における地域運営組織を有する地方公共団体の割合を見ると、「中国地方」(69.8%)が最も高く、以下「四国地方」(64.2%)、「北陸地方」(62.7%)の順である。

■地域運営組織を有する地方公共団体(802団体)の地方別分布



n=802

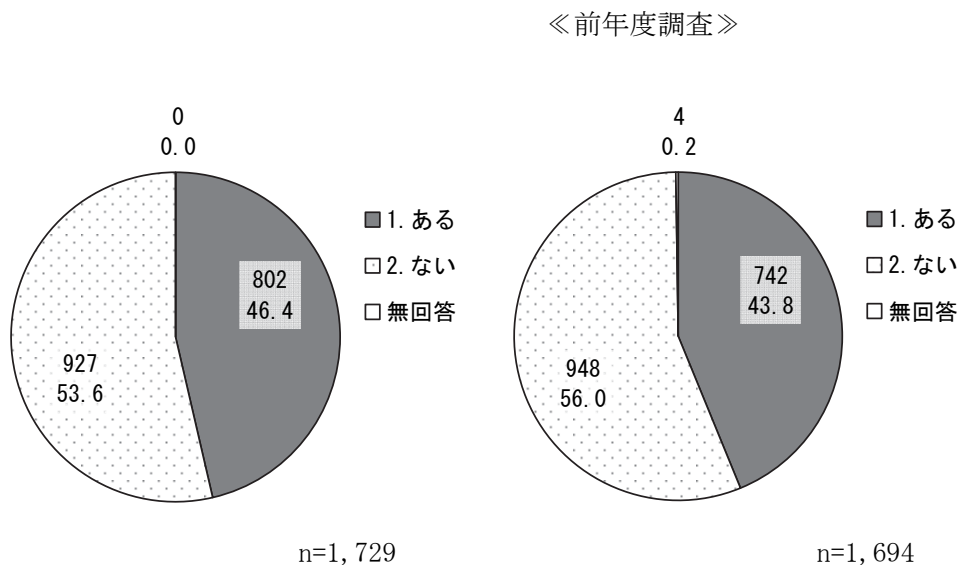
■各地方における地域運営組織を有する地方公共団体の割合



■ 1. ある □ 2. ない □ 無回答

3-2. 地域運営組織の有無

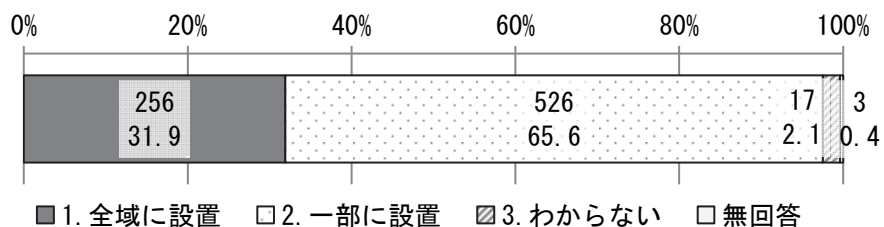
・地域運営組織が「ある」とした市区町村は、全体の46.4%（前年度対比2.6ポイント増）である。



3-3. 地域運営組織の設置状況

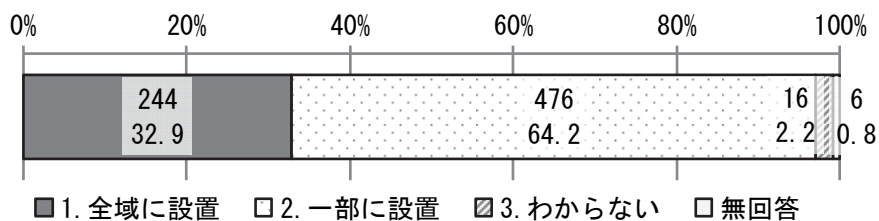
（地域運営組織が「ある」とした802団体への追加質問）

・市区町村内における地域運営組織の設置状況については、「一部に設置」が65.6%、「全域に設置」が31.9%である。



n=802

《前年度調査》

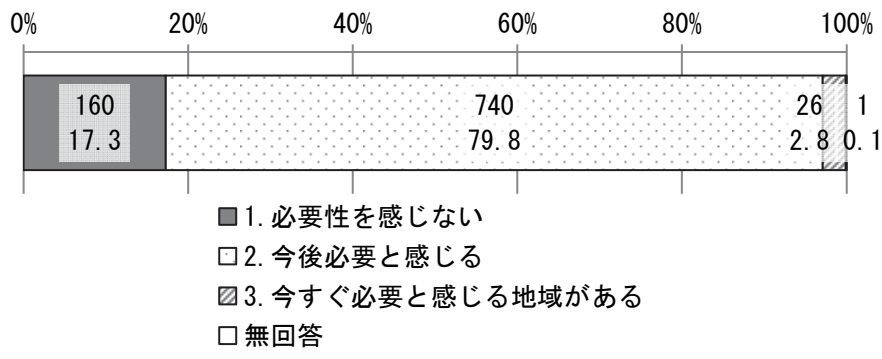


n=742

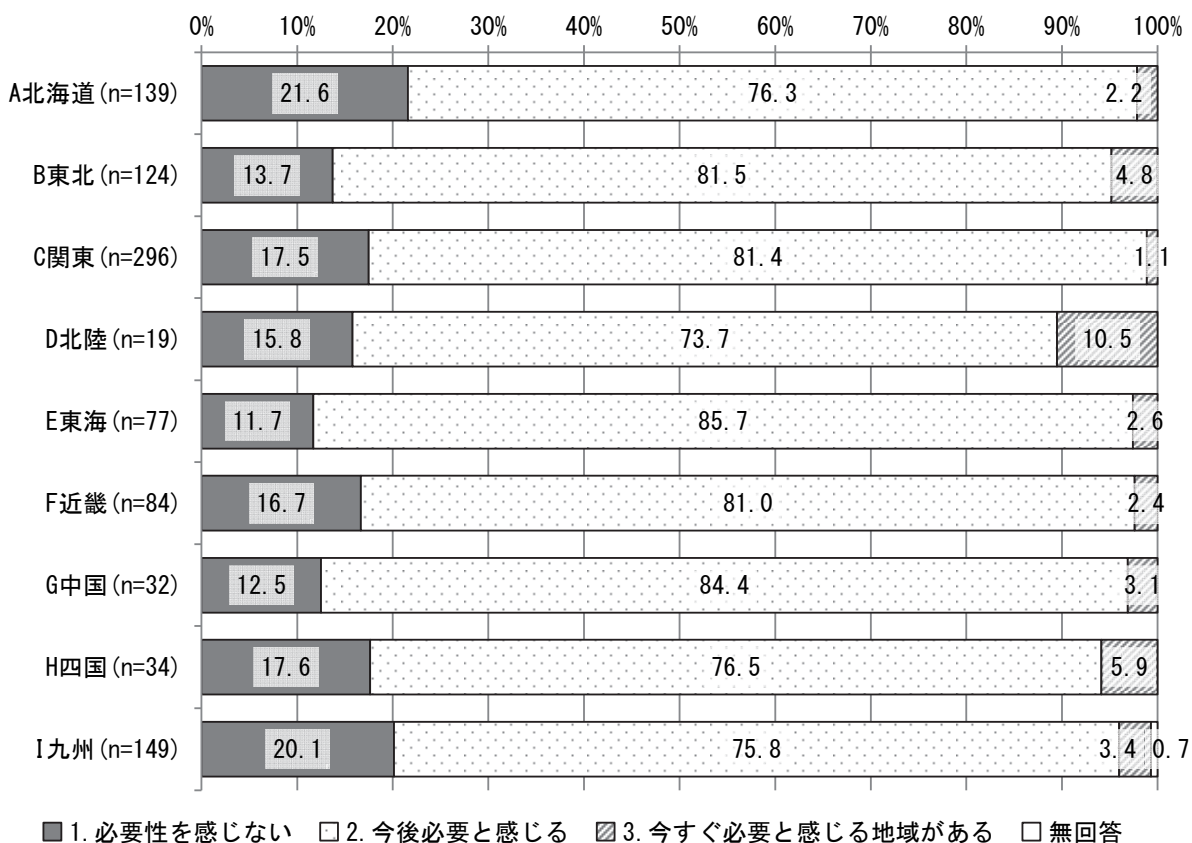
3-4. 地域運営組織の必要性

(地域運営組織が「ない」とした 927 団体への追加質問)

- ・地域運営組織の必要性については、82.6%が地域運営組織を立ち上げていく必要性を感じている。一方で、17.3%が「必要性を感じない」としている。
- ・「今後必要と感じる」団体を地方別に見ると、「東海地方」が85.7%で最も多く、次いで「中国地方」(84.4%)である。なお、前年度調査においては「北陸地方」(87.5%)が最も多かった。



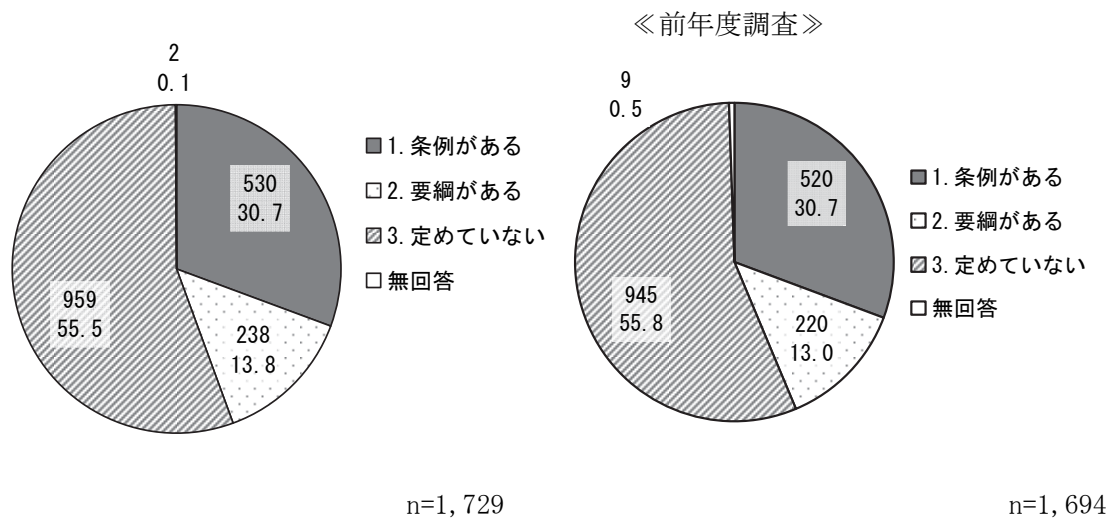
■ 地方別分布



3-5. 地域住民とのまちづくりに関する条例等の状況（問1）

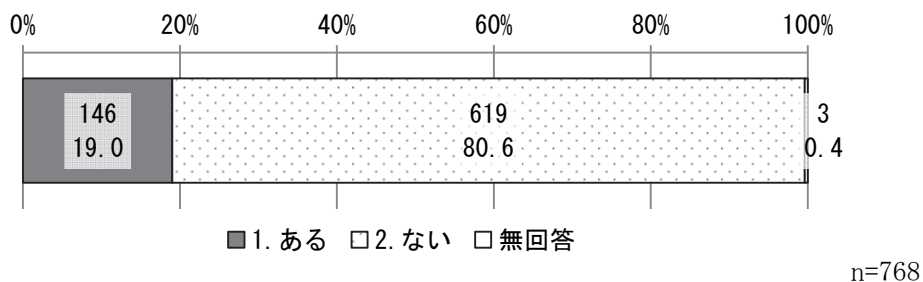
3-5-1. 住民との協働でのまちづくり条例等の有無（問1-1、1-1-2）

・「条例がある」とする団体が30.7%、「要綱がある」とする団体が13.8%である。



（条例または要綱が「ある」とした768団体への追加質問）

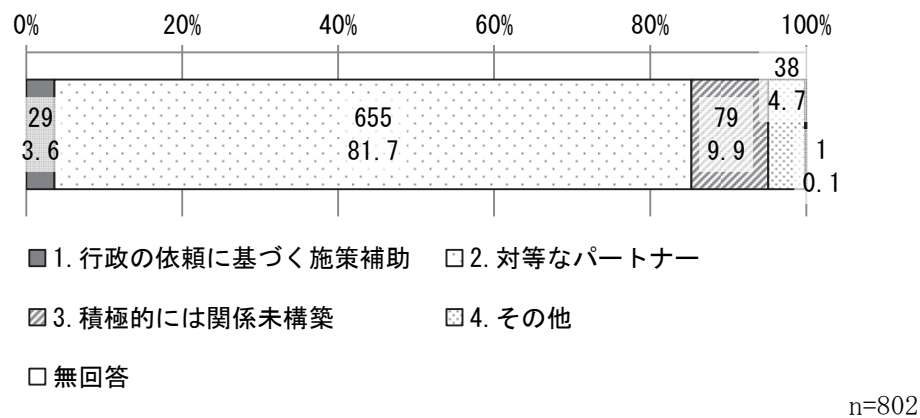
・地域運営組織の認定・指定・登録制度の有無については、「ない」が80.6%、「ある」が19.0%である。



（地域運営組織が「ある」とした802団体への追加質問）

3-5-2. 地域運営組織との関係（問1-2）

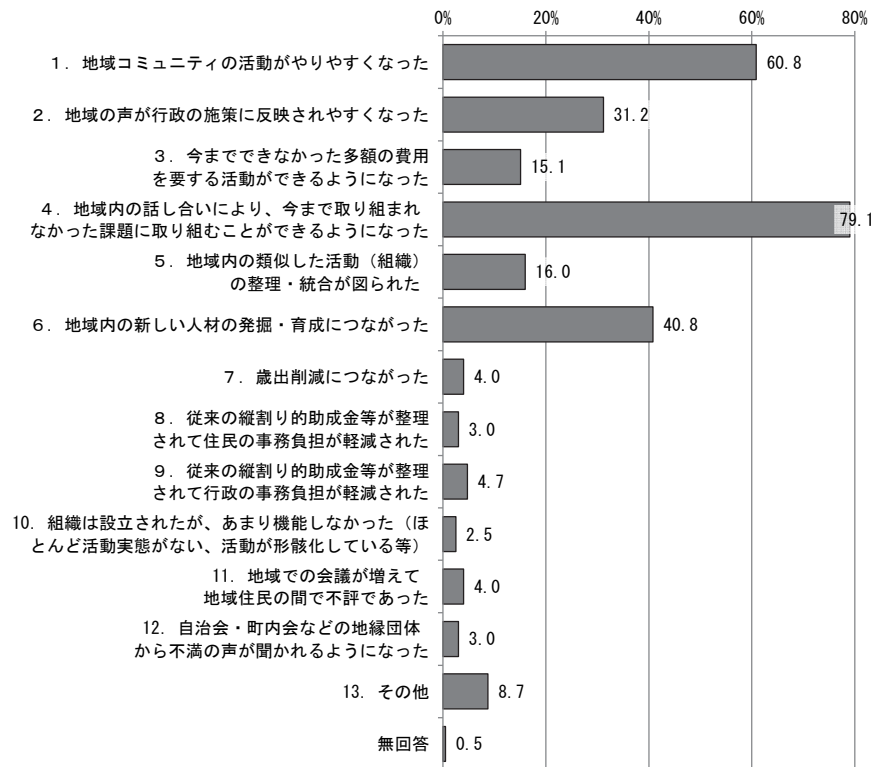
・前年度調査と同様に「対等なパートナー」が最も多い（81.7%）。



(地域運営組織が「ある」とした 802 団体への追加質問)

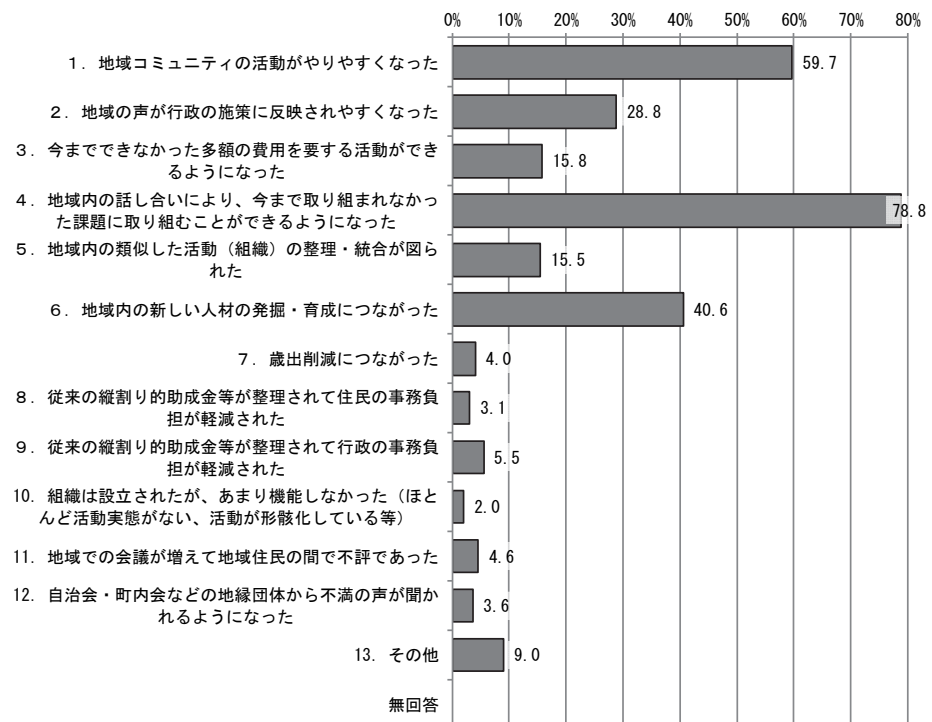
3-5-3. 地域運営組織設置による行政効果 (複数回答) (問 1 - 5)

- ・前年度調査と同様に「地域内の話し合いにより、今まで取り組まれなかった課題に取り組むことができるようになった」が最も多く (79.1%)、次いで「地域コミュニティの活動がやりやすくなった」(60.8%) の順である。



n=802

《前年度調査》



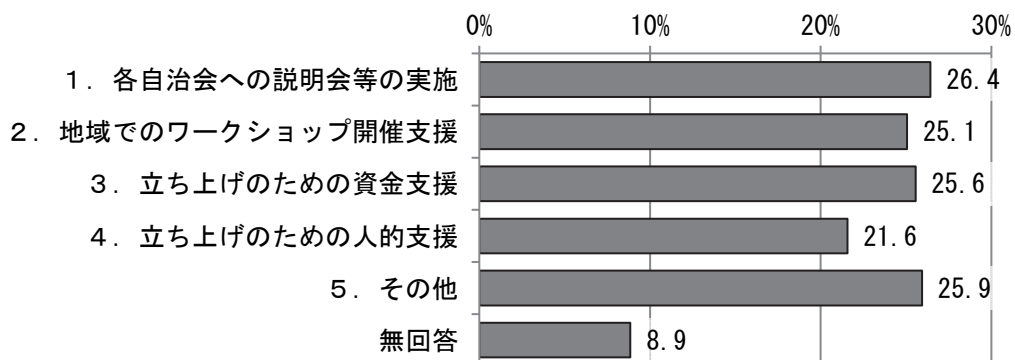
n=742

3-6. 地域運営組織に対する支援の実態等（問2）

（地域運営組織が「ある」とした802団体への追加質問）

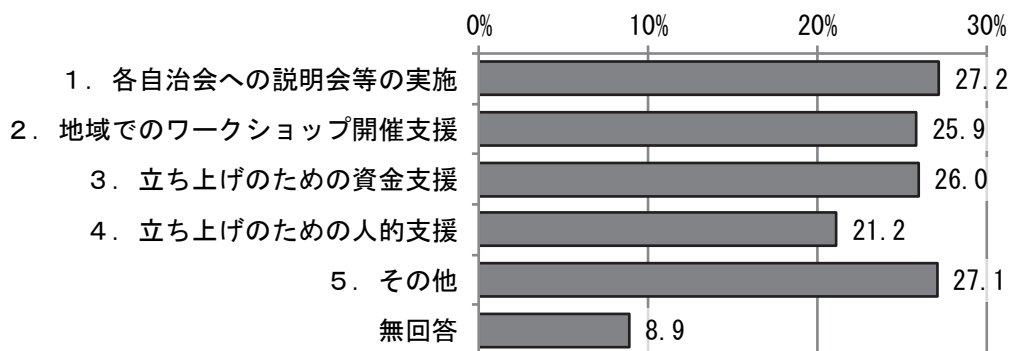
3-6-1. 設立への支援策（複数回答）（問2-1）

- ・「各自治会への説明会等の実施」が26.4%で最も多く、次いで「立ち上げのための資金支援」（25.6%）、「地域でのワークショップ開催支援」（25.1%）の順である。



n=802

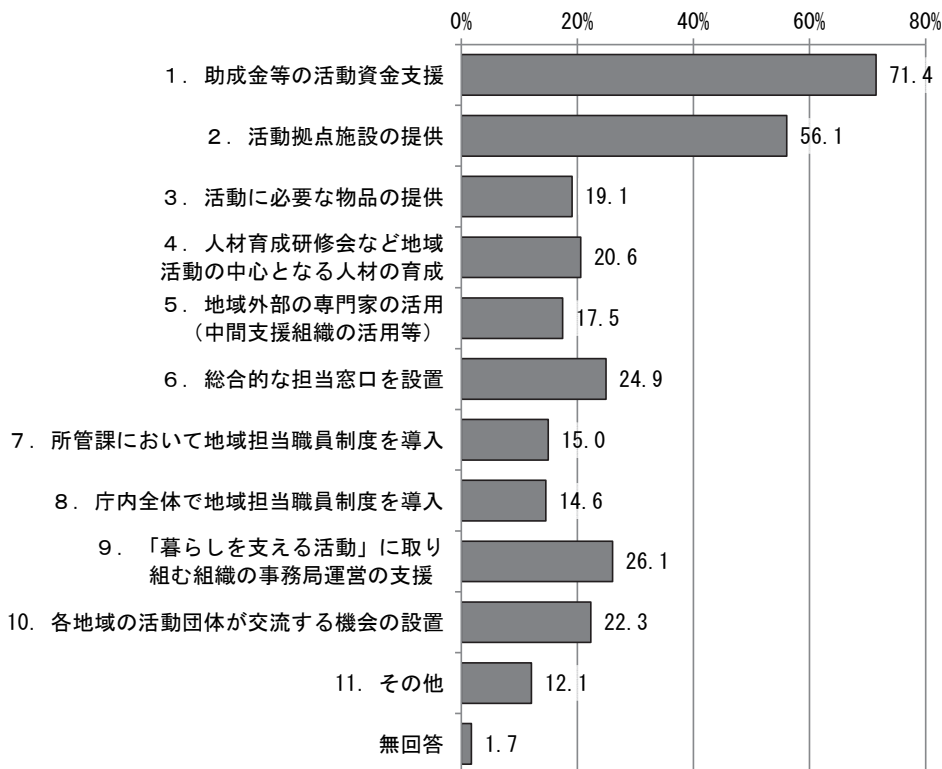
《前年度調査》



n=742

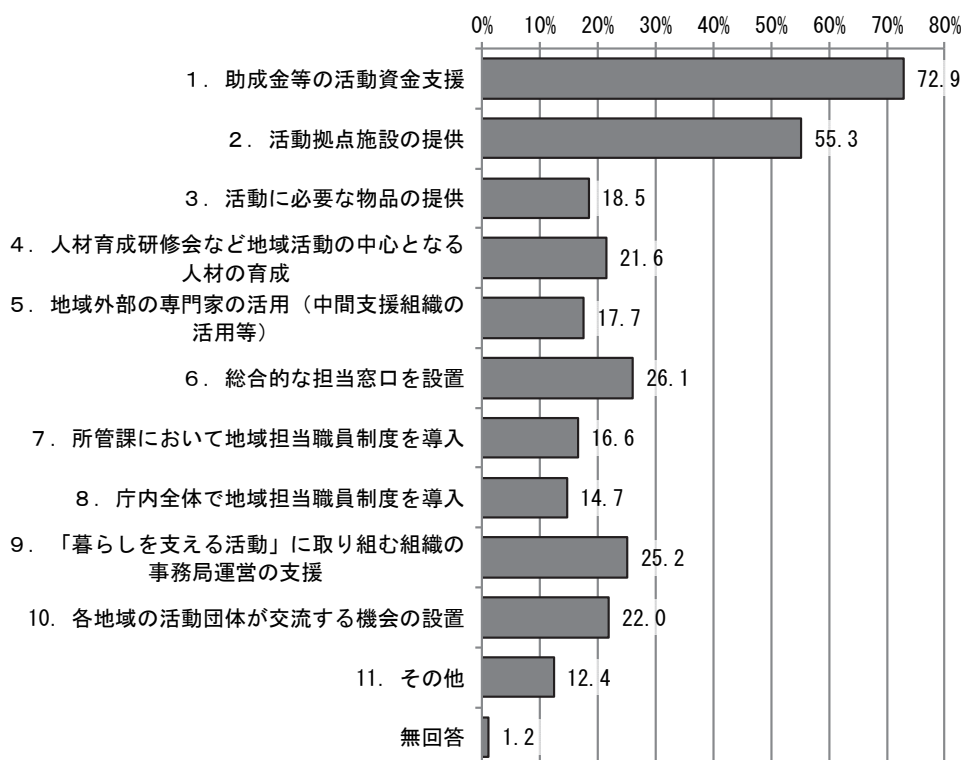
3-6-2. 実施している支援策（複数回答）（問2-2）

・前年度調査と同様に「助成金等の活動資金支援」が最も多く（71.4%）、次いで「活動拠点施設の提供」（56.1%）、「暮らしを支える活動」に取り組む組織の事務局運営の支援」（26.1%）の順である。



n=802

《前年度調査》



n=742

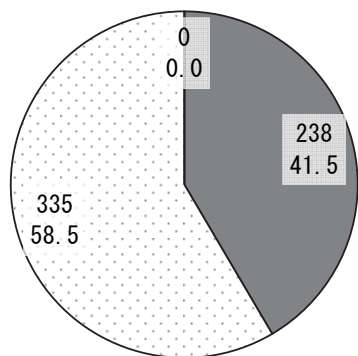
3-7. 一括交付金制度について（問2-3）

(1) 一括交付金制度の有無

（「助成金等の活動資金支援を行っている」とした573団体への追加質問）

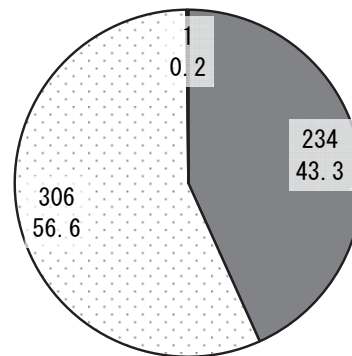
・一括交付金制度が「ない」とする団体が58.5%、「ある」とする団体が41.5%である。

《前年度調査》



■ 1. ある
□ 2. ない
□ 無回答

n=573



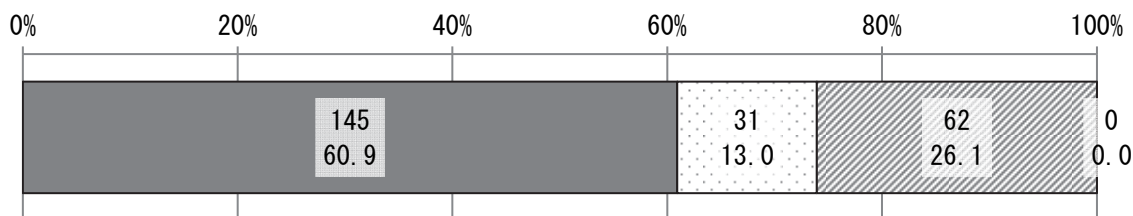
■ 1. ある
□ 2. ない
□ 無回答

n=541

(2) 一括交付金の算定方法

（一括交付金制度が「ある」とした238団体への追加質問）

・「人口等の客観的な指標に基づき算定」が60.9%と、前年度調査から1.1ポイント上昇し、最も多い。



■ 1. 人口等の客観的な指標に基づき算定
□ 2. 対象団体において事業実施に要した経費に補助率を乗じて算定
▨ 3. その他
□ 無回答

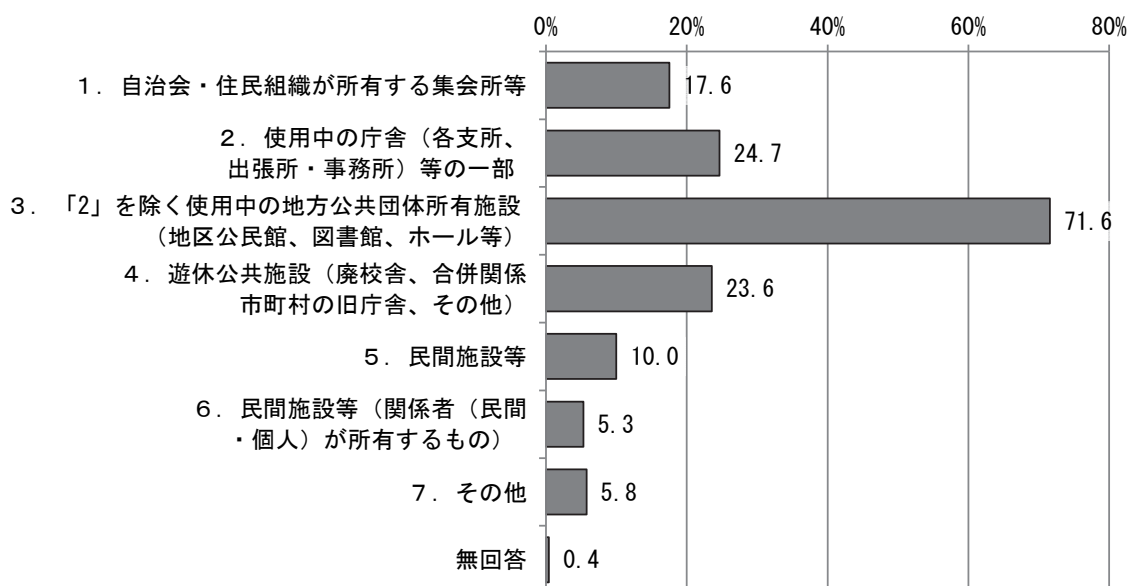
n=238

3-8. 地域運営組織に対する活動拠点施設の提供について

(1) 提供している活動拠点施設の形態（複数回答）（問2-4）

（「活動拠点施設を提供している」とした450団体への追加質問）

・前年度調査と同様に、「庁舎等を除く使用中の地方公共団体所有施設（地区公民館、図書館、ホール等）」が最も多く（71.6%）、次いで「使用中の庁舎（各支所、出張所・事務所）等の一部」（24.7%）、「遊休公共施設（廃校舎、合併関係市町村の旧庁舎、その他）」（23.6%）の順である。

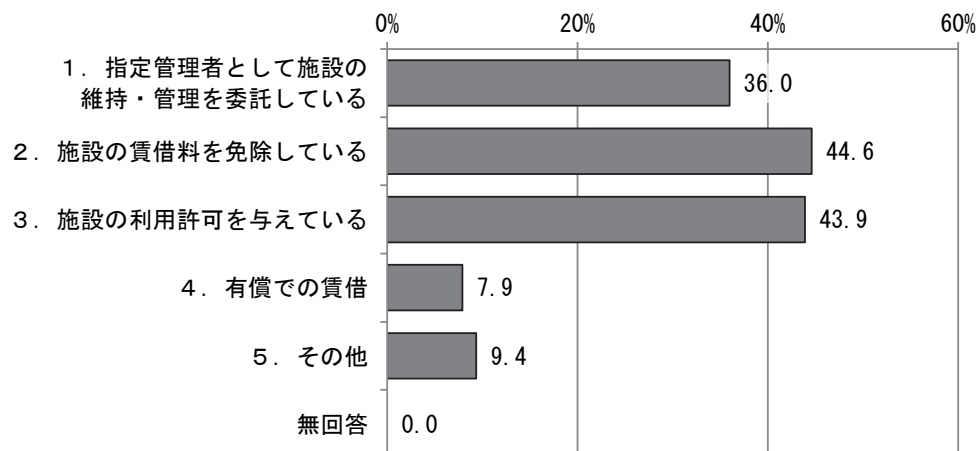


n=450

(2) 活動拠点施設の提供方法（複数回答）（問2-5）

（活動拠点施設として庁舎等の公有財産を提供しているとした417団体への追加質問）

・「施設の賃借料を免除している」が最も多く（44.6%）、次いで「施設の利用許可を与えている」（43.9%）、「指定管理者として施設の維持・管理を委託している」（36.0%）の順である。

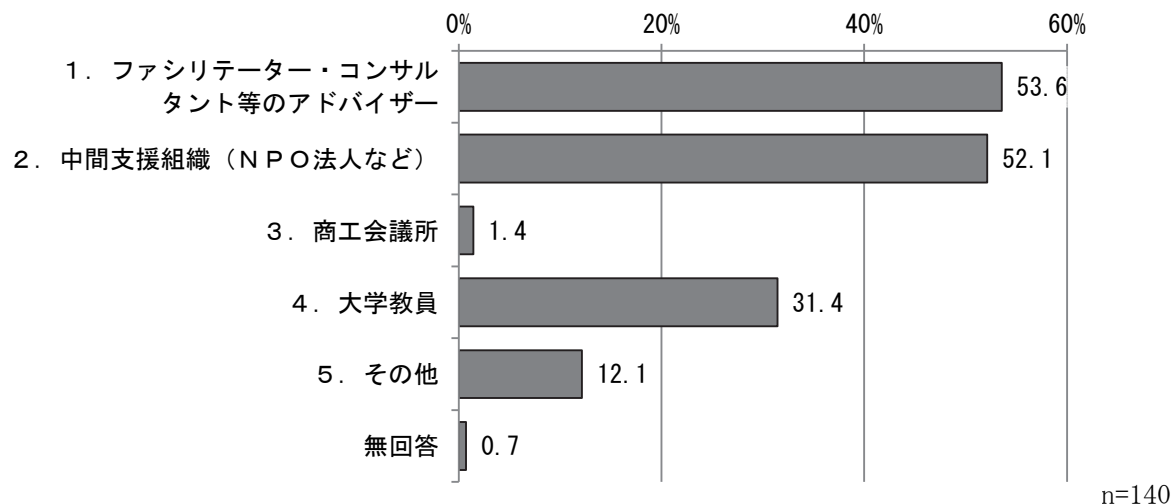


n=417

3-9. 専門家等地域外人材の属性（複数回答）（問2-6）

（「地域外部の専門家を活用している」とした140団体への追加質問）

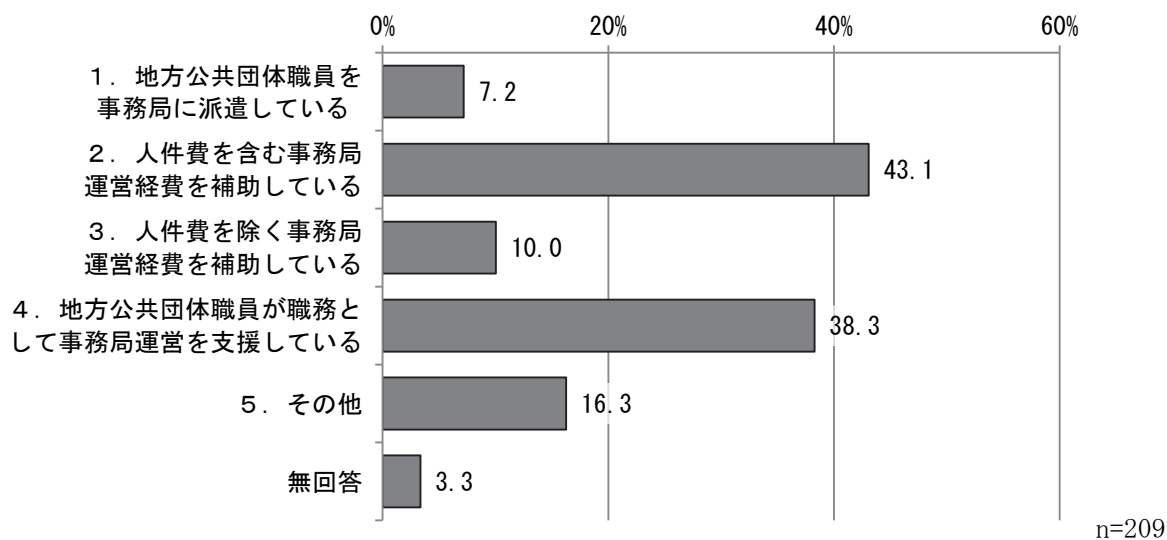
- ・前年度調査と同様に、「ファシリテーター・コンサルタント等のアドバイザー」が最も多く（53.6%）、次いで「中間支援組織（NPO法人など）」（52.1%）の順となっている。



3-10. 地域運営組織の事務局運営に対する支援方法（複数回答）（問2-8）

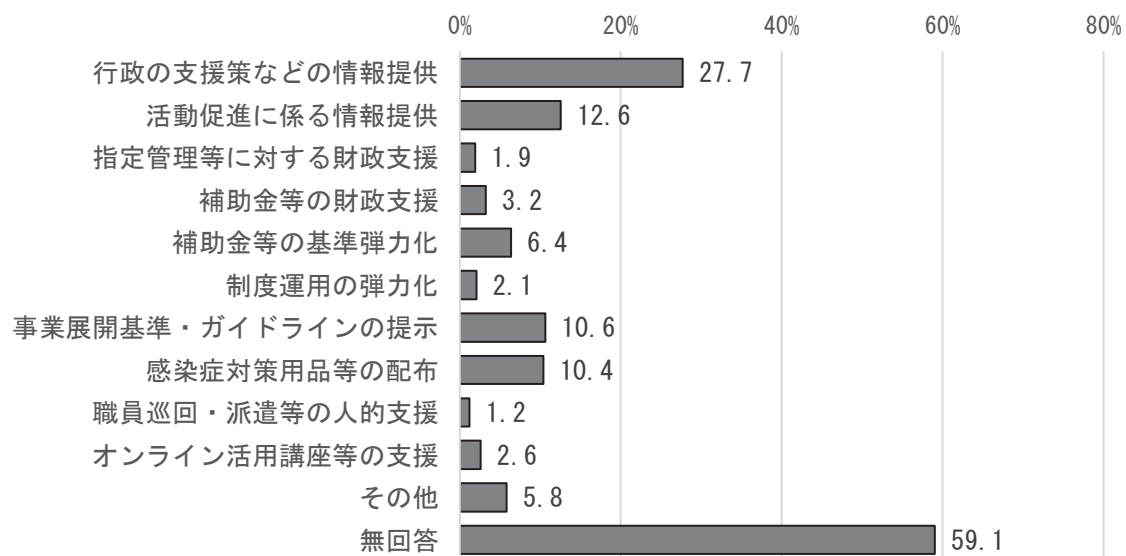
（問2-2において、「9.「暮らしを支える活動」に取り組む組織の事務局運営の支援」を実施している」とした209団体への追加質問）

- ・前年度調査と同様に「人件費を含む事務局運営経費を補助している」が最も多く（43.1%）、次いで「地方公共団体職員が職務として事務局運営を支援している」（38.3%）の順である。



3-11. 新型コロナウイルス感染症拡大関連の支援策（問2-8-1）

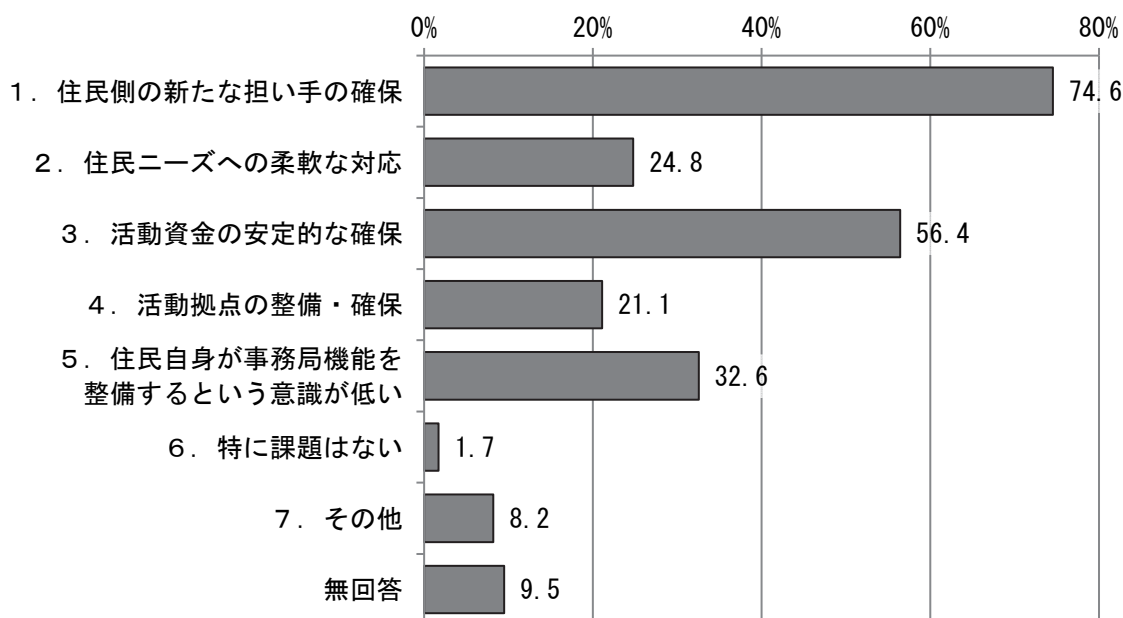
・「行政の支援策などの情報提供」が最も多く（27.7%）、次いで「活動促進に係る情報提供」（12.6%）、「事業展開基準・ガイドラインの提示」（10.6%）、「感染症対策用品等の配布」（10.4%）と続く。



n=1,729

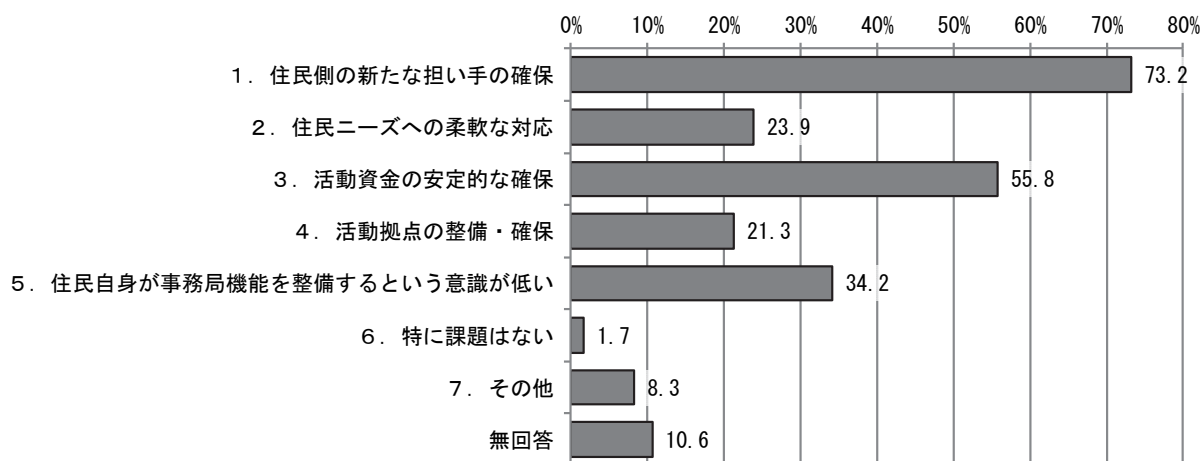
3-12. 地域側の課題（複数回答）（問2-9）

・前年度調査と同様に「住民側の新たな担い手の確保」が最も多く（74.6%）、次いで「活動資金の安定的な確保」（56.4%）、「住民自身が事務局機能を整備するという意識が低い」（32.6%）の順である。



n=1,729

《前年度調査》

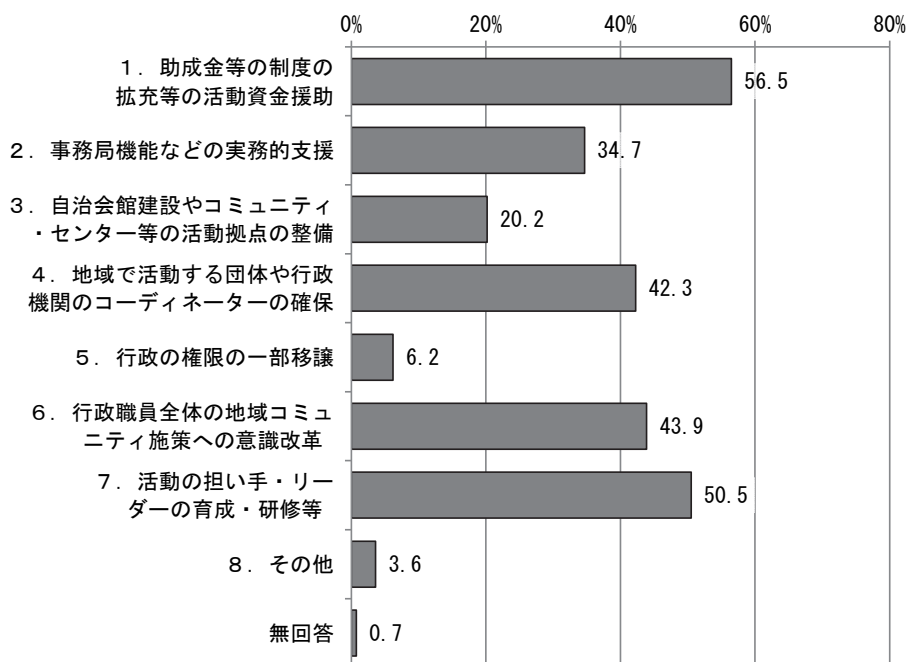


n=1,694

3-13. 地域運営組織の継続的運営に必要な支援策（複数回答）（問2-10）

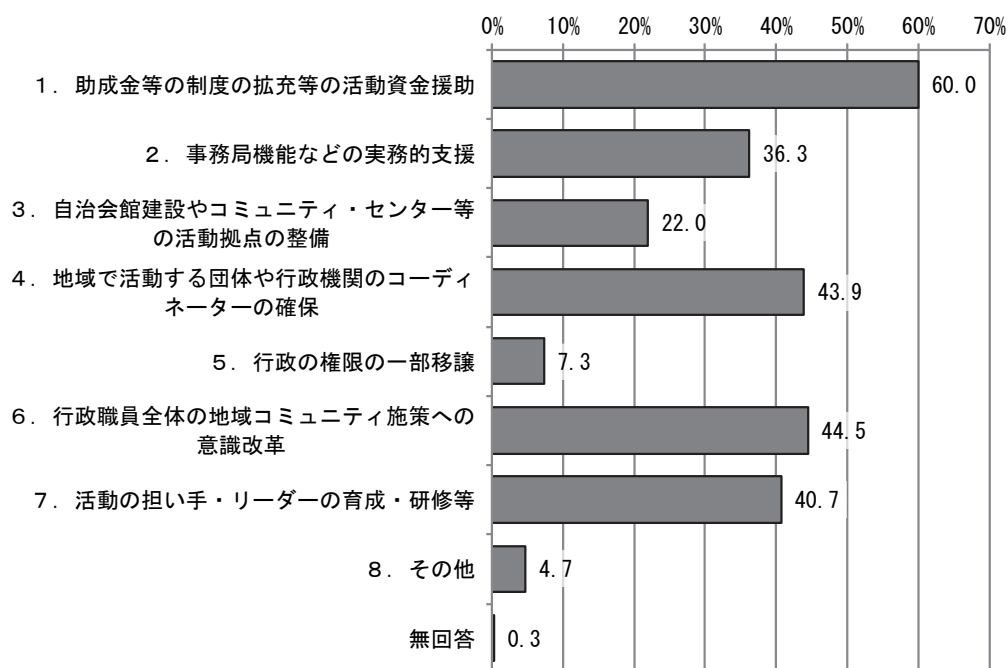
（地域運営組織が「ある」とした802団体への追加質問）

- ・前年度調査と同様に「助成金等の制度の拡充等の活動資金援助」が最も多く（56.5%）、次いで「活動の担い手・リーダーの育成・研修等」（50.5%）、「行政職員全体の地域コミュニティ施策への意識改革」（43.9%）、「地域で活動する団体や行政機関のコーディネーターの確保」（42.3%）の順である。



n=802

《前年度調査》

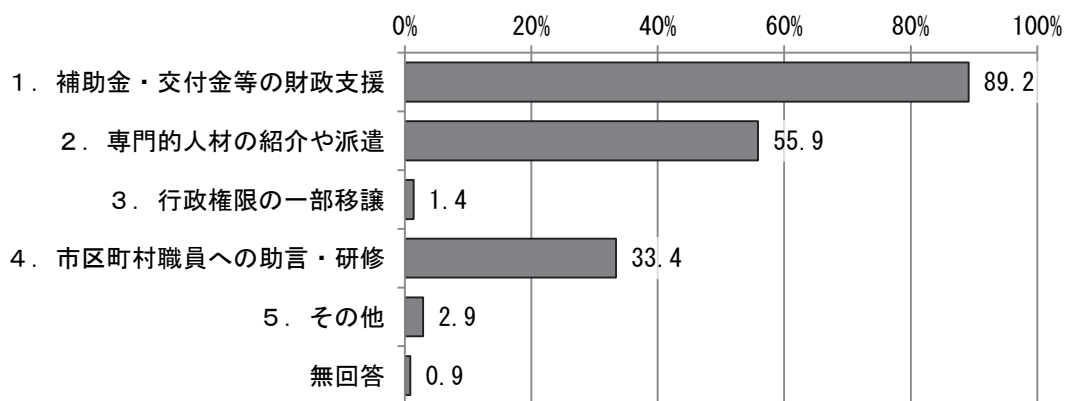


n=742

3-14. 国や県に期待する支援（複数回答）（問2-11）

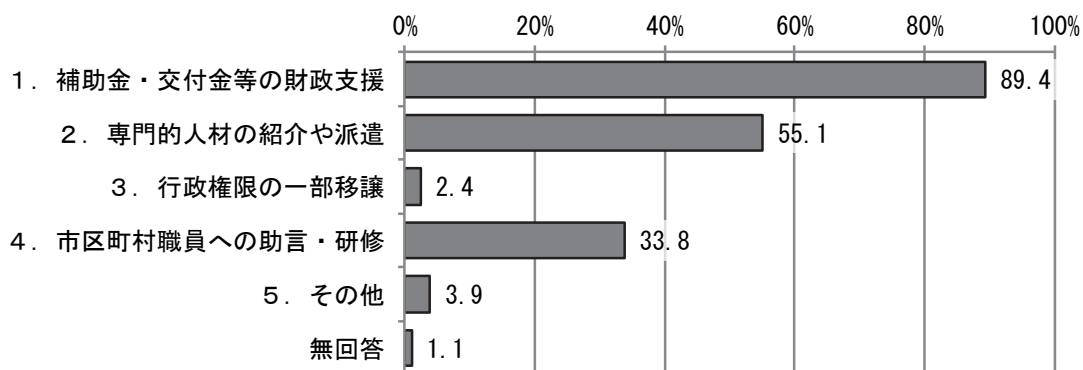
（地域運営組織が「ある」とした802団体への追加質問）

・前年度調査と同様に、「補助金・交付金等の財政支援」が最も多く（89.2%）、次いで「専門的人材の紹介や派遣」（55.9%）、「市区町村職員への助言・研修」（33.4%）の順である。



n=802

《前年度調査》



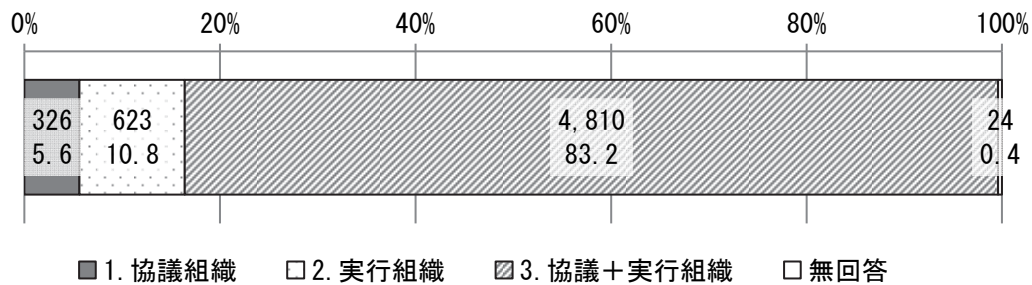
n=742

4. 個票集計結果

地域運営組織個票の回答があったのは、5,783 組織である。

4-1. 協議組織と実行組織（問 1 - 2）

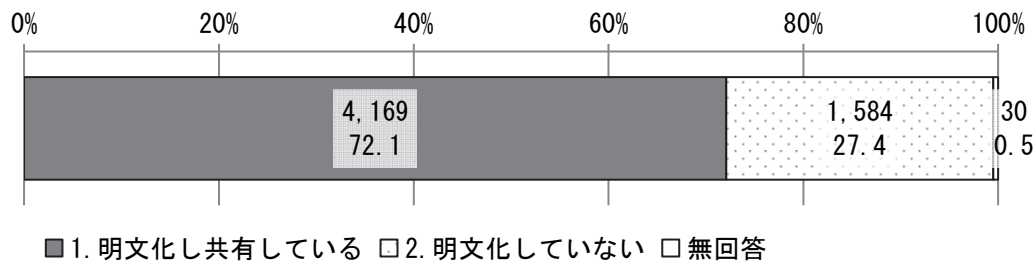
- ・前年度調査と同様に「協議組織と実行組織の両方」が最も多い（83.2%）。



n=5,783

4-2. 地域の将来ビジョンの明文化（問 1 - 3）

- ・「明文化し共有している」が72.1%、「明文化していない」が27.4%である。

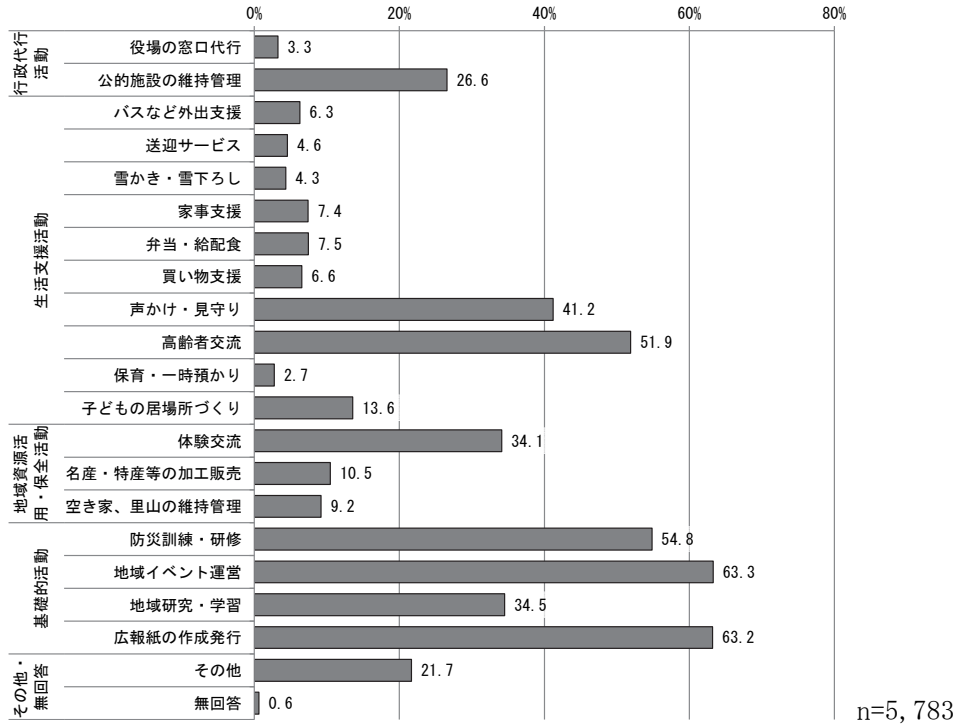


n=5,783

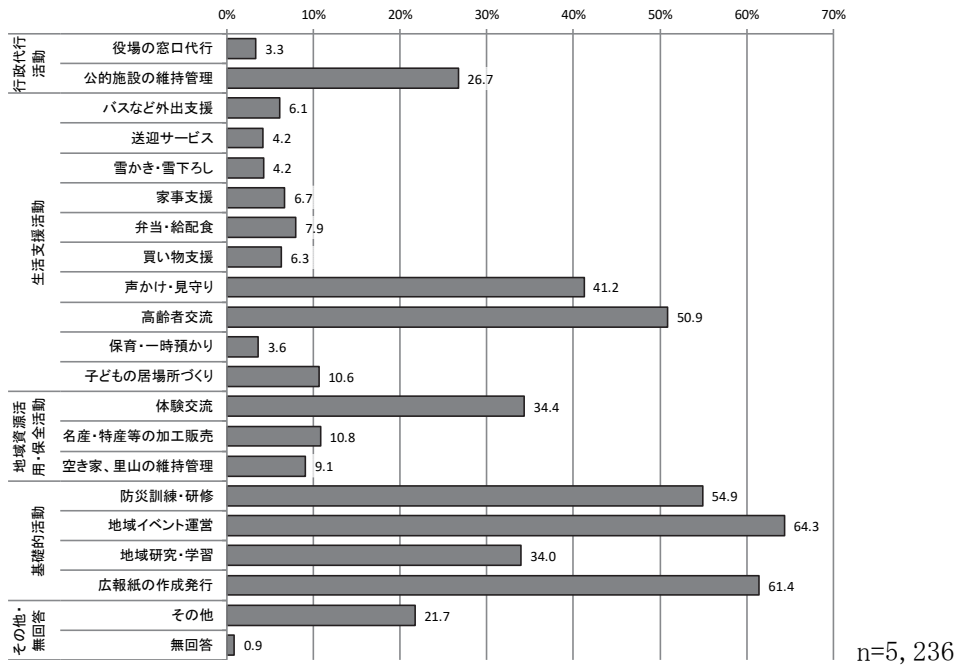
4-3. 実施している活動（問1-6～1-6-2）（複数回答）

(1) 活動の内容

- ・地域運営組織の活動としては、前年度調査と同様に、基礎的活動の中では「地域イベント運営」が最も多く（63.3%）、以下「広報紙の作成発行」（63.2%）、「防災訓練・研修」（54.8%）と続く。また、基礎的活動以外としては、「高齢者交流」（51.9%）、「声かけ・見守り」（41.2%）、「体験交流」（34.1%）の順に多い。

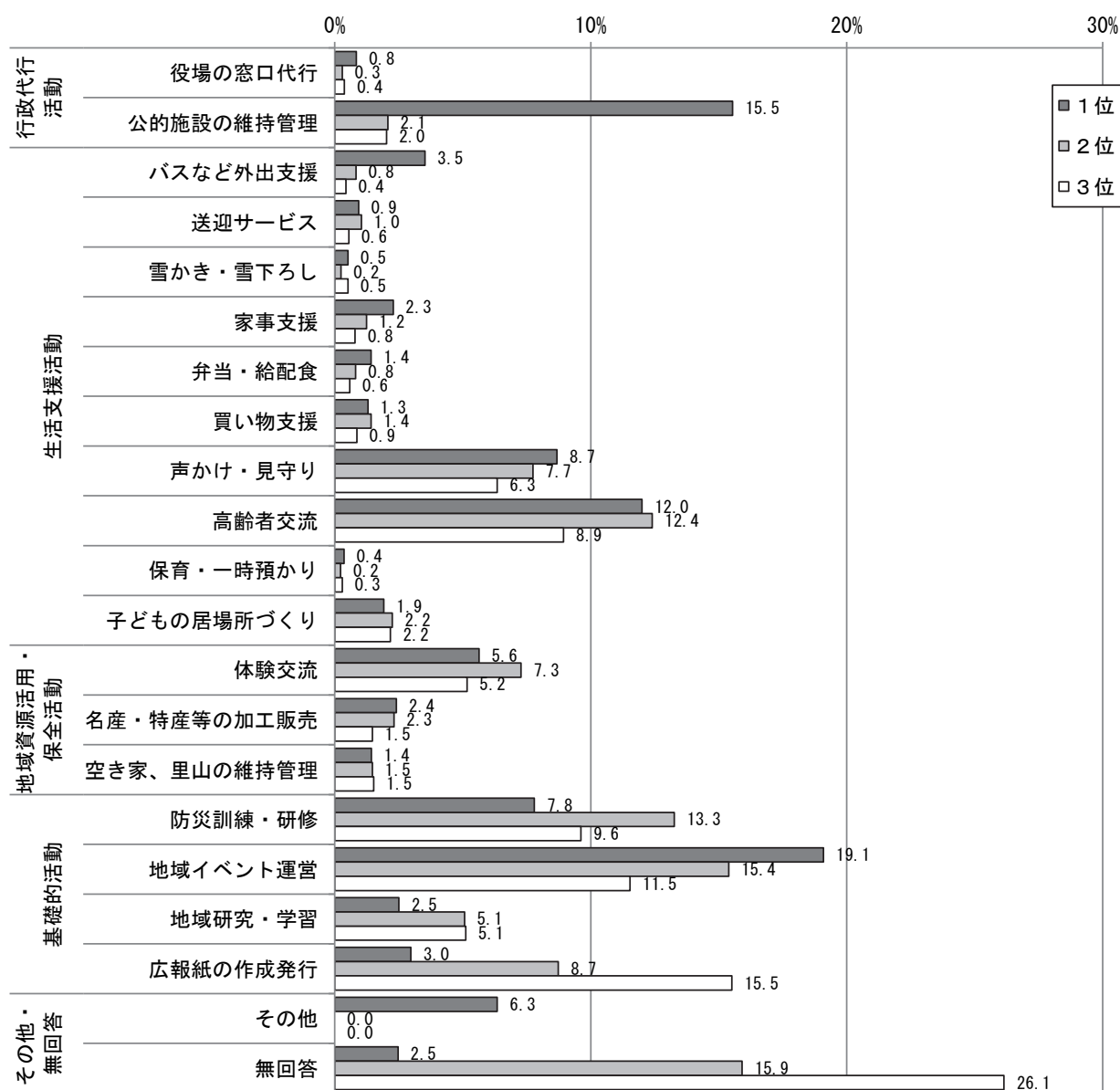


《前年度調査》



(2) 主要な活動

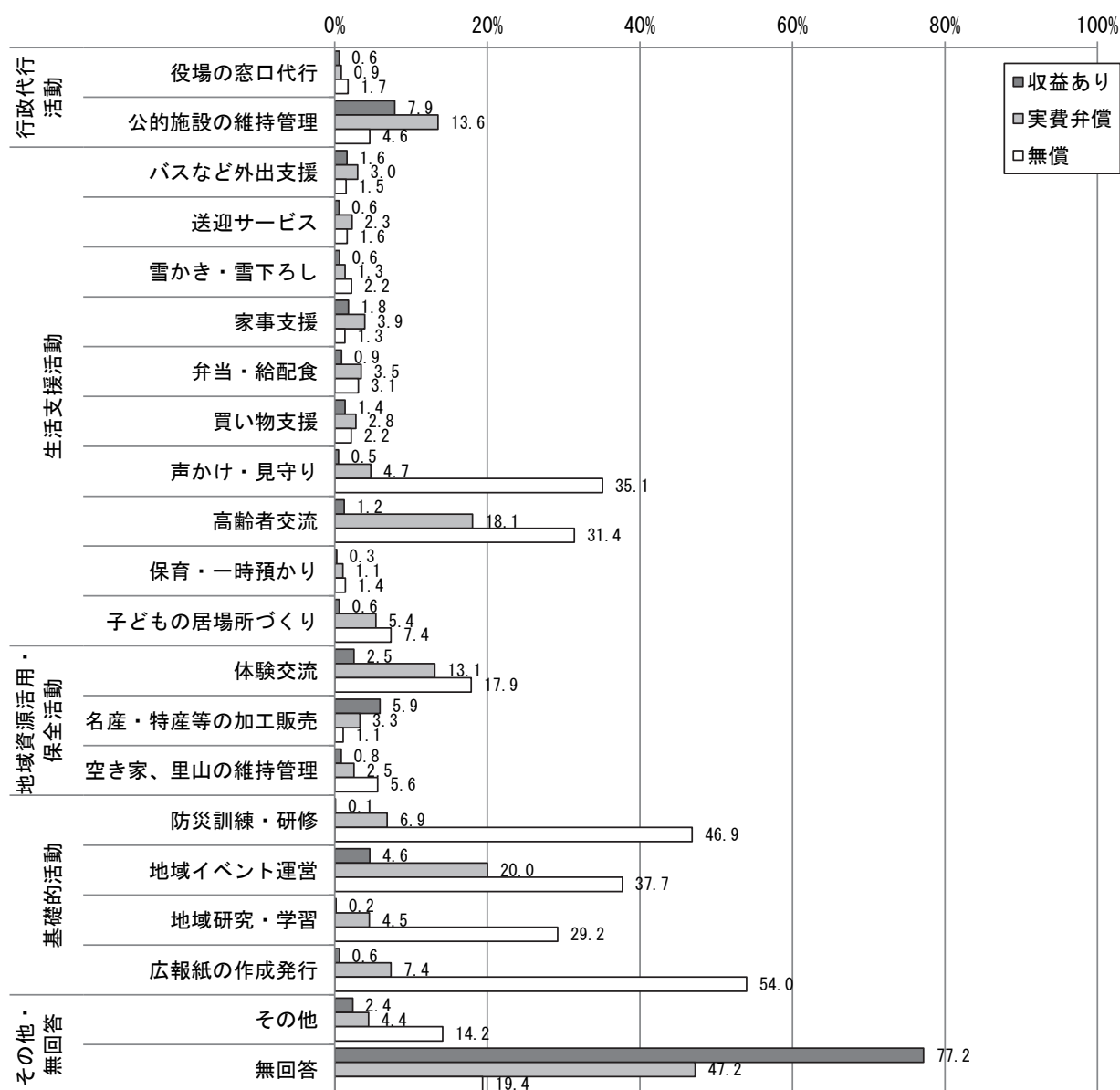
- ・ 1位にあがっているものとしては、前年度調査と同様に「地域イベント運営」が最も多く(19.1%)、次いで「公的施設の維持管理」(15.5%)、「高齢者交流」(12.0%)と続く。
- ・ 2位にあがっているものとしては、前年度調査と同様に「地域イベント運営」が最も多く(15.4%)、以下「防災訓練・研修」(13.3%)、「高齢者交流」(12.4%)の順である。
- ・ 3位にあがっているものとしては、前年度調査と同様に「広報紙の作成発行」が最も多く(15.5%)、以下「地域イベント運営」(11.5%)、「防災訓練・研修」(9.6%)の順である。



n=5, 783

(3) 実施している事業の収益性

- ・「収益あり」とする事業としては、前年度調査と同様に「公的施設の維持管理」が最も多く(7.9%)、次いで「名産・特産品の加工・販売」(5.9%)が続く。
- ・「実費弁償」とする事業としては、前年度調査と同様に「地域イベント運営」が最も多く(20.0%)、次いで「高齢者交流」(18.1%)、「公的施設の維持管理」(13.6%)、「体験交流」(13.1%)の順である。
- ・「無償」とする事業についても、前年度調査と同様に「広報紙の作成発行」が最も多く(54.0%)、次いで「防災訓練・研修」(46.9%)、「地域イベント運営」(37.7%)、「声かけ・見守り」(35.1%)、「高齢者交流」(31.4%)の順である。

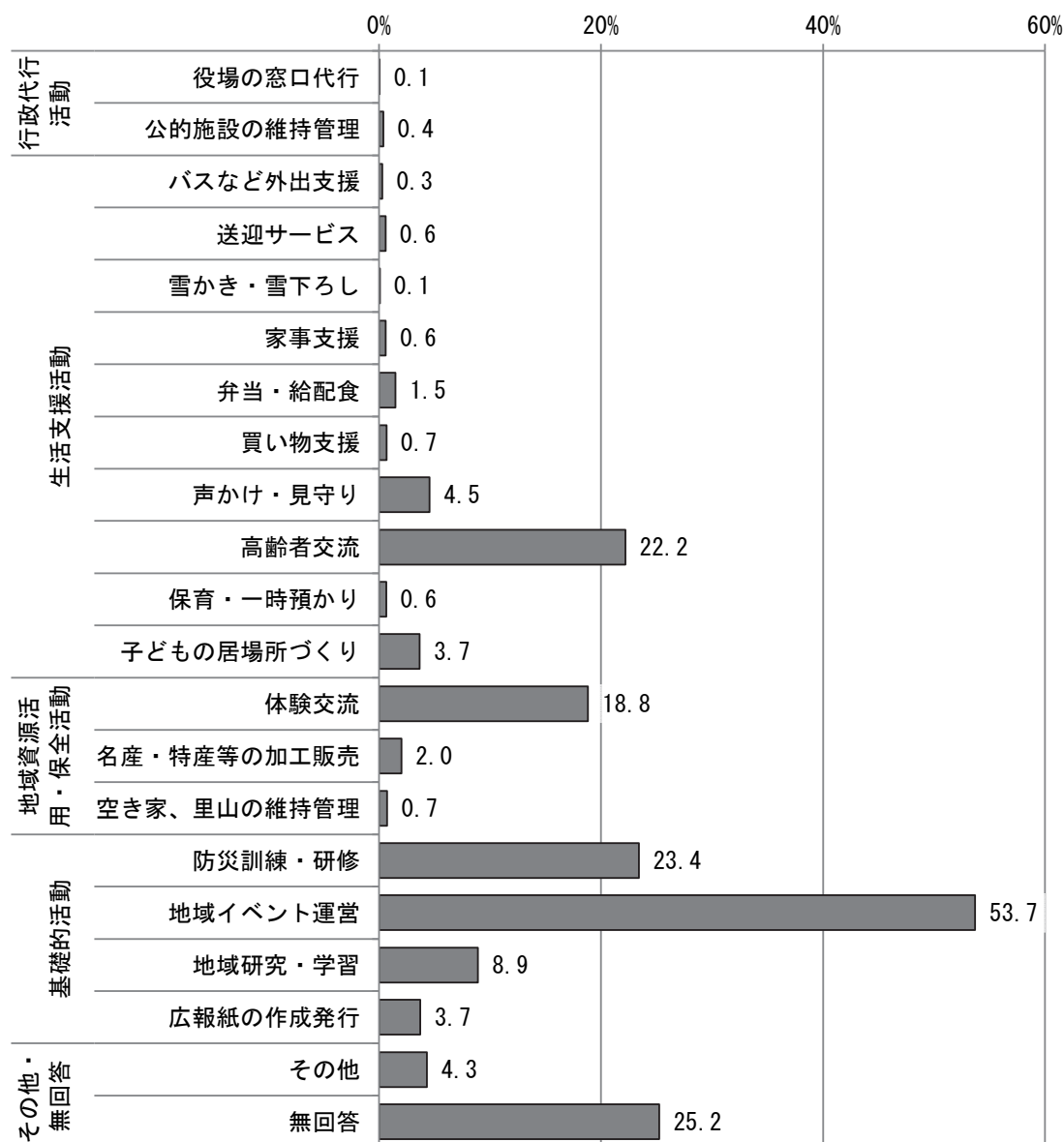


n=5, 783

4-4. 新型コロナウイルス感染症関連（問1-6-3～1-6-6）

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による中止・休止事業（問1-6-3）

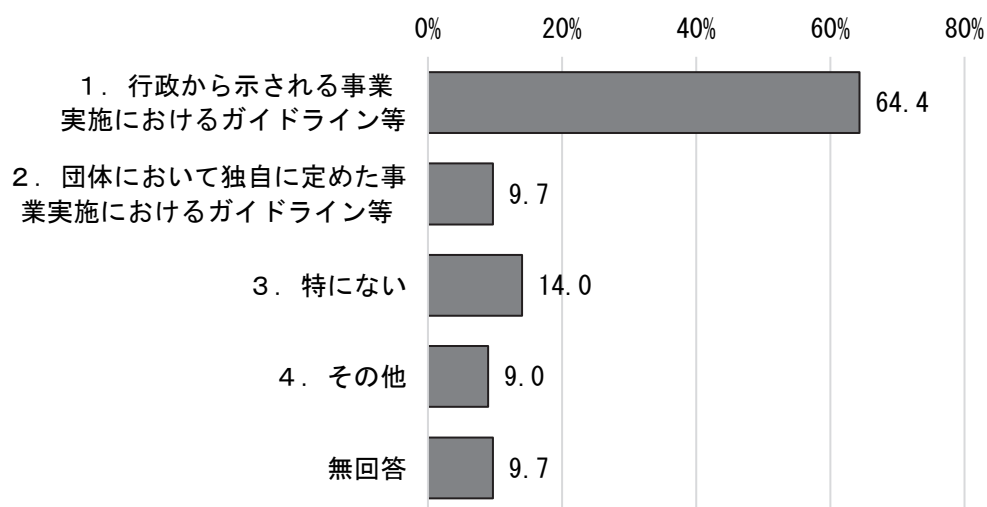
- ・基礎的活動においては、「地域イベント運営」が最も多く（53.7%）、「防災訓練・研修」（23.4%）がこれに続く。
- ・基礎的活動以外の諸活動においては、「高齢者交流」が最も多く（22.2%）、以下「体験交流」（18.8%）、「声かけ・見守り」（4.5%）の順である。



n=5,783

(2)活動再開の基準（問1-6-3-1）

・活動再開の基準としては、「行政から示される事業実施におけるガイドライン等」によるとする回答が、全体の64.4%を占める。

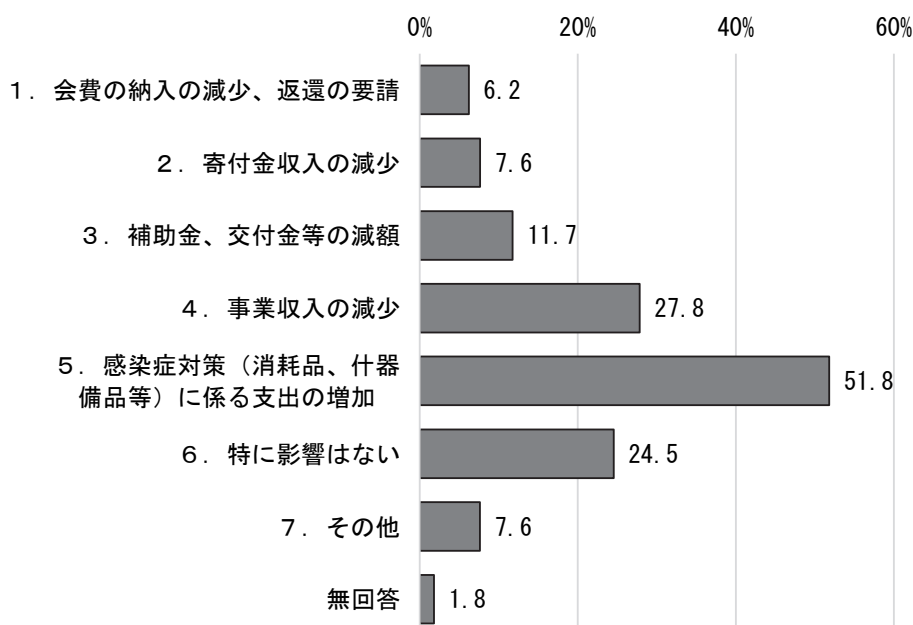


n=5,783

(3)新型コロナウイルス感染症拡大による影響（問1-6-4）

①財務

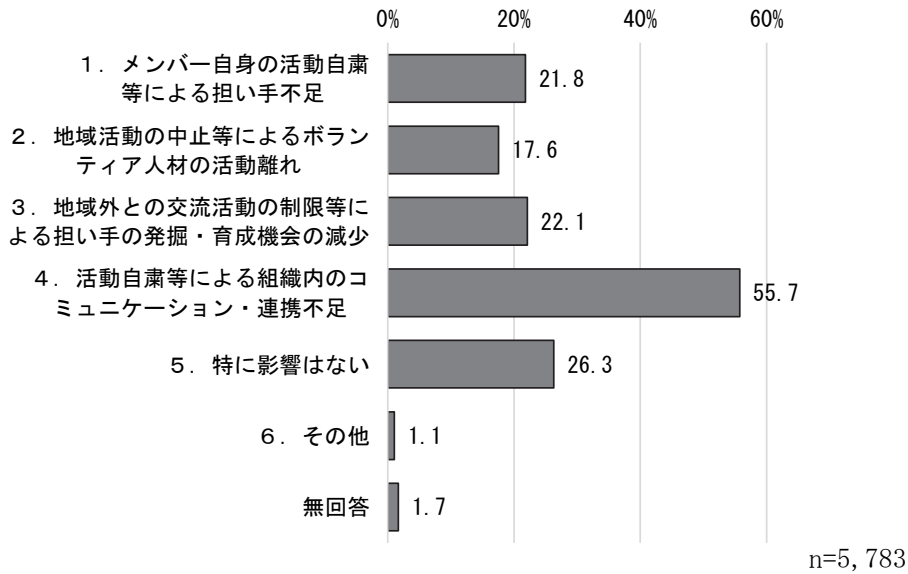
・財務面での影響としては、「感染症対策（消耗品・什器備品等）に係る支出の増加」が51.8%と最も多く、「事業収入の減少」（27.8%）がこれに続く。一方、「特に影響はない」とする回答は24.5%である。



n=5,783

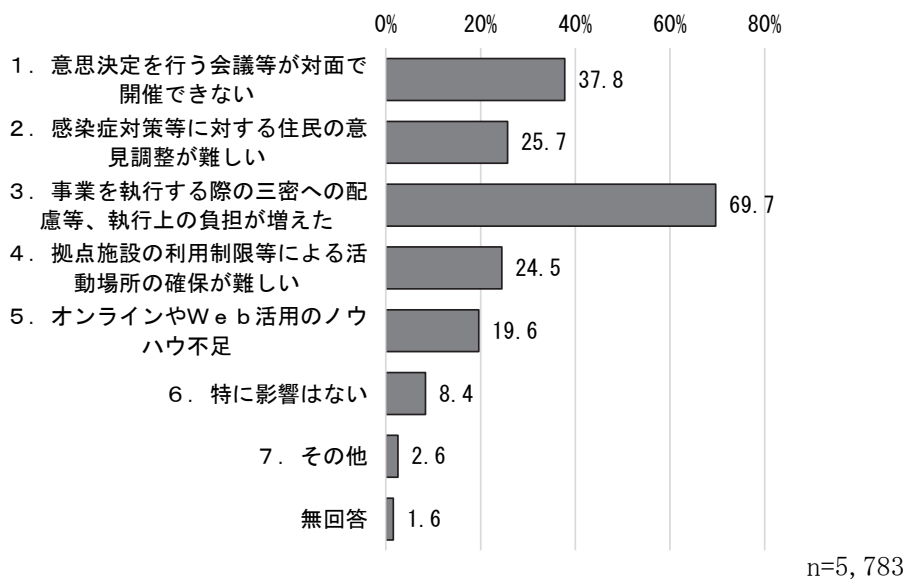
②担い手

・担い手面での影響としては、「活動自粛等による組織内のコミュニケーション・連携不足」が55.7%で最も多く、以下「地域外との交流活動の制限等による担い手の発掘・育成機会の減少」(22.1%)、「メンバー自身の活動自粛等による担い手不足」(21.8%)と続く。一方、「特に影響はない」とする回答は26.3%である。



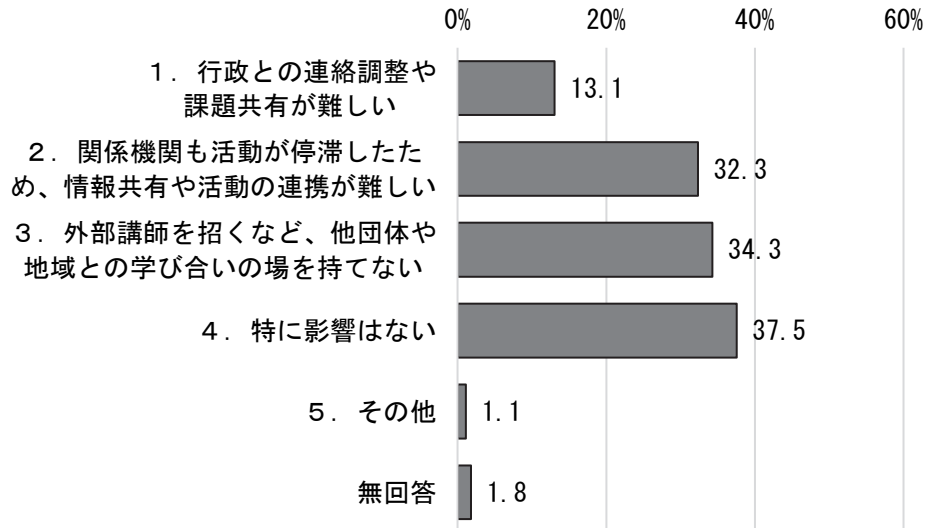
③事業執行

・事業執行面での影響としては、「事業を執行する際の三密への配慮等、執行上の負担が増えた」が69.7%を占め最も多く、「意思決定を行う会議等が対面で開催できない」(37.8%)、「感染症対策等に対する住民の意見調整が難しい」(25.7%)、「拠点施設の利用制限等による活動場所の確保が難しい」(24.5%)と続く。なお、「特に影響はない」とする回答は8.4%である。



④外部連携

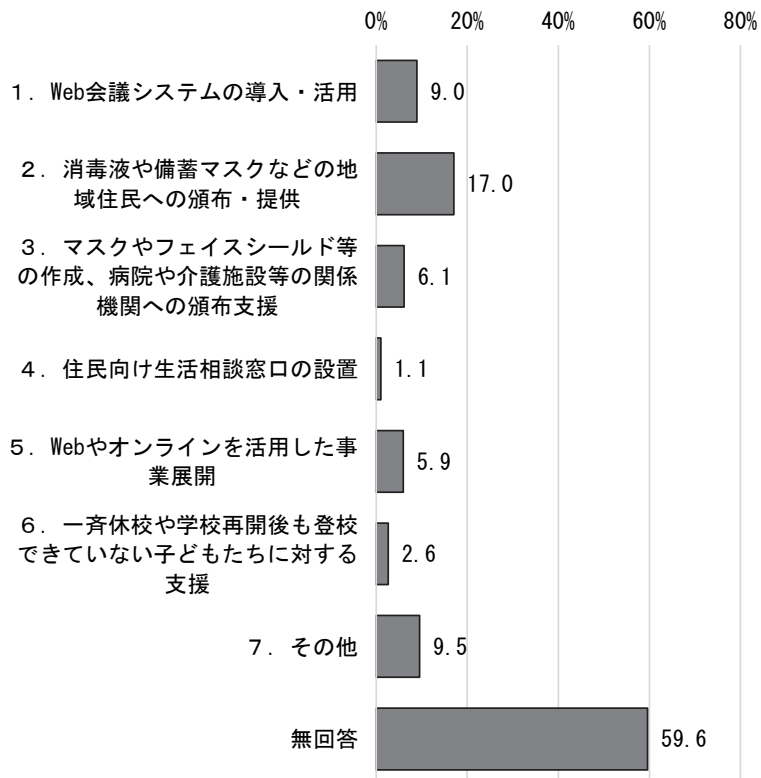
・地域外の団体や組織等との連携等の面においては、「外部講師を招くなど、他団体や地域との学び合いの場を持ってない」が34.3%、「関係機関も活動が停滞したため、情報共有や活動の連携が難しい」が32.3%をそれぞれ占める。一方、「特に影響なし」とする回答は37.5%である。



n=5, 783

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大に対する地域の取組等 (問1-6-5)

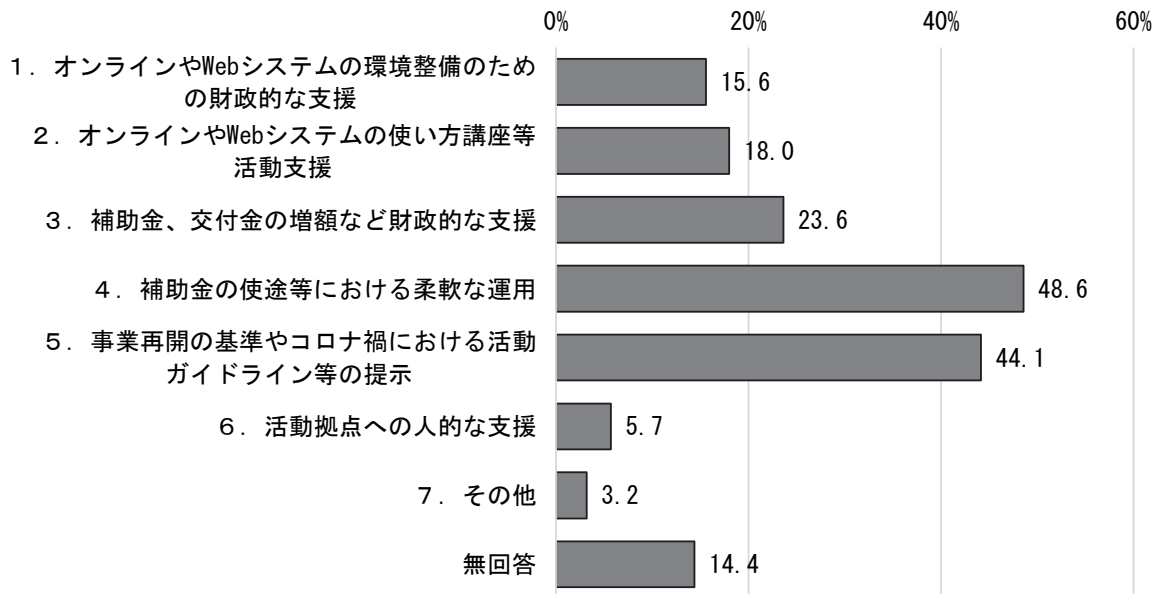
・「消毒液や備蓄マスクなどの地域住民への頒布・提供」が17.0%、「Web会議システムの導入・活用」が9.0%の順である。



n=5, 783

(5) 行政に期待する感染症対策（問1-6-6）

- ・「補助金の使途等における柔軟な運用」が最も多く（48.6%）、次いで「事業再開の基準やコロナ禍における活動ガイドライン等の提示」（44.1%）、「補助金・交付金の増額など財政的な支援」（23.6%）の順である。

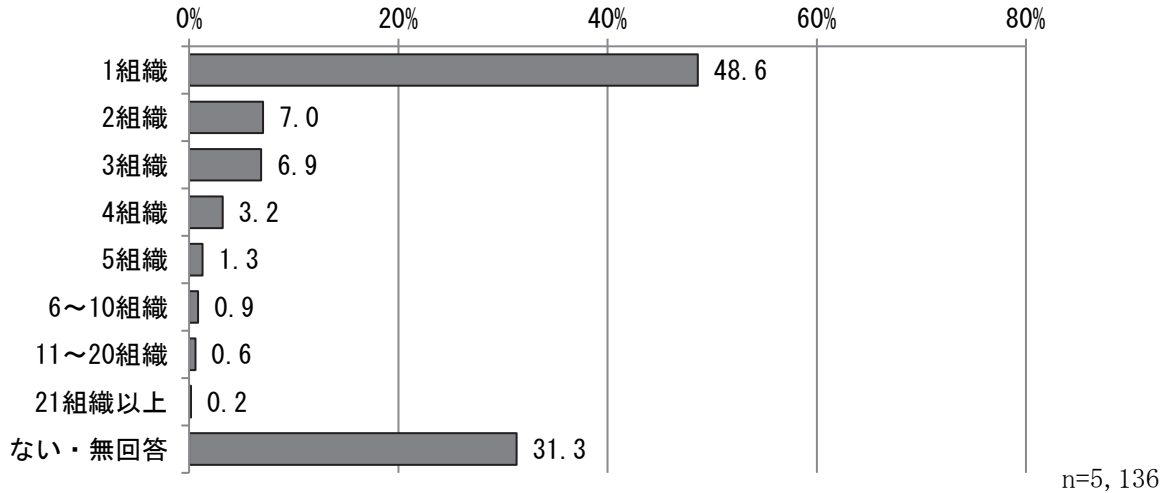


n=5,783

4-5. 協議組織と連携する実行組織の数および種類（問2、2-1）

（協議機能を有する 5,136 組織に対する追加質問）

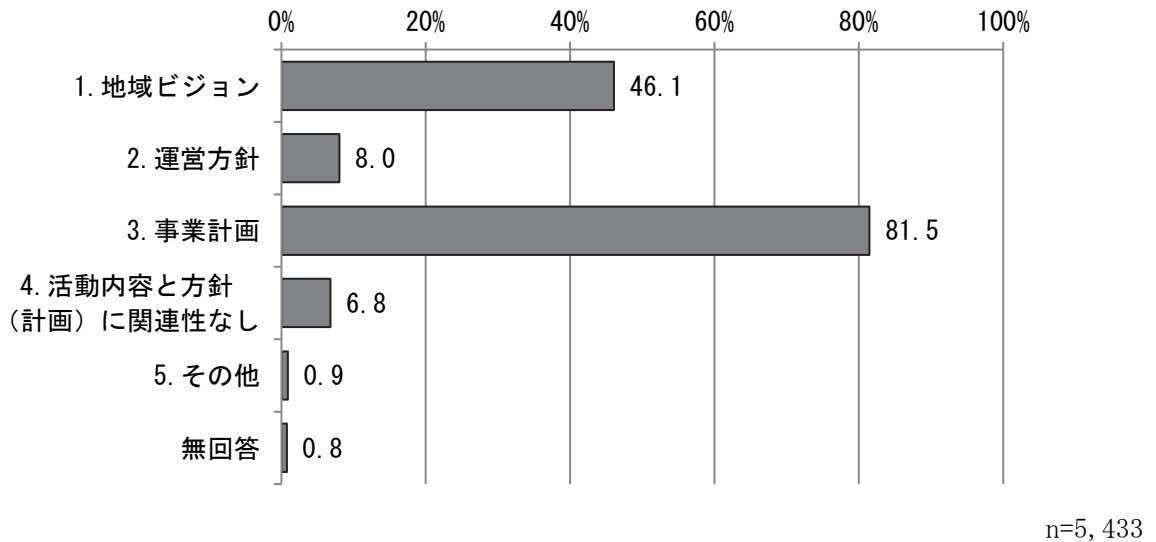
- ・連携する実行組織の数としては、前年度対比 9.8 ポイント低下したものの「1 組織」が最も多い（48.6%）。



4-6. 地域運営組織の活動と地域ビジョン等の方針の関係（複数回答）（問3-2）

（実行機能を有するとした 5,433 組織への追加質問）

- ・地域運営組織が活動を行うにあたって具体的に沿っている（基づいている）方針（計画）は、前年度調査と同様に「事業計画」が最も多く（81.5%）、次いで「地域ビジョン」（46.1%）の順である。



※「地域ビジョン」：当該地域における将来構想や基本的な計画等を定めたもの

※「運営方針」：当該組織における中長期的な経営・運営の方向性を定めたもの

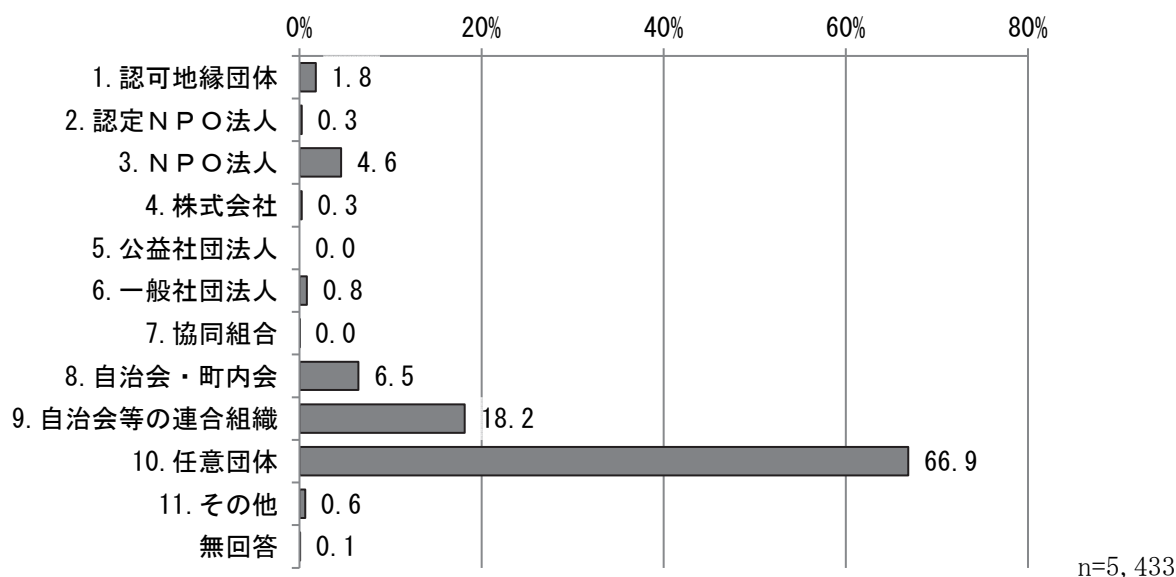
※「事業計画」：当該組織にかかる毎年度の事業計画や予算等

4-7. 地域運営組織の組織形態（問3-3、3-4-2）

（実行機能を有するとした5,433組織への追加質問）

（1）組織形態

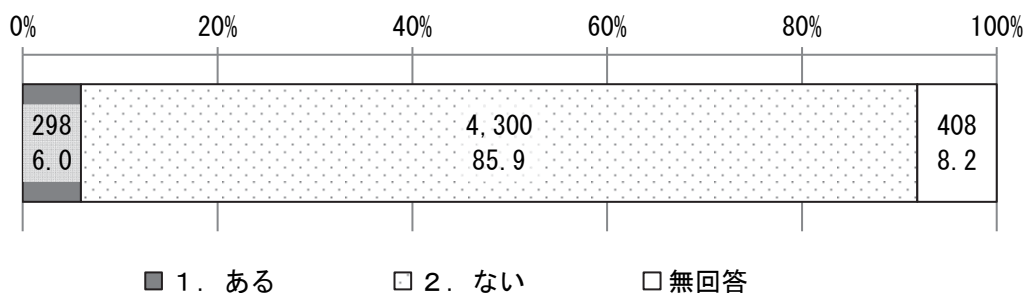
- ・前年度調査と同様に「任意団体」が最も多く（66.9%）、次いで「自治会等の連合組織」（18.2%）、「自治会・町内会」（6.5%）の順である。なお、法人組織の中では「NPO法人」が最も多い（4.6%）。



（自治会等の任意団体5,006組織への追加質問）

（2）法人格の取得意向

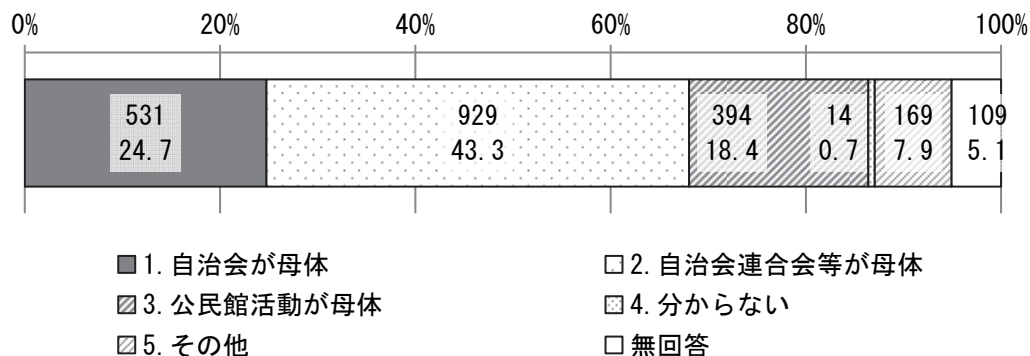
- ・任意団体等において、法人格を取得する意向があるかどうかについては、「ない」が85.9%、「ある」が6.0%である。



4-8. 地域運営組織の母体（問1-1-1）

（既存組織の見直しにより設立された2,146組織への追加質問）

- ・前年度調査と同様に「自治会連合会等が母体」が最も多く（43.3%）、次いで「自治会が母体」（24.7%）、「公民館活動が母体」（18.4%）と続く。

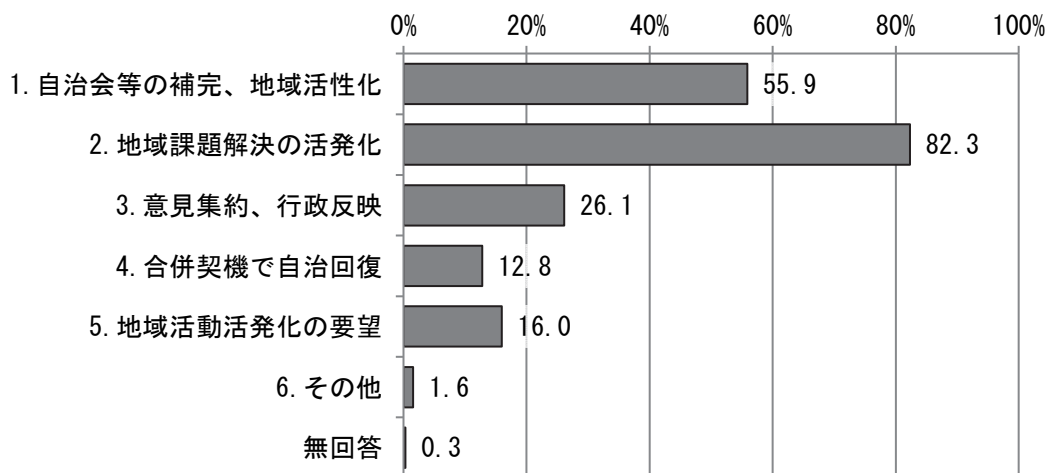


n=2,146

4-9. 地域運営組織の設立目的（複数回答）（問3-5）

（実行機能を有するとした5,433組織への追加質問）

- ・前年度調査と同様に「地域課題解決の活発化」が最も多く（82.3%）、次いで「自治会等の補完、地域活性化」（55.9%）の順である。

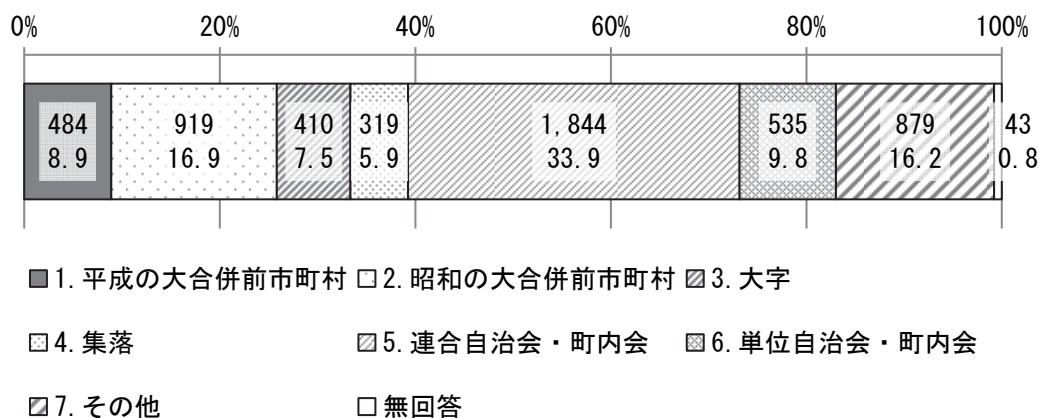


n=5,433

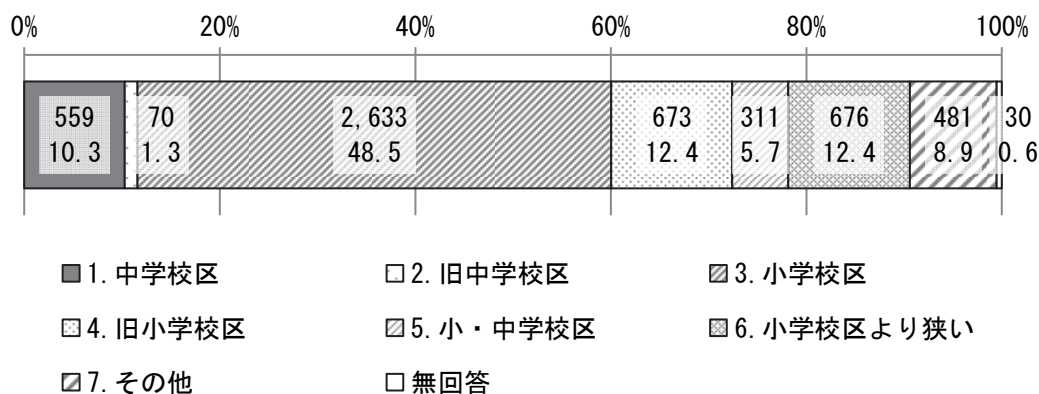
4-10. 地域運営組織の活動範囲（問3-7、8）

（実行機能を有するとした5,433組織への追加質問）

- ・前年度調査と同様に「連合自治会・町内会」が最も多く（33.9%）、次いで「昭和の大合併前市町村」（16.9%）の順である。
- ・学区との関係性についても前年度調査と同様に「小学校区」が最も多く（48.5%）、次いで「小学校区より狭い」及び「旧小学校区」（それぞれ12.4%）の順である。



n=5,433



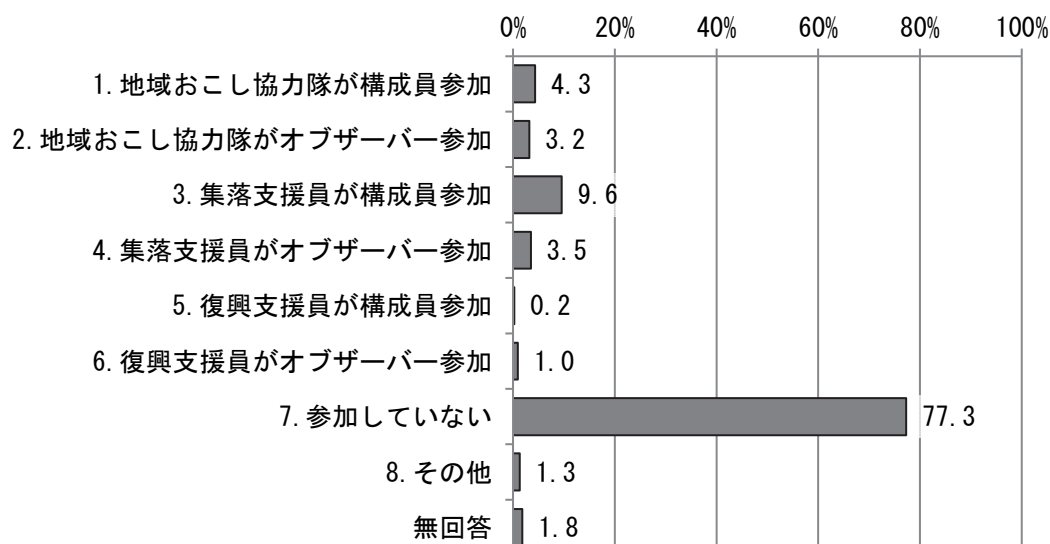
n=5,433

4-11. 地域おこし協力隊等の参加状況について

(1) 地域おこし協力隊等の参加状況（複数回答）（問3-8）

（実行機能を有するとした5,433組織への追加質問）

- ・前年度調査と同様に「参加していない」が最も多い（77.3%）。次いで「集落支援員が構成員参加」（9.6%）と続く。

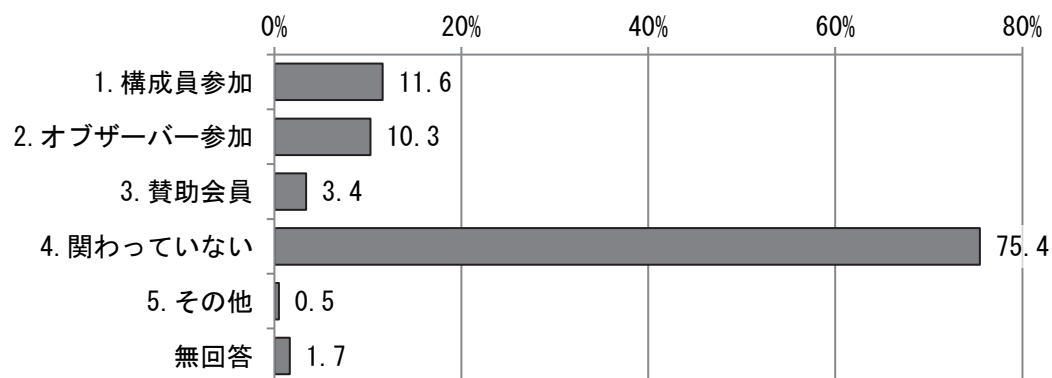


n=5,433

(2) 地域おこし協力隊等以外の地域外人材の参加状況（複数回答）（問3-9）

（実行機能を有するとした5,433組織への追加質問）

- ・前年度調査と同様に「関わっていない」が最も多く（75.4%）、次いで「構成員参加」（11.6%）、「オブザーバー参加」（10.3%）の順である。



n=5,433

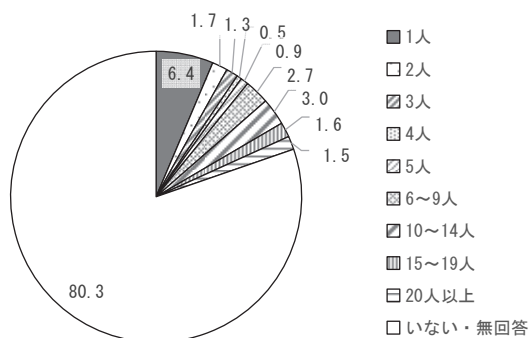
4-12. 役員及びスタッフの状況（問3-10）

（実行機能を有するとした5,433組織への追加質問）

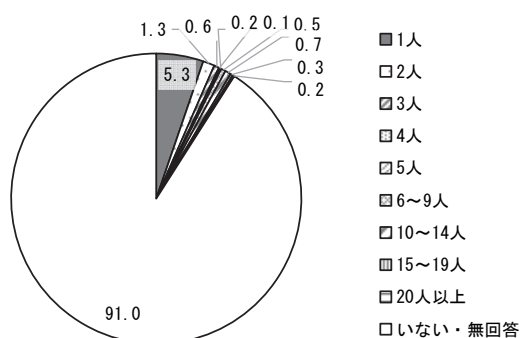
(1) 役員

- ・常勤役員を置いている組織は全体の19.7%であり、有償常勤役員を置いているのは9.0%である。
- ・非常勤役員を置いている組織は全体の68.4%であり、有償非常勤役員を置いているのは24.5%である。

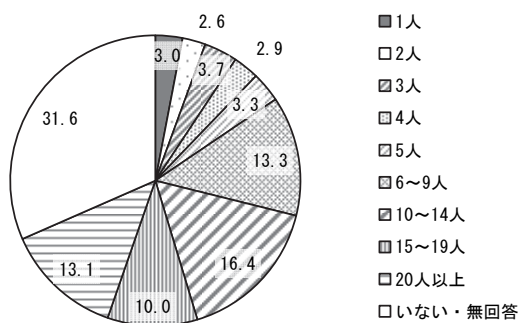
① 常勤役員



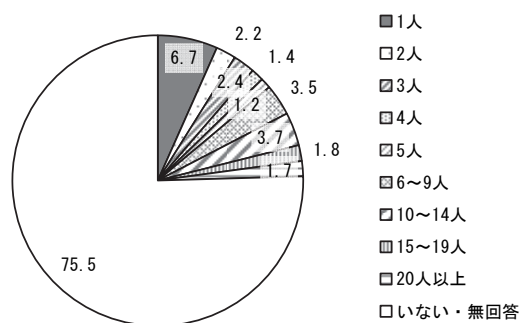
① うち有償



② 非常勤役員



② うち有償



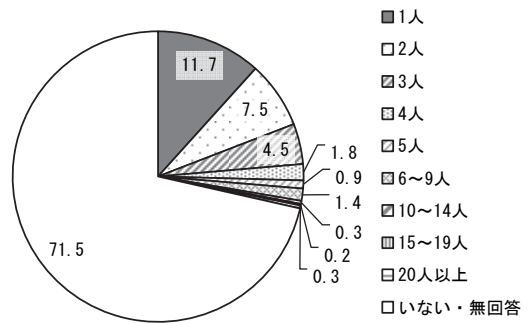
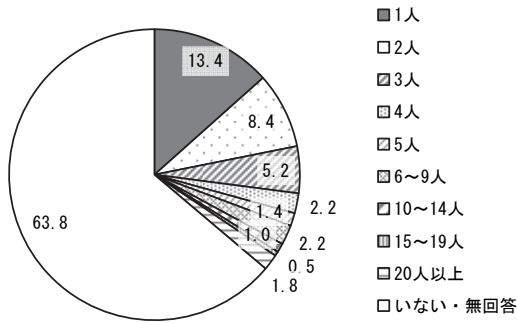
n=5,433

(2) スタッフ

- ・常勤スタッフを1人のみ置いている組織は全体の13.4%であり、有償常勤スタッフでは11.7%である。
- ・常勤スタッフが3人以下の組織は全体の27.1%であり、有償常勤スタッフは23.6%である。
- ・非常勤スタッフを置いている組織は全体の47.2%であるが、有償は24.1%となる。

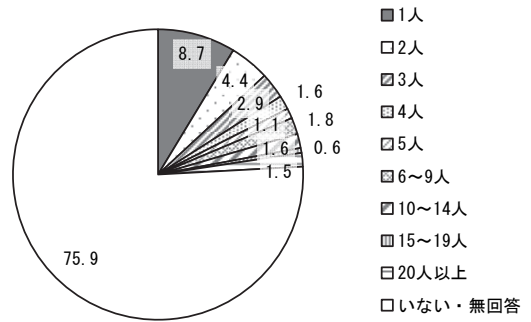
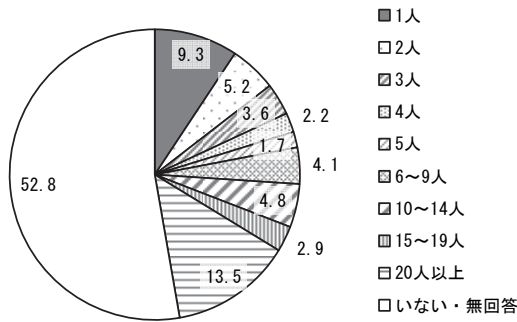
①常勤スタッフ

①のうち有償



②非常勤スタッフ

②のうち有償



n=5, 433

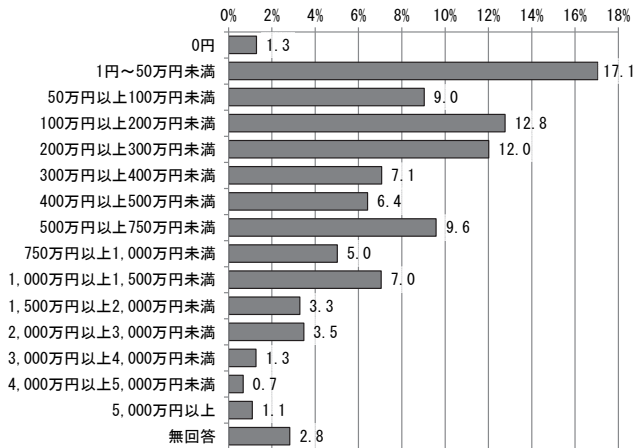
4-13. 地域運営組織の収支状況（問3-12）

（実行機能を有するとした5,433組織への追加質問）

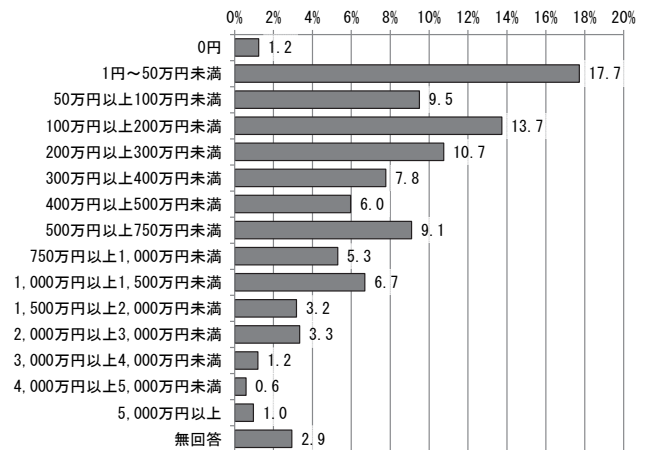
（1）財政規模

- ・前年度調査と同様に、収入、支出とも「1円～50万円未満」が最も多い。
- ・前年度調査と同様に、人件費については「0円」（10.3%）、翌年度繰越金では「1円以上50万円未満」（12.9%）がそれぞれ最も多い。

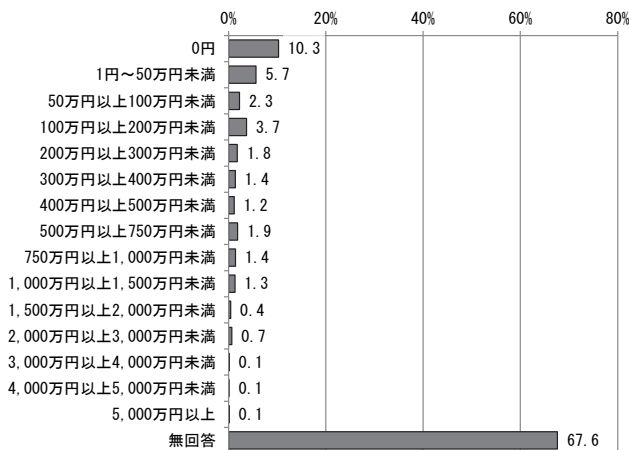
①収入額



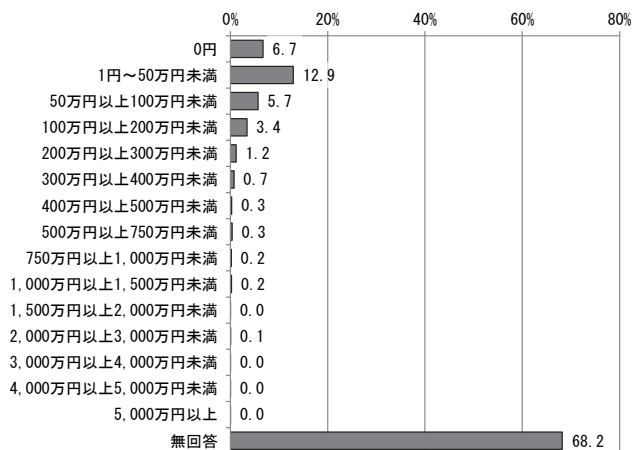
②支出額



③人件費



④翌年度繰越金

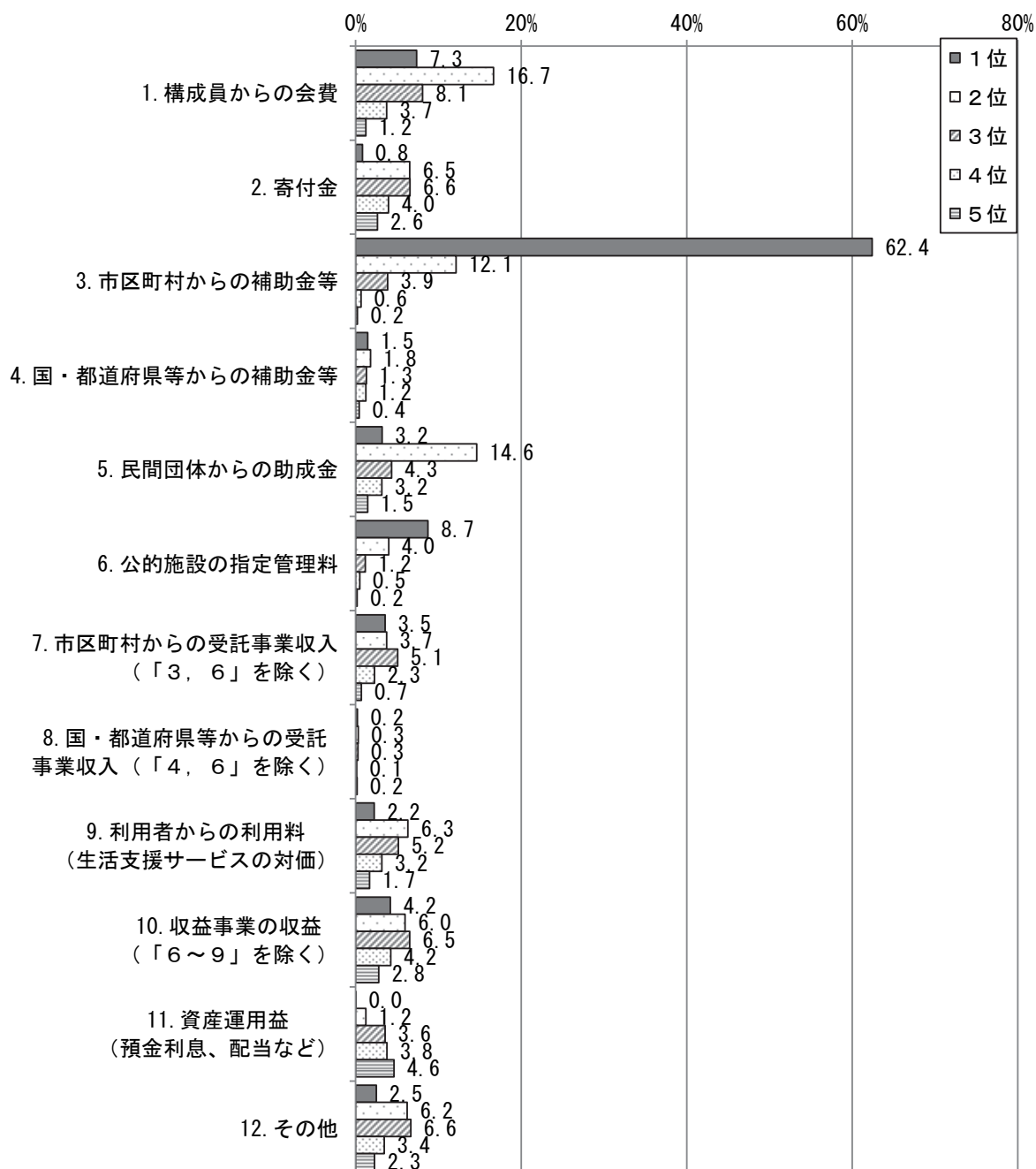


n=5,433

(実行機能を有するとした 5,433 組織への追加質問)

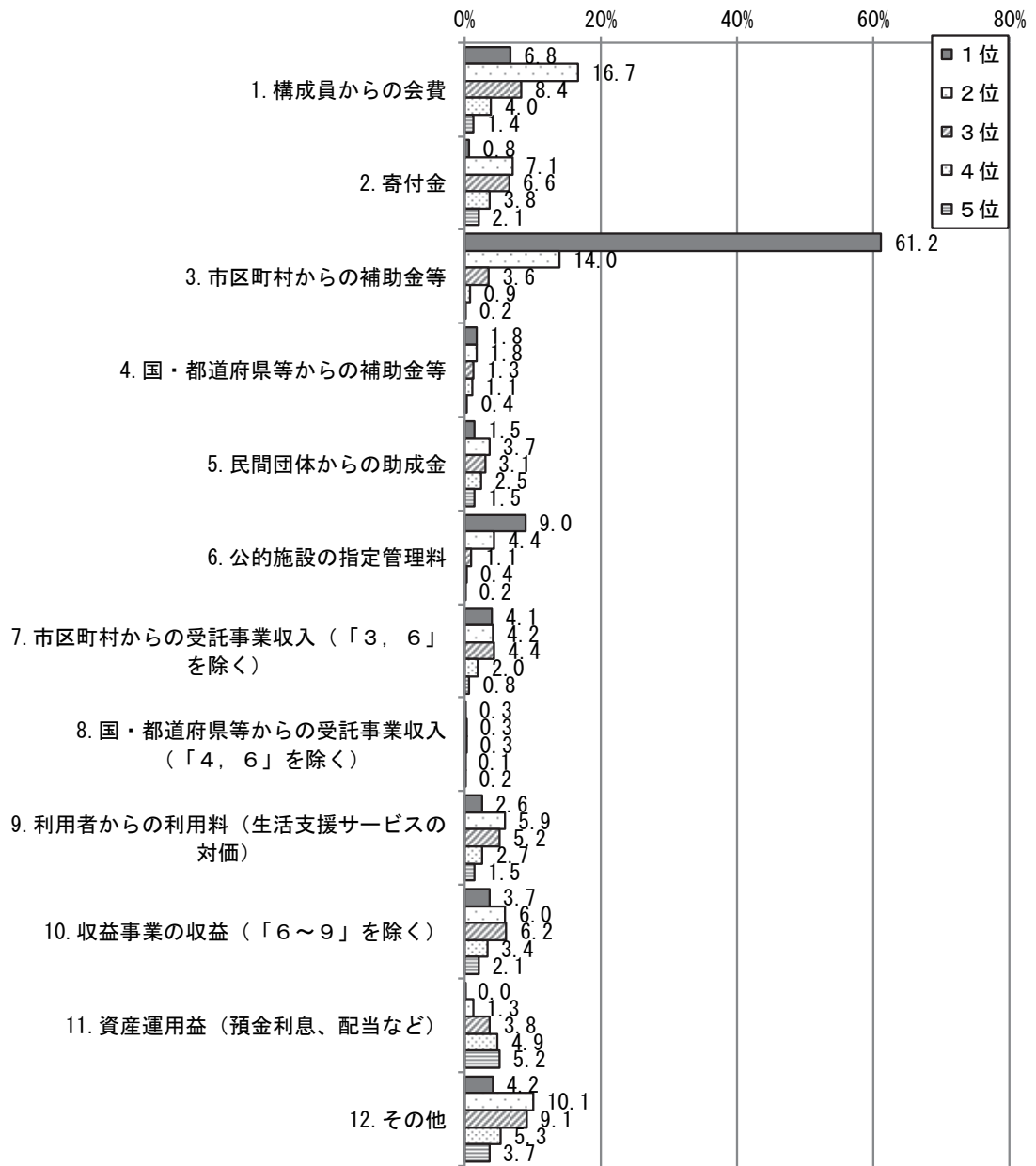
(2) 財源構成

- ・ 1 位にあげる財源としては、前年度調査と同様に「市区町村からの補助金等」が最も多く (62.4%)、次いで「公的施設の指定管理料」(8.7%)、「構成員からの会費」(7.3%) である。
- ・ 2 位にあげる財源としても、前年度調査と同様に「構成員からの会費」が最も多く (16.7%)、「民間団体からの助成金」(14.6%) がこれに続く。



n=5,433

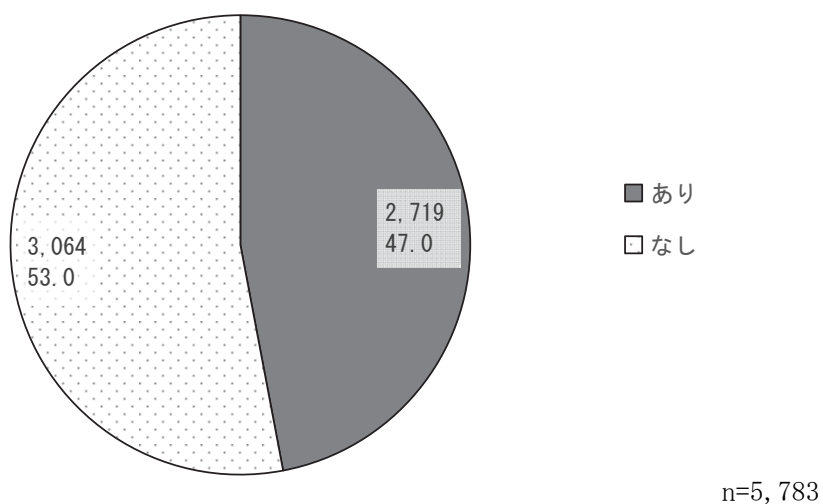
《前年度調査》



n=4, 929

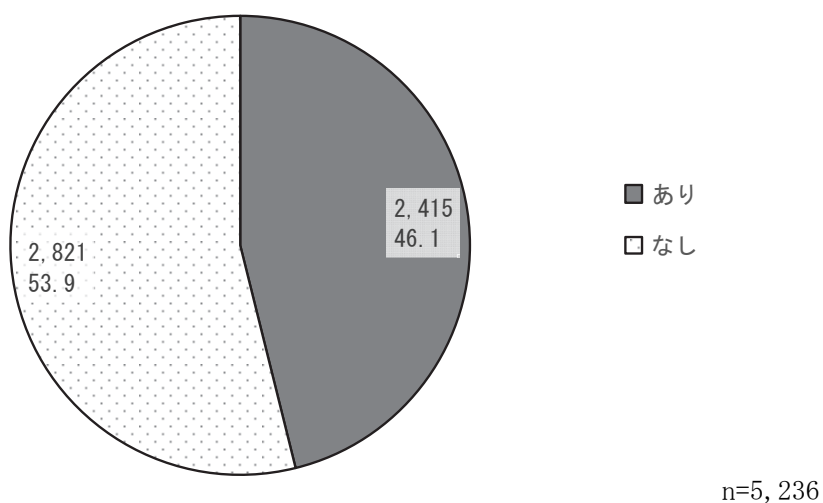
(3)生活支援などの自主事業の実施等による収入の確保に取り組む組織

- ・組織の財源構成中、会費、補助金、寄付金等以外の収入（指定管理料、地方公共団体等からの受託事業収入及び生活支援等の自主事業の実施に係る収入）収入を主要財源に含んでいる組織は、前年度対比 304 組織（0.9 ポイント）増となる 2,719 組織（47.0%）である。
- ・経年変化を見ると、組織数は増加を続けており、割合としては概ね 46～50%の間で推移している。



	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
組織数	1,518/3,071	1,951/4,177	2,284/4,787	2,415/5,236	2,719/5,783
割合	49.4%	46.7%	47.7%	46.1%	47.0%

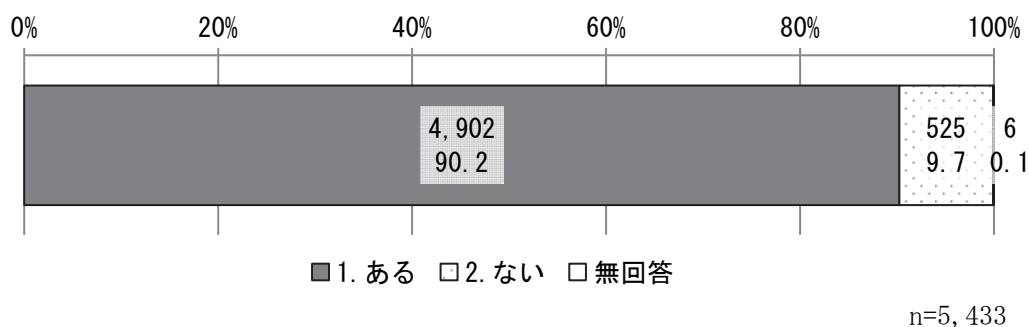
《前年度調査》



4-14. 活動拠点施設（問3-14~16）

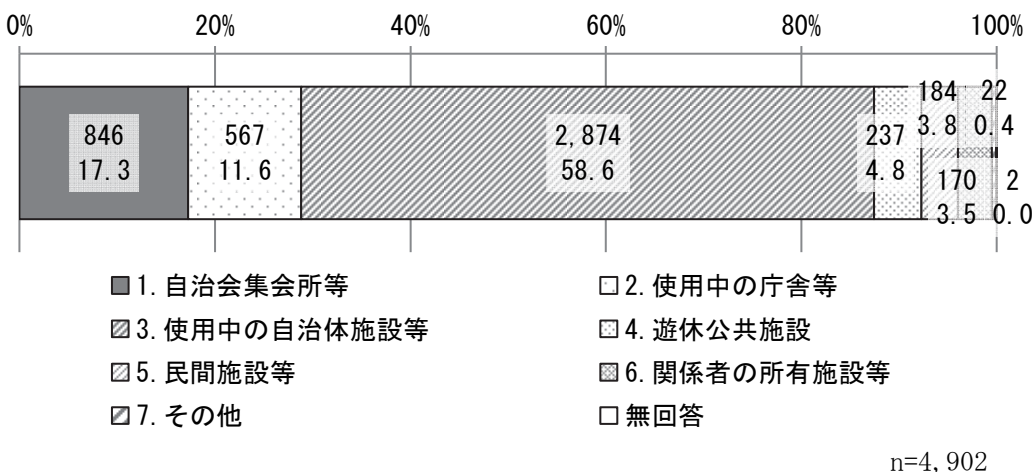
（実行機能を有するとして5,433組織への追加質問）

- ・活動拠点施設が「ある」とする組織は、全体の90.2%である。
- ・活動拠点施設の種類としては、前年度調査と同様に「使用中の自治体施設等」が最も多く（58.6%）、以下「自治会集会所等」（17.3%）、「使用中の庁舎等」（11.6%）と続く。
- ・施設の確保手法としては、前年度調査と同様に「無償貸借」が最も多く（48.8%）、「指定管理受託」（19.5%）がこれに続く。

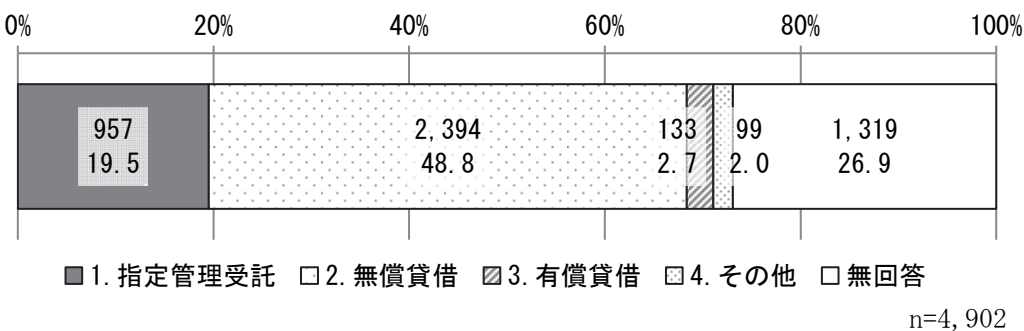


（上問において、活動拠点施設が「ある」とした4,902組織への追加質問）

①活動拠点施設の種類



②活動拠点施設の確保手法



4-15. 活動上の課題と望まれる支援（複数回答）（問3-17~19）

（実行機能を有するとした5,433組織への追加質問）

(1) 活動上の課題（問3-17）

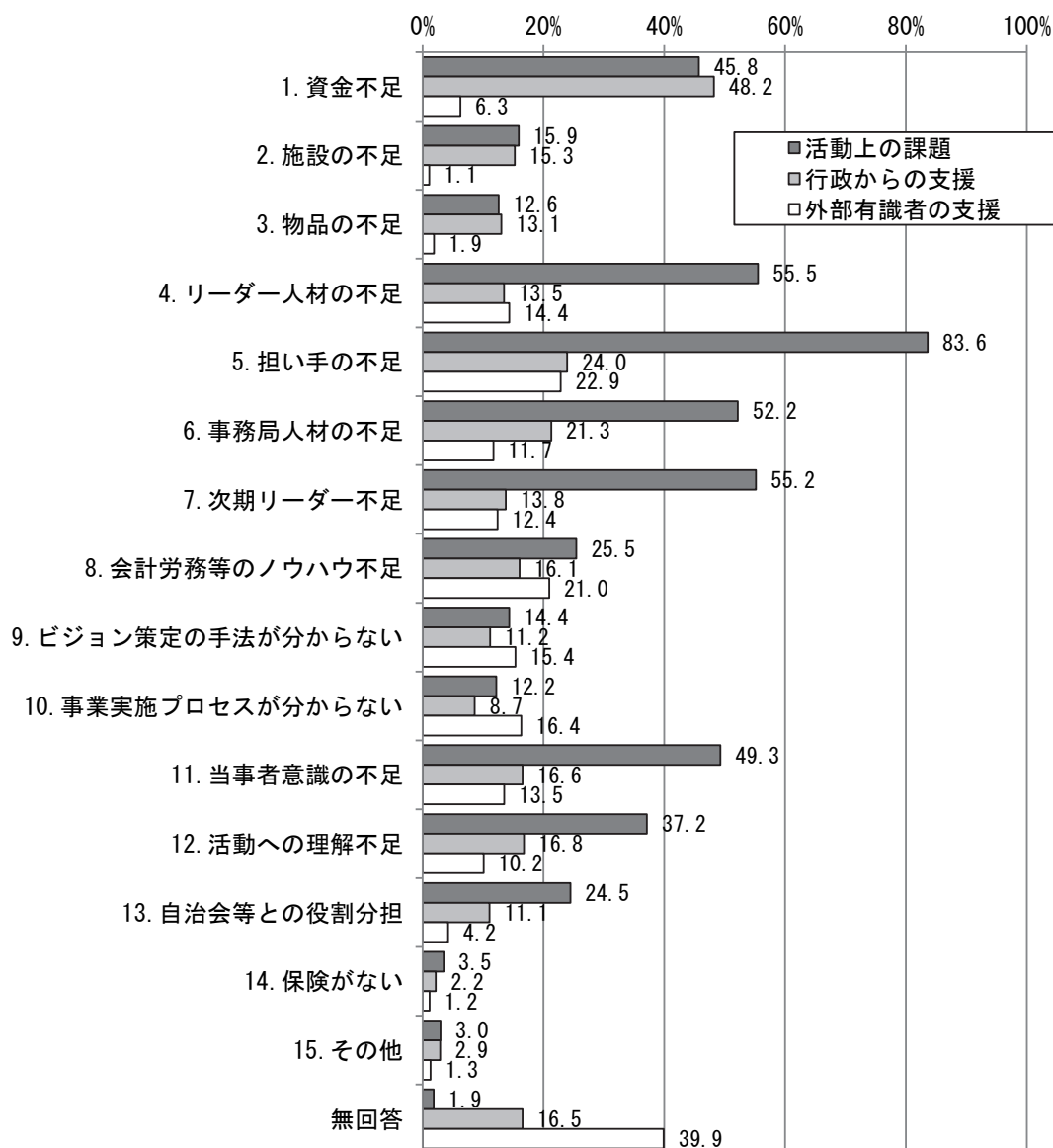
- 各組織における活動上の課題としては、前年度調査と同様に「担い手の不足」が最も多く（83.6%）、次いで「リーダー人材の不足」（55.5%）、「次期リーダーの不足」（55.2%）、「事務局人材の不足」（52.2%）の順である。

(2) 行政からの支援（問3-18）

- 各組織が望む行政からの支援としては、前年度調査と同様に「資金不足」が最も多く（48.2%）、次いで「担い手の不足」（24.0%）、「事務局人材の不足」（21.3%）の順である。

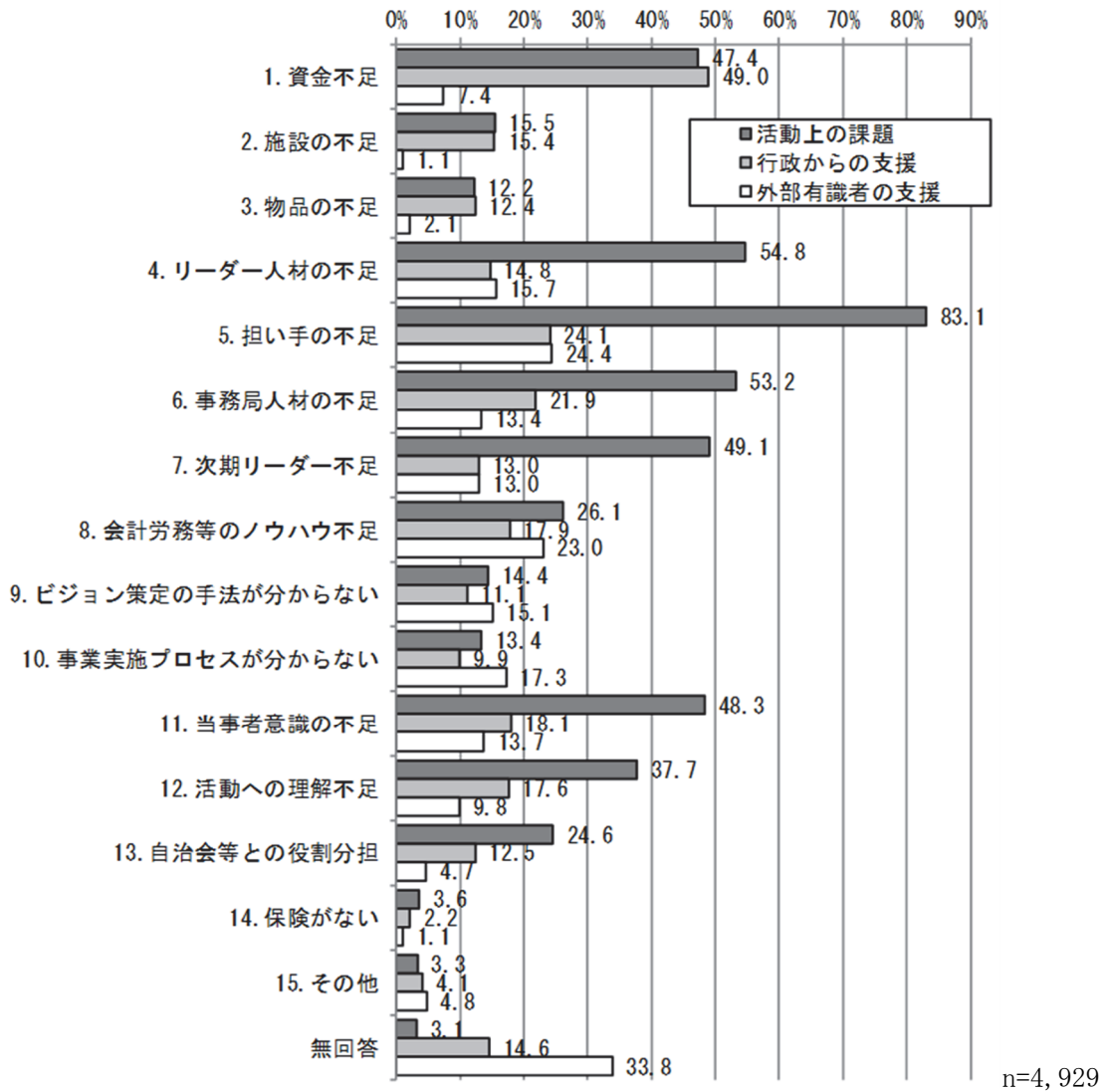
(3) 外部有識者の支援（問3-19）

- 各組織が望む外部の支援としては、前年度調査と同様に「担い手の不足」が最も多く（22.9%）、以下「会計労務等のノウハウ不足」（21.0%）、「事業実施プロセスが分からない」（16.4%）の順である。



n=5,433

《前年度調査》



第5章 持続的な地域運営組織の形成・運営のあり方の考察

1. 既存の組織を活かした地域運営組織の形成や活動の発展のあり方

地域別研修会の実施を通じ、自治会・町内会といった地縁組織、公民館、PTA、子ども会、ボランティア団体、NPOといった多様な組織が地域運営組織への発展可能性のある組織としてあげられた。このような組織が地域運営組織に発展していくためのあり方について、研究会での議論を通じて考察し、とりまとめをおこなった。

(1) 既存の組織から発展可能性

- ・地域には多様な組織があり、各々の目的に沿った事業・活動が展開されている。その中には、活動内容が定型化しているものも少なくないが、主体性をもって各々の組織において地域課題を感じ取り、新たな課題に取り組むなど、関心分野や専門性に囚われることなく総合的に取り組む組織も見られる。
- ・今回の研修会においても、市町村職員が多様な組織に対して、地域で発生している課題への対応を期待していることがわかった。
- ・以上のことから、既存の組織から地域運営組織への発展といった可能性は大いに考えられ、そのためには、まず各種団体の存在を確認し、活動内容に関する情報を共有することから始めることが求められる。
- ・また、都市部においても高齢化等地域で発生している課題は多く見られることから、既存の組織の連携や地域運営組織への発展の必要性は高いといえる。
- ・既存の組織においては、会員の減少やリーダー・担い手の不足など、事業活動や組織運営を継続していく上でも課題を抱えている例が散見された。そのため、展開している活動について本来的な意義や実施の必要性について改めて検討し、多様な組織との事業活動の連携や組織再編することも必要であり、その結果として、地域運営組織の組成につながっていく可能性がある。

(2) 地域運営組織の形成や活動の発展のあり方

① 既存の組織における話し合いや勉強会の開催

- ・自治会・町内会やその連合会、公民館などの既存の組織において、地域内の課題の状況と他の組織を含めた課題への取組状況について話し合うことが重要である。
- ・具体的には、地域における課題や困りごと、それに対して既に取り組んでいる組織や新たに対応してほしい組織などをワークシートに書き出し、組織間の連携、役割分担、さらには各組織に今後期待することなどについて話し合うことも有効である。【参考1】
- ・また、各組織の収入や行政からの補助金、支出の状況等についても調べておくことで、同様な事業を行う団体同士で協力して高度で有意義な事業を展開することも可能となる。
- ・多様な組織による円卓会議も有効と考えられ、学び合いを促したい主体を誘い込んで話し合いを進め、互いに気づきを得ることを通して、事業の連携が始まる可能性がある。

② 市町村の役割

- ・まず、住民のニーズが多様化する一方で担い手が減少する中、地域において共助の取組を拡げ、生活を支えるためには、地域運営組織の役割が極めて重要であると市町村が認識することが不可欠である。
- ・自治会・町内会やその連合会、公民館などの既存の組織においては、定型化した活動が比較的

多く、新たに地域で発生している課題についての対応や話し合いが自発的に起こりにくいと考えられる。そのため、市町村が第三者的立場から、話し合いの働きかけや対応案を提示することが有効である。

- ・市町村は地域で活躍する組織とその活動について整理し、各々の組織の運営や活動の実態や課題について把握することが必要となる。
- ・住民にとって身近な市町村が地域の主体性を育みながら、状況に応じて伴走支援し、話し合いの場づくりやコーディネート役を務めることも有効である。その際には、市町村職員が地域コミュニティや地域での話し合いの場に積極的に参加し、地域住民に安心感を与えることも有効である。
- ・その際、発展事例の提示や、具体的に発展に向けた検討を促すための方法やツールの提供も有効である。【参考2】その際、取り組み方といった技術的な情報のみならず、関係者の思いや行動なども含めて示すことが有効である。
- ・なお、地域をとりまく課題・事業活動は多岐にわたることから、地域・福祉・農政等庁内の関係部署による連絡会議などを通して情報共有することが重要である。特に、地域運営組織関連事業を総合計画に位置づける等、地域運営組織の支援に全庁的に取り組んでいる市町村もあり、そのような総合的な取組も効果的である。
- ・また、地域運営組織が、地域共生社会の構築や集落機能の維持など地域における課題解決に果たすべき役割の大きさに鑑みると、地域運営組織の必要性について、担当職員のみならず市町村長や担当課長等が気づきを得る機会も必要である。
- ・市町村では職員のマンパワーにも限界がみられる中で、専門性をもって持続的に地域と関わっていく中間支援組織の育成や連携も効果的である。
- ・地縁的な団体や地域運営組織の相互間で、地域の状況や地域運営組織の形成プロセス、運営手法等を共有することを通じ、それぞれの地域における行動を促し、横展開を図ることも効果的であることから、市町村によるそうした気づき・学びの機会の提供が求められる。
- ・ただし、地域によって既存組織等のおかれている状況や活動内容も様々であることから、ノウハウの提供による横展開が可能な場合と、地域の意識の醸成や、地域間における連携の必要性の認識の共有から始める場合があることに留意する必要がある。

③ 都道府県の役割

- ・都道府県においては、市町村に対して、職員の意識啓発やスキルアップに向けた人材育成や市町村同士の学び合いの場、支援制度・支援体制の構築といった支援策の展開が求められる。【参考3】
- ・特に、広域自治体である都道府県に期待される取組としては、統計データ等の提供、市町村の実態把握、関心の低い市町村への働きかけや横展開、市町村同士の情報交換・学び合いの機会づくりなどが挙げられる。
- ・地域別研修会の開催により、近隣市町村や同一生活圏の市町村同士が意見交換を通して学び合うことができ、また、歩調を合わせながら形成に取り組んでいくよう促すことができたことから、このような研修会を都道府県が積極的に展開していくことが望まれる。
- ・研修自体は中間支援組織に委託する等の連携も有効であるが、その場合であっても、都道府県自身も主体性をもって取り組み、中間支援組織との間で研修プログラムの内容のすり合わせを行うとともに、事後評価を実施することなどが求められる。

④ 国による都道府県への支援

- ・上記のような都道府県の取組を促すため、国では、各都道府県の支援策の取組状況の調査・分

析と結果の発信を行うとともに、横展開が望まれる先進事例に関する調査研究と普及啓発が求められる。

- ・また、地方ブロック別など、近隣の都道府県の担当者が集って互いの支援状況や取組上の課題などについて情報交換・共有できる場を提供するなどの取組も効果があると考えられる。

⑤ 人材育成の場としての研修会の開催

- ・地域運営組織の形成及び持続的な運営に向けては、これらに携わる人材の育成が必要である。
- ・人材育成の場としての研修会等開催にあたっては、ニーズや取組段階及び対象に応じた研修内容とすることが重要である。
- ・具体的には、例えば以下の点に留意する必要がある。
 - ・研修の目的と方針を設定し、特に複数回開催する場合には、研修の全体像を明確にする。また、中間支援組織や講師などに、事前に十分に地域の実情や主催者の意識、研修の目的等を伝える。
 - ・内容においては、自治体職員が自ら学び、地域住民に対して実践していくことが可能となるプログラム（教わる時間〔座学〕と考える時間〔演習・ワークショップ〕）とする。なお、コロナ禍においてもオンラインによって意見交換や演習を開催する等工夫が必要であるとともに、平時においても、遠方の市町村職員や同一市町村で複数の職員が参加しやすいため、状況に応じてこうした工夫が望まれる。また、地域住民に対する研修の場合は、市町村職員が場を設け、地域住民とともに議論し考える。
 - ・話し合いを進めるための手段としてワークショップ手法を活用することが有効であり、その際には、統計データや地域の現状を示しつつ、地域住民に地域運営組織の必要性などを正しく伝える。

(3) 地域運営組織の持続的な運営に向けた取組の重要性

- ・既存の組織を地域運営組織へと発展させればそれで終わりでは決してない。地域のニーズに応える実質を有するためには、地域運営組織の活動が立ち止まらずに、その機能が継続的に維持されることが不可欠である。
- ・実態把握調査からも、多くの地域運営組織が人材不足や活動資金不足等の形成後も持続的な活動を実施していく上で様々な課題を抱えていることが見てとれる。
- ・今回の岩手県における研修会においては、地域運営組織の活動の立ち止まりへの対応として、部会制の見直しやプロジェクト制度の導入等、活動の停滞に対する処方箋が提示された。
- ・地域運営組織の活動が立ち止まらずに、その機能を継続的に維持していくためには、常に地域の現状と課題を正しく把握し、それに応じた活動のあり方を考え、数年ごとの業務の棚卸しなど、組織運営についての見直しを行うなど不断の取組が重要である。

【参考1】 地域内の課題や既存組織等を把握するワークシート

山梨県 _____ 市・町・村における地域の状況 (2020年12月14日作成)

作成者： _____ .

地域発生課題 (課題や困りごと)	既に取り組んでいる団体	新たに対応してほしい団体

【参考2】「既存の組織からの発展」の参考事例

魚住まちづくり協議会（兵庫県明石市）

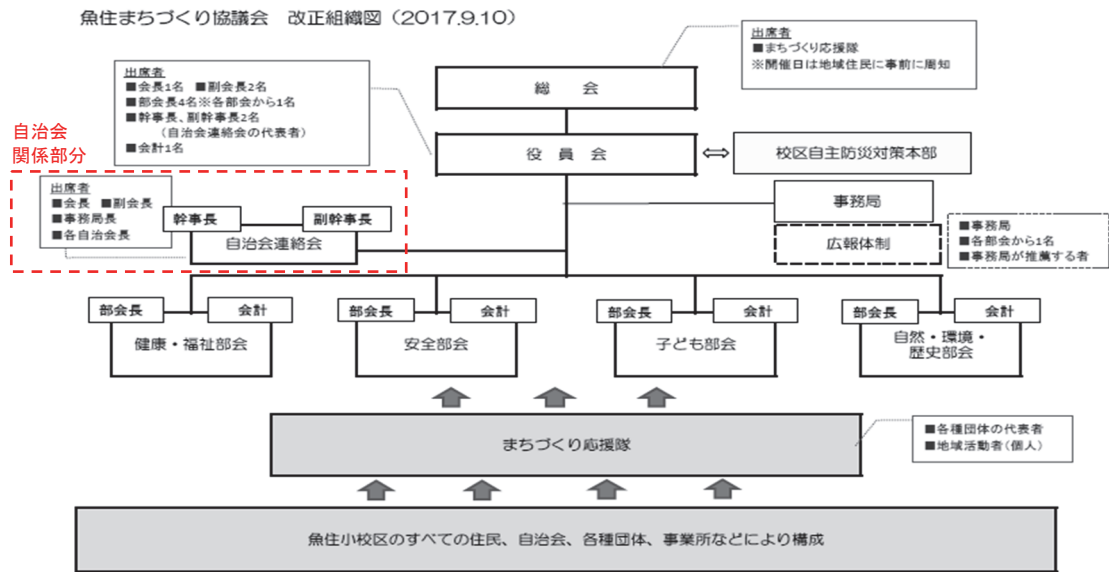
【自治会を中心に多様な団体や地域住民で議論して体制を構築し、連携して各種事業を展開】

- ・人口約13,000人の魚住地区は、市内で4番目に広い小学校区であり、自治会数17、加入率約85%の地区。従来、校区連合自治会が中心となって自治活動を行っていたが、校区連合自治会エリアにおいて、地域の文化・スポーツ活動等を広く実施する「①住みよい住みたい・魚住まちづくり協議会(県の補助事業を実施するために結成した組織)」や「②コミュニティ・センター運営委員会」、通学路の見守り活動を行う「③スクールガード」など様々な組織が存在していたことから、平成25年度から地区として総合的に取り組むよう、校区連合自治会長(兼①と②の長)が中心となって組織の改編・統合に着手。
- ・2年半をかけて、(一財)明石コミュニティ創造協会(中間支援組織)による支援を受けながら、各活動組織の中から関心の高いメンバーを集めた検討チームで30回以上話し合い、全世帯アンケートや意見交換会を経て、平成27年、10年先の長期ビジョンと3年間の中期計画から成る「魚住まちづくり計画書」を策定。それとともに、計画書に位置付けた取組を展開するための部会など組織を体系化し、地域運営組織である「魚住まちづくり協議会」を組成した。なお、活動拠点は、①で整備・確保した魚住小学校区コミュニティ・センターを引き継ぎ、事務局運営は、協議会設立に向けて話し合いに参加していた住民が中心に担っている。
- ・校区連合自治会は、まちづくり協議会内の「自治会連絡会」に位置づけられた。これにより、各自治会と協議会の連携強化につながっている。例えば、まちづくり協議会内に設置した「校区自主防災対策本部」と各自治会の連絡や話し合い等、連携がスムーズになり、防災活動も、災害時における校区自主防災対策本部と各自治会の連携を確かめるシミュレーション訓練を行うようになった。また、まちづくり協議会の事務局が「自治会長お助けBOOK」を発行するなどの単位自治会への支援も行われた。
- ・スクールガードは安全部会内に位置づけられ、以前から行っていた通学路の見守り活動は継続しつつ、協議会の拠点及び事務局が小学校の敷地内にあることから小学校やPTA、親との接点が増えていることを背景に、普段それぞれ子どもたちの見守りを実施している小学校、PTA、協議会などが集まり、それぞれの活動状況などを情報共有し今後の見守りを話し合う「子ども見守り交流会」を開催するなど、新たな事業を展開している。
- ・4つの部会はそれぞれ、計画書に位置付けた取組を展開するために、住民に広く活動内容等の説明・メンバー募集をし、組成した。各部会においてスムーズに各種取組を主体的に実施できるよう、すべてを事務局で一括管理するのではなく、各部会に会計担当を置き、事業計画立案や推進、予算管理を行える体制を構築している。
- ・このように、地域内の様々な団体や住民の参画を広く得ながら、話し合いを重視し、課題や取り組みたいことの共有を通して、各種事業を展開している。

■各部会で展開する主な取組

- ・健康・福祉部会：きずなサロン（高齢者が月に1回集まり健康づくりや交流を実施）
- ・安全部会：通学路の見守り活動
- ・子ども部会：みんなでお勉強（放課後に、地域住民が子どもの宿題など面倒を見る）
- ・自然・環境・歴史部会：里山親子体験支援、史跡解説看板の製作・設置

《組織図》

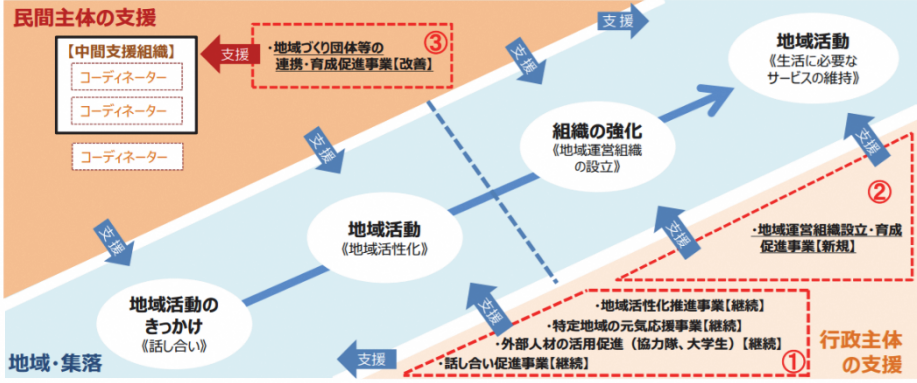


《対話が進むようレイアウトを島型にするなど工夫した会議》



魚住まちづくり協議会HP提供資料より。

【参考3】都道府県による地域運営組織関連の支援策（新潟県における事例）

年度	支援策等
平成 27 年度	<p>地域の話し合い促進事業（令和元年度からは、「地域の合意形成促進事業」）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落活性化に向けた話し合いを行う集落等を募集し、地域づくりの専門家を派遣し、現状の把握や課題、将来像等について、話し合うことを支援。（勉強会／住民アンケート実施→対話の場） ・県による支援後は市町村が独自に予算化して継続的に動いているケースもある。 <p>https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikiseisaku/1356846296546.html</p>
平成 28 年度頃	<p>地域づくり関係者との情報・意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の地域づくり担当職員や地域づくりの専門家らと地域が必要としている支援策や環境づくりについて情報交換を行い、施策に反映するとともに人的ネットワークを構築。
平成 29 年度	<p>「にいがた未来創造プラン」策定（平成 29 年度から平成 30 年度） （平成 31 年 3 月「新潟県総合計画」策定（平成 30 年度から令和 6 年度））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住み続けることができる活力ある地域づくり」を掲げ、条件不利地域でも住み続けたいと思う人が住み続けられるよう、住民主体による地域づくり活動を推進するため、以下に取り組むことを位置づけた。 <ol style="list-style-type: none"> ①各地域の課題や取組状況に応じた支援 ②地域づくり活動の主体となる団体の新設・機能強化の支援 ③中間支援組織や個人の育成・支援 <p>【平成 30 年度当初予算説明資料】</p>  <p>https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/26360.pdf</p>
平成 30 年度	<p>「新潟県地域運営組織の設立・育成促進事業補助金交付要綱」制定 （平成 31 年度からは「新潟県地域運営組織の設立・活動支援事業補助金」）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の地域づくり活動を促進するため、市町村と連携し、地域運営組織の設立・活動を支援。 <p>①地域運営組織の設立支援：</p> <p>「翌々年度末までに地域運営組織の設立を目指す団体」もしくは市町村に対して、地域運営組織の設立を支援する事業について、必要とする対象経費の 2 分の 1 以内（上限 500 千円）を補助。</p>

	<p>②地域運営組織の活動支援</p> <p>「集落機能維持に資する新たな取組を実施する地域運営組織」もしくは市町村に対して、地域運営組織が新たに取り組む集落機能維持（買物支援、高齢者の見守り、活動拠点づくり、空家の活用、子育て支援、除雪対策、移住者の受入れ、直売所の設立、自主防災組織の設立等）に資する事業について、必要となる対象経費の2分の1以内（上限1,000千円）を補助。</p> <p>https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikiseisaku/1356896021637.html</p>
平成30年度	<p>「地域づくりサポートデスク」設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村によっては、地域住民から地域づくりに関して相談を受けても相談先がわからない、又は近隣に相談先が無い場合がある。また、市町村からは、当該団体の事業化・予算化する前の段階で地域づくり専門家を柔軟に活用したいとの要望がある。 これを受け、市町村の地域づくりへの取組を支援することで、地域づくりへの市町村の積極的な関与を促すとともに、市町村と地域づくり専門家との関係構築を支援している。 <p>https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikiseisaku/1356921383763.html</p>
平成30年度	<p>地域づくり団体等の研鑽・交流促進の場の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の磨き上げや、団体相互の交流を促進するため、地域づくり団体及び中間支援組織等を対象に、先行事例の発表・意見交換等を行う場を開催。 令和元年度、発表事例をとりまとめた「新潟県地域づくり百科」をHPに公開 <p>https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikiseisaku/chiikidukurihyakka1.html</p>
令和元年度	<p>地域の見える化連続講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域が抱える課題は多様化しており、それらの課題を地域住民が自分事として考え、住民自治を促進させる方法の一つとして「地域の見える化」という手法がある。「地域の見える化」とは、集落や地区単位で国勢調査の結果をもとにした人口推計や中学生以上を対象とした全住民アンケートの分析結果から、地域の現状や課題を可視化すること。 県では、こうした「地域の見える化」を実践する人材を育成するため、講座を開催した。

2. コロナ禍における地域運営組織の事業展開のあり方

新型コロナウイルス感染症拡大によって、従来、地域運営組織が展開してきた活動・事業が実施できなくなっている。一方で、地域運営組織の中には、生活で困窮するひとり親世帯などに農産物や企業からの寄附商品等を箱詰めして届ける活動や、少人数が集まる場に訪問して食事会を開催するなど、新たな形で事業活動を実施する組織も見られた。このように、むしろコロナ禍だからこそ、地域住民の暮らしを守る上で欠かせない活動を展開した地域運営組織もあることから、コロナ禍における事業展開のあり方について、研究会での議論を通じて考察し、とりまとめをおこなった。

(1) 現状の把握・共有

① 地域の現状の正しい把握

- ・コロナ禍においては、外出や交流のために集まるのが制限・自粛され、地域内の状況や課題を把握しづらい。このため、地域の現状と課題を正しく把握することが平時以上に重要であり、意識的に行う必要がある。
- ・さらに、コロナ禍では、飲食店や観光関連施設の経営者・従業員など、様々な業種に影響があり地域住民の貧困化等、表面化しづらい課題に対して、十分な目配りが必要となる。
- ・このような課題は、住民同士で言い出せないことも少なくないため、市町村が課題を提起し、地域で話し合う機会を設けて、課題意識のある地域住民から活動に誘い込んでいくことが求められる。

② 地域の現状・課題の共有

- ・コロナ禍によって生じている課題や取組の必要性については、地域で自発的に対策が展開されていくためにも、地域住民同士で共有することが重要である。
- ・実態把握調査からは、コロナ禍において、オンライン会議やSNS等で情報共有を行う地域運営組織が複数現れていた。このようなICTを活用した情報共有の可能性と有効性、具体的方法について発信していくことが重要である。

(2) コロナ禍における事業展開の方法

① 事業活動の中止や再開に関するコミュニケーション

- ・コロナ禍においては、特に交流を図るイベント・行事が軒並み中止となり、中でも高齢者が集まるサロン等や見守り活動について中止とした地域運営組織が多く見られる。
- ・事業活動を一旦中止すると、それが長期間に渡った場合、関係者との関係の希薄化やノウハウの伝達の中断等、再開にあたっての障壁が増し、再開の目途が立たない場合がある。
- ・このため、事業活動の中止にあたっては、あらかじめ中止の理由等について地域で合意を得るとともに、中止期間が無用に長期化しないためにも、地域で十分なコミュニケーションをとった上で、再開に向けた明確な意思表示を行うことが重要である。

② 事業の見直し・立上げ

- ・活動や行事の本来的な意義に立ち返り、方法を変えても目的が達成されるように実施することも重要である。
- ・例えば、コロナ禍では自宅に引きこもる高齢者や子どもが増すことから、サロンを高齢者宅への配食や訪問見守りに切り替えたり、曜日・時間を分けた少人数でのサロンを開催したりする例、交流をオンラインで開催する例、子ども食堂を配食に切り替える例など、様々な工夫が地域で行われている。これらの対応事例を広めていくことは、他地域での対策の展開につながる

と期待される。

- ・コロナ禍によって継続してきた事業活動を一旦中止することを機に、地域で話し合い、実施する事業活動を取捨選択することも一案である。地域住民の人口や年齢構成の変化、生活サービスの変化など、地域の状況を十分に把握・分析し、代替策も検討しながら、地域住民で納得できる理由を共有して事業を廃止することも、組織運営と暮らし続けられる地域づくりを持続させていく面で有意義な方法と言える。
- ・コロナ禍において、事業を見直し、あるいは新たに立ち上げ、地域にとって欠かせない重要な活動を実施することができる地域運営組織は、日頃より組織内で密接にコミュニケーションを図り、積極的に活動を展開している組織と言える。結局、緊急時に組織が機能するためには、平時の活動が重要であることは強調されるべきである。

(3) デジタル技術の活用

- ・実態把握調査結果によると4割超の地域運営組織がオンライン活用事業を求めているとともに、WEB会議を求める組織も見られる。業務全てがオンラインで代替できるものではないが、交流とコミュニケーションを支える基礎・基盤として、通信環境の整備とデジタルデバイスの積極的な活用促進が求められる。例えば、地区公民館や自治センターにWi-Fiを導入する等の整備を行うことにより、外部や住民との交流をはじめ多様な活動が展開可能となり、拠点性の向上につながる。
- ・現に、コロナ禍の状況や地域のニーズに鑑み、オンライン整備に関して地域運営組織等に財政支援を行う自治体もあるとともに、既存の地方財政措置である「地域の暮らしを支える住民共助の仕組みづくりに要する経費」において措置されている「地域運営組織の運営費補助に要する経費」に、地域運営組織が生活支援として行う活動においてデジタル技術（Web会議システムやタブレット端末等のITツール）を活用するために必要な経費が対象として含まれることから、他の自治体においても展開していくことが望まれる。
- ・加えて、デジタル社会の進展に伴い、今後地域社会においても行政手続やサービス、コミュニケーションのオンライン化が進む。こうした中、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず住民が広くデジタル社会の利便性を実感できるためには、地域の様々な関係者が連携して取り組むことが重要である。
- ・地域運営組織においても、自らデジタルリテラシーの向上に努めるとともに、地域におけるデジタル活用支援の担い手となることが期待される。

(4) 担い手の確保

- ・コロナ禍による感染症の拡大の恐れや外出自粛の動きから、地域活動の担い手を確保できず、事業の実施が難しい場合がある。このような場合、地域住民に参加を強要するものでもないが、事業の実施に向けて、感染症拡大防止対策を取りつつ、住民の理解を得ることが必要である。
- ・日常的に会話・雰囲気づくりといった平時の行動から、地域住民同士でコミュニケーションをとっておき、通信手段がつながっていることと、助け合いの気持ちの面でつながっていることが求められる。
- ・また、コロナ禍によって在宅勤務が増えた住民を地域の活動に誘い込むことも一案である。例えば、長時間通勤から開放された親に子どもの交通安全指導を依頼することや、昼食時などには地域食堂やサロンでの高齢者と交流することなどがイメージされる。

- ・その際、新たに地域づくりに参画しやすい環境と理由づけを行うなどして、「できること」「したいこと」を活かす機会として場を提供するなどの誘い込み方の工夫が求められる。

(5) 市町村の役割

① 地域のニーズの把握と対応

- ・特にコロナ禍においては、平時とは異なる地域課題が生じることから、地域の各種ニーズに耳を傾けることが重要である。
- ・実態把握調査でも、コロナ禍において地域に対する支援策など特に対策を取っていない市町村が約半数を占める。地域の課題に目を向け、市町村と地域で協力して、課題を克服していく意識の浸透が必要である。

② 情報提供と共有

- ・コロナ禍では、課題を感じつつも取り組むべき事項や取り組み方法のわからない地域運営組織が多々あると考えられる。
- ・このため、地域運営組織で取り組みうることを、市町村から示唆することや、地域運営組織で考える場を提供するなどの取組も重要である。その際、先進事例の紹介なども有効である。
- ・また、①で把握した現状や課題について地域とも共有することにより、地域住民による自発的な活動の促進にも繋がると考えられる。

參考資料

1. 地域別研修会の概要一覧表

	①岩手県	②山梨県	③愛知県	④鹿児島県
担当委員	斎藤委員、山浦委員(ともにオンライン)	板持委員、若菜委員(オンライン)	柏木委員、高橋委員(オンライン)	櫻井委員、作野委員(オンライン)
日時	1月22日(金) 13:30-17:00	12月14日(月) 13:30-16:30	11月30日(月) 13:30-17:00	1月7日(木) 13:00-16:30
参加者数(現地・オンライン)	40名(0名・40名)	25名(14名・11名)	55名(35名・20名)	74名(15名・59名)
重点事項	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における既存の支援・取組みを踏まえた今後の支援策展開の検討。 先行自治体における組織の成熟による立ち止まりに対する、支援制度の改変や世代交代の促進などの対策の提示。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会において行われている共助サービスを持続的に運営していくための課題整理。 整理した課題を踏まえ、持続的な運営に向けた組織マネジメントの改良方法や機能付加のあり方を示唆。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市部における地域の状況・課題や地域運営組織の事例を通じた可能性・必要性の紹介。 地域住民が活躍できる場の提供など、都市部ゆえに豊富な人的資源の活用や多様な主体の連携を示唆。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館活動からの発展による事業展開と組織づくりを示唆。 自発的な市民が多いことを前提に、地域課題解決に参画するプラットフォームとしての地域運営組織の必要性と形成方法を示唆。
研修事項	研修1 地域運営組織がなぜ必要なの？ ～地域運営組織の事例と今後の方向性～ ・地域運営組織の必要性和具体的な活動、形成方法について、都市部の事例として兵庫県明石市の例を基に講義。	改めて考える「地域運営組織の必要性」 ・立ち止まりやマンネリ化といった課題のある地域運営組織が多いが、今一度、本来的な地域運営組織のあり方・必要性について考えて行動を促すよう講義。	地域運営組織による住民主体のまちづくり ・地域自治の必要性について、近年と今後の地域や自治体の方向性から論理的に説明した上で、雲南市の取組経緯や事例を示しながら取組みのあり方について講義。	地域運営組織の全国事例と立ち上げの方法 ～ 地域の実態に即して対応するための舞台裏講座 ～ ・複数自治体の地域運営組織の形成プロセスを詳細に紹介し、地域の実情に応じた検討方法や組織のあり方の例と議論の重要性を講義。
	研修2 地域運営組織はどのようにつくっていくの？ ～ 地域運営組織の形成プロセスと自治体の役割 ～ ・地域運営組織の形成のプロセスと組織運営・事業展開にあたって重要な視点について、山形県川西町吉島地区の取組みを基に講義。	RM Oの最大の課題と行政職員の役割 - 「コミュニティワーク」のススメ ・地域運営組織の設立時に取り組んでおくべき事項について、先行例における反面教師的紹介を通して考え、行政職員がすべき行動について講義。	自治会から地域運営へ？ 自治会運営と地域運営？ ・自治会の縮小過程を共有の上で、事例を通して、リノベ型と補完型の2種類の組織運営方法について説明し、取組みのあり方を講義。	自立した RMO と行政のかかわり方 ～ 公民館職員のシゴトから振り返る ～ ・自治体職員としての地域とのかかわり方について、公民館などの複数の事例から、日常の行動を振り返りつつ、あり方を考えるよう講義。
地域状況	地域課題への対応状況・新たな組織や既往組織への期待 ・自治会・町内会に対応する市町村が多いが、加入率低下と担い手不足の悩みが多い。 ・高齢者問題には、自治会や福祉関係団体、市民団体等で対応。 ・新たな担い手として大学や民間企業の巻き込みと、自治会の機能強化への期待が大きい。	・自治体加入率が高く、全体として地域運営組織の形成が遅れており、既に形成した地域でも活動の停滞が生じている。 ・県として、優良な事例の選定や紹介等に取り組んでいる。	・交通弱者の増加や助け合い(特に災害時等)が課題で、主に自治会や協議体に対応。 ・若者の流出やつながりの希薄化に危機感があるが、対処方法も分からない状況。 ・自治会、協議体、市(行政)等の既存組織の連携が必要であるという指摘があった。	・高齢化や空き家についての課題が比較的多い。 ・地域課題の担い手に自治会が多く挙げられる中、担い手不足による活動への影響が顕在化。 ・このような状況下、自治会自体の改善による対応や、地域運営組織・NPO・大学等による補完に対する期待が大きい。
	コロナ禍への対応状況 ・ほとんど、地域で対策に取り組まれていない。	・概ね地域で取り組まれていない。	・概ね地域で取り組まれていない。	・多くの従来の活動が中止となる中、ほぼ、対応に取り組まれていない。
研修内容と参加者の主な感想	組織発展の可能性 ・校区ごとに 自治会長会がある中で、住民主体性(やりたいこと)を活かした組織としてまちづくり協議会を立ち上げた経緯と、既往組織とのすり合わせ にあたっては話し合いが重要であることを説明。 ・ 公民館から地区センターへの移行 にあたって、3年かけてあり方を検討し、 多様な団体を部会として巻き込み、活躍を促す形 で組織化・法人化した経緯と方法を説明。 ➡A: 45%	・地域運営組織の必要性について、 参加市町村の人口構成の変化を統計データで示す ことで、どの市町村においても必要となっていることについて説明。 ・活動が停滞した地域運営組織に対して、 既存組織の組織体制の再編や世代交代の促進 により、活動の活性化を図る方法について提示。 ➡A: 88.0%	・地域運営組織の目的や 補完性の原則 について説明し、雲南市での取組みについて紹介。 ・「協議体＝組織」ではなく、「協議体＝話し合いの場」であり、競合するものではないことを説明。 ・ 自治体・町内会が縮小傾向にある中で、地域の実態にあわせて、「リノベ型」・「補完型」の2つの地域運営組織のあり方 について説明。 ➡A: 58.8%	・社会教育とは「自ら実際生活に即する文化的教養を高める」「組織的な教育活動」であって、 公民館が地域運営組織になりうることを示唆 。 ・自治体の「あらゆる機会・場所で環境を醸成する義務」と、 場づくりの必要と根拠を提示 。 ・自治会がある中で 地域運営組織の必要性を、課題未解決の状況と今後の環境変化への対応の両面から示唆 。 ・設立の舞台裏など経緯まで詳細に事例を提示。 ➡A: 51.4%
	コロナ禍への対応 ・コロナ禍こそ地域運営組織が活躍すべき時であることを説明し、 日常的な取組の重要性和、話し合いや各種事業の取組事例 を提示。 ➡B: 70%	・地域に意欲のある人は必ずいるため、 地域住民が参加しやすいような配慮(開催日時や方法) が重要であることを説明。 ➡B: 91.7%	・コロナ禍にありながら工夫しながら活動している 事例の紹介 、これまでの活動を見直す機会とすべきというアドバイスを行った。 ➡B: 64.7%	・自治体職員が地域に取組みを依頼するのではなく、自発的な活動を促す環境をつくる必要性について 事例を交えて提示 。 ➡B: 71.4%
	オンライン研修の開催意欲 ・地域の通信環境や経験の不足で不能: 67% ・職員の知識・経験不足で不能: 40% ・開催してみたい: 20%	・地域の通信環境や経験の不足で不能: 37.5% ・開催してみたい: 33.3% ・職員の知識・経験不足で不能: 29.2%	・職員の知識・経験不足で不能: 41.2% ・地域の通信環境や経験の不足で不能: 35.3% ・開催してみたい: 23.5%	・地域の通信環境や経験の不足で不能: 48.6% ・職員の知識・経験不足で不能: 25.7% ・開催してみたい: 40.0%
	学びたかった事項・要望 ・行政の役割・取り組み方 ・形成期における取組意欲の醸成や人材発掘	・管理者層(施策立案者)への研修の機会 ・県内の市町村との情報交換の場	・地域運営組織、協議体、行政の連携	・自治体における具体的な取り組み方法 ・県内の事例や地域の実践者の声

※ 事後アンケートでの回答割合 (A. 「研修後に地域運営組織になりうる既存組織の存在を認識」 、 B. 「コロナ禍による課題に対して、地域運営組織等で可能な範囲で取り組んでいくべき」)

2. 地域別研修会の記録

・岩手県

(1) 開催意図

岩手県では、自治会の加入率が各市町村で概ね80%を超えている一方、地域運営組織を設置する市町村は3割程度に止まり、今後の形成に向けた取組が期待される。また、先行して取り組んできた自治体では、組織の成熟化とともに活動が停滞してしまっている事例も散見され、組織の支援制度の再編や世代交代の促進等の対策が必要となりつつある。県では、優良施策の選定・紹介等を行っており、今後の支援策について検討している段階にある。

今回の研修会では、地域運営組織がなぜ必要であるか、データを示しながら改めて確認するとともに、実際にどのように形成・運営していけばよいかについて講義を行った。なお、演習については、地域運営組織に関する基礎的な知識があることを前提に、事前課題として取り組んでもらった。

(2) プログラム

上記の意図を基にプログラムを次の通り設定した。

■ 概要

日時	令和3年1月22日(金)13:30~17:00
場所	オンライン (ZOOM) を使用して開催
参加者	40名 (オンライン)
プログラム	13:30 開場 13:30 開会 あいさつ・ガイダンス 総務省 山根事務官「地域運営組織の形成に向けた取組について」 13:40 講師挨拶・本日の流れについて 13:50 研修(1) 「改めて考える地域運営組織の必要性」 (特)都岐沙羅パートナーズセンター事務局長 斎藤 主税 氏 14:40 研修(2) 「RMOの最大の課題と行政職員の役割―「コミュニティワーク」のススメー」 大分大学経済学部地域システム学科准教授 山浦 陽一 氏 15:20 休憩 15:30 質疑応答 16:45 総括 17:00 閉会

(3) 開催記録

① 事前課題 地域で発生している課題とその対応状況について

地域の課題を確認し、それに対する既存の組織の取組状況を踏まえたうえで、どこまで既存の組織で対応できるのか、対応できない課題に対してはどのような組織や方法で対応していくのかについて検討してもらうため、以下のワークシートに取り組んでもらった。

<ワークシート>

- 1) 最近の地域課題や増加傾向にある困りごとを書き出す
- 2) 地域の課題解決に取り組んでいる既存の組織・団体の名前とどのような取組をしているのかを書き出す
- 3) 既存の組織・団体で対応しきれない地域の課題への対応や、新たな取組を行うために必要な組織や取組について検討し、書き出してみる

山梨県 市・町・村における地域の状況 (2020年12月14日作成)		作成者: _____
地域発生課題 (課題や困りごと)	既に取り組んでいる団体	新たに対応してほしい団体
地域の課題	既存の団体 (活動継続)	
地域の課題	(対応促進)	新たな団体
地域の課題	既存の団体 (連携)	新たな団体

② 研修(1)「改めて考える地域運営組織の必要性」

(特)都岐沙羅パートナーズセンター事務局長 斎藤 主税 氏

○人口構成のダイナミックな変化

- ・現在、日本は、少子高齢化とそれに伴う人口構成の変化が生じている。人口構成の変化は、これまでは個人で賄ってきたことが、個人では賄いきれなくなってくることを意味する。現時点では困っていない場合でも、今後課題として表面化してくる可能性が高い。
- ・地域の実態を分析するには、地域における年齢層・世代を細かく分類して分析する必要がある。「高齢者」について見てみても、65～74歳は地域を支えている世代だが、75歳以上になると地域に支えられる側にまわることが多い。
- ・これまでは「支える世代 \leq 支えられる世代」であったが、これからは「支える世代 \ll 支えられる世代」という支える世代が急激に減少していく局面を迎えている。これは、町村部だけではなく、都市部においても同じ傾向にある。

○地域運営組織とは何か

- ・これからの時代に即した進化が必要であり、従来の住民自治を再編する必要がある。これからの時代に求められる小規模多機能自治の組織体として、地域運営組織が必要となっている。
- ・大切なのは、自らで考え、決め、実行するという住民自治の進化・再構築であり、もともと地域で担ってきたことを将来に備えて再構築するための体制づくりである。
- ・地域運営組織には、協議機能と実行機能があり、それらが分離している場合と一体となっている場合がある。地域運営組織は地域の実態に合わせて多様な形がある。

○次世代を地域運営組織に巻き込むには

- ・地域活動に関心のある若年・中堅層は必ずいる。彼らが参加しやすいようなやり方をする必要がある。

○地域運営組織の形成にあたって注意すべきポイント

- ・地域運営組織の形成や運営にあたっては、「育てる」という意識が大切。地域の意識や行動は、簡単には変わらない。最初から完成形を目指すのではなく、段階に応じた支援をしていく必要がある。場合によっては、地域自らが試行錯誤する余地を与えることも有効である。
- ・行政からの役割の押し付けになってはいけな。今までの仕組みの見直しから始めることが必須である。

③ 研修(2)「RMOの最大の課題と行政職員の役割―「コミュニティワーク」のススメー」

大分大学 経済学部地域システム学科 准教授 山浦 陽一 氏

○地域運営組織の課題

- ・地域運営組織の課題として、「ヒト・組織」に関する課題が上位に挙げられている。
- ・「ヒト・組織」が課題となる原因は、人口減少や高齢化ではない。実は、行政関与が強い（条例等を制定している）自治体ほど、課題を抱えている組織の割合が高くなっている。行政支援は必要ではあるが、現状の行政支援は、「カネ・モノ」中心の支援となっており、「ヒト・組織」への支援が不十分である可能性がある。

○深見地区まちづくり協議会の事例

- ・深見まち協は、2009年に大分県宇佐市深見地区で設立された。先進事例として評価されるものの、内部では部会の形骸化や事務局への負担集中等の組織運営の課題が生じていた。
- ・地域の疲弊に対する危機感から、市役所主導、短期間、画一的・フルセット型の手法で組織が設立され、設立後の地域の人材確保・育成等の支援が不足していた。その結果、組織構造や活動上の課題が生じ、対応が必要となった。
- ・深見まち協では、まちづくり計画の策定を通じて、形骸化した部会制の廃止、中心メンバーの配置や公募事業の実施、小学校との連携強化等の新手法の導入を進めた。
- ・他の地域運営組織においても、部会制の見直し、「有償ボランティア」の可能性、推薦制の導入等の手法の導入等が進められている。

○地域運営の課題と対応

- ・地域運営においては、地域住民の意欲や能力に応じた活動の機会が用意されていないために、当て職・持ち回りの役員や会長・事務局等の一部の住民に負担感が生じている。
- ・プロジェクト制・推薦制・公募事業の実施等を通じて、意欲や能力のある住民に活躍の場を用意したり、一部活動の有償化により地域活動に関わるインセンティブを高めたりすることで、意欲や能力に応じた活躍の場を用意することが望まれる。
- ・地域運営組織だけで課題へ対応するのは難しい。行政としては、チームデザイン、プロセスデザイン、プログラムデザイン、ファシリテーションの4つのスキルをもった人材を育成し、地域活動を支援することが必要である。

④ 質疑応答

質問	回答
<p>組織を立ち上げる際の手法等について、ポイントを教えてほしい。</p>	<p>まずはキーマンを発掘し、それから組織づくりに取り組むのがよいと考えている。組織づくりから始めると、当て職で役員が決まってしまう、組織を自走させるのが難しくなってしまう。中心となる人材を発掘し、彼らが動きやすい体制づくりを進めた方が、立ち上げ後の活動が上手くいく。組織を目的化してはならない。あるいは、とりあえず立ち上げて、地域に任せてみるという方法もある。その場合には、行政が優良事例の情報提供等の刺激を与え、地域が自ら成長できるように促すことが大切である。</p> <p>組織づくりにおいては、「正当性」と「実行性」の双方が必要だと考えている。やる気のある一部の人だけ、あるいは地域の役員等だけでは、これらを両立することができない。まずは、首長から地域に話を通すなどして「正当性」を担保したうえで、実際に活動してくれそうな人を推薦してもらって「実行性」を確保するようにするのがよいと考えている。</p>
<p>地域運営組織を継続させていく上で、行政が適度に地域に関与するにはどうすればよいか。</p> <p>どのようにすれば、行政からの関与がなくても運営できる組織になるのか。</p>	<p>関与の度合いや内容、タイミングによる。例えば、行政職員が事務局業務（事務・会計）をすることについて、初動期においては有効であるが、活動が軌道に乗ってくると、活動の足枷になってくる場合（独自事業や委託事業を展開しづらい）がある。</p> <p>最初の問題提起は行政からでよいが、行政からの押しつけにならないようにすることが大切。地域の状況を共有し、丁寧な話し合いを行う必要がある。</p> <p>資金面については、まずは特定のメニューに対する補助金として支援し、3～5年後から、地域で使い道を決められるような一括交付金として支援するのがよいと考える。</p> <p>行政からお膳立てしすぎないことが大切。あくまでも地域が取り組むものであるという認識を持ってもらう必要がある。行政はあくまでもそれを支援するという立場である。</p>
<p>生活課題と担い手のマッチングについて、担い手となりたい人に対して行政はどのようにアプローチすればよいか。</p> <p>現在、地域を支えている既存組織の役員は、後継者がいない、若者が参加しないと言いが、やり方は旧態依然のままである。どのように対応すればよいか。</p> <p>地域活動に関心はあるが参加していない人を、どのようにしたら巻き込むことができるか。</p>	<p>そもそものニーズを深掘りできているか。どのような人々の、どの程度のニーズなのか正確に理解しないと、最適な手法は生まれない。</p> <p>既存の枠組みに人を当てはめようとする自体が間違っている。まずは、旧態依然のあり方について、考え直す必要がある。また、地域の課題への理解が浅いために参加していない場合もある。参加を促すためには、当事者の都合に合わせてあげることが必要。参加してほしい人の都合を考えて時間を設定する、同世代が集まり発言しやすい環境をつくるなどの配慮が必要。若い世代は、SNSで連絡を取れる環境を整えてあげるとお互いに声を掛け合って参加しやすくなる。横のつながりをつくることにより、若年層も参加してもらうことができる。</p> <p>地域の女性によるグループである「木楽の会」では、自分たちの楽しみの延長として地域活動に参加してもらっている。小学校がなくなった後に「子ども会」を立ち上げた地域では、資金提供をするから、地域でやりたいことをしてくださいと呼びかけたところ、主体的に参加してくれる人が増えたという事例もある。地域住民の関心や意欲に合わせた活躍の場を設定するとよい。</p>

<p>ニーズや取組等を、住民全体で共有するにはどうすればよいか。</p>	<p>自治会の総会等で地域住民に発表していただく場を設けるようにしている。積極的にこちらから出向くことが必要。 先進事例を機会があるごとに取り上げ、発表してもらい、褒めたたえるとよい。他の地区に自分たちでもできると感じてもらい、競争を促すことも有効である。</p>
<p>地域運営組織の定型がないこと、経験がないことへの不安を取り除くにはどうすればよいか。</p>	<p>前提として、先が見えない状況の中で、取り組んでいく必要がある。</p>
<p>地域課題に取り組む人々の意識改革をするにはどうすればよいか。活動を始める前の段階での意識付けの方法を教えてください。</p>	<p>地域に自ら考えて、決めて、実行してもらうことが必要。地域が自ら考えるための材料は、行政が用意する必要がある。地域運営組織はなぜ必要なかの共通認識を持ってもらう、数値を判断するためのものさしを用意する、ワガゴトとして実感できる規模（中学校が2校分消失する程度の人口減など）で話をするということが大切。対話と実践のサイクルをどんどん回していくことで、地域が自ら考えて、決めて、実行できるようになる。</p>
<p>地域運営組織の対象範囲について、活動や分野ごとに異なってもよいか。</p>	<p>一般的には、小学校区を基本とするのがよい。重なりが一番多い範囲で設置し、それからアレンジを加えるという方法で良いのではないかと。あるいは、自治会連合会単位だと、正当性も担保しやすい。 分野ごとに活動範囲が異なることが多い。活動の核をどこに置くかにもよるが、複数の小学校区に活動範囲がまたがると活動しにくい場合が多い。むしろ最近では学校が統廃統合した場合の対応が多く、子供向けの事業については、複数の協議会で共同実施しようとしている。</p>
<p>職員の意識改革のための効果的な手法や事例があれば教えてください。</p>	<p>大分県のある市町村では、地区担当職員制の導入を検討している。①行政と地域間の依頼・協働・支援、②住民として活動への参加、③運営支援（チームデザイン・プログラムデザイン等）、④全体の設計・調整の4つの役割を持たせようとしている。また、調整職員については、推薦による登用、複数人のチームでのバックアップ、担当者の頑張りが評価される人事評価体系を整備するように進めている。</p>

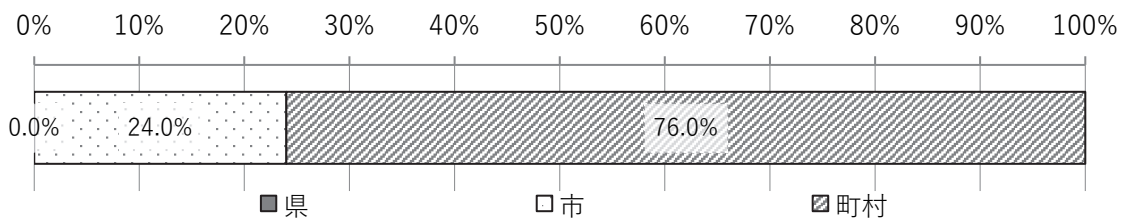
(4) 研修会の様子



(5) アンケート結果

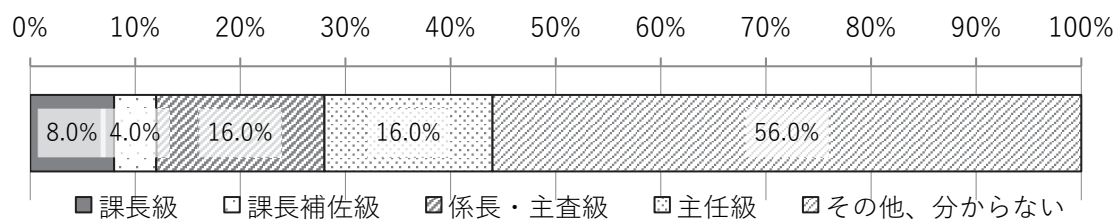
1. 参加者属性

(1) 所属



(N=25)

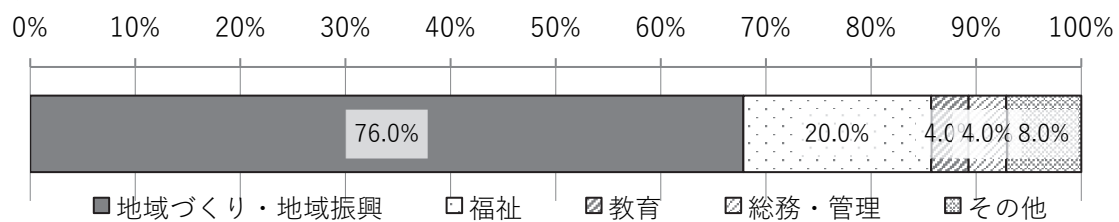
(2) 職位



その他：主事級（5件）、会計年度任用職員（4件）、所長（2件）、地域づくり支援員（2件）、集落支援員（2件）

(N=25)

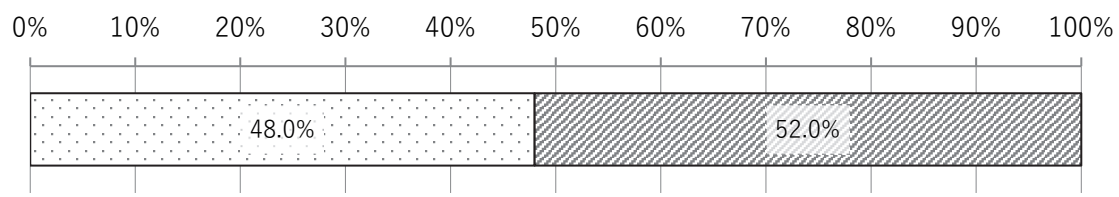
(3) 担当分野



その他：地区センター（地区公民館）（1件）、社会教育（1件）

(N=25)

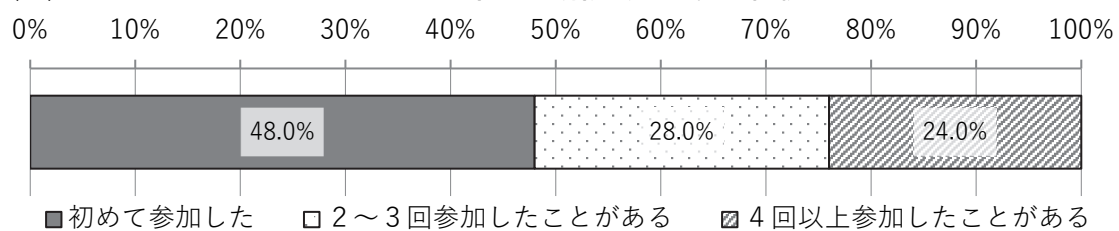
(4) 参加方法



□ オンライン参加（サテライト形式）
 ■ オンライン参加（ブレイクアウトセッション・混成グループ）

(N=25)

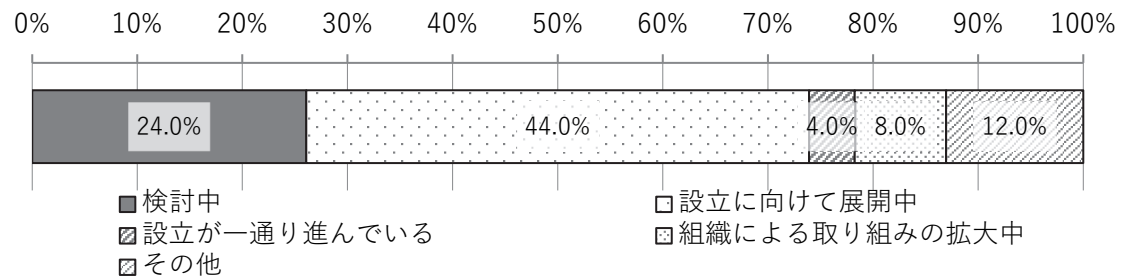
(5) オンラインないしハイブリッド形式の研修会への参加経験



■ 初めて参加した □ 2～3回参加したことがある ■ 4回以上参加したことがある

(N=25)

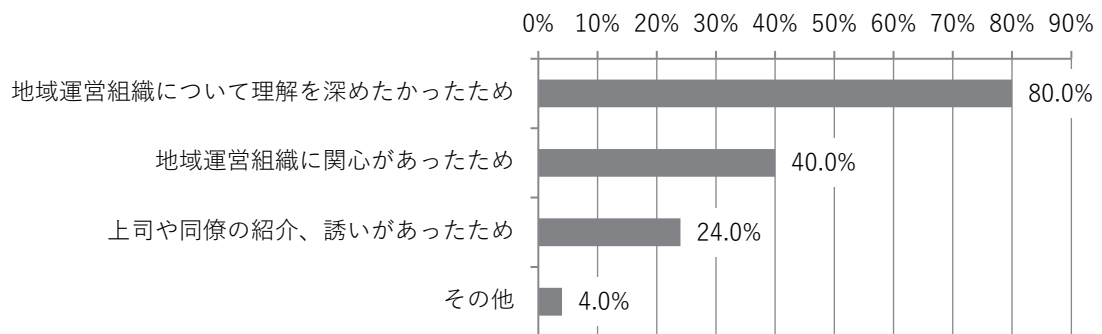
(6) 貴自治体における地域運営組織の取組み段階



その他：自治会連合会組織の在り方検討（1件）、未検討・未着手（2件）

(N=25)

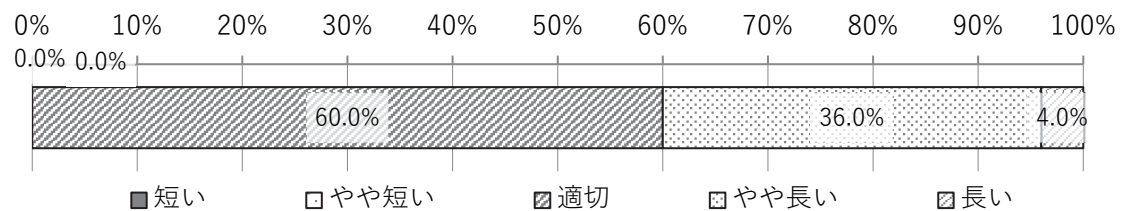
(7) 研修会に参加したきっかけ



(N=25)

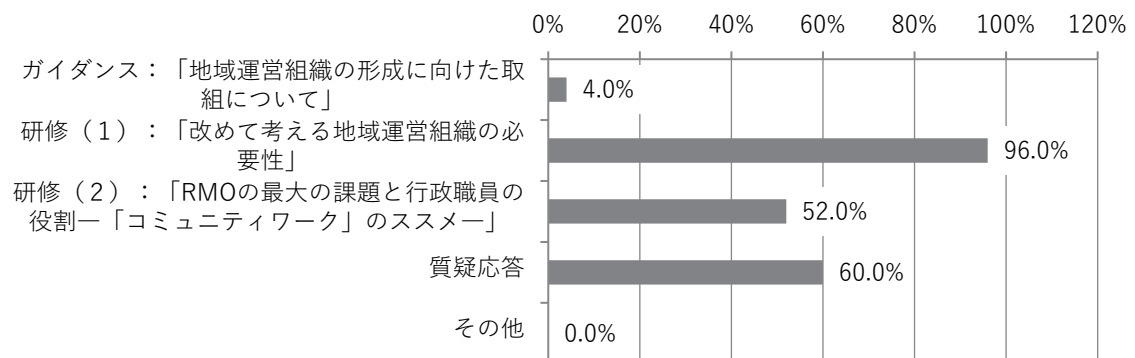
2. 研修会の内容について

(1) 講演時間の長さ



(N=25)

(2) 研修のなかで、特によかった内容



(N=25)

(3) 研修の内容について、不足していた内容、聞きたかった内容

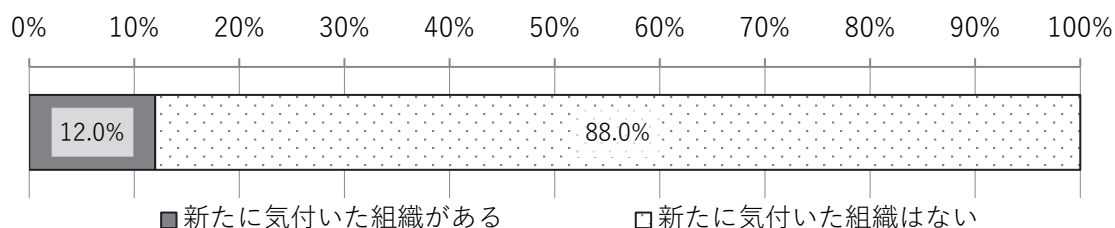
- ・地域づくり施策としてRMOの形成に取り組む場合、こういった指標設定をすべきか悩んでおります。また、地域の状況などによっても左右されるかもしれませんが、どのくらいの期間でRMO形成を進めるべきか、またマイルストーンを置くべきか、といった取組のフェーズを自分自身がイメージできていないと感じています。県内でRMOが無いことになっている市町村がどのようにとらえているか（必要性を感じているのか、あるいは感じているが取り組めていないのか、取り組めていない理由は何か）といったことが明らかにする過程で、取り組みのヒントが隠れているのではないかと思います。
- ・次世代を担って貰う若い世代の参加について、実情はすでに理解していることの内容でもう少し具体的な事例の話を頂きたかった。若い世代は何かと忙しい毎日子育て、仕事等 このような地域は日本各地共通の悩みでは。
- ・行政の関与がある地域運営組織の設立の事例やその後の支援の詳細について知りたいです。行政が関わる上での注意点や支援方法の一例など教えていただきましたが、実際うまくやっている組織があれば参考にしたいです。
- ・具体的な事例や手法なども聞きたかった
- ・より多くの具体的な地域運営組織の成功事例
- ・RMOの設立に向けた方法
- ・エントリーの際に学びたい内容として記載した事項と、直前に求められたワークシートは、どのように扱われるもののでしょうか。エントリーシート記載事項を質疑応答で取り上げれば良かったと後悔しています。ワークシートについては、説明をいただきました。ありがとうございました。
- ・グループワークの時間がもう少し欲しかったかなと感じた。
- ・地域運営組織を自治会・町内会と混同していたので、本来自分が研修したかった内容とは少し相違がありました。

(4) 研修の方法についての要望

- ・研修中、質疑応答の際に事務局が入力していたエクセルを提供していただきたい。(2件)
- ・オンラインでも十分充実した内容でした。
- ・ブレイクアウトルームの時間はなくても良いのではと感じた。
- ・講演会的なものであれば、オンラインは気軽に参加できて良いと思うが、住民同士の話し合いにはなかなか適用が難しい。
- ・ランドブレインさんのような、オンライン研修を意見交換や質疑応答までコーディネートできる人材がいればすごくいい手法だと思う。(自前ではなかなか難しい…)
- ・とてもスムーズな進め方でした。要望というほどではありませんが、今回サテライト会場方式での参加だったため、今回は他の自治体の方ともオンラインで意見交換してみたいです。
- ・研修会場までの移動が必要なかったことは良かった。
- ・今後、回数を重ねて慣れてくれば問題はないと思うが、オンラインの場合は、長時間は厳しい部分もあるように感じた。

3. 研修会の成果について

(1-1) 本日の研修会を経て、貴団体における既存の組織のうち「これも地域運営組織だな」と気づいた組織はあるか。

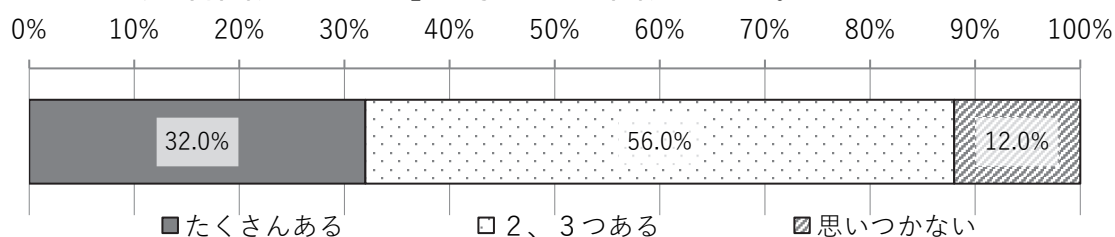


(N=25)

(1-2) 上記の具体例

自治協議会や振興協議会等（1件）、行政区ごとの「〇〇地区会」（1件）、町内会などの自治組織（1件）、ガスや石油会社、民間企業（1件）、子供会、地区体育会（1件）、小学校PTA（1件）、小学校区を範囲とし、地域防災について検討している任意の集まり（自治会連合会）（1件）、体育会、防犯交通安全協会などの地区単位の団体（1件）、地区体育会、検討委員会（1件）

(2-1) 本日の研修会を経て、貴団体における既存の組織のうち、「事業や活動を発展させていくと地域運営組織になりうる」と考えられる組織があるか。

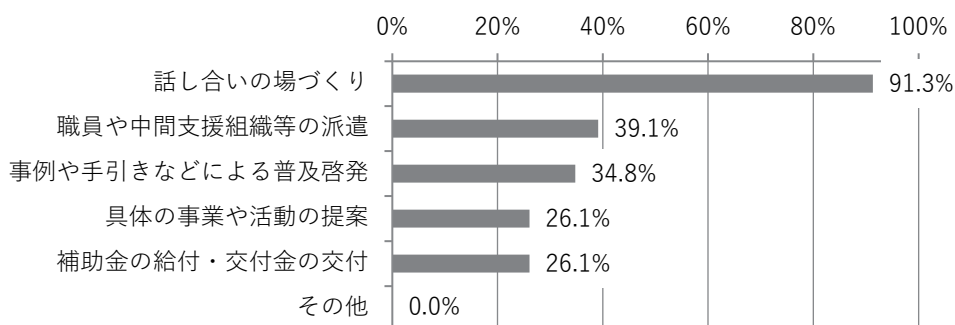


(N=25)

(2-2) 上記の具体例

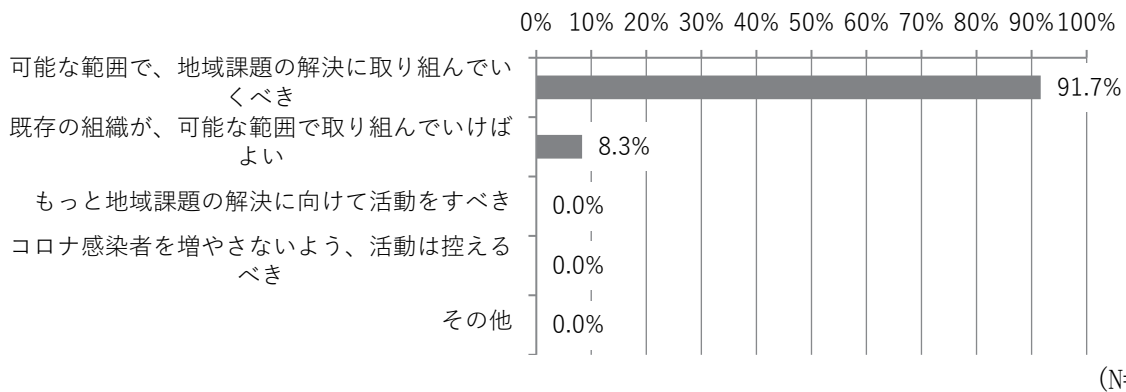
町内会や自治会等（2件）、地区福祉推進会・コミュニティ推進地区組織（1件）、地域活性化委員会（1件）、地域町づくり委員会（1件）、地域振興協議会（1件）、地域づくり会議（1件）

(3) 既存の組織に対して、今後、どのように事業や活動の発展を働きかけたいと考えるか。

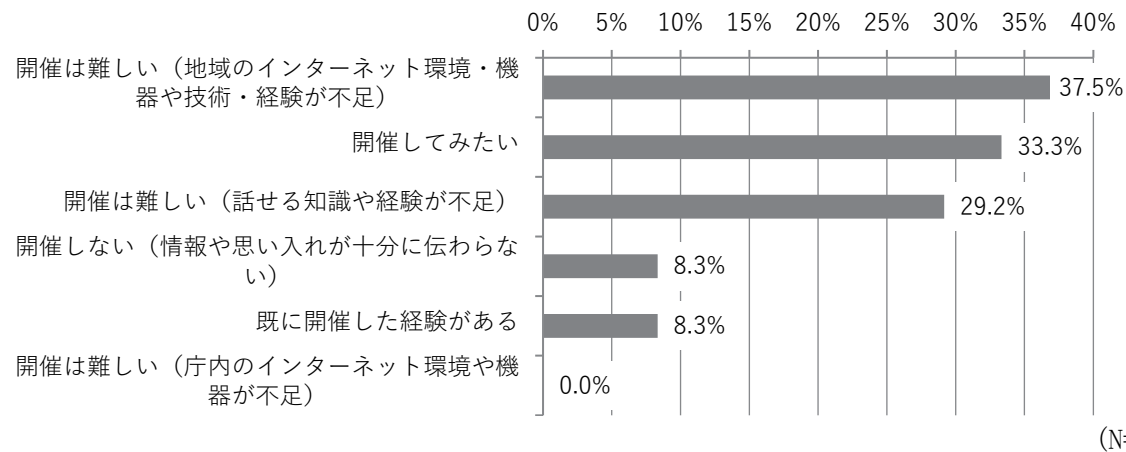


(N=25)

(4) コロナ禍においては、地域運営組織による活動についてどのように考えるか。

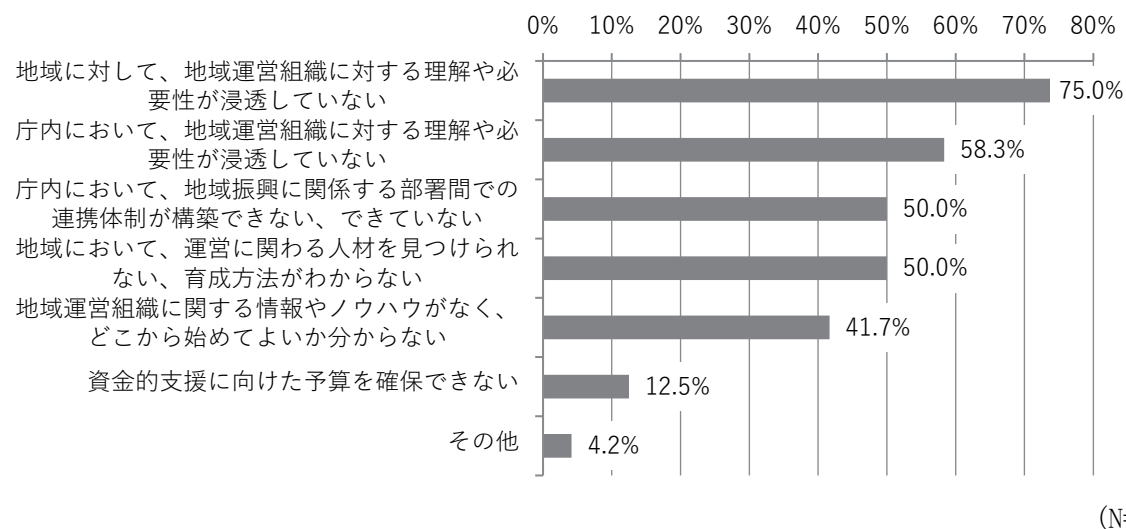


(5) 本日のオンライン・ハイブリッド形式の研修会を経て、同様な形式で地域住民らと地域運営組織について学び合う研修会を設けたいと思ったか。

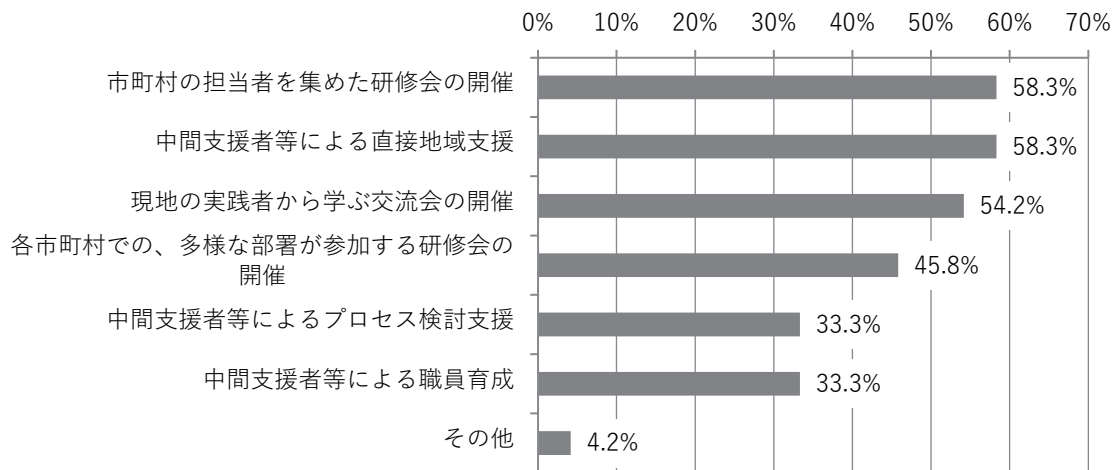


4. 地域運営組織の形成・運営について

(1) 地域運営組織の形成・運営に向けて、貴団体においてどのような点が課題となっているか。



(2) 地域運営組織の形成・運営に向けて、貴団体においてどのような支援が必要か。



・①地域の中間支援組織の育成、②中間支援組織と行政の連携（1件）

(N=25)

・山梨県

(1) 開催意図

山梨県では、自治会への加入率が比較的高い状況にあり、自治会による共助活動も展開されてきたが、近年、自治会加入率が低下しつつある。また、地域運営組織を設置する市町村は3割程度にとどまっており、今後、地域運営組織の形成を進めていくことが期待される。

今回の研修会では、地域運営組織の意義や形成プロセスについて、事例を交えながら、行政・中間支援組織のそれぞれの立場から講義を行った。また、演習では、地域課題やそれに対する既存組織の対応状況について確認してもらい、対応できていないものについてはどのように対応するのかについて検討してもらい、既存組織への機能付加や新たな地域運営組織の立ち上げなどについて意見交換を行った。

(2) プログラム

上記の意図を基にプログラムを次の通り設定した。

■ 概要

日時	令和2年12月14日(月)13:30～16:30
場所	湯村ホテル 会議室
参加者	25名(会場14名、オンライン11名)
プログラム	13:00 開場 13:30 開会 あいさつ・ガイダンス 総務省山根事務官「地域運営組織の形成に向けた取組について」 13:40 演習「地域で発生している課題とその対応」 14:15 研修(1) 「地域運営組織による住民主体のまちづくり」 島根県雲南市役所 政策企画部地域振興課 板持 周治 氏 14:55 休憩 15:05 研修(2) 「自治体から地域運営へ?自治会運営と地域運営?」 特定非営利活動法人いわて地域づくりセンター 若菜 千穂 氏 15:35 質疑応答・感想 16:25 総括 16:30 閉会

(3) 開催記録

① 意見交換 地域で発生している課題とその対応状況について

地域の課題を確認し、それに対する既存の組織の取組状況を踏まえたうえで、どこまで既存の組織で対応できるのか、対応できない課題に対してはどのような組織や方法で対応していくのかについて検討してもらうため、以下のワークシートに取り組んでもらった。

<ワークシート>

- 1) 最近の地域課題や増加傾向にある困りごとを書き出す
- 2) 地域の課題解決に取り組んでいる既存の組織・団体の名前とどのような取組をしているのかを書き出す
- 3) 既存の組織・団体で対応しきれていない地域の課題への対応や、新たな取組を行うために必要な組織や取組について検討し、書き出してみる

記入したワークシートを基に、会場では4人または6人のグループ、サテライト会場では、同一自治体の参加者同士、またはブレイクアウトセッションにて同じグループになった参加者同士で意見交換を行った。

山梨県 市・町・村における地域の状況 (2020年12月14日作成)		作成者: _____
地域発生課題 (課題や困りごと)	既に取り組んでいる団体	新たに対応してほしい団体
地域の課題	既存の団体 (活動継続)	
地域の課題		新たな団体 (新設検討)
地域の課題	既存の団体	新たな団体 (連携)

② 研修(1) 「地域運営組織による住民主体のまちづくり」

島根県雲南市役所 政策企画部 地域振興課 課長 板持周治 氏

○なぜ地域運営組織が必要なのか

- ・急速に人口構造が変化しており、要支援・要介護認定者が多い85歳以上の高齢者が増加する一方で、それを支える55歳～74歳の人口が減少してきている。
- ・人口の減少度合い以上に、住民を取り巻くネットワークが急速に減少している。地域の総力を結集し、組織・場・事業等を通じて、人交密度を高めることが求められている。

○地域運営組織の概要

- ・地域運営組織は、概ね小学校区を単位として多様な団体で構成され、住民自らによって地域課題を解決することを目指すものである。
- ・地域運営組織の機能としては、地域内のことを住民自らが考え決定し、決定したことを実践・実行することが重要である。

○協働のまちづくり

- ・地域運営組織と自治会・町内会・区のそれぞれに特長があり、どちらも重要である。
- ・住民の自治力を向上させることによって、地域自治と団体自治による相互補完型の自治を実現することができる。住民自治の母体として、地域運営組織が機能する。
- ・地域運営組織があることにより、行政に住民の意見がより反映されやすくなったり、施策の展開がスムーズに進んだりする。人口規模に関わらず、市民参画のまちづくりを推進するにあたっては、形成されるのが望ましい。

○雲南市の地域自主組織の事例

- ・雲南市では、市町村合併を機に地域自主組織の形成が始まり、現在では小学校区（旧小学校区）ごとに地域自主組織が形成されている。平成22年からは、拠点を公民館から交流センターに移し、地区ごとにコンビニの経営等さまざまに活用されている。
- ・地域と行政の協議の場については、「円卓会議方式」を採用しており、それぞれが対等な立場で直接対話することにより、共有、協議、協働を推進している。
- ・重要度と満足度の相関関係を整理することで、重点的に取り組むべきテーマを見極めている。ある地域では、住民アンケートを整理したことによって、「安心安全」のための取組みを継続・強化していく必要があることが明らかになった。
- ・今年はコロナの影響により多くのイベントが中止となったが、例えば、敬老会の記念品の代わりに熱中症防止グッズを配布するなど工夫した取組が行われている。

② 研修(2) 「自治会から地域運営へ？自治会運営と地域運営？」

特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター 常務理事 若菜千穂 氏

○地域の現状

- ・岩手県は自治会自体が弱体化しているため、地域運営組織の設立が求められている。
- ・例えば、花巻には小学校区単位の地域運営組織があり、その下に自治会がある。自治会では、世帯数の減少に伴い楽しみにつながる行事・活動が減少し、やらなければならないことのみをやる組織になっている。

○2つの地域運営組織の方向性

- ・自治会・町内会の状況に応じて、「リノベ型の地域運営」あるいは「補完型の地域運営」を推進していくことが重要である。

○リノベ型の地域運営組織（遠野市小友地区）

- ・まず、地域の実態を把握し、地域の役員に説明を行い、地域づくりに取り組むことへ合意してもらった。
- ・次に、住民とともに地域を歩いて地域資源の掘り起こしを行い、地域資源の活用や地域課題の解決について検討してもらい、「どんなまちにしていきたいか」を引き出した。
- ・地域計画の策定段階から若者を巻き込み、テーマごとに検討会議を実施し、計画策定後もチームで運営に携わっている。

○補完型の地域運営組織の事例（遠野市遠野町）

- ・まず、住民同士の対話の場を設け、地域行事の棚卸しや各種団体の目的の見直しを行った。
- ・次に、地区センターや各種団体に期待する役割を確認し、それぞれの役割に基づいて取組みの方向性について整理した。
- ・新しい組織づくりをすることへの抵抗感がある場合もあり、時間をかけて協議を行っている。今後は、地域づくり計画の策定と推進を行いながら協議と合意形成の充実を図り、地区センターを運営しながら実行力を備えるとともに、住民の参加を促していくべく活動をしている。

③ 質疑応答

質問	回答
自治会がしっかりしている。また、協議体も組織されている。地域運営組織を新たに作る必要はあるのか。	(板持氏) 協議体は、協議をする場であり、必ずしも地域運営組織をつくる必要はない。 (若菜氏) 地域運営組織があることによって、既存組織ではできなかったことができるようになることもある。例えば、岩手県北上市では、地域運営組織がそれぞれの地域の実情に合わせて地域交通を検討したことによって、的確にニーズにこたえ、地域内にお金を落とす仕組みを作ることが可能になった。
地域運営組織は、誰が働きかけて進めていくべきなのか。	(板持氏) 住民自身できっかけをつくるのは難しい。行政等の第三者が、統計資料等を活用して、地域の将来について考えてもらうきっかけをつくる必要がある。
活動のマンネリ化が進んでいる。押し付けにならないように新たな取組を既存組織に組み込んでいくにはどうすればよいか。	(板持氏) 一方的に「やってください」というのでは、押し付けになる。まずは問題に気づいてもらい、住民自身にどうするかを考えてもらう。行政でできることはして、地域でできることを提案していくというスタンスが大事である。
移住者をうまく巻き込んでいくためにはどのような働きかけが必要か。	(板持氏) 移住者には、特技を持っていたり、地域運営に参画する意欲が高い人もいたりするため、地域にとってチャンスでもある。 (若菜氏) 移住者の興味やスキルを知ることから始め、地域の活動に巻き込むようにしている。その際に、移住者と住民の間に入ることでできる人物がいるとよい。
コロナ禍で最初に取り掛かるべきこと、気を付けるべきこと	(板持氏) 衛生管理は必須。事例を住民とともに学ぶとよい。 (若菜氏) 休む時には休むことが必要。コロナをきっかけに、何を再開すべきか検討してもらうことが重要。
若者を取り込むにはどうすればよいか。	(若菜氏) 事務局に若者を取り込むことで、若者を呼び込むことにつながる。若者にも参加してもらえるような会議時間の設定やSNSの活用も重要である。
地域のリーダーとは、どのような人物か。どのようにして見つけるのか。	(板持氏) 強力なリーダーに依存するような仕組みは避けるべき。複数のリーダーがいる仕組みがよい。 (若菜氏) 地域のことを知っている人、面倒見のよい人になってもらうのがよい。
やらされ感なく進めていくためにはどうすればよいか。	(若菜氏) 「一緒に考えること」は押し付けになってもよいのではないかと。行政と地域が話し合いながら、協働の相手づくりとしての地域運営組織を考えていく。 (板持氏) データや統計を基に「気づき、きっかけ」を与えて一緒に頑張る姿勢が大切。

(4) 研修会の様子



地域で決めるから地域にピッタリ

- 【集合タクシー】**
地区内のタクシー事業者に委託
週3日、2往復、200円
幹線バス停まで
- 【地域型NPO送迎】**
地域型NPO
月～金、無料
コミュニティバス停まで
地区センターまで
- 【空白地有償送迎】**
地域型NPO
月～金、随時対応
地区内100円

和賀地区、江釣子地区、黒岩地区、口内地区、稲瀬地区、相去地区

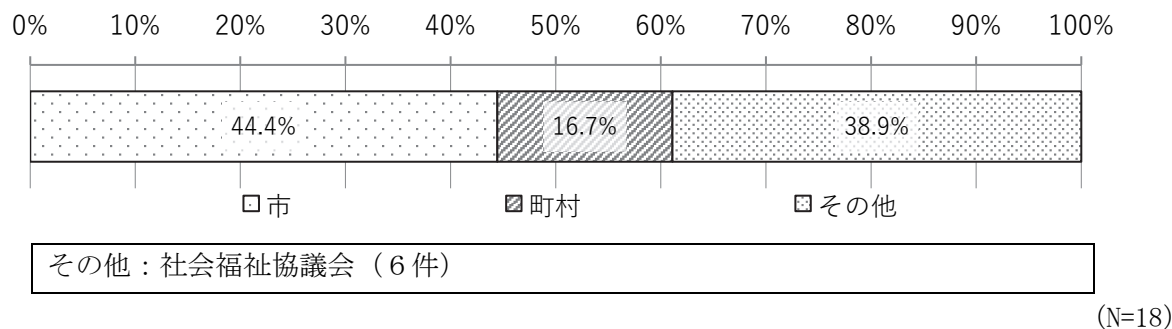
拠点間交通 (地域内交通)

【集合タクシー】
地区内のタクシー事業者に委託
月～土、4往復、500～700円
まちなかまで

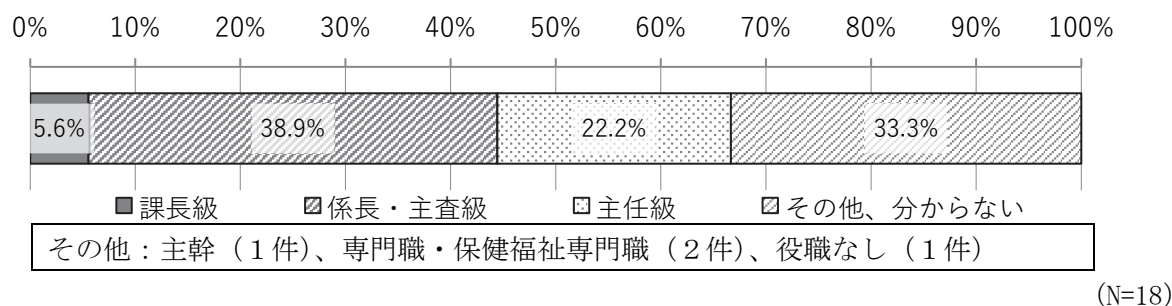
(5) アンケート結果

1. 参加者属性

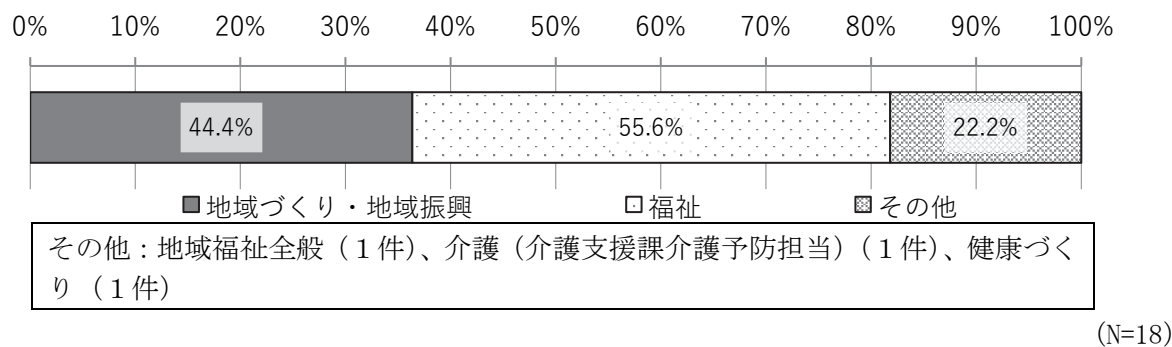
(1) 所属



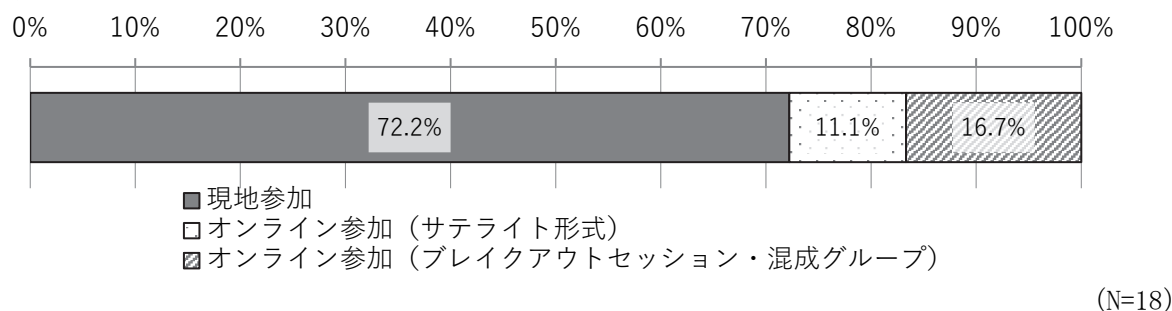
(2) 職位



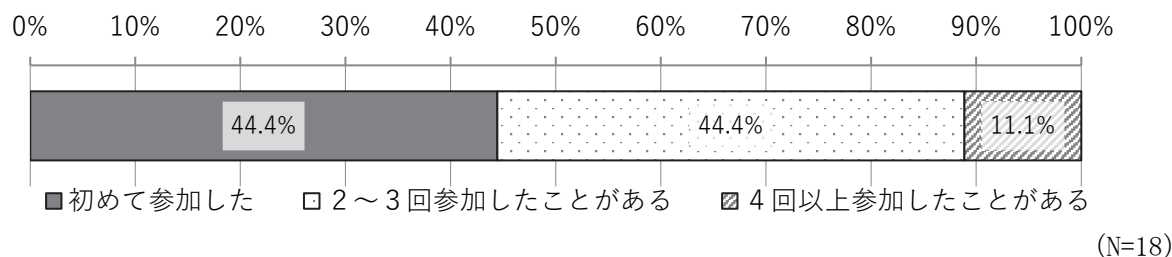
(3) 担当分野



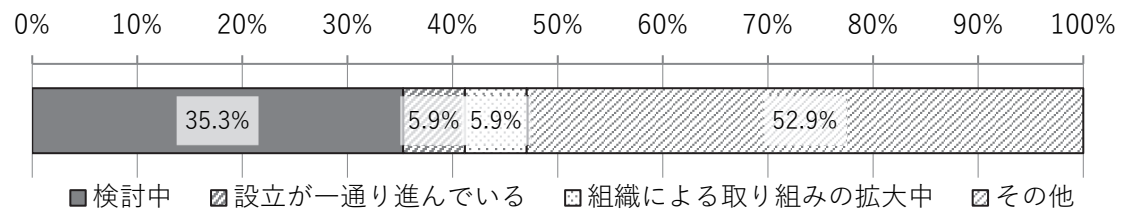
(4) 参加方法



(5) オンラインないしハイブリッド形式の研修会への参加経験



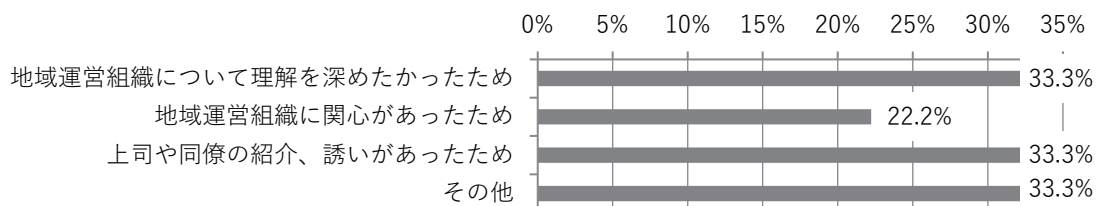
(6) 貴自治体における地域運営組織の取組み段階



その他：地域支援体制整備事業の研修の一環として勉強中（1件）、地域支援事業において高齢者を中心とした生活支援体制整備事業の中で住民主体となる「支え合い推進協議体」の設置を展開中（1件）、取り組んでいない・特に検討していない（2件）、今後検討・推進していく（2件）、不明（1件）

(N=17)

(7) 研修会に参加したきっかけ

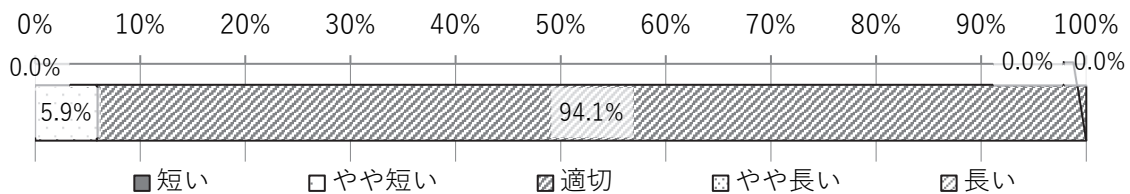


その他：市役所からの情報提供・呼びかけ（2件）、福祉分野で実施する生活支援体制整備事業の参考のため（1件）、地域づくりに関心があったため（1件）

(N=18)

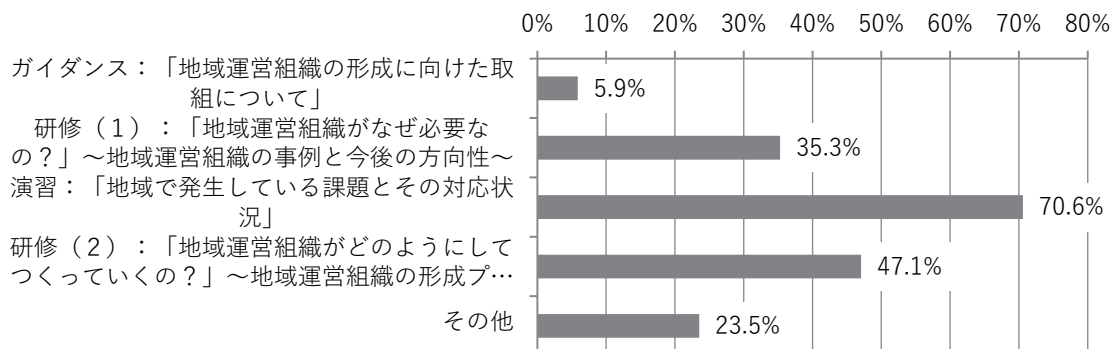
2. 研修会の内容について

(1) 講演時間の長さ



(N=18)

(2) 研修のなかで、特によかった内容



その他：質疑応答（2件）、質疑応答方法（1件）、質問と回答を箇条書きにまとめていただいたのでわかりやすかった。（1件）

(N=18)

(3) 研修の内容について、不足していた内容、聞きたかった内容

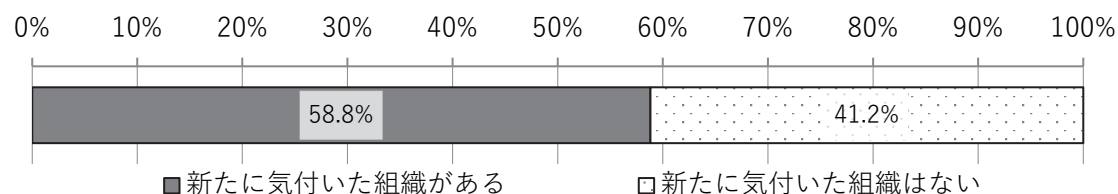
- ・都道府県別の地域運営組織の形成状況
- ・各省庁においても「地域づくり」事業等を推進しているが、それぞれの事業との比較や違いなども教えていただきたい。県においても他部署との連携をどう図っているかお聞きしたい。
- ・高齢者等を扱う福祉や介護部署との連携方法の詳細等についてもお聞きしたい。
- ・福祉関係の話をもう少し聞きたかった。また、成功している地区の紹介や説明で同じような研修になっている。
- ・地域運営組織と協議体の違い、関係
- ・協議体について知りたかった
- ・山梨では現在似たように協議体も進んでいるところが多くその関連性について
- ・雲南市の取組は非常に参考になりました。もう少し時間をとって詳しくお聞きしたかったです。
- ・会場の音声聞き取りにくく、会場とオンラインの混成研修の場合、オンライン側は参加してる実感に乏しく感じた。

(4) 研修の方法についての要望

- ・遠方なので今回のようにWEBでの参加ができると調整がつきやすく助かります。
- ・オンラインを活用した地域づくり事業の進め方など
- ・県市町村課の周知方法の仕方かどうか不明であるが、多くが福祉・高齢者部局（社会福祉協議会含む）の担当者であった。講師の先生もおっしゃっていたが、全庁的に取り組むべき組織であると思うので、私のようなまちづくりの担当が研修を受けるべきであると思った。
- ・今回の内容ならすべてオンラインで問題なし。（演習が同じ市のメンバーだったので）
- ・会場グループワークでは他の市町村の方とも意見交換ができればよかった
- ・会場の音声聞き取りづらいところがあった。（3件）

3. 研修会の成果について

(1-1) 本日の研修会を経て、貴団体における既存の組織のうち「これも地域運営組織だな」と気づいた組織はあるか。

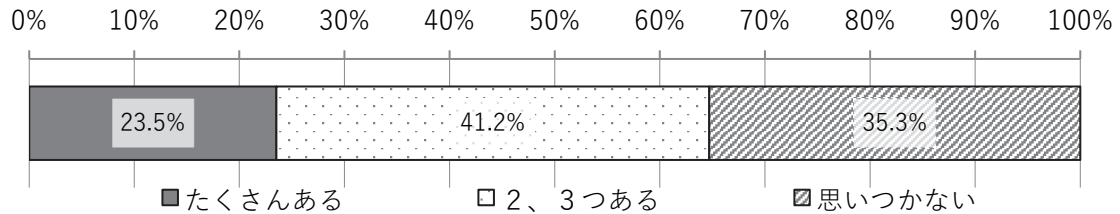


(N=17)

(1-2) 上記の具体例

- ・協議体、高齢者通いの場、消防団など
- ・自治会

(2-1) 本日の研修会を経て、貴団体における既存の組織のうち、「事業や活動を発展させていくと地域運営組織になりうる」と考えられる組織があるか。

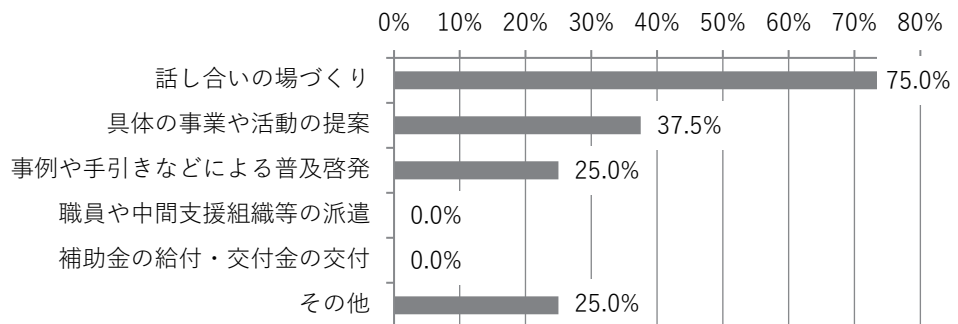


(N=17)

(2-2) 上記の具体例

- ・お茶飲み会
- ・まちづくり推進協議会、各地区協議体
- ・ボランティア団体、サロングループ
- ・協議体や高齢者通いの場、行政区や消防、育成会など
- ・自治会、老人クラブ、後継者会等の現役世代の組織
- ・まちづくり実行委員会
- ・地域推進会（地域の住民が集い地域のことを考え活動につなげている）

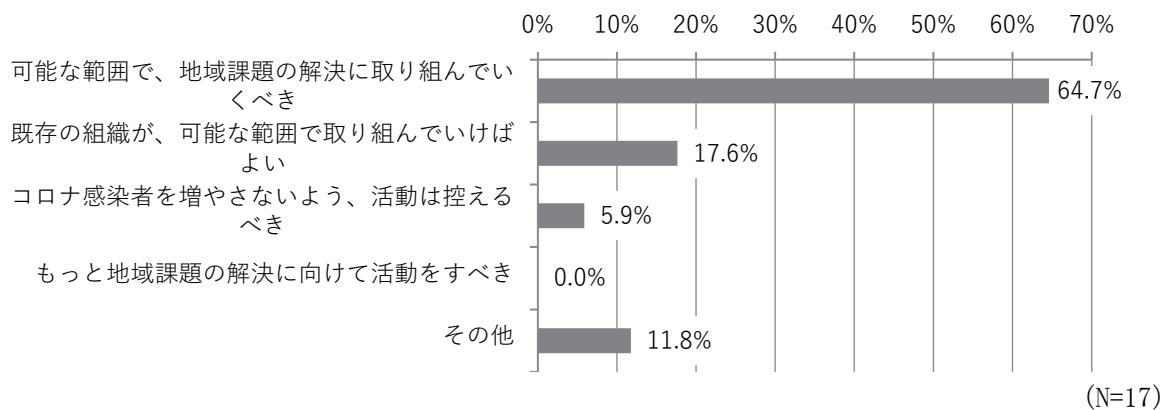
(3) 既存の組織に対して、今後、どのように事業や活動の発展を働きかけたいと考えるか。



- その他：
- ・組織間の連携がまずは第一であり、職員の意識改革が必要
 - ・第2層協議体
 - ・まずは庁内連携から進める必要がある

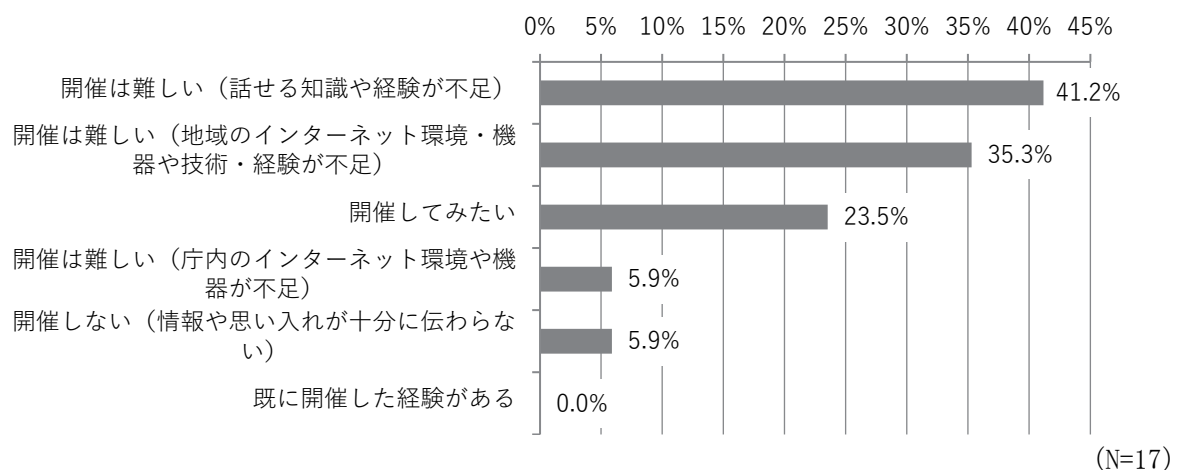
(N=16)

(4) コロナ禍においては、地域運営組織による活動についてどのように考えるか。



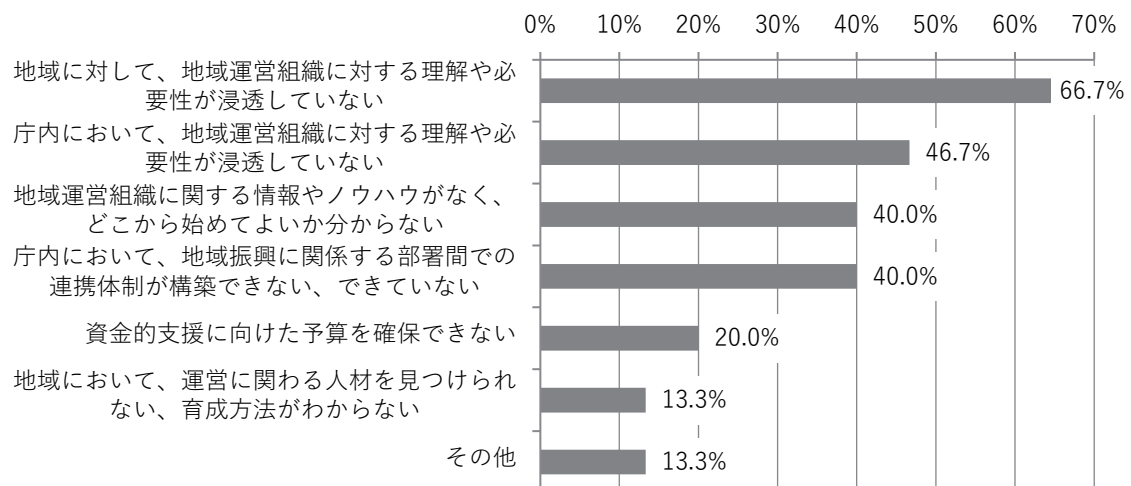
その他：感染者を増やさない工夫をし、できることを行う。(1件)、コロナの状況を見ながらではあるが、活動を進めていくべき(1件)

(5) 本日のオンライン・ハイブリッド形式の研修会を経て、同様な形式で地域住民らと地域運営組織について学び合う研修会を設けたいと思ったか。



4. 地域運営組織の形成・運営について

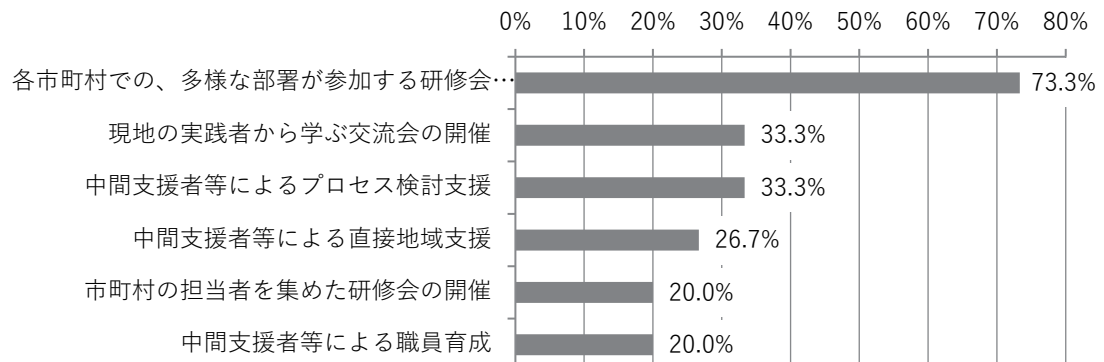
(1) 地域運営組織の形成・運営に向けて、貴団体においてどのような点が課題となっているか。



その他：生活支援体制整備事業の進展（1件）、既存の自治会が機能しており、そこの兼ね合いが難しい（1件）

(N=15)

(2) 地域運営組織の形成・運営に向けて、貴団体においてどのような支援が必要か。



(N=15)

・愛知県

(1) 開催意図

愛知県は、三大都市圏ではあるものの、比較的自治会加入率が高くなっている。また、地域運営組織として挙げられている組織は単独分野の事業を展開するものが多いため、既存組織への機能付加や多様な組織の連携による地域運営組織の形成が期待される場所である。

今回の研修会では、山間部だけではなく、都市部における事例も挙げながら、地域運営組織の可能性・必要性を提示するとともに、地域内の人材が活躍できる場の提供など、豊富な人的資源の活用や多様な主体との連携のための方法について講義を行った。また、演習では、地域の課題について既存組織で対応できているか、対応できていないものについてはどのように対応するのかについて検討してもらい、既存組織への機能付加や新たな地域運営組織の立ち上げなどについて意見交換を行った。

(2) プログラム

上記の意図を基に、プログラムを次のとおり設定した。

■ 概要

日時	令和2年11月30日（月）13:30～17:00
場所	愛知県自治研修所4階視聴覚室
参加者	55名(会場35名 オンライン20名)
プログラム	13:00 開場 13:30 開会 あいさつ・ガイダンス 総務省 山根事務官「地域運営組織の形成に向けた取組について」 13:40 参加者自己紹介 13:50 研修（1） 「地域運営組織がなぜ必要なのか～地域運営組織の事例と今後の方向性～」 (一財)明石コミュニティ創造協会 常務理事・事務局長 柏木 登起 氏 14:30 演習 15:20 休憩 15:30 研修（2） 「協働による住民主体の地域運営組織の形成と組織のあるべき姿」 特定非営利活動法人 きらりよしじまネットワーク 事務局長 高橋 由和 氏 16:10 質疑応答 16:45 総括 16:55 閉会

(3) 開催記録

■ 研修・事例紹介

① 研修(1)「地域運営組織がなぜ必要なのか～地域運営組織の事例と今後の可能性～」

一般財団法人 明石コミュニティ創造協会 常務理事・事務局長 柏木 登起 氏

○なぜ地域運営組織が必要なのか

- ・社会の変化の中で、地域課題の解決（守り）と地域資源の活用（攻め）の両方の拡大・拡充が求められている。中山間地域だけでなく都市部においても、従来の自治会だけで対応していくことは難しいため、多様な人が関わってつくる地域づくりの仕組み（地域運営組織）が必要となっている。

○兵庫県明石市の事例

- ・明石市では、校区連合自治会から、多様な主体が参画できる「校区まちづくり協議会」、さらに「まちづくり計画書」の策定を通して地域の課題を解決できる組織にステップアップしていけるよう、(一財)明石コミュニティ創造協会が中間支援を行っている。
- ・「校区まちづくり協議会」は自治会以外の組織も参加しているものの、各団体の代表の集まりとなっていた。組織を再編し、地域での活動に関心のある層を取り込んだ。
- ・これからのまちづくりでは、地域に暮らす多様な人たちが自分の地域の課題解決の取組を楽しみながら主体的に展開していくことが大切である。関わる人が増えれば、一人ひとりの活動の負担は減り、楽しみながら活動を充実させることができる。

○補完し合う関係

- ・地域運営組織にすべてを任せるのではなく、班・自治会や町内会・校区・旧町単位など、それぞれの単位で可能なことはそれぞれで行ない、不可能ないし非効率なものはより大きな単位で取組むことが原則である。

○対話の場づくり

- ・多様な人たちと地域の主体性を実現できる組織を繋ぐのが対話の場である。発言しやすい雰囲気づくりによって、自分の意見が言えるようになり、当事者意識が芽生えるというサイクルが生まれる。
- ・対話を行うことで、説明による説得ではなく、自分事にし、納得する機会が生まれる。さらに全体で共有することで合意の時間を持つことができる。
- ・これからの地域づくりに大切なのは、多様な人が多様な意見を持ち寄って活動していくことである。

② 意見交換 地域で発生している課題とその対応状況について

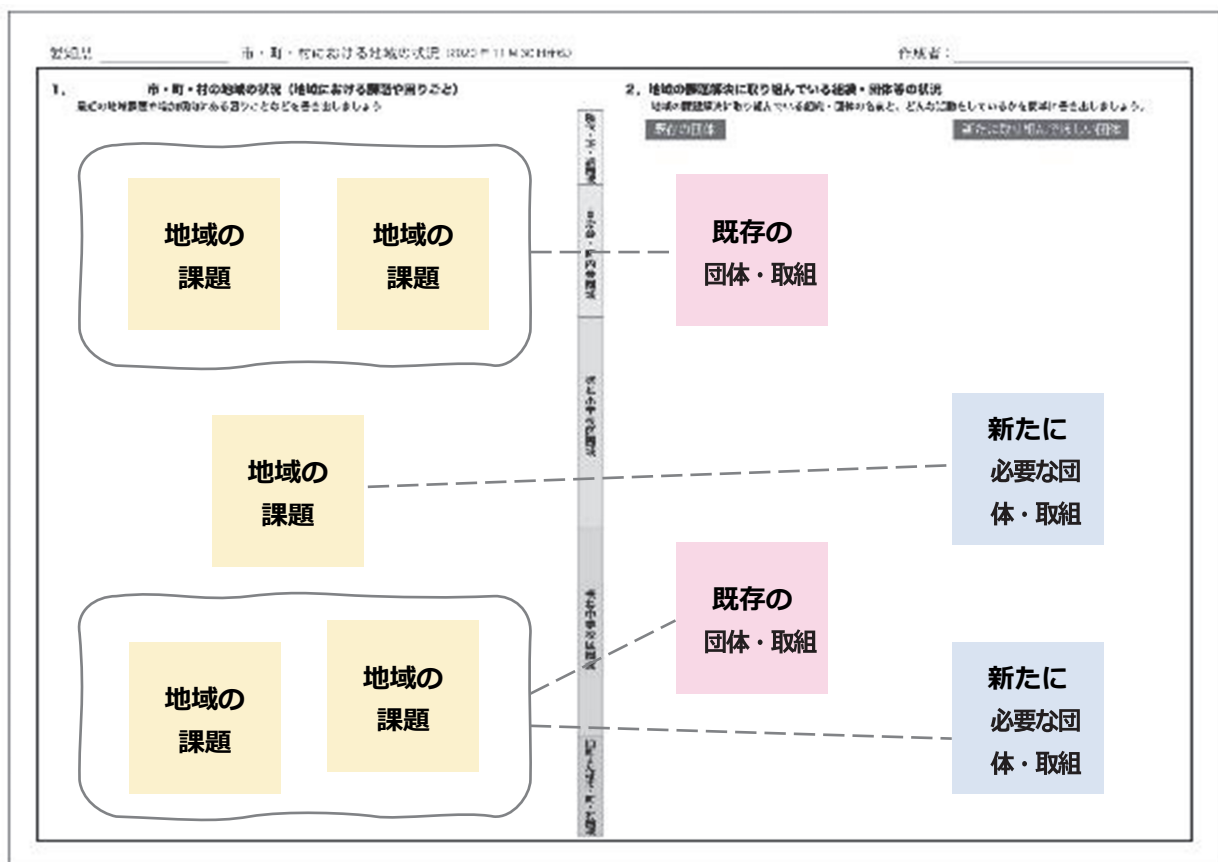
地域の課題を確認し、それに対する既存の組織の取組状況を踏まえたうえで、どこまで既存の組織で対応できるのか、対応できない課題に対してはどのような組織や方法で対応していくのか検討してもらうため、以下のワークシートに取り組んでもらった。

<ワークシート>

- 1) 最近の地域課題や増加傾向にある困りごとを書き出す
- 2) 地域の課題解決に取り組んでいる既存の組織・団体の名前とどのような取組をしているかを書き出す
- 3) 既存の組織・団体で対応しきれていない地域の課題への対応や、新たな取組を行うために必要な組織や取組について検討し、書き出してみる

記入したワークシートをもとに、会場では4人一組のグループ、サテライト会場では同一自治体の参加者同士、リモート参加者にはブレイクアウトセッションにて同じグループになったさまざまな自治体の参加者同士で意見交換を行った。

既存の団体・組織としては、町内会や自治会、社会福祉協議会が多く挙げられた一方で、対応しきれていない課題について、地域運営組織を担う人材育成を支援したり、地域内の団体を繋ぐ団体を設立したりして対応していく必要があるといった意見が出された。



③ 研修（２） 「協働による住民主体の地域運営組織の形成と組織のあるべき姿」

特定非営利活動法人 きらりよしじまネットワーク 事務局長 高橋 由和 氏

○きらりよしじまネットワークについて

- ・川西町吉島地区では、各種団体が縦割りで横断的なつながりがなく、担い手が不足しているなどの課題を抱えていた。そこで、各種団体の会計と合意形成の一元化、計画に基づいた地域づくり、スピードある課題解決と担い手育成を実行し、全世帯加入のNPO法人を設立した。
- ・川西町では、各地区の地域運営組織の地域づくり連絡協議会と川西町地域支援調整会議が連携することで、持続可能な行政主導による住民主体のまちづくりを実現している。地域包括ケアシステムにおいては、地域運営組織の福祉部会が第２層協議体となり、生活支援コーディネーターを配置し、地域の助け合いの事業化等を行っている。

○地域運営組織への再編

- ・地域運営組織の組織形態としては、協議機能と実行機能を同一の組織が併せ持つもの（一体型）や、協議機能を持つ組織から実行機能を切り離して別組織を形成しつつ、相互に連携しているもの（分離型）など、地域の実情に応じて様々なものがある。
- ・きらりよしじまネットワークでは、地域の各種団体を一つの団体に一元化し、それぞれの活動分野ごとの部会を持つことで、協議機能・実行機能を有する組織に再編した。事務局には、人材育成のため、若い人材を多く登用している。
- ・自立に向けては、地域の課題を知り課題解決の方法を考える段階、実践を行う段階、多様な主体を巻き込みながら活動を続ける段階があり、一つ一つの段階に時間をかけてきた。

○地域づくりに必要な柱

- ・地域づくりには、「合意形成」「ひとづくり」「資金づくり」「つながる」という４つの柱が必要だ。
- ・「合意形成」では、民主的な合意形成の仕組みをつくり、住民と一緒にコミュニティカルテを作成するなどして地域の課題を共有しながら、住民自らの手で地域づくり計画を策定した。
- ・「資金づくり」では、自治会の環境保全等を補完する公益活動とともに、地域内の課題解決を支援する収益活動も行った。
- ・「つながる」では、地域包括ケアシステムとの連携、個人・サークル団体等に対して課題解決の事業化を行った。
- ・「ひとづくり」では、地域で育てるという共通認識のもと、住民に認められて人が育つ仕組みを構築して、展開・育成している。人材育成においては、どのような人材を育成するかが重要であり、組織経営を円滑にするためのコーディネーター、事業運営を円滑にするためのリーダーやフォロワーの育成を行っている。

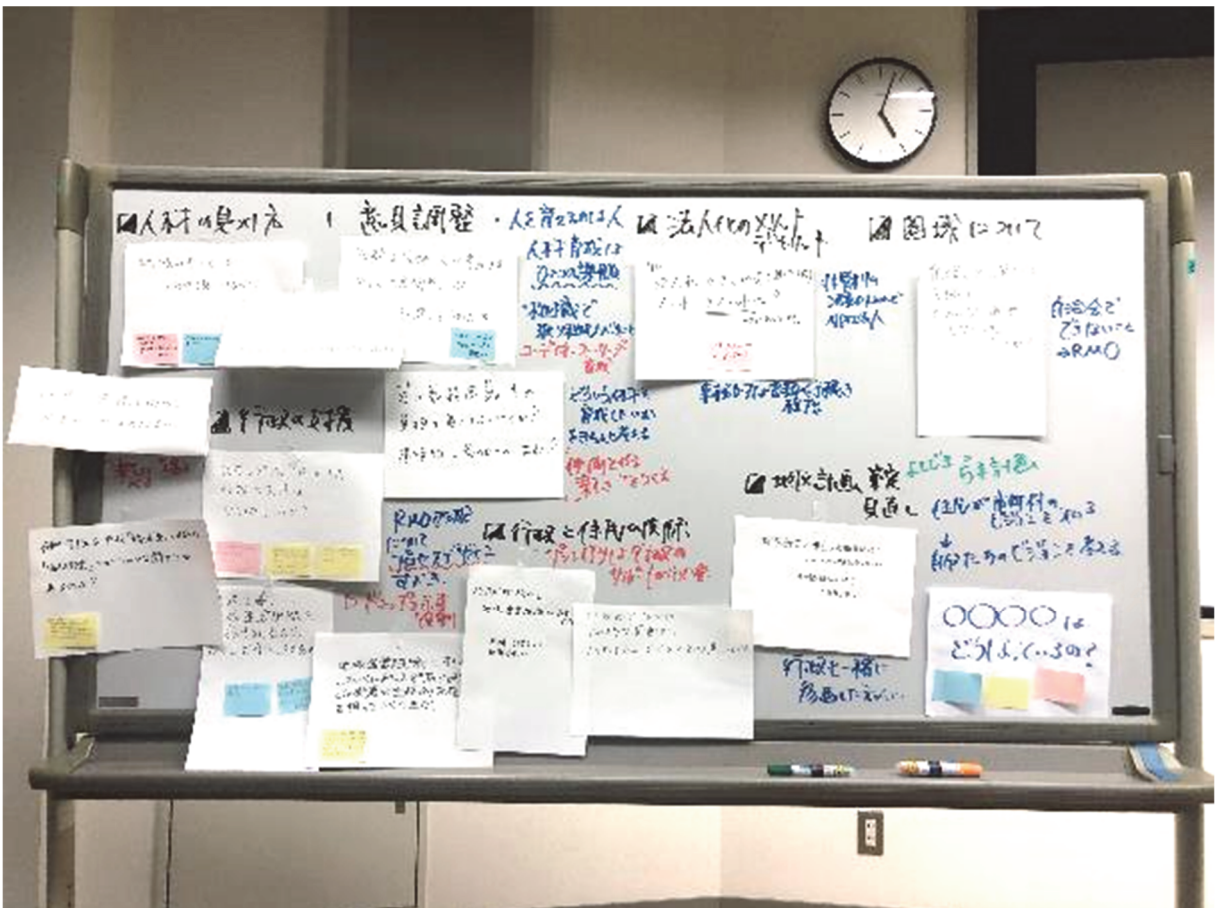
○地域づくりの重要な視点

- ・どのような課題が出てきているか現実と向き合い、今後出てくる課題を解決していく住民レベルの仕組みが必要となってきた。また、地域間競争が始まっており、危機を機会と捉え前向きに取り組んでいくことが求められている。とりあえずやってみる姿勢が大事である。

④ 質疑応答

質問	回答
人材を育成するためにはどうすればよいか。	(高橋氏) 人材育成は、地域の課題であるため、まずは住民との話し合いから始める必要がある。また、組織としての課題でもあるため、組織としてもどのような人材を育成する必要があるか議論する必要がある。人材育成が大事だといわれるが、どのような人材を育成する必要があるのかについて考えることが大事である。
若い事務局員の負担は重くないのか。	(高橋氏) 若者の役割は、地域の若者を連れてくること。仲間を連れてきて一緒にやれば、まちづくり活動が楽しみとなる。 (柏木氏) 楽しいからこそ主体性が育まれていくと考える。楽しめる場、学び合える場となるように意識している。
法人化のメリット・デメリットは何か。	(高橋氏) 法人の立ち上げに係る事務的な手続きが大変であるが、自分たちでできないことはない。法人格自体のデメリットはそれほど感じていない。非営利の活動であればNPO法人から始め、より営利を追求していきたいとなった場合に株式会社化などを検討していけばよいのではないかと考える。
各種団体の活動区域が異なっている場合、どのように調整すればよいか。	(高橋氏) 地域運営組織としては、自治会の活動には関与していない。 (柏木氏) 話し合いの場を設け、活動を見える化することで、自治会がやるべきこと、地域運営組織がやるべきことが見えてくる。必要に応じて、地域運営組織の活動領域を変える場合もある。
地域計画の策定や展開方法、見直しはどのようにすればよいか。	(高橋氏) 地域計画については、地域住民自身で策定することが大切であり、そこに行政も参画することによって、自治体としてのビジョンを伝え、住民レベルに落とし込んでいくことが必要である。すべてを見直す必要はなく、継続・修正していけばよい。 (柏木氏) 明石市では、5年単位ないし10年単位で長期の地域計画を策定している。中期計画(3年単位)で、何に力点を置くのか振り返る機会を持つことが大切だ。
地域運営組織に対する行政の支援はどうすればよいか。	(高橋氏) 行政が、地域運営組織の形成に向けたプロセスをデザインし、それを地域が理解し、協働していくことが必要である。例えば、ワークショップのファシリテーションは、住民では難しいため、行政で担ってあげたほうがよい。 (柏木氏) 明石市では、平成18年に協働のまちづくり提言で、小学校区でまちづくりを行っていくことを示した。それによってまちづくり協議会を作っていくことが住民に浸透していき、地域計画の策定につながった。行政がしっかりと方向性を示すということが重要。
福祉課と福祉部会はどのように関わっているのか。	(柏木氏) 福祉課が形成を進めたい福祉の受け皿(協議体)が、地域運営組織の中に福祉部会というかたちで置かれているのが理想ではないか。行政が地域運営組織の福祉部会にそのような役割を与えることによって、地域運営組織としても活動しやすくなる。 (高橋氏) 地域密着型のコーディネーターの育成が大切。

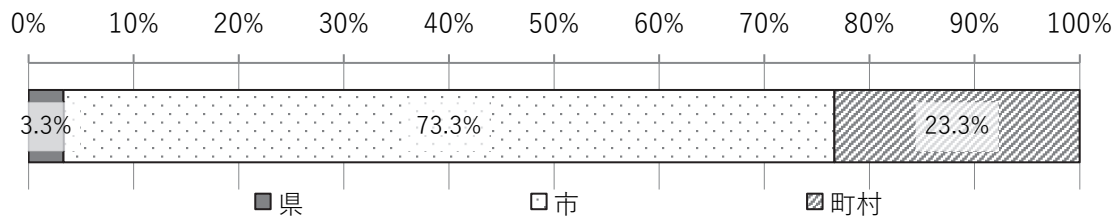
(4) 研修会の様子



(5) アンケート結果

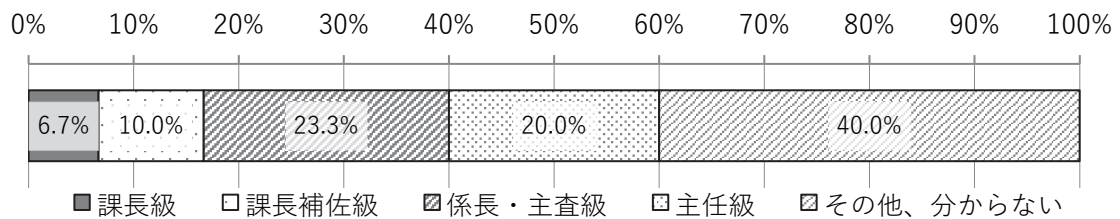
1. 参加者属性

(1) 所属



(N=30)

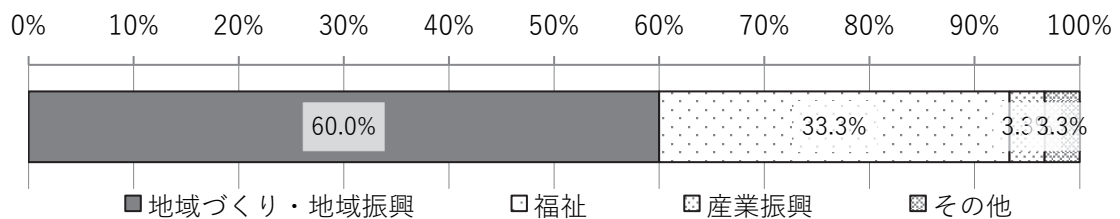
(2) 職位



その他：主事（2件）、主事補（2件）、書記（1件）

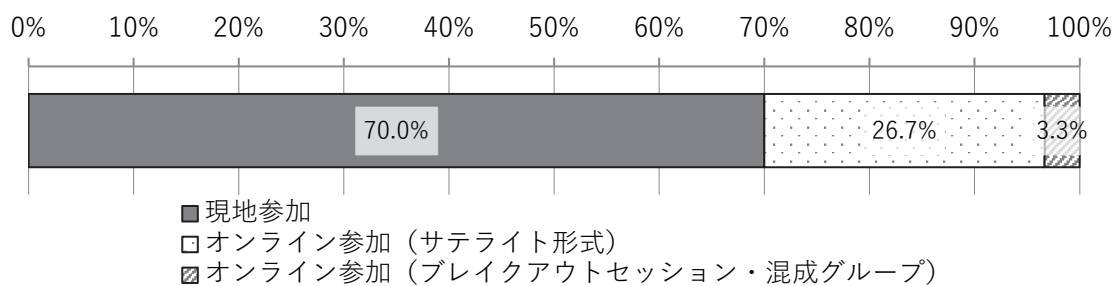
(N=30)

(3) 担当分野



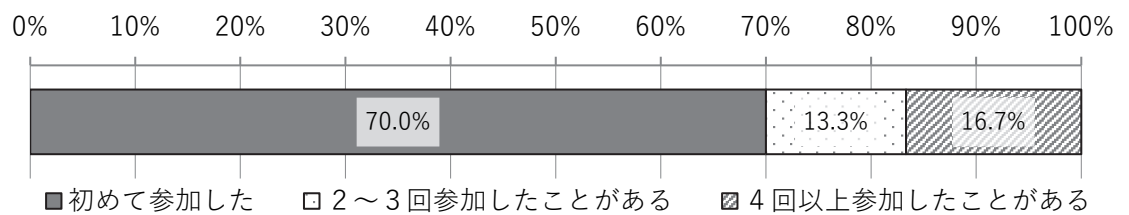
(N=30)

(4) 参加方法



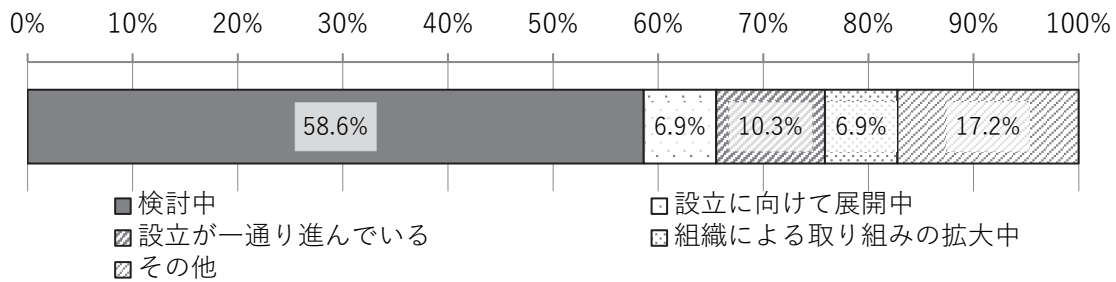
(N=30)

(5) オンラインないしハイブリッド形式の研修会への参加経験



(N=30)

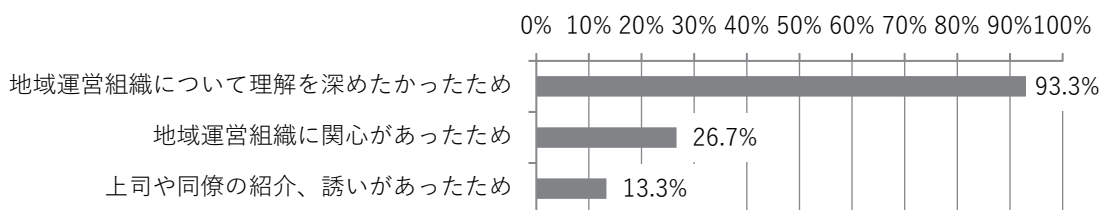
(6) 貴自治体における地域運営組織の取組み段階



その他：地域によって差がある（1件）、予定なし（1件）

(N=29)

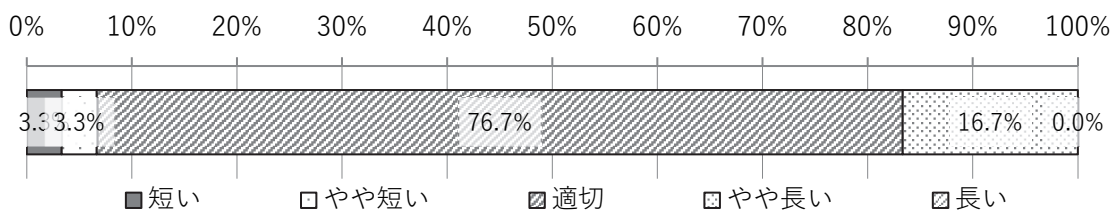
(7) 研修会に参加したきっかけ



(N=30)

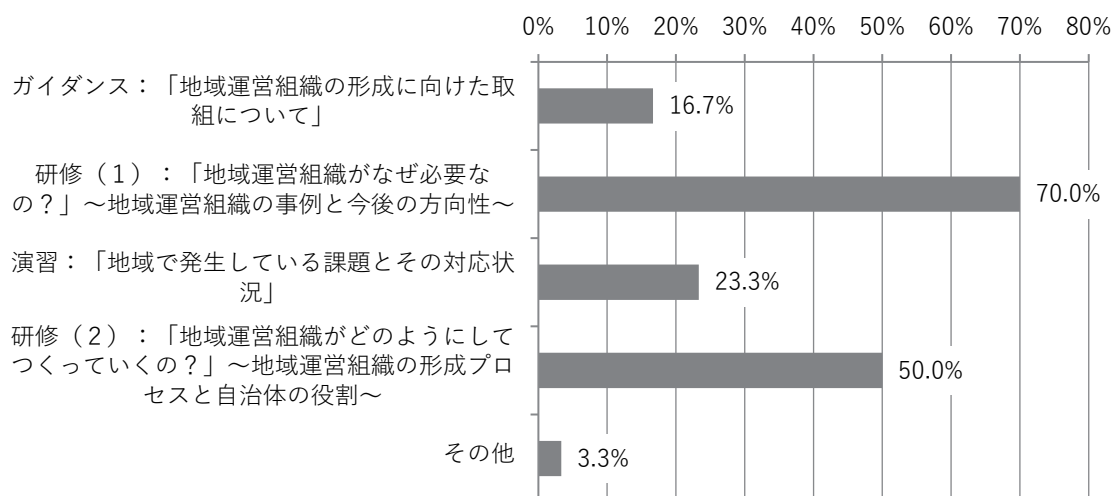
2. 研修会の内容について

(1) 講演時間の長さ



(N=30)

(2) 研修のなかで、特によかった内容



その他：グループワーク（1件）

(N=30)

(3) 研修の内容について、不足していた内容、聞きたかった内容

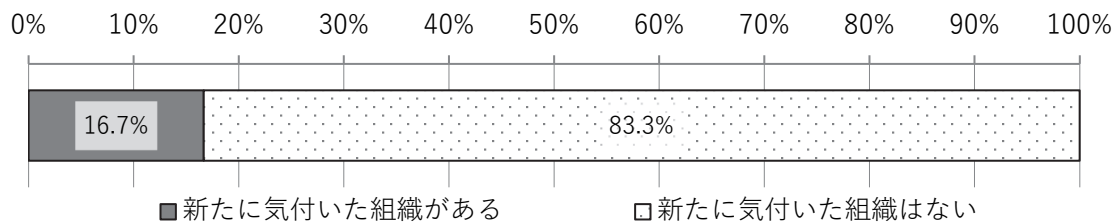
- ・小学校区単位等の広域のコミュニティ形成に関する具体的な手法。それぞれの独自性を備えた組織を集合させるために必要な説明の切り口等。
- ・中規模の地域運営組織の実例
- ・民間団体ではなく、行政側の取組みについて聞きたかった。
- ・地域運営組織の具体的な事例、地域運営組織の設立段階の行政の話
- ・地域住民が主体になる仕組みづくりや上手なかかわり方を具体的に知りたかった。
- ・他市町との意見交換の時間
- ・どこからが地域運営組織と言えるのか、具体的な基準など。先進事例として紹介のあった市町の地域運営組織ができる以前の体制。
- ・人材育成に向けた行政と組織の具体的な取組
- ・明石市、川西町でどのように組織が作られたかは分かったが、結局住民に強制するものではないため、「行政がどのような行動をすればよいのか」は不明なままであった。
- ・人材発掘の仕方などの設立初期の小さなステップについてもっと詳しく知りたいと思った。
- ・質疑応答やグループワークの時間をもう少しとれると、情報収集・交換に役立ったと思う。
- ・演習や最後の質問等について、Zoomで豊橋市様、豊田市様、当市で意見交換をしましたが、会場とは繋がらず、講師の方や他の参加者と共有できなかったことが残念だった。
- ・各事例発表を行った市町の行政職員から行政側の対応、地域運営組織へ派遣している地域担当職員の声が聞けるとよかった。
- ・地域運営組織の先進的な取組を学ぶことができた。そういった自治体における行政職員の関わりを詳細に知りたい。
- ・地域運営組織に携わる人材確保と育成方法について

(4) 研修の方法についての要望

- ・チャットでは会場と連携がうまく取れないので、ほかの媒体を活用できるとよいと思います。
- ・以前参加した別の研修では、演習になると市町村ごとのグループ画面に切り替わり、少人数のグループで話し合えたので、そのようにしていただけると嬉しかった。
- ・映像が映らない場面や音声途切れることがあった
- ・今回は現地参加したが、オンラインでもチャット機能で十分参加できそうだったので、次回はオンラインで参加してみたいと思った。
- ・とても良かった。

3. 研修会の成果について

(1-1) 本日の研修会を経て、貴団体における既存の組織のうち「これも地域運営組織だな」と気づいた組織はあるか。

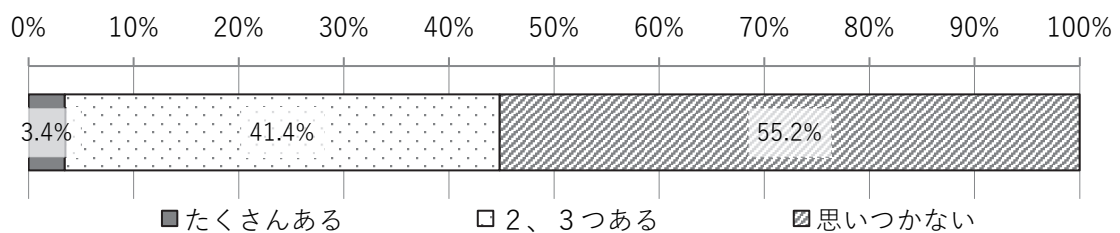


(N=30)

(1-2) 上記の具体例

- ・地域のまちづくり協議会など
- ・他課の管轄する組織
- ・合同会社
- ・まちづくり会

(2-1) 本日の研修会を経て、貴団体における既存の組織のうち、「事業や活動を発展させていくと地域運営組織になりうる」と考えられる組織があるか。

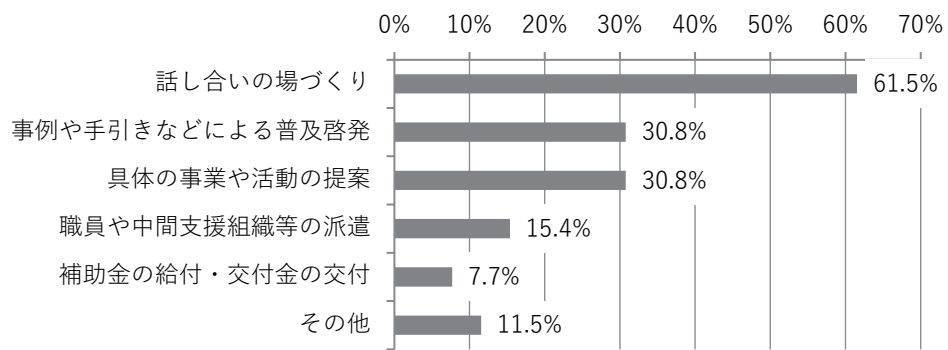


(N=30)

(2-2) 上記の具体例

- ・体育振興会
- ・自治会、市民団体、コミュニティスクール等
- ・各地区のコミュニティ会議
- ・学区・コミュニティ推進協議会
- ・子育て・高齢者のサロン
- ・自治区、まちづくり協議会
- ・地縁を超えたコミュニティ組織

(3) 既存の組織に対して、今後、どのように事業や活動の発展を働きかけたいと考えるか。

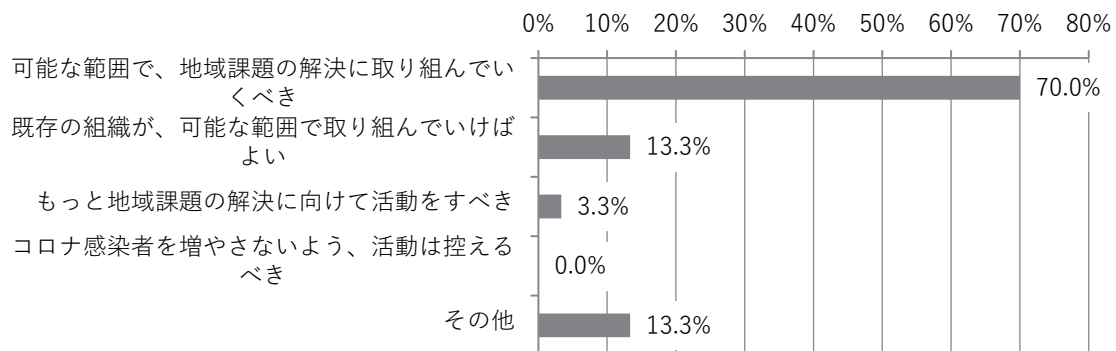


その他：

- ・具体的な働きかけについては今後検討
- ・まずは地域協議会に働きかける必要があると感じている。
- ・地域組織（自治会）の意識

(N=26)

(4) コロナ禍においては、地域運営組織による活動についてどのように考えるか。

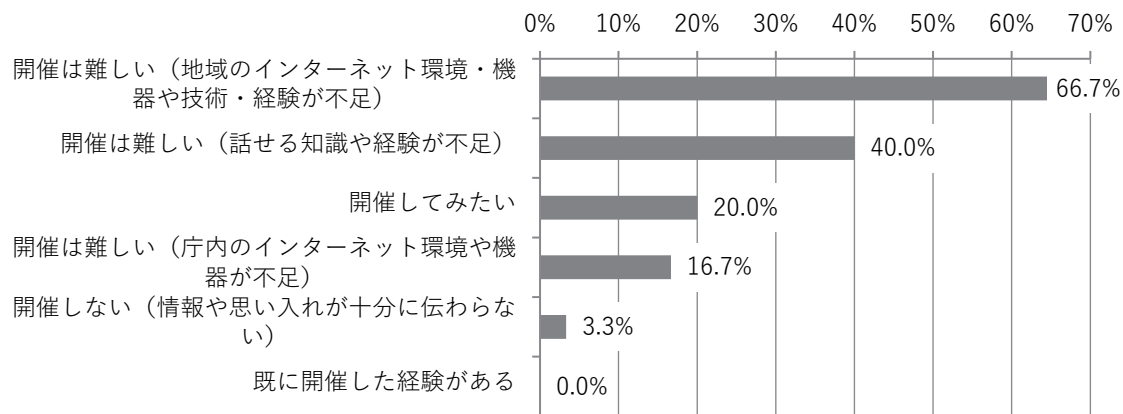


(N=30)

その他：

- ・コロナ禍においても持続可能な組織帯にする手法を検討しなければならない。コロナ禍において途切れた流れをいかに復活させるかが大切。
- ・既存事業のあり方を見直す機会と捉え、今後何をすべきか、何ができるか改めて検討する時間を持つべき。
- ・事業の見直しなどできることを行うべき。

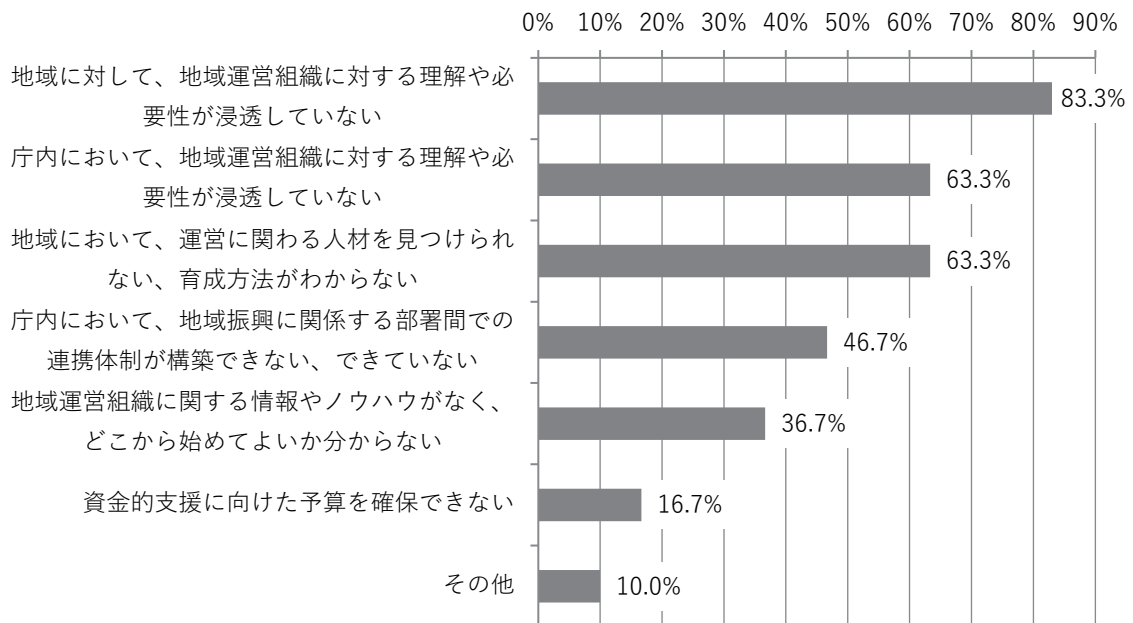
(5) 本日のオンライン・ハイブリッド形式の研修会を経て、同様な形式で地域住民らと地域運営組織について学び合う研修会を設けたいと思ったか。



(N=30)

4. 地域運営組織の形成・運営について

(1) 地域運営組織の形成・運営に向けて、貴団体においてどのような点が課題となっているか。

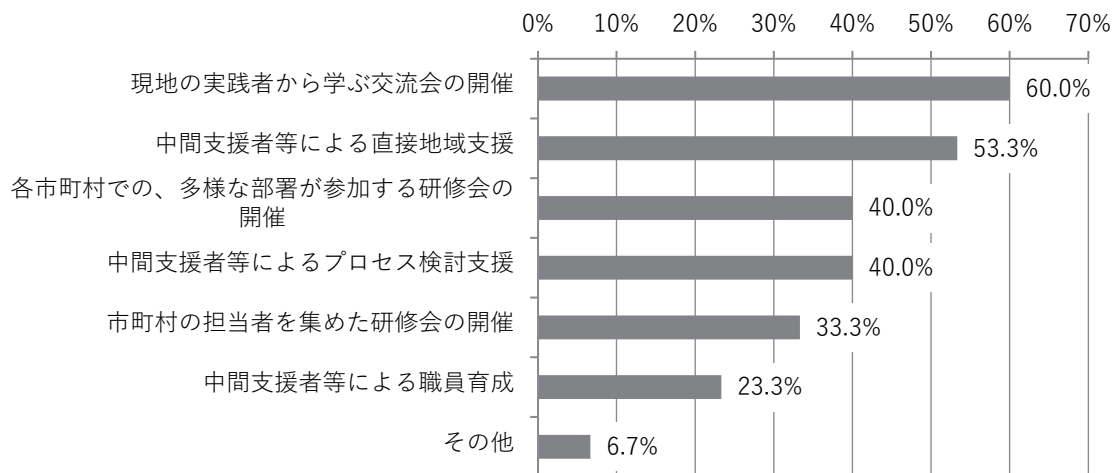


(N=30)

その他：

- ・地域において、運営に関わる人材を見つけられない、育成方法が分からない。
- ・活動資金を生み出すことへの理解が得られていない
- ・地域課題の解決の手段が増えると思うが、地域への負担も増加するため、地域住民の理解が得られない。

(2) 地域運営組織の形成・運営に向けて、貴団体においてどのような支援が必要か。



(N=30)

その他：

- ・先進事例の方を招き、地域の方への講師・講演を行ってもらおう。

・鹿児島県

(1) 開催意図

鹿児島県では、「コミュニティプラットフォーム」という呼称で地域運営組織の形成が進められており、全体としては形成が進んでいるものの、市町村によって状況は異なり、形成したものの基礎的活動に留まる地域運営組織の割合が高くなっている。また、公民館活動が活発であり、かつ組織に参加してボランティアに参加する市民の割合が比較的高いため、地域運営組織を形成しつつ市民の自発的な参画による地域活動の拡大が期待される。

今回の研修会では、地域運営組織の設立や再編などの様々なフェーズの事例を示しつつ、主に自治体がどのように取り組んでいるのかについて紹介した。また、公民館組織の基盤があることから、公民館運営を例に、行政の働きかけ方の問題点を提起し、市民が地域に関わる場の必要性とそれを作るにはどうすればよいかについて講演を行った。なお、演習については、地域運営組織に関する基礎的な知識があることを前提に、事前課題として取り組んでもらった。

(2) プログラム

上記の意図を基にプログラムを次の通り設定した。

■ 概要

日時	令和3年1月7日(木)13:00～16:30
場所	天文館ビジョンホール
参加者	74名(会場15名、オンライン59名)
プログラム	12:30 開場 13:00 開会 あいさつ・ガイダンス 総務省山根事務官「地域運営組織の形成に向けた取組について」 13:05 講師挨拶・本日の流れについて 13:15 研修(1) 「地域運営組織の全国事例と立ち上げの方法 ～地域の実態に即して対応するための舞台裏講座～」 島根大学教育学部 教授 作野 広和 氏 14:15 研修(2) 「自立したRMOと行政のかかわり方—公民館職員のシゴトから振り返る—」 高崎経済大学地域政策学部 教授 櫻井 常矢 氏 14:55 休憩 15:05 全体討議(意見交換・質疑応答) 16:30 閉会

(3) 開催記録

① 事前課題 地域で発生している課題とその対応状況について

地域の課題を確認し、それに対する既存の組織の取組状況を踏まえたうえで、どこまで既存の組織で対応できるのか、対応できない課題に対してはどのような組織や方法で対応していくのかについて検討してもらうため、以下のワークシートに取り組んでもらった。

<ワークシート>

- 1) 最近の地域課題や増加傾向にある困りごとを書き出す
- 2) 地域の課題解決に取り組んでいる既存の組織・団体の名前とどのような取組をしているのかを書き出す
- 3) 既存の組織・団体で対応しきれない地域の課題への対応や、新たな取組を行うために必要な組織や取組について検討し、書き出してみる

山梨県 市・町・村における地域の状況 (2020年12月14日作成)		作成者: _____
地域発生課題 (課題や困りごと)	既に取り組んでいる団体	新たに対応してほしい団体
地域の課題	既存の団体 (活動継続)	
地域の課題	(対応促進)	新たな団体
地域の課題	既存の団体 (連携)	新たな団体

② 研修(1)「地域運営組織の全国事例と立ち上げの方法～地域の実態に即して対応するための舞台裏講座～」

島根大学教育学部 教授 作野広和 氏

○地域運営組織の設立と再生の事例 ～地域による多様性を踏まえた組織づくり～

- ・ 鹿児島県は、一つの小地域に複数の農業集落が含まれており、連携・再編しやすいことから、地域運営組織が馴染みやすい地域である。

【兵庫県豊岡市の事例】

- ・ 豊岡市は、都市圏の周縁部にあることもあり危機感が薄かったが、地域コミュニティとしてのまとまり（小学校区）がはっきりしており、地域運営組織の立ち上げに成功した。
- ・ 市民と行政との「協働」からのアプローチを続けてきていたが、市町村合併を機に公民館が地域拠点として住民主体の「まちづくり」からのアプローチがなされたことで、新しい地域コミュニティ組織の設立が進められた。
- ・ 設立にあたっては、公民館の主事を対象にした泊まりこみでの合同研修会を実施し、当事業が必要なことを納得してもらえるようにした。
- ・ 住民からの反発もあったが、職員と協議しながら、あきらめずに進めた。また、庁内においても「政策検討ワークショップ」を開催したことで理解が進んだ。
- ・ 豊岡市では第2段階の取組みとして、地域づくりの司令塔である「地域戦略会議」を創設、また中間支援組織「ちいきのて」を設立した。さらに、行政改革を行い、ボトムアップで地域の困りごとを解決していくために「職員ネットワーク会議」を開催している。

【石川県白山市の事例】

- ・ 昨年度全国住みやすさランキング第1位となった地域だが、地域運営組織の設立への意欲が高く、現在検討を進めている。
- ・ 従来の自治組織（区長会等）と地域運営組織については、きちんと連携していくことが重要である。従来の自治組織と地域運営組織の運営や活動に対する関わり方はさまざまであり、地域に合った関係を構築する必要がある。
- ・ 協働のパートナーとして、地域に在住の職員が参加するなど、行政職員が参加する仕組みを検討している。

【兵庫県佐用町の事例】

- ・ 合併を機に地域運営組織が整備されたが、「住民のことは住民に任せる」というスタンスで組織運営が住民任せになっていたため、活動が硬直化してしまっていた。
- ・ 地域づくり協議会の再生に向けて、4年計画で進めている。まず、地域づくり協議会のミッションの再定義を行った。次に、地域の女性・若者・子ども、地域外住民を含む多様な主体が参画するように工夫し、組織のスリム化を図った。さらに、地域のなかで「やりたい人」を探して事務局を再構築、事業の棚卸しを行った。
- ・ 佐用町では、県の派遣制度を利用して、地区ごとに有力なアドバイザーを登用し、役場職員と社協職員が本気になったことが成功の秘訣だったと考えられる。

○生き残る地域とは

- ・ 若者は仕事がないから地域から出ていくのではない。これからも生き残る地域とは、「近所付き合いが残る地域」である。誰もが自由に発言でき、みんなが耳を傾けるような場づくりが必要とされている。

③ 研修(2)「自立したRMOと行政のかかわり方—公民館職員のシゴトからふり返る—」

高崎経済大学 地域政策学部 教授 櫻井常矢 氏

○地域運営組織の必要性

- ・地域の課題が深刻化しつつあるが、行政だけでは解決できない。地域の課題解決力を高める上で、地域運営組織が必要となってきた。

○地域へのかかわり方をふり返る

- ・行政からの働きかけをきっかけに地域づくりを始めることには何ら問題はない。しかし、組織図やマニュアルを提示するなど行政が親切丁寧に配慮をするあまり、何のための取り組み（RMO）なのかを市民に考えさせないような仕事の仕方になってしまっている。

○地域力を育む公民館（社会教育）

- ・公民館は地域づくりや地域運営組織の拠点となっているが、その役割を「個人へのサービスの提供の場」と誤解されてしまっているのではないかと。
- ・那覇市若狭公民館エリアでは、自治会加入率が低く高齢化が深刻、地域内の情報共有が難しい、ひとり親世帯や生活困窮世帯が多い、こどもの放課後の居場所が少ないといった課題を抱えていた。若狭公民館エリアで、パラソルと黒板を広げた移動式屋台型公民館として「パーラー公民館」を始め、人びとが主体的にかかわっていくための場づくりを行っている。
- ・ひとや地域を育てるには、消費（サービスの提供）ではなく、生産（主体的なかかわり、参加・創造）の発想や働きかけが必要である。自分が主体的にかかわることでこだわりが生まれ、地域づくりが具体的に進んでいく。
- ・社会教育法においても、公民館は「組織的」に「生活課題・地域課題」に即した「環境を醸成する」ことが役割として示されている。
- ・被災地の仮設集会所では、利用者が減少してしまっていたが、自分が作った漬物を持ってきてもらったり震災の経験を語ってもらったりするなど、当事者が活躍できる環境をつくることによって、多くの人びとが参加する場と変わった。

○地域・市民‘発’の環境づくり

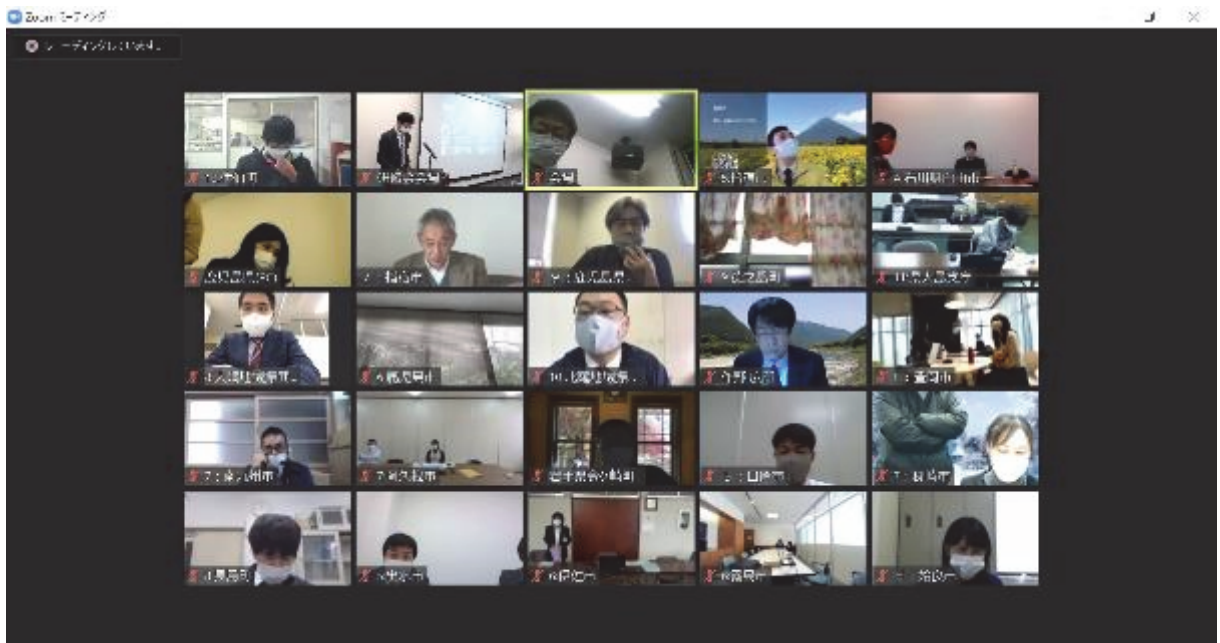
- ・行政が実施してしまいがちな住民説明会やワークショップでは、参加者の行政からのやらされ感があり、何よりも新たな担い手が育たない。大切なことは、座談会（ワークショップ）に向けた「企画会（作戦会議）」を重ねて行い、課題意識や話し合いの必要性を当事者たちが共有することである。実際のワークショップでは人材発掘を行い、この新たな人材がその後の「検討会」で活躍する中で、RMOの実行部隊として地域の表舞台に登場するようなプロセスの設計が重要である。
- ・話し合いの大切さ、その必要性への共感を得ることが大切である。その前提は、地域に一番詳しく、一番頑張っているのは住民であるという理解を職員が持つことである。
- ・行政は地域をエンパワーメントする、課題解決力を高める支援を行っていくことが必要であり、そのヒントが公民館職員のシゴトの仕方の中にあることになる。

④ 質疑応答

質問	回答
佐用町で登用したアドバイザーの一の選定基準はあるか。	佐用町では、信頼している方、これまでにつながりのあった方の中から登用している。 兵庫県のアドバイザー派遣制度を活用し、登録されているアドバイザーを招聘した。佐用町の担当者と相談しながら、アドバイザーと地域のマッチングを行った。
若い人ややる気のある人もいるが、現状の運営方法との間にギャップがあり参加してもらえていない場合、どのようにすればよいか。	ビジョンは共有しておき、行動と成果を通して理解し合うようになっていく。古参も若者の取組を通して認めていくことが多い。 愛知県で実施した研修会では、若い女性から地域のリーダーに対して「地域のために活動したいが、どうしたらみなさんと会えるか」との質問が投げかけられたが、地域リーダー側は「回覧板を回している」という見解だった。そのような認識のずれが生じている場合がある。行政は、両者をつなぐ役割があるのではないかと。
若い世代がリーダーになれるような環境をつくるにはどうすればよいか。	佐用町では、ママ友の会などを巻き込んだ。まずは参加してもらえるように「募集」ではなく「意図して連れてくる」ことが重要。そして参加してもらったら、楽しいと思ってもらうことが必要。ワークショップでは、運営側が「担い手探し」をする。
多様な主体の参画を進めるためにはどうすればよいか。方法・事例を教えてください。	白山市では企業をうまく巻き込んでいる。従来、大きな工場には地域の活動に協力いただいているが、企業に対しても「これをしてほしい」と自ら働きかけることが重要。
住民が集まる場に対して、どのように住民へ働きかけをすればよいか。	首長と職員のイメージのギャップがある場合がある。地域運営組織は既にある取組を否定するものではなく、地域で頑張っている住民が少しでも報われるようにするものであるという点を理解していただけるように努めた。
首長と職員とのイメージのギャップをどう埋めたらよいか。	担当職員が勉強しても、庁内で地域運営組織に対する温度差がある場合、どのようにすればよいか。
担当職員が勉強しても、庁内で地域運営組織に対する温度差がある場合、どのようにすればよいか。	地域運営組織は、自治会に加入しているかどうかに関わらず、志のある方が地域に関わる仕組みでもある。不公平が生じるという認識ではなく、それが地域運営組織のメリットであると認識していただきたい。
地域運営組織は地域全体を対象としているが、その活動への参加や組織運営の会費について、自治会加入者と未加入者との間で不公平感が生じないか。	

<p>地域運営組織は必ず必要なのか。既存の集落等で地域住民が満足していれば、形成する必要はないのか。</p>	<p>地縁で結びつく自治会・町内会等と志縁で結びつく地域運営組織では、そもそもの性質が異なる。二者択一ではなく、オルタナティブな関係であるべきだと考える。</p> <p>住民が現状に満足しているかではなく、地域の課題が解決されているかが重要であり、現状で地域の課題が解決されているのであれば不要となる。自治会の未加入者が増えている、資金もない、担い手もいなくなりつつあり、自治会の役割も変わってきている。また、高齢化が進む現代にあっては、地域のあり方に対して行政が介入せざるを得ない状況にあることを理解する必要がある。その意味で行政の地域へのかかわり方については、研修で述べた通り留意する必要がある。</p>
<p>地域運営組織の設立にあたり、廃止したものがあるか。</p>	<p>地域によって状況は異なると思うが、スクラップ&ビルドは行われているだろう。地域運営組織の設立にあたり、既存の地域組織が再編された事例はある。</p>
<p>県の支援策として取り組むべきことは何か。</p>	<p>兵庫県はアドバイザー派遣事業などの人材育成をしている。交付金は使ってしまうと消えてしまうが、育てた人材は地域に残るため、有効な取組である。</p> <p>鹿児島県では、市町村の取組に差があるため、県行政としては取組が遅れている地域に対して底上げを図っていくことが必要であると考えられる。</p> <p>中間支援組織を設立は検討する必要があるのではないかと。ただし、市町村からのニーズがあることが前提となるため、市町村を巻き込んだ取組みにしていくことが必要。</p>

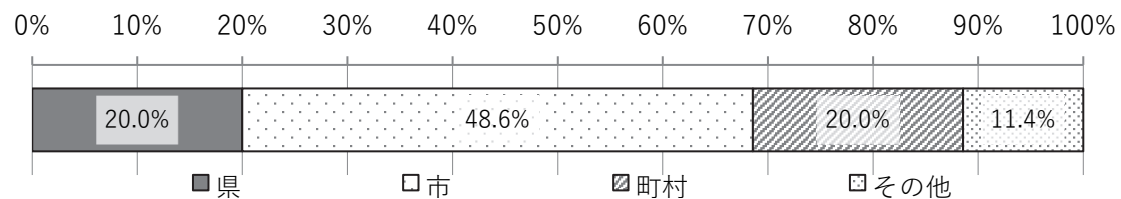
(4) 研修会の様子



(5) アンケート結果

1. 参加者属性

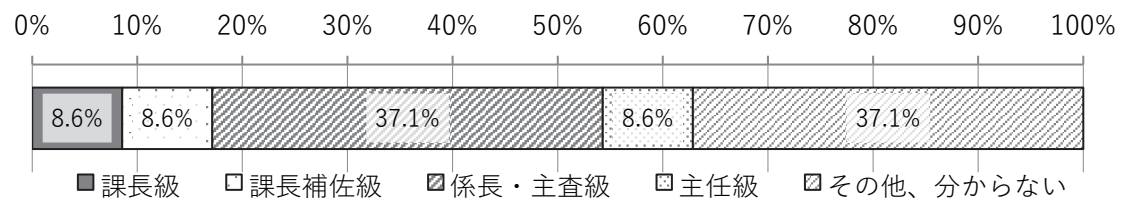
(1) 所属



その他：地域振興局（4件）

(N=35)

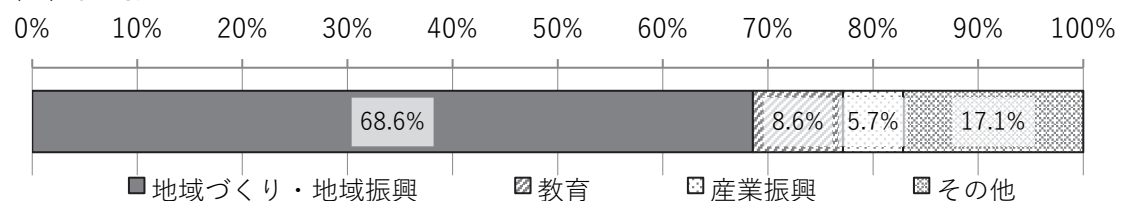
(2) 職位



その他：主事（3件）、主事補（1件）、集落支援員（1件）、地域支援員（1件）、地域おこし協力隊（1件）

(N=35)

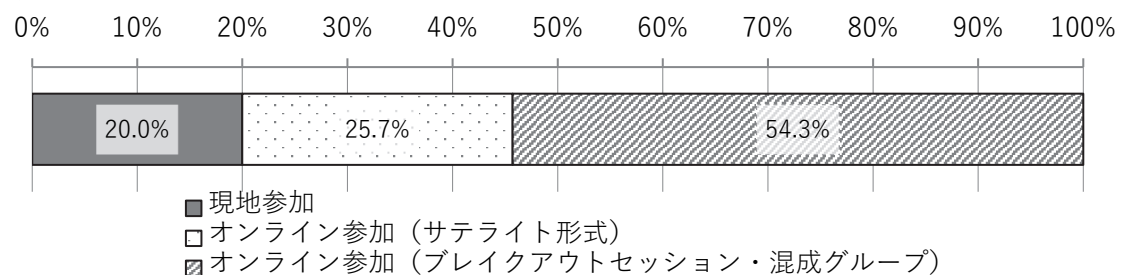
(3) 担当分野



その他：農政部・農業農村整備（2件）、地域人材育成（1件）、自治会（1件）、介護予防（1件）、保健（1件）

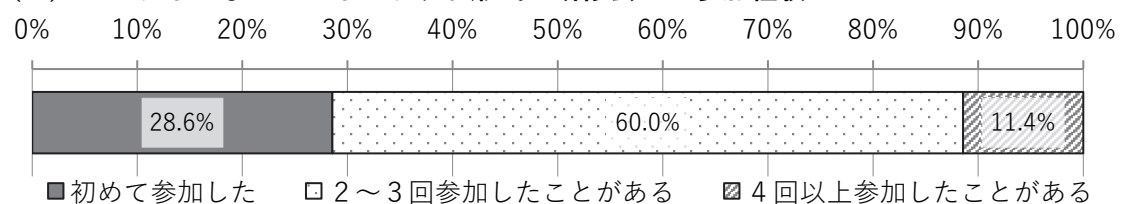
(N=35)

(4) 参加方法



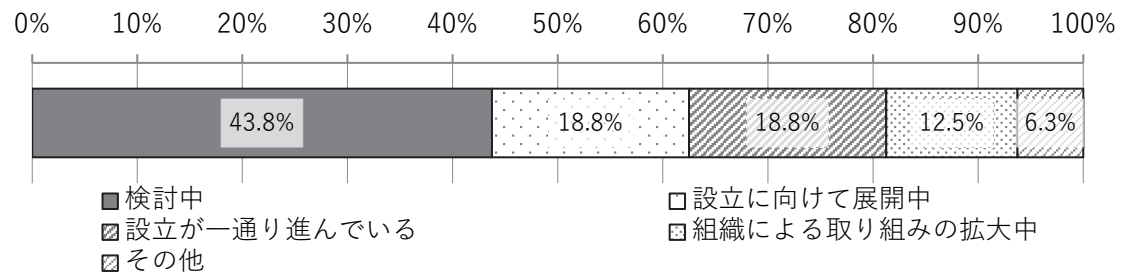
(N=35)

(5) オンラインないしハイブリッド形式の研修会への参加経験



(N=35)

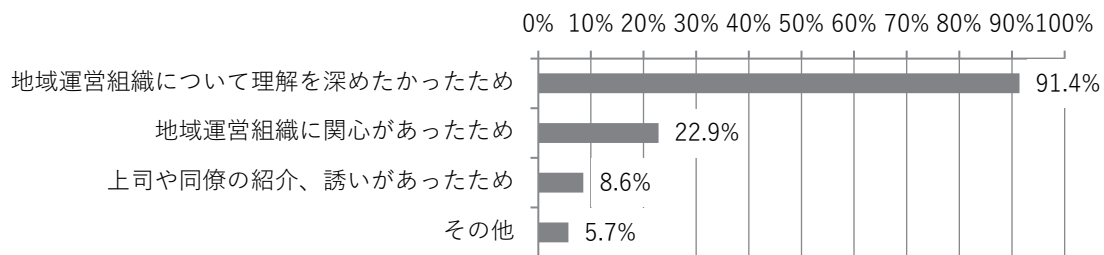
(6) 貴自治体における地域運営組織の取組み段階



その他：市町村の取組を支援（2件）、検討していない（1件）

(N=35)

(7) 研修会に参加したきっかけ

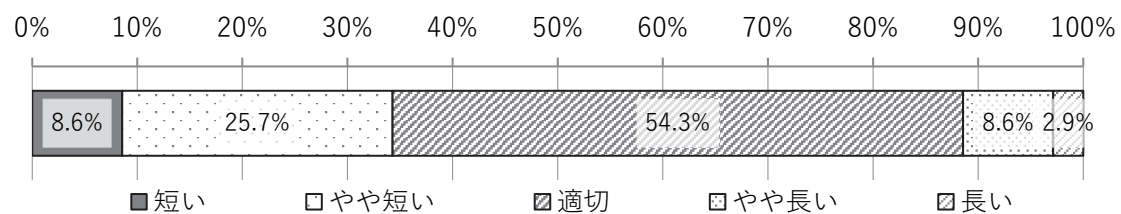


その他：高齢者の見守り対策等地域課題の抽出や課題可決策を検討しているため（1件）、農村活性化へのヒントを得るため（1件）

(N=35)

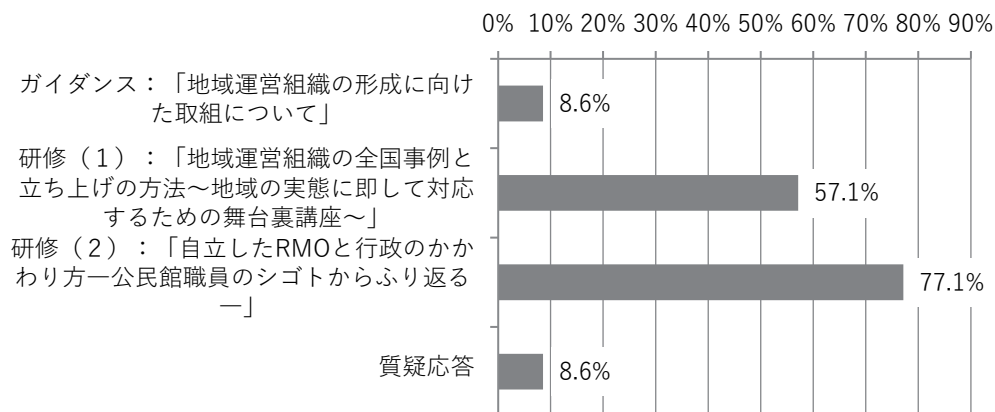
2. 研修会の内容について

(1) 講演時間の長さ



(N=35)

(2) 研修のなかで、特によかった内容



(N=35)

(3) 研修の内容について、不足していた内容、聞きたかった内容

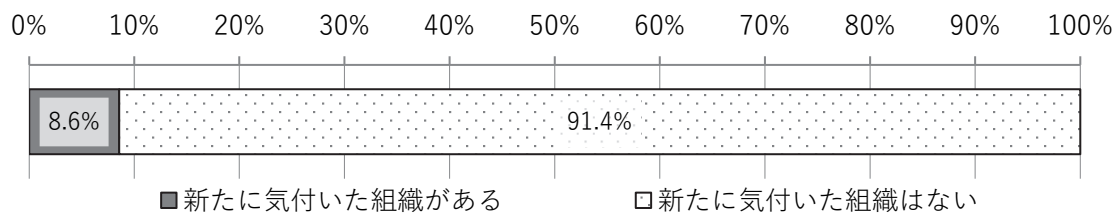
- ・研修内容（行政の関わり方、具体的な進め方、方法、事例など）について、さらに詳しく聞きたかった。（3件）
- ・今回は時間が限られていたためできなかったが、もう少し具体的な事例を時系列で紹介していただければ、職員という同じ目線でさらに参考になったと思う。
- ・地域運営組織の活動事例をもう少し掘り下げて、詳しく聞いてみたかった。（一年間の活動スケジュールや組織の活動による実績など）
- ・自治会と地域運営組織の違いについて、もう少し時間をとっていただきたかった。
- ・時間の都合もあったと思うが、もっと各地の事例をききたかったし、質疑応答もその場でできるともっとよかった。
- ・地域運営組織設立に関わった自治体職員による事例発表、大都市、地方都市（過疎地、離島）などでの状況、鹿児島県での研修だったので、県内での事例発表
- ・各地域で進捗状況等が違うのでそれぞれの実情に合った研修が必要と思いました。
- ・自治体での取組についてうまくいっている点、うまくいっていない点の紹介
- ・地域運営組織と公民館活動の関係性
- ・RMO先進地の最近の悩みや活動の中で見えてきたこれからの課題
- ・地域組織の生の声
- ・大学の先生だけでなく、地域の実践者の話もお聞きしたいです。

(4) 研修の方法についての要望

- ・音声が届きづらいことがあった。（3件）
- ・コロナ禍においては、適切な研修方法だった。（2件）
- ・オンラインであったため、参加しやすかった。（2件）
- ・新型コロナウイルスの影響に限らず、今後もオンラインでの参加が可能であれば、勉強の機会が増え大変良いと思う。
- ・参加者同士の意見交換の場があったら良いのでは？成功例も良いが、失敗例を直接お聞きできる機会があれば良いのでは？
- ・グループワークのあるオンライン研修の際は、事前にどんな話し合いをするのか、特にグループをまとめる自町村の方々は知っておいたほうがスムーズに話し合えると思う。
- ・コミュニケーションが取りにくい（自由に意見を言いにくい。マイクをミュートにしたり、発言する際も気をつけないといけない。）
- ・現地のスクリーンがすこし見づらかった。

3. 研修会の成果について

(1-1) 本日の研修会を経て、貴団体における既存の組織のうち「これも地域運営組織だな」と気づいた組織はあるか。

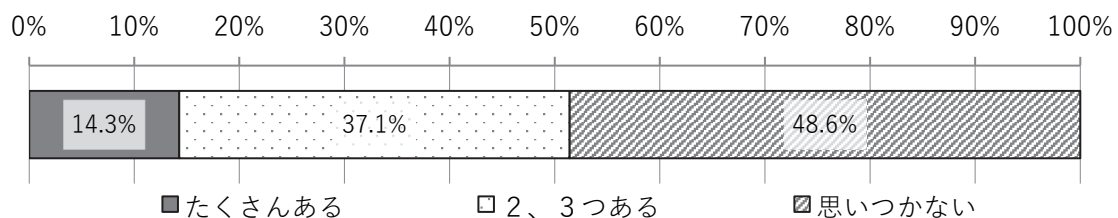


(N=35)

(1-2) 上記の具体例

まつり実行委員会 (1件)

(2-1) 本日の研修会を経て、貴団体における既存の組織のうち、「事業や活動を発展させていくと地域運営組織になりうる」と考えられる組織があるか。

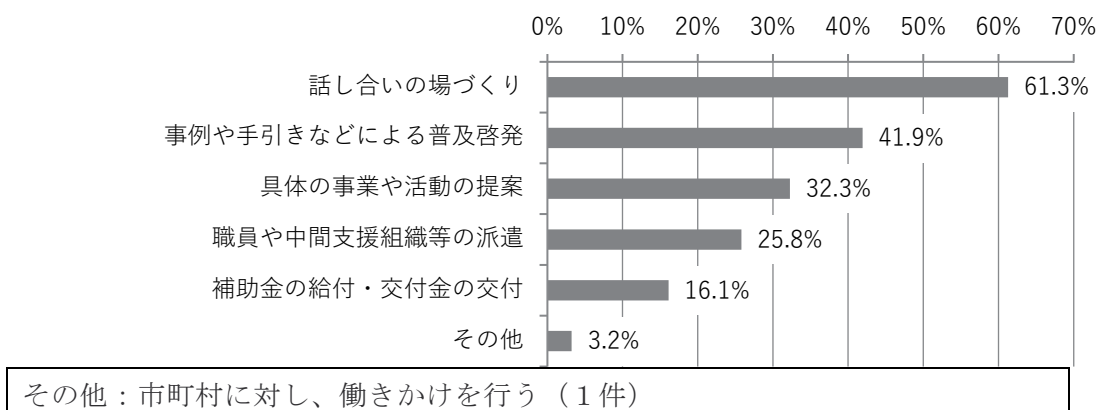


(N=35)

(2-2) 上記の具体例

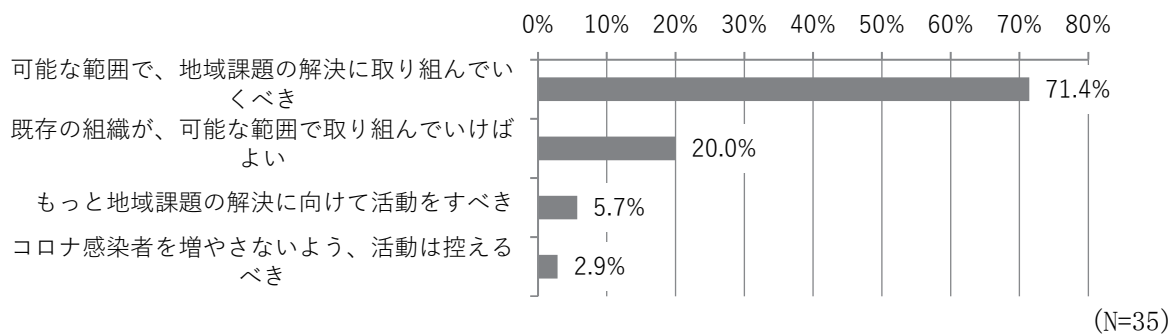
コミュニティ協議会 (2件)、ダムを活動拠点とするNPO (2件)、校区公民館 (1件)、地区自治公民館(自治会の上に地区自治公民館という組織がある) (1件)、まちづくり協議会 (1件)、各集落委員会 (1件)、食生活改善推進員連絡会、歯科衛生士会 (1件)、地域にあるNPO法人の連合体 (新設) (1件)、婦人会、青年団、老人会 (1件)、ダンスグループから発展した助成グループ、農業青年クラブ、各校区にある「ふるさとづくり委員会」の中で現在でも活発な活動ができている委員会 (1件)、まつり実行委員会 (1件)、具体的な組織はないが、県内市町村内にはあると感じている。(1件)

(3) 既存の組織に対して、今後、どのように事業や活動の発展を働きかけたいと考えるか。

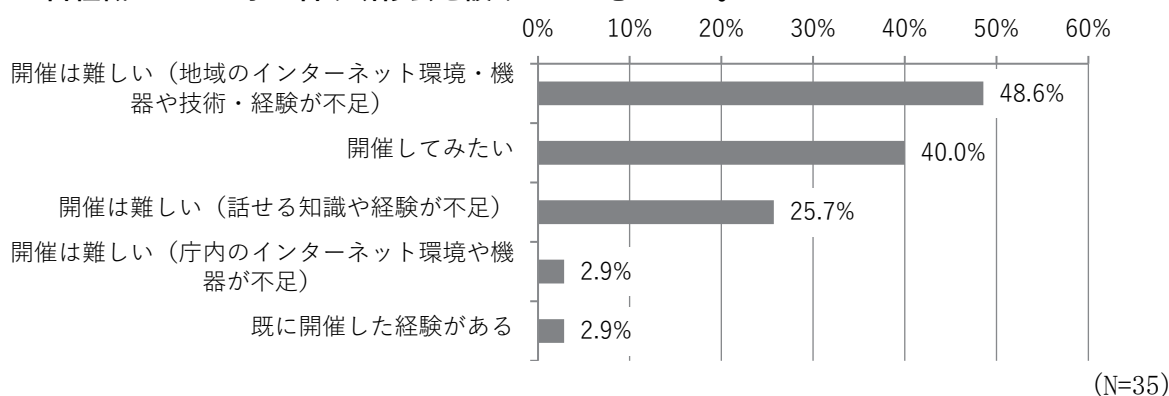


(N=31)

(4) コロナ禍においては、地域運営組織による活動についてどのように考えるか。

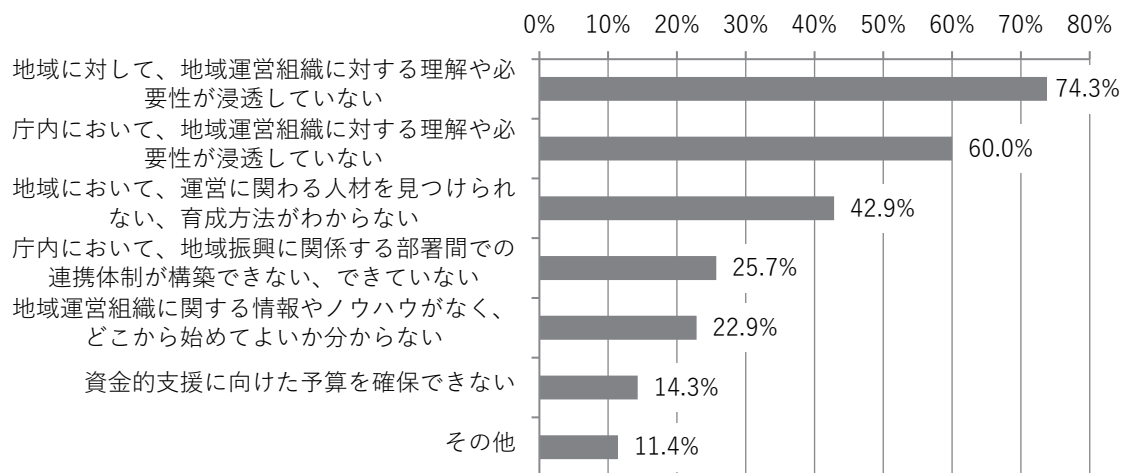


(5) 本日のオンライン・ハイブリッド形式の研修会を経て、同様な形式で地域住民らと地域運営組織について学び合う研修会を設けたいと思ったか。



4. 地域運営組織の形成・運営について

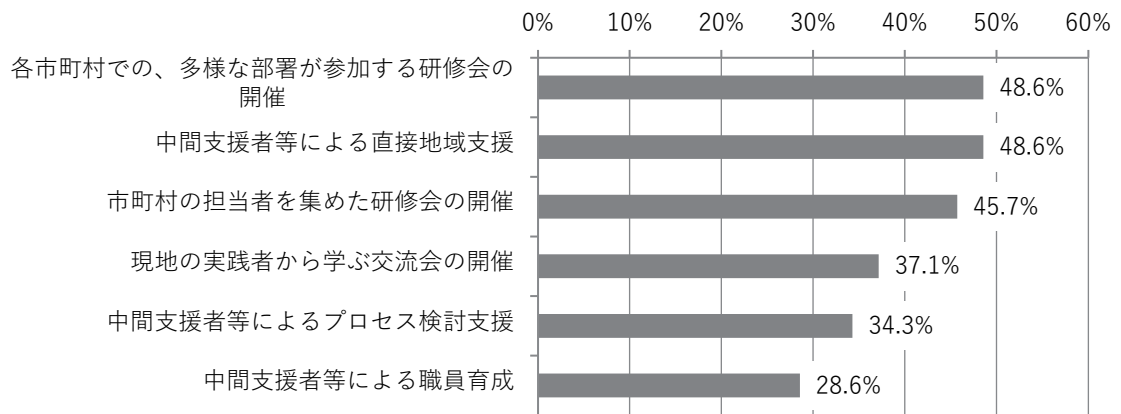
(1) 地域運営組織の形成・運営に向けて、貴団体においてどのような点が課題となっているか。



その他：中間支援組織の育成・掘り起こし（2件）、地域の理解を深め、地域運営組織ができるよう地域に入っていきたいが、マンパワーも、予算も不足しており、なかなか活動しづらい状況にある。（1件）、活動する人が毎回同じで、負担が大きく新しい人材が必要。（1件）

(N=35)

(2) 地域運営組織の形成・運営に向けて、貴団体においてどのような支援が必要か。



(N=35)

3. 地域別研修会質問集

①地域運営組織の必要性や定義について

質問	回答	県
福祉課と福祉部会はどのように関わっているのか。	福祉課が形成を進めたい福祉の受け皿（協議体）が、地域運営組織の中に福祉部会というかたちで置かれているのが理想ではないか。行政が地域運営組織の福祉部会にそのような役割を与えることによって、地域運営組織としても活動しやすくなる。 地域密着型のコーディネーターの育成が大切。	愛知
各種団体の活動区域が異なっている場合、どのように調整すればよいか。	地域運営組織としては、自治会の活動には関与していない。話し合いの場を設け、活動を可視化することで、自治会がやるべきこと、地域運営組織がやるべきことが見えてくる。必要に応じて、地域運営組織の活動領域を変える場合もある。	愛知
自治会がしっかりしている。また、協議体も組織されている。地域運営組織を新たに作る必要はあるのか。	協議体は、協議をする場であり、必ずしも地域運営組織をつくる必要はない。 地域運営組織があることによって、既存組織ではできなかったことができるようになることもある。例えば、岩手県北上市では、地域運営組織がそれぞれの地域の実情に合わせて地域交通を検討したことによって、的確にニーズにこたえ、地域内にお金を落とす仕組みを作ることが可能になった。	山梨
地域運営組織は必ず必要なのか。既存の集落等で地域住民が満足していれば、形成する必要はないのか。	地縁で結びつく自治会・町内会等と志縁で結びつく地域運営組織では、そもそもの性質が異なる。二者択一ではなく、オルタナティブな関係であるべきだと考える。 住民が現状に満足しているかではなく、地域の課題が解決されているかが重要であり、現状で地域の課題が解決されているのであれば不要となる。自治会の未加入者が増えている、資金もない、担い手もいなくなりつつあり、自治会の役割も変わってきている。また、高齢化が進む現代にあっては、地域のあり方に対して行政が介入せざるを得ない状況にあることを理解する必要がある。その意味で行政の地域へのかかわり方については、研修で述べた通り留意する必要がある。	鹿児島
地域運営組織は地域全体を対象としているが、活動への参加や組織運営の会費について、自治会加入者と未加入者との間で不公平感が生じないか。	地域運営組織は、自治会に加入しているかどうかに関わらず、志のある方が地域に関わる仕組みでもある。不公平が生じるという認識ではなく、それが地域運営組織のメリットであると認識していただきたい。	鹿児島
地域運営組織の定型がないこと、経験がないことへの不安を取り除くにはどうすればよいか。	前提として、先が見えない状況の中で、取り組んでいく必要がある。	岩手
地域運営組織の対象範囲について、活動や分野ごとに異なってもよいか。	一般的には、小学校区を基本とするのがよい。重なりが一番多い範囲で設置し、それからアレンジを加えるという方法で良いのではないか。あるいは、自治会連合会単位だと、正当性も担保しやすい。分野ごとに活動範囲が異なることが多い。活動の核をどこに置くかにもよるが、複数の小学校区に活動範囲がまたがると活動しにくい場合が多い。むしろ最近では学校が統廃統合した場合の対応が多	岩手

	く、子供向けの事業については、複数の協議会で共同実施しようとしている。	
現在、地域を支えている既存組織の役員は、後継者がいない、若者が参加しないと言うが、やり方は旧態依然のままである。どのように対応すればよいか。	既存の枠組みに人を当てはめようとする自体が間違っている。まずは、旧態依然のあり方について、考え直す必要がある。また、地域の課題への理解が浅いために参加していない場合もある。参加を促すためには、当事者の都合に合わせてあげることが必要。参加してほしい人の都合を考えて時間を設定する、同世代が集まり発言しやすい環境をつくるなどの配慮が必要。若い世代は、SNS で連絡を取れる環境を整えてあげるとお互いに声を掛け合って参加しやすくなる。横のつながりをつくることにより、若年層も参加してもらうことができる。	岩手

② 住民への働きかけについて

質問	回答	県
若い事務局員の負担は重くないのか。	若者の役割は、地域の若者を連れてくること。仲間を連れてきて一緒にやれば、まちづくり活動が楽しみとなる。 楽しいからこそ主体性が育まれていくと考える。楽しめる場、学び合える場となるように意識している。	愛知
人材を育成するためにはどうすればよいか。	人材育成は、地域の課題であるため、まずは住民との話し合いから始める必要がある。また、組織としての課題でもあるため、組織としてもどのような人材を育成する必要があるか議論する必要がある。人材育成が大事だといわれるが、どのような人材を育成する必要があるのかについて考えることが大事である。	愛知
若者を取り込むにはどうすればよいか。	事務局に若者を取り込むことで、若者を呼び込むことにつながる。若者にも参加してもらえそうな会議時間の設定や SNS の活用も重要である。	山梨
地域のリーダーとは、どのような人物か。どのようにして見つけるのか。	強力なリーダーに依存するような仕組みは避けるべき。複数のリーダーがいる仕組みがよい。 地域のことを知っている人、面倒見のよい人になってもらうのがよい。	山梨
移住者をうまく巻き込んでいくためにはどのような働きかけが必要か。	移住者には、特技を持っていたり、地域運営に参画する意欲が高い人もいたりするため、地域にとってチャンスでもある。 移住者の興味やスキルを知ることから始め、地域の活動に巻き込むようにしている。その際に、移住者と住民の間に入ることのできる人物がいるとよい。	山梨
住民が集まる場に対して、どのように住民へ働きかけをすればよいか。	白山市では企業をうまく巻き込んでいる。従来、大きな工場には地域の活動に協力いただいているが、企業に対しても「これをしてほしい」と自ら働きかけることが重要。	鹿児島
若い人ややる気のある人もいるが、現状の運営方法との間にギャップがあり参加してもらえていない場合、どのようにすればよいか。	ビジョンは共有しておき、行動と成果を通して理解し合うようになっていく。古参も若者の取組を通して認めていくことが多い。	鹿児島
若い世代がリーダーになれるような環境をつくる	愛知県で実施した研修会では、若い女性から地域のリーダーに対して「地域のために活動したいが、どうしたらみなさんと会えるか」	鹿児島

にはどうすればよいか。	との質問が投げかけられたが、地域リーダー側は「回覧板を回している」という見解だった。そのような認識のずれが生じている場合がある。行政は、両者をつなぐ役割があるのではないか。	島
多様な主体の参画を進めるためにはどうすればよいか。方法・事例を教えてください。	佐用町では、ママ友の会などを巻き込んだ。まずは参加してもらるように「募集」ではなく「意図して連れてくる」ことが重要。そして参加してもらったら、楽しいと思ってもらうことが必要。ワークショップでは、運営側が「担い手探し」をする。	鹿児島
生活課題と担い手のマッチングについて、担い手となりたい人に対して行政はどのようにアプローチすればよいか。	そもそものニーズを深掘りできているか。どのような人々の、どの程度のニーズなのか正確に理解しないと、最適な手法は生まれない。	岩手
地域活動に関心はあるが参加していない人を、どのようにしたら巻き込むことができるか。	地域の女性によるグループである「木楽の会」では、自分たちの楽しみの延長として地域活動に参加してもらっている。小学校がなくなった後に「子ども会」を立ち上げた地域では、資金提供をするから、地域でやりたいことをしてくださいと呼びかけたところ、主体的に参加してくれる人が増えたという事例もある。地域住民の関心や意欲に合わせた活躍の場を設定するとよい。	岩手

③ 地域運営組織の設立や運営に関する手法について

質問	回答	県
地域運営組織に対する行政の支援はどうすればよいか。	行政が、地域運営組織の形成に向けたプロセスをデザインし、それを地域が理解し、協働していくことが必要である。例えば、ワークショップのファシリテーションは、住民では難しいため、行政で担ってあげたほうがよい。 明石市では、平成18年に協働のまちづくり提言で、小学校区でまちづくりを行っていくことを示した。それによってまちづくり協議会を作っていくことが住民に浸透していき、地域計画の策定につながった。行政がしっかりと方向性を示すということが重要。	愛知
法人化のメリット・デメリットは何か。	法人の立ち上げに係る事務的な手続きが大変であるが、自分たちでできないことはない。法人格自体のデメリットはそれほど感じていない。非営利の活動であればNPO法人から始め、より営利を追求していきたいとなった場合に株式会社化などを検討していけばよいのではないかと。	愛知
地域計画の策定や展開方法、見直しはどのようにすればよいか。	地域計画については、地域住民自身で策定することが大切であり、そこに行政も参画することによって、自治体としてのビジョンを伝え、住民レベルに落とし込んでいくことが必要である。すべてを見直す必要はなく、継続・修正していけばよい。 明石市では、5年単位ないし10年単位で長期の地域計画を策定している。中期計画（3年単位）で、何に力点を置くのか振り返る機会を持つことが大切だ。	愛知
地域運営組織は、誰が働きかけて進めていくべきなのか。	住民自身できっかけをつくるのは難しい。行政等の第三者が、統計資料等を活用して、地域の将来について考えてもらうきっかけをつくる必要がある。	山梨
活動のマンネリ化が進んでいる。押し付けにならない	一方的に「やってください」というのでは、押し付けになる。まずは問題に気づいてもらい、住民自身にどうするかを考えてもらう。	山梨

ないように新たな取組を既存組織に組み込んでいくにはどうすればよいか。	行政でできることはして、地域でできることを提案していくというスタンスが大事である。	
コロナ禍で最初に取り掛かるべきこと、気を付けるべきこと	衛生管理は必須。事例を住民とともに学ぶとよい。 休む時には休むことが必要。コロナをきっかけに、何を再開すべきか検討してもらうことが重要。	山梨
やらされ感なく進めていくためにはどうすればよいか。	「一緒に考えること」は押し付けになってもよいのではないかと。行政と地域が話し合いながら、協働の相手づくりとしての地域運営組織を考えていく。 データや統計を基に「気づき、きっかけ」を与えて一緒に頑張る姿勢が大切。	山梨
地域課題に取り組む人々の意識改革をするにはどうすればよいか。活動を始める前の段階での意識付けの方法を教えてください。	地域に自ら考えて、決めて、実行してもらうことが必要。地域が自ら考えるための材料は、行政が用意する必要がある。地域運営組織はなぜ必要なのかの共通認識を持ってもらう、数値を判断するためのものさしを用意する、ワガゴトとして実感できる規模（中学校が2校分消失する程度の人口減など）で話をすることが大切。対話と実践のサイクルをどんどん回していくことで、地域が自ら考えて、決めて、実行できるようになる。	岩手
組織を立ち上げる際の手法等について、ポイントを教えてください。	まずはキーマンを発掘し、それから組織づくりに取り組むのがよいと考えている。組織づくりから始めると、当て職で役員が決まってしまう、組織を自走させるのが難しくなってしまう。中心となる人材を発掘し、彼らが動きやすい体制づくりを進めた方が、立ち上げ後の活動が上手くいく。組織を目的化してはならない。あるいは、とりあえず立ち上げて、地域に任せてみるという方法もある。その場合には、行政が優良事例の情報提供等の刺激を与え、地域が自ら成長できるように促すことが大切である。 組織づくりにおいては、「正当性」と「実行性」の双方が必要だと考えている。やる気のある一部の人のみ、あるいは地域の役員等だけでは、これらを両立することができない。まずは、首長から地域に話を通すなどして「正当性」を担保したうえで、実際に活動してくれそうな人を推薦してもらって「実行性」を確保するようにするのがよいと考えている。	岩手
地域運営組織を継続させていく上で、行政が適度に地域に関与するにはどうすればよいか。	関与の度合いや内容、タイミングによる。例えば、行政職員が事務局業務（事務・会計）をすることについて、初動期においては有効であるが、活動が軌道に乗ってくると、活動の足枷になってくる場合(独自事業や委託事業を展開しづらい)がある。	岩手
ニーズや取組等を、住民全体で共有するにはどうすればよいか。	自治会の総会等で地域住民に発表していただく場を設けるようにしている。積極的にこちらから出向くことが必要。 先進事例を機会があるごとに取り上げ、発表してもらい、褒めたたえたとよい。他の地区に自分たちでもできると感じてもらい、競争を促すことも有効である。	岩手
どのようにすれば、行政からの関与がなくても運営できる組織になるのか。	最初の問題提起は行政からでよいが、行政からの押し付けにならないようにすることが大切。地域の状況を共有し、丁寧な話し合いを行う必要がある。 資金面については、まずは特定のメニューに対する補助金として支援し、3～5年後から、地域で使い道を決められるような一括交付	岩手

	<p>金として支援するのがよいと考える。</p> <p>行政からお膳立てしすぎないことが大切。あくまでも地域が取り組むものであるという認識を持ってもらう必要がある。行政はあくまでもそれを支援するという立場である。</p>	
職員の意識改革のための効果的な手法や事例があれば教えてほしい。	<p>大分県のある市町村では、地区担当職員制の導入を検討している。</p> <p>①行政と地域間の依頼・協働・支援、②住民として活動への参加、③運営支援（チームデザイン・プログラムデザイン等）、④全体の設計・調整の4つの役割を持たせようとしている。また、調整職員については、推薦による登用、複数人のチームでのバックアップ、担当者の頑張りが評価される人事評価体系を整備するように進めている。</p>	岩手
地域運営組織の設立にあたり、廃止したものはあるか。	<p>地域によって状況は異なると思うが、スクラップ&ビルドは行われているだろう。地域運営組織の設立にあたり、既存の地域組織が再編された事例はある。</p>	鹿児島
県の支援策として取り組むべきことは何か。	<p>兵庫県はアドバイザー派遣事業などの人材育成をしている。交付金は使ってしまうと消えてしまうが、育てた人材は地域に残るため、有効な取組である。</p> <p>鹿児島県では、市町村の取組に差があるため、県行政としては取組が遅れている地域に対して底上げを図っていくことが必要であると考えられる。</p> <p>中間支援組織を設立は検討する必要があるのではないかと。ただし、市町村からのニーズがあることが前提となるため、市町村を巻き込んだ取り組みにしていくことが必要。</p>	鹿児島
首長と職員とのイメージのギャップをどう埋めたらよいか。	<p>首長と職員のイメージのギャップがある場合がある。地域運営組織は既にある取組を否定するものではなく、地域で頑張っている住民が少しでも報われるようにするものであるという点を理解していただけるように努めた。</p>	鹿児島
担当職員が勉強しても、庁内で地域運営組織に対する温度差がある場合、どのようにすればよいか。	<p>庁内での温度差はどの自治体でも生じている。大変だが、担当職員の頑張りどころである。地域における「成功体験」が自治体内で認識されれば、結果として職員の意識も変化していくことが期待される。</p>	鹿児島
佐用町で登用したアドバイザーの選定基準はあるか。	<p>佐用町では、信頼している方、これまでにつながりのあった方の中から登用している。</p> <p>兵庫県のアドバイザー派遣制度を活用し、登録されているアドバイザーを招聘した。佐用町の担当者と相談しながら、アドバイザーと地域のマッチングを行った。</p>	鹿児島

4. 実態把握調査調査票

・市区町村票

令和2年度「地域運営組織の形成及び持続的運営」に関する調査(市区町村票)

貴団体について伺います。

地方公共団体名及びご担当についてご記入ください。	
地方公共団体名	
担当部課名	
ご担当者名(ご記入者名)	
電話番号	
(内線)	
Eメールアドレス	

Q1: 貴団体の 令和2年1月1日現在 の住民基本台帳に基づく人口(外国人含む)をご記入ください。		人
Q2: 貴団体の都市分類について、あてはまるものを一つお選びください。	1 政令指定都市 2 中核市 3 施行時特例市 4 一般市 5 町村 6 特別区(東京23区)	
Q3: 貴団体には、「暮らしを支える活動」に取り組む地域運営組織がありますか。	1 ある 2 ない	
Q3-1-1:「 1 ある 」と回答された団体は、組織数を教えてください。(※個票の回答数と基本的には一致することに留意してください。)		組織
Q3-1-2:「 1 ある 」と回答された団体は、地域運営組織の設置状況について、あてはまるものを一つお選びください。	1 市区町村の全域に地域運営組織が設置されている 2 市区町村の一部に地域運営組織が設置されている 3 わからない(把握していない)	
Q3-2:「 2 ない 」(又は 市区町村の一部に設置されている)と回答された団体は、「暮らしを支える活動」に取り組む地域運営組織を、現在ない地域に立ち上げていく必要があると感じますか。	1 必要性を感じない 2 今後必要と感じる 3 今すぐ必要と感じる地域がある	
Q3-3: (Q3-1-2で「 2 」「 3 」と回答した方、Q3-2で「 2 」「 3 」と回答した方) 今後、地域運営組織を市区町村全域に設置していく意向をお持ちですか。	1 市区町村の全域に地域運営組織を設置していく予定 2 市区町村全域に設置を拡大していく意向はなく、地域の自主性に任せる予定 3 わからない	
Q3-4: (Q3-2で「 2 」「 3 」と回答した方) 地域運営組織の設立・形成が進まない理由は何だとお考えですか。お考えがありましたら記載してください。		

問1. 貴団体における地域住民との協働でのまちづくりに関する条例等について問1-1～5につき、ご回答ください。

問1-1		回答欄
貴団体には地域住民との協働でのまちづくりに関する条例や要綱などがありますか。	1 自治基本条例等の条例がある 2 協働のまちづくり等の要綱がある 3 条例や要綱などは定めていない	
問1-1-1		回答欄
問1-1で「 1 」または「 2 」と回答された団体は、当該条例や要綱のうち最も古いものの制定年を教えてください。		年
問1-1-2		
問1-1で「 1 」または「 2 」と回答された団体は、条例や要綱により、地域運営組織を認定・指定・登録等する仕組みがありますか。 「 1 ある 」と回答された団体は、その目的について簡潔に記載願います。	1 ある 2 ない (具体的に)	

問1-2		回答欄
貴団体では、地域運営組織との関係をどのように位置づけていますか。またはどのようなことを期待していますか。あてはまるものをお選びください。	<ul style="list-style-type: none"> 1 地方公共団体の依頼に基づき、地域における施策を補助する関係 2 地方公共団体と対等な立場で地域課題を立案し実行していくパートナーとしての関係 3 民間組織としての立場を尊重し、積極的には関係を構築しておらず、直接的な支援制度もない 4 その他 	
	(具体的に)	
問1-3		回答欄
地域運営組織の活動範囲として、標準的にどのようなエリアであると考えていますか。最もあてはまるものをお選びください。	<ul style="list-style-type: none"> 1 平成の合併前市町村 2 昭和の合併前市町村 3 大字(大字=集落を含む) 4 集落(大字内に複数の集落がある場合) 5 連合自治会・町内会(上記「1」～「4」に該当する場合を除く) 6 単位自治会・町内会(上記「1」～「4」に該当する場合を除く) 7 その他 	
	(具体的に)	
問1-4		回答欄
問1-3の活動範囲について、あてはまるものをお選びください。	<ul style="list-style-type: none"> 1 中学校区と概ね一致する 2 旧中学校区(平成の大合併以後の統廃合の直前まで中学校区があったエリア)と概ね一致する 3 小学校区と概ね一致する 4 旧小学校区(平成の大合併以後の統廃合の直前まで小学校区があったエリア)と概ね一致する 5 中学校区(上記「1」)及び小学校区(上記「3」)と概ね一致する 6 小学校区(又は旧小学校区)より狭い 7 その他 	
	(具体的に)	
問1-5		回答欄
貴団体では、地域運営組織が設置されたことによる影響(効果)をどのように評価していますか。あてはまるものをお選びください。(複数選択可)	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域コミュニティの活動がやりやすくなった 2 地域の声が行政の施策に反映されやすくなった 3 今までできなかった多額の費用を要する活動ができるようになった 4 地域内の話し合いにより、今まで取り込まれなかった課題に取り組むことができるようになった 5 地域内の類似した活動(組織)の整理・統合が図られた 6 地域内の新しい人材の発掘・育成につながった 7 歳出削減につながった 8 従来の縦割りの助成金等が整理されて住民の事務負担が軽減された 9 従来の縦割りの助成金等が整理されて行政の事務負担が軽減された 10 組織は設立されたが、あまり機能しなかった(ほとんど活動実態がない、活動が形骸化している等) 11 地域での会議が増えて地域住民の間で不評であった 12 自治会・町内会などの地縁団体から不満の声が聞かれるようになった 13 その他 	
	(具体的に)	

問2. 貴団体における地域運営組織に対する支援の実態等についての問2-1～11につき、ご回答ください。

問2-1		回答欄
貴団体で地域運営組織の形成・設立に向けて実施している(検討している)支援策について、あてはまるものをお選びください。(複数選択可)	<ul style="list-style-type: none"> 1 各自治会への説明会等の実施 2 地域でのワークショップ開催支援 3 立ち上げのための資金支援 4 立ち上げのための人的支援 5 その他 	
	(具体的に)	
問2-2		回答欄
(Q3で「1 ある」と回答された方) 貴団体で既存の地域運営組織に対して実施している支援策について、あてはまるものをお選びください。(複数選択可)	<ul style="list-style-type: none"> 1 助成金等の活動資金支援 2 活動拠点施設の提供 3 活動に必要な物品の提供 4 人材育成研修会など地域活動の中心となる人材の育成 5 地域外部の専門家の活用(中間支援組織の活用等) 6 総合的な担当窓口を設置 7 所管課において地域担当職員制度を導入 8 庁内全体で地域担当職員制度を導入 9 「暮らしを支える活動」に取り組む組織の事務局運営の支援 10 各地域の活動団体が交流する機会の設置 11 その他 	
	(具体的に)	

問2-3		回答欄
(問2-2で「1」と回答した方) 用途をあらかじめ個別に指定しない一括交付金(運営交付金)制度がありますか。	1 ある 2 ない	
問2-3-1		回答欄
「1 ある」とした方へ、運営交付金はどのような方法で算定されていますか。	1 人口等の客観的な指標に基づき算定 2 対象団体において事業実施に要した経費に補助率を乗じて算定(複数の補助金を運営交付金として統合しつつ、算定基準は従前の基準(対象経費及び補助率)を基本的に踏襲している場合等) 3 その他 (具体的に)	
問2-4		回答欄
(問2-2で「2」と回答した方) 活動拠点施設は、どういったものですか。あてはまるものをお選びください。(複数選択可)	1 自治会・住民組織が所有する集会所等 2 使用中の庁舎(各支所、出張所・事務所)等の一部 3 「2」を除く使用中の地方公共団体所有施設(地区公民館、図書館、ホール等) 4 遊休公共施設(廃校舎、合併関係市町村の旧庁舎、その他) 5 民間施設等 6 民間施設等(関係者(民間・個人)が所有するもの) 7 その他 (具体的に)	
問2-5		回答欄
(問2-4で「2」～「4」と回答した方) 活動拠点施設は、どういう形で団体に提供されていますか。あてはまるものをお選びください。(複数選択可)	1 指定管理者として施設の維持・管理を委託している 2 施設の賃借料を免除している 3 施設の利用許可を与えている 4 有償での賃借 5 その他 (具体的に)	
問2-6		回答欄
(問2-2で「5」と回答した方) 地域外部の専門家の属性として、あてはまるものをお選びください。(複数選択可)	1 ファシリテーター・コンサルタント等のアドバイザー 2 中間支援組織(NPO法人など) 3 商工会議所 4 大学教員 5 その他 (具体的に)	
問2-7		回答欄
(問2-2で「6」と回答した方) 担当窓口の部課室名を教えてください。		
問2-8		回答欄
(問2-2で「9」と回答した方) 事務局運営について、どのような支援を実施していますか。あてはまるものをお選びください。(複数選択可)	1 地方公共団体職員を事務局に派遣している 2 人件費を含む事務局運営経費を補助している 3 人件費を除く事務局運営経費を補助している 4 地方公共団体職員が職務として事務局運営を支援している 5 その他 (具体的に)	
問2-8-1		
貴団体として、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む地域運営組織への支援として、どのようなものを実施していますか。次に掲げる中からあてはまるものをすべて挙げてください。	1 【情報の提供①】感染拡大状況や行政が行う支援策、対策の内容などの情報提供 2 【情報の提供②】他団体の取組事例や感染防止策の紹介など、活動を促すための情報発信 3 【財政的支援①】指定管理・施設維持管理業務に対する財政的支援の拡充 4 【財政的支援②】交付金や補助金の新設・増額等、組織活動に対する財政的支援の拡充 5 交付金や補助金の使途変更等の弾力化 6 各種手続きの簡略化や期間延長などの運用の弾力化 7 事業展開の基準やコロナ禍における活動ガイドライン等の提示 8 感染症対策用品等の配布 9 職員の巡回、派遣等の人的支援 10 オンラインやWebシステムの使い方講座等活動支援 11 その他 (具体的に)	
問2-9		回答欄
今後も「暮らしを支える活動」に取り組む地域運営組織が継続的に活動していくうえで地域側の課題は何だと思いますか。あてはまるものをお選びください。(複数選択可)	1 住民側の新たな担い手の確保 2 住民ニーズへの柔軟な対応 3 活動資金の安定的な確保 4 活動拠点の整備・確保 5 住民自身が事務局機能を整備するという意識が低い 6 特に課題はない 7 その他 (具体的に)	

問2-10		回答欄
<p>地域運営組織における継続的運営を確保していくため、貴団体として、どのような支援を実施していく必要があると思いますか。あてはまるものをお選びください。(複数選択可)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 助成金等の制度の拡充等の活動資金援助 2 事務局機能などの実務的支援 3 自治会館建設やコミュニティ・センター等の活動拠点の整備 4 地域で活動する団体や行政機関のコーディネーターの確保 5 行政の権限の一部移譲 6 行政職員全体の地域コミュニティ施策への意識改革 7 活動の担い手・リーダーの育成・研修等 8 その他 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
問2-11		回答欄
<p>貴団体が地域運営組織の活動を継続的に支援していくにあたり、国や県に対して期待する支援はありますか。あてはまるものをお選びください。(複数選択可)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 補助金・交付金等の財政支援 2 専門的人材の紹介や派遣 3 行政権限の一部移譲 4 市区町村職員への助言・研修 5 その他 <p>(具体的に)</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

・ 個票

令和2年度「地域運営組織の形成及び持続的運営」に関する調査(個票)

Q1			
都道府県			
市区町村			
市区町村以下所在地			
郵便番号	〒		—
Q2			
団体名			
ご担当者様について			
ご担当者名(ご記入者名)			
電話番号	—		
(内線)			
Eメールアドレス※			

※Eメールアドレスについては任意です。記載していただいた場合には、後日報告書のとりまとめ結果をお送りします。

問1		回答欄	
貴団体の設立年を西暦でご入力ください。		西暦	年
問1-1		回答欄	
貴団体が地域運営組織として活動するに至った経緯について、あてはまるものを一つお選びください。	1 既存組織を見直し、新たに地域運営組織の機能を追加した 2 組織を新たに立ち上げてから活動内容等を検討した 3 ワークショップ等で活動内容等を検討してから現在の組織を立ち上げた 4 その他 (具体的に)		
問1-1-1		回答欄	
(問1-1で「1」と回答した方のみ) 貴団体について、あてはまるものを一つお選びください。	1 自治会・町内会を母体として、その延長線上で共助・サービスを発展させたもの 2 自治会・町内会の連合組織を母体として、その延長線上で共助・サービスを発展させたもの 3 公民館活動を母体として、その延長線上で共助・サービスを発展させたもの 4 わからない 5 その他 (具体的に)		
問1-2		回答欄	
貴団体は「協議組織」ですか、「実行組織」ですか。あてはまるものを一つお選びください。	1 協議組織 2 実行組織 3 協議組織と実行組織の両方		
問1-3		回答欄	
貴団体では、地域のビジョンや地域運営の方針を明文化し団体内で共有していますか。	1 明文化し共有している 2 明文化していない		
問1-3-1		回答欄	
地域のビジョンや地域運営の方針を定期的に見直しを行っていますか。	1 行っている 2 行っていない		
問1-4		回答欄	
貴団体では、実行組織の事業実施方針(事業計画や予算等)を決めていますか。	1 決めている 2 決めていない		
問1-5		回答欄	
貴団体では、自らの組織の体制・在り方等に関する協議を行う機会がありますか。	1 ある 2 そのような機会はない		
問1-5-1		回答欄	
(問1-5で「1」と回答された方に伺います) 貴団体では、自らの組織の体制・在り方等に関する協議をどの程度の間隔(頻度)で行うことにしていますか。	1 1年に1回程度 2 2年に1回～3年に1回程度 3 4年に1回～5年に1回程度 4 6年に1回～7年に1回程度 5 8年に1回～10年に1回程度 6 それ以上の間隔 7 時期は決めていないが、必要に応じて行うこととしている		

問1-6-1-6-1		問1-6	問1-6-1
問1-6(※新型コロナウイルス感染症拡大前) 貴団体が実施している活動について、あてはまるものをお選びください。(複数選択可)	行政代行活動	1 市町村役場の窓口代行 2 公的施設の維持管理(指定管理など)	
	生活支援活動	3 コミュニティバスの運行、その他外出支援サービス 4 送迎サービス(学校、病院、その他高齢者福祉施設など) 5 雪かき・雪下ろし 6 家事支援(清掃や庭木の剪定など) 7 弁当配達・給配食サービス 8 買い物支援(配達、地域商店の運営、移動販売など) 9 声かけ、見守りサービス 10 高齢者交流サービス 11 保育サービス・一時預かり 12 子どもの居場所づくり(学童、学習支援、子ども食堂運営など)	
	地域資源活用・保全活動	13 体験交流事業 14 名産品・特産品の加工・販売(直売所の設置・運営など) 15 空き家や里山などの維持・管理	
	基礎的活動	16 防災訓練・研修 17 祭り・運動会・音楽会などの運営 18 地域の調査・研究・学習 19 広報紙の作成・発行(WEB媒体による情報発信等を含む)	
	その他	20 その他	
	(具体的に)		
		活動の収益性についての選択肢	
		1 収益がある 2 活動に係る実費のみの収入がある 3 無償で行っている	
問1-6-2、問1-6-3		問1-6-2	問1-6-3
問1-6-2(※新型コロナウイルス感染症拡大前) 貴団体が実施している活動について、主要な活動であると考えているもの上位3つをお答えください。	行政代行活動	1 市町村役場の窓口代行 2 公的施設の維持管理(指定管理など)	
	生活支援活動	3 コミュニティバスの運行、その他外出支援サービス 4 送迎サービス(学校、病院、その他高齢者福祉施設など) 5 雪かき・雪下ろし 6 家事支援(清掃や庭木の剪定など) 7 弁当配達・給配食サービス 8 買い物支援(配達、地域商店の運営、移動販売など) 9 声かけ、見守りサービス 10 高齢者交流サービス 11 保育サービス・一時預かり 12 子どもの居場所づくり(放課後児童クラブ、学習支援、子ども食堂運営など)	
	地域資源活用・保全活動	13 体験交流事業 14 名産品・特産品の加工・販売(直売所の設置・運営など) 15 空き家や里山などの維持・管理	
	基礎的活動	16 防災訓練・研修 17 祭り・運動会・音楽会などの運営 18 地域の調査・研究・学習 19 広報紙の作成・発行(WEB媒体による情報発信等を含む)	
	その他	20 その他	
	(具体的に)		
問1-6-3(※新型コロナウイルス感染症拡大後) 問1-6で「実施している」と回答した活動のうち、10月1日時点において新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていない活動を、すべて挙げてください。			
問1-6-3-1			
問1-6-3で回答した新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていない活動について、活動再開するための判断基準は次のうちどれですか。	1 行政から示される事業実施におけるガイドライン等 2 団体において独自に定めた事業実施におけるガイドライン等 3 特にな 4 その他		
	(具体的に)		
問1-6-4-①			回答欄
新型コロナウイルス感染症対策について伺います。感染拡大防止対策に伴って、貴団体での活動や運営にどのような影響がありましたか。次に掲げる分野ごとにお答えください。【①財務】	1 会費の納入の減少、返還の要請 2 寄付金収入の減少 3 補助金、交付金等の減額 4 事業収入の減少 5 感染症対策(消耗品、什器備品等)に係る支出の増加 6 特に影響はない 7 その他		
	(具体的に)		

問1-6-4-②		回答欄
【②活動の担い手】	1 メンバー自身の活動自粛等による担い手不足 2 地域活動の中止等によるボランティア人材の活動離れ 3 地域外との交流活動の制限等による担い手の発掘・育成機会の減少 4 活動自粛等による組織内のコミュニケーション・連携不足 5 特に影響はない 6 その他 (具体的に)	
問1-6-4-③		回答欄
【③事業執行】	1 意思決定を行う会議等が対面で開催できない 2 感染症対策等に対する住民の意見調整が難しい 3 事業を執行する際の三密への配慮等、執行上の負担が増えた 4 拠点施設の利用制限等による活動場所の確保が難しい 5 オンラインやWeb活用のノウハウ不足 6 特に影響はない 7 その他 (具体的に)	
問1-6-4-④		回答欄
【④行政や関係機関との連携】	1 行政との連絡調整や課題共有が難しい 2 関係機関も活動が停滞したため、情報共有や活動の連携が難しい 3 外部講師を招くなど、他団体や地域との学び合いの場を持ってない 4 特に影響はない 5 その他 (具体的に)	
問1-6-4-⑤	回答欄	
【⑤その他】	(具体的に)	
問1-6-5		回答欄
貴団体において、新型コロナウイルス感染症対策としての新たな取組や、課題解決に向けた対応等があれば、次に掲げる中からお選びください。 ※新型コロナウイルス感染症対策として、既存の活動に加え新たな活動を開始した場合や、既存の活動について新たなサービス対象者やサービス提供方法により継続実施している場合は、「7 その他」に具体的な内容をご記入ください。 例)「子ども食堂」を「配食」に変更し、一人暮らしの高齢者の増加により、対象者を子どもだけでなく高齢者も含めた。	1 Web会議システムの導入・活用 2 消毒液や備蓄マスクなどの地域住民への頒布・提供 3 マスクやフェイスシールド等の作成、病院や介護施設等の関係機関への頒布支援 4 住民向け生活相談窓口の設置 5 Webやオンラインを活用した事業展開 6 一斉休校や学校再開後も登校できていない子どもたちに対する支援 7 その他 (具体的に)	
問1-6-6		回答欄
貴団体がコロナ禍における行政からの支援として期待するものはありますか。(複数選択可)	1 オンラインやWebシステムの環境整備のための財政的な支援 2 オンラインやWebシステムの使い方講座等活動支援 3 補助金、交付金の増額など財政的な支援 4 補助金の使途等における柔軟な運用 5 事業再開の基準やコロナ禍における活動ガイドライン等の提示 6 活動拠点への人的な支援 7 その他 (具体的に)	

問1-2で「1. 協議組織」と回答された団体についてお尋ねします。

問2	回答欄	
貴団体が策定(決定)した地域のビジョンや地域運営の方針あるいは事業実施方針に沿って地域課題の解決に向けた取組を実践している組織(貴団体以外の実行組織)の組織数をお答えください。		組織

問2-1		回答欄
前問の「実践している組織」として該当する組織をお答えください。(貴団体を除く)	1 保育園・幼稚園	
	2 小学校	
	3 中学校	
	4 高等学校	
	5 大学(大学教員の研究室・ゼミを含む)	
	6 商工会・商工会議所・商店街	
	7 店舗・飲食店	
	8 社会福祉協議会	
	9 社会福祉法人	
	10 郵便局	
	11 JA	
	12 NPO法人	
	13 自治会、町内会	
	14 上記以外の民間事業者	
	15 その他 (具体的に)	

問1-2で「2. 実行組織」又は「3. 協議組織と実行組織の両方」と回答された団体についてお尋ねします。

問3-1		回答欄
貴団体について、あてはまるものをお選びください。(複数選択可)	1 協議組織において決定された地域のビジョンに従って活動を行っている	
	2 地域のビジョンは無いが、協議組織で決定された地域運営の方針に沿って活動を行っている	
	3 協議組織で決定された事業実施方針(事業計画や予算等)に基づいて活動を行っている	
	4 協議組織と活動の内容(方針)に特段の関連性はない(団体独自の判断に基づいて活動を行っている)	
	5 その他 (具体的に)	

問3-2	回答欄
「問3-1」でお答えいただいた「協議組織」の名称をご入力ください。	

問3-3		回答欄
貴団体の組織形態として、あてはまるもの一つをお選びください。 ※法人格を持っていない場合(自治会・町内会やその連合組織を除く)は、「任意団体」としてください。	1 認可地縁団体	
	2 認定NPO法人(みなし寄附などの税制優遇措置の適用を受けるもの)	
	3 NPO法人(NPO法に基づく所轄庁の認証を受けた上記「2」以外のNPO法人)	
	4 株式会社	
	5 公益社団法人	
	6 一般社団法人	
	7 協同組合	
	8 自治会・町内会(法人格を持たないもの。連合組織を除く。)	
	9 自治会・町内会の連合組織(法人格を持たないもの。)	
	10 任意団体(上記「8, 9」を除く)	
	11 その他 (具体的に)	

問3-4		回答欄
問3-3で「1. 」～「7. 」と回答した団体に伺います。法人格の取得年をご入力ください。	西暦	年

問3-4-1		回答欄
問3-3で「8. 」～「10. 」と回答した団体に伺います。今後、法人格を取得する意向はありますか。	1 ある 2 ない	

問3-5		回答欄
貴団体はどういった目的で設立されましたか。あてはまるものをお選びください。(複数選択可)	1 自治会・町内会の活動を補完し、地域の活性化を図るため	
	2 身近な生活課題を地域住民自らが解決する活動を活発にするため	
	3 地域の多様な意見を集約し、行政に反映させるため	
	4 市町村合併を契機として住民自治を回復する(地域の課題を地域で解決する)必要があったため	
	5 地域住民等から地域活動を活発にしたいという要望があったため	
	6 その他(自由記述) (具体的に)	

問3-6		回答欄	
<p>貴団体の活動範囲として、最もあてはまるものを一つお選びください。</p>	1 平成の合併前市町村		
	2 昭和の合併前市町村		
	3 大字(大字=集落を含む)		
	4 集落(大字内に複数の集落がある場合)		
	5 連合自治会・町内会(上記「1」～「4」に該当する場合を除く)		
	6 単位自治会・町内会(上記「1」～「4」に該当する場合を除く)		
	7 その他		
	(具体的に)		
問3-7		回答欄	
<p>問3-6の活動範囲について、あてはまるものを一つお選びください。</p>	1 中学校区と概ね一致する		
	2 旧中学校区(平成の大合併以後の統廃合の直前まで中学校区があったエリア)と概ね一致する		
	3 小学校区と概ね一致する		
	4 旧小学校区(平成の大合併以後の統廃合の直前まで小学校区があったエリア)と概ね一致する		
	5 中学校区(上記「1」)及び小学校区(上記「3」)と概ね一致する		
	6 小学校区(又は旧小学校区)より狭い		
	7 その他		
	(具体的に)		
問3-8		回答欄	
<p>貴団体に地域おこし協力隊、集落支援員あるいは復興支援員が参加していますか。あてはまるものをお選びください。(複数選択可)</p>	1 地域おこし協力隊が構成員として参加している		
	2 地域おこし協力隊がオブザーバー・アドバイザーとして参加している		
	3 集落支援員が構成員として参加している		
	4 集落支援員がオブザーバー・アドバイザーとして参加している		
	5 復興支援員が構成員として参加している		
	6 復興支援員がオブザーバー・アドバイザーとして参加している		
	7 地域おこし協力隊・集落支援員・復興支援員は参加していない		
	8 その他		
(具体的に)			
問3-9		回答欄	
<p>問3-8以外で、貴団体に地域外の人材が参加(行政職員が職務として参加している場合を除く。)していますか。あてはまるものをお選びください。(複数選択可)</p>	1 構成員として参加している		
	2 オブザーバー・アドバイザーとして参加している		
	3 賛助会員として参加している		
	4 地域外の人材は関わっていない		
	5 その他		
(具体的に)			
問3-10			
<p>貴団体の役員・スタッフの数をお教えてください。</p>	常勤役員 (うち有償常勤役員)		名
	非常勤役員 (うち有償非常勤役員)		名
	常勤スタッフ (うち有償常勤スタッフ)		名
	非常勤スタッフ (うち有償非常勤スタッフ)		名
			名
問3-11			
<p>組織の設立以降、現在のリーダーは何代目になるかをお答えください。</p>		代目	
問3-12		回答欄	
<p>貴団体の運営に係る1年間の収入額及び支出額について、それぞれあてはまる項目をお選びください。</p> <p>(問3-3で「10、11」以外とした方のみ) また、支出額については人件費、翌年繰越金もご入力ください。</p>	収入額		
	支出額		
	(支出額のうち人件費)		
	(支出額のうち翌年繰越金)		

問3-13		回答欄		
貴団体の主な収入源について、選択肢から上位5つを選択してください。 (「12. その他」を選択した場合は、具体的な回答をご記入ください。)	1位			
	2位			
	3位			
	4位			
	5位			
問3-13-1				回答欄
政府は、「新型コロナウイルス感染症拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金」として持続化給付金を支給していますが、貴団体における受給状況について、あてはまるものをお選びください。(10月1日時点)		1 申請し、給付を受けた。 2 申請したが、現在審査中である。 3 申請していない。		
問3-13-2				回答欄
問3-13-1で「3」と回答した団体に伺います。 「持続化給付金」の申請をする予定はありますか。		1 ある 2 ない 3 検討中		
問3-14				回答欄
活動拠点施設はありますか。		1 ある 2 ない		
問3-15				回答欄
(問3-14で「1 ある」と回答した方) 活動拠点施設は、どのようなものですか。あてはまるものをお選びください。		1 自治会・住民組織が所有する集会所等 2 使用中の庁舎(各支所、出張所・事務所)等の一部 3 「2」を除く使用中の自治体所有施設(地区公民館、図書館、ホール、小学校等) 4 遊休公共施設(廃校舎、合併関係市町村の旧庁舎、その他) 5 民間施設等 6 民間施設等(関係者(民間・個人)が所有するもの) 7 その他 (具体的に)		
問3-16				回答欄
(問3-15で「2」～「4」と回答した方) 活動拠点施設は、どういう形で確保されていますか。あてはまるものをお選びください。(複数選択可)		1 指定管理者として施設を管理している 2 施設を無料で借りている 3 施設を有料で借りている 4 その他 (具体的に)		
問3-17,18,19		問3-17	問3-18	問3-19
問3-17. 貴団体が継続的に活動していく上で課題と考えていることは何ですか。あてはまるものをお選びください。(複数選択可) 問3-18. 課題解決にあたって行政からの支援を期待するものがありますか。(複数選択可) 問3-19. 課題解決にあたって専門家(商工会議所、中間支援組織など)からの支援を期待するものがありますか。(複数選択可)		1 活動資金の不足 2 活動拠点となる施設(数、面積)の不足 3 活動に必要な物品の不足 4 リーダーとなる人材の不足 5 活動の担い手となる人材の不足 6 事務局運営を担う人材の不足 7 次のリーダーとなる人材の不足 8 会計や税務、労務などのノウハウの不足 9 地域が進むべき方向性・ビジョンを決めるプロセスや手法がわからない 10 事業を実施するうえでのプロセスや手法(事業計画/マーケティングほか)がわからない 11 地域住民の当事者意識の不足 12 地域住民の活動への理解不足(地域のために活動している組織として認知されていない) 13 自治会・町内会との関係、役割分担 14 活動に適した保険がない 15 その他		
問3-17で「15. その他」と回答した方		(具体的に)		
問3-18で「15. その他」と回答した方		(具体的に)		
問3-19で「15. その他」と回答した方		(具体的に)		

5. 実態把握調査都道府県別集計

【市区町村票】

(1) 地域運営組織の有無、設置数、設置状況

都道府県名	回答総数	地域運営組織の有無						組織数 (※)	が地域運営 団体組織	設置状況							
		1.ある		2.ない		無回答				1.全域に設置		2.一部に設置		3.わからない		無回答	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合			件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
01北海道	179	40	22.3%	139	77.7%	0	0.0%	99	40	10	25.0%	30	75.0%	0	0.0%	0	0.0%
02青森県	40	15	37.5%	25	62.5%	0	0.0%	65	15	2	13.3%	13	86.7%	0	0.0%	0	0.0%
03岩手県	33	11	33.3%	22	66.7%	0	0.0%	152	11	7	63.6%	4	36.4%	0	0.0%	0	0.0%
04宮城県	35	19	54.3%	16	45.7%	0	0.0%	109	19	8	42.1%	11	57.9%	0	0.0%	0	0.0%
05秋田県	25	15	60.0%	10	40.0%	0	0.0%	110	15	6	40.0%	9	60.0%	0	0.0%	0	0.0%
06山形県	35	15	42.9%	20	57.1%	0	0.0%	58	15	5	33.3%	10	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
07福島県	49	18	36.7%	31	63.3%	0	0.0%	67	18	5	27.8%	13	72.2%	0	0.0%	0	0.0%
08茨城県	44	17	38.6%	27	61.4%	0	0.0%	71	17	5	29.4%	12	70.6%	0	0.0%	0	0.0%
09栃木県	25	11	44.0%	14	56.0%	0	0.0%	47	11	2	18.2%	9	81.8%	0	0.0%	0	0.0%
10群馬県	35	16	45.7%	19	54.3%	0	0.0%	72	16	7	43.8%	8	50.0%	1	6.3%	0	0.0%
11埼玉県	63	27	42.9%	36	57.1%	0	0.0%	94	27	7	25.9%	19	70.4%	1	3.7%	0	0.0%
12千葉県	54	25	46.3%	29	53.7%	0	0.0%	181	25	3	12.0%	20	80.0%	2	8.0%	0	0.0%
13東京都	62	14	22.6%	48	77.4%	0	0.0%	111	14	5	35.7%	8	57.1%	1	7.1%	0	0.0%
14神奈川県	33	15	45.5%	18	54.5%	0	0.0%	90	15	4	26.7%	11	73.3%	0	0.0%	0	0.0%
15新潟県	30	17	56.7%	13	43.3%	0	0.0%	219	17	7	41.2%	10	58.8%	0	0.0%	0	0.0%
16富山県	15	9	60.0%	6	40.0%	0	0.0%	98	9	2	22.2%	6	66.7%	1	11.1%	0	0.0%
17石川県	19	10	52.6%	9	47.4%	0	0.0%	32	10	2	20.0%	8	80.0%	0	0.0%	0	0.0%
18福井県	17	13	76.5%	4	23.5%	0	0.0%	51	13	3	23.1%	10	76.9%	0	0.0%	0	0.0%
19山梨県	27	9	33.3%	18	66.7%	0	0.0%	10	9	2	22.2%	7	77.8%	0	0.0%	0	0.0%
20長野県	77	30	39.0%	47	61.0%	0	0.0%	229	30	17	56.7%	12	40.0%	1	3.3%	0	0.0%
21岐阜県	41	25	61.0%	16	39.0%	0	0.0%	212	25	7	28.0%	18	72.0%	0	0.0%	0	0.0%
22静岡県	35	19	54.3%	16	45.7%	0	0.0%	164	19	6	31.6%	12	63.2%	1	5.3%	0	0.0%
23愛知県	54	27	50.0%	27	50.0%	0	0.0%	213	27	8	29.6%	18	66.7%	1	3.7%	0	0.0%
24三重県	29	11	37.9%	18	62.1%	0	0.0%	197	11	7	63.6%	3	27.3%	1	9.1%	0	0.0%
25滋賀県	19	13	68.4%	6	31.6%	0	0.0%	135	13	8	61.5%	5	38.5%	0	0.0%	0	0.0%
26京都府	26	13	50.0%	13	50.0%	0	0.0%	63	13	1	7.7%	11	84.6%	1	7.7%	0	0.0%
27大阪府	43	22	51.2%	21	48.8%	0	0.0%	487	22	8	36.4%	13	59.1%	1	4.5%	0	0.0%
28兵庫県	41	32	78.0%	9	22.0%	0	0.0%	293	32	16	50.0%	16	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
29奈良県	39	14	35.9%	25	64.1%	0	0.0%	39	14	4	28.6%	9	64.3%	1	7.1%	0	0.0%
30和歌山県	30	20	66.7%	10	33.3%	0	0.0%	58	20	1	5.0%	19	95.0%	0	0.0%	0	0.0%
31鳥取県	19	14	73.7%	5	26.3%	0	0.0%	100	14	5	35.7%	9	64.3%	0	0.0%	0	0.0%
32島根県	19	13	68.4%	6	31.6%	0	0.0%	92	13	2	15.4%	11	84.6%	0	0.0%	0	0.0%
33岡山県	27	22	81.5%	5	18.5%	0	0.0%	281	22	6	27.3%	15	68.2%	0	0.0%	1	4.5%
34広島県	22	13	59.1%	9	40.9%	0	0.0%	115	13	7	53.8%	5	38.5%	1	7.7%	0	0.0%
35山口県	19	12	63.2%	7	36.8%	0	0.0%	92	12	3	25.0%	9	75.0%	0	0.0%	0	0.0%
36徳島県	24	8	33.3%	16	66.7%	0	0.0%	56	8	2	25.0%	6	75.0%	0	0.0%	0	0.0%
37香川県	17	7	41.2%	10	58.8%	0	0.0%	83	7	3	42.9%	3	42.9%	0	0.0%	1	14.3%
38愛媛県	20	14	70.0%	6	30.0%	0	0.0%	83	14	1	7.1%	13	92.9%	0	0.0%	0	0.0%
39高知県	34	32	94.1%	2	5.9%	0	0.0%	62	32	4	12.5%	28	87.5%	0	0.0%	0	0.0%
40福岡県	60	27	45.0%	33	55.0%	0	0.0%	137	27	16	59.3%	10	37.0%	1	3.7%	0	0.0%
41佐賀県	20	10	50.0%	10	50.0%	0	0.0%	62	10	2	20.0%	7	70.0%	1	10.0%	0	0.0%
42長崎県	21	14	66.7%	7	33.3%	0	0.0%	117	14	6	42.9%	8	57.1%	0	0.0%	0	0.0%
43熊本県	45	15	33.3%	30	66.7%	0	0.0%	142	15	5	33.3%	9	60.0%	0	0.0%	1	6.7%
44大分県	18	16	88.9%	2	11.1%	0	0.0%	103	16	3	18.8%	13	81.3%	0	0.0%	0	0.0%
45宮崎県	26	13	50.0%	13	50.0%	0	0.0%	115	13	6	46.2%	7	53.8%	0	0.0%	0	0.0%
46鹿児島県	43	25	58.1%	18	41.9%	0	0.0%	291	25	10	40.0%	15	60.0%	0	0.0%	0	0.0%
47沖縄県	41	5	12.2%	36	87.8%	0	0.0%	26	5	0	0.0%	4	80.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	1,729	802	46.4%	927	53.6%	0	0.0%	5,783	802	256	31.9%	526	65.6%	16	2.0%	3	0.4%

(※)：回収された【個票】の件数を指す

(2) 地域運営組織の必要性・住民協働によるまちづくりに関する条例等の制定状況

都道府県名	が地 ない 運 営 団 体 組 織	必要性								回 答 総 数	条例・要綱の有無							
		1.必要性を感じない		2.今後必要と感じる		3.今すぐ必要と感じる地域がある		無回答			1.条例がある		2.要綱がある		3.定めていない		無回答	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
01北海道	139	30	21.6%	106	76.3%	3	2.2%	0	0.0%	179	70	39.1%	19	10.6%	90	50.3%	0	0.0%
02青森県	25	5	20.0%	19	76.0%	1	4.0%	0	0.0%	40	9	22.5%	5	12.5%	26	65.0%	0	0.0%
03岩手県	22	0	0.0%	19	86.4%	3	13.6%	0	0.0%	33	11	33.3%	4	12.1%	18	54.5%	0	0.0%
04宮城県	16	2	12.5%	14	87.5%	0	0.0%	0	0.0%	35	7	20.0%	5	14.3%	23	65.7%	0	0.0%
05秋田県	10	3	30.0%	7	70.0%	0	0.0%	0	0.0%	25	5	20.0%	3	12.0%	17	68.0%	0	0.0%
06山形県	20	1	5.0%	17	85.0%	2	10.0%	0	0.0%	35	7	20.0%	4	11.4%	24	68.6%	0	0.0%
07福島県	31	6	19.4%	25	80.6%	0	0.0%	0	0.0%	49	10	20.4%	3	6.1%	36	73.5%	0	0.0%
08茨城県	27	1	3.7%	26	96.3%	0	0.0%	0	0.0%	44	10	22.7%	13	29.5%	21	47.7%	0	0.0%
09栃木県	14	0	0.0%	13	92.9%	1	7.1%	0	0.0%	25	13	52.0%	4	16.0%	8	32.0%	0	0.0%
10群馬県	19	5	26.3%	14	73.7%	0	0.0%	0	0.0%	35	5	14.3%	7	20.0%	23	65.7%	0	0.0%
11埼玉県	36	4	11.1%	32	88.9%	0	0.0%	0	0.0%	63	28	44.4%	10	15.9%	25	39.7%	0	0.0%
12千葉県	29	4	13.8%	25	86.2%	0	0.0%	0	0.0%	54	14	25.9%	16	29.6%	24	44.4%	0	0.0%
13東京都	48	14	29.2%	34	70.8%	0	0.0%	0	0.0%	62	20	32.3%	6	9.7%	36	58.1%	0	0.0%
14神奈川県	18	6	33.3%	12	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	33	26	78.8%	4	12.1%	3	9.1%	0	0.0%
15新潟県	13	3	23.1%	9	69.2%	1	7.7%	0	0.0%	30	12	40.0%	2	6.7%	16	53.3%	0	0.0%
16富山県	6	1	16.7%	5	83.3%	0	0.0%	0	0.0%	15	4	26.7%	1	6.7%	10	66.7%	0	0.0%
17石川県	9	2	22.2%	7	77.8%	0	0.0%	0	0.0%	19	8	42.1%	0	0.0%	10	52.6%	1	5.3%
18福井県	4	0	0.0%	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	17	6	35.3%	2	11.8%	9	52.9%	0	0.0%
19山梨県	18	3	16.7%	15	83.3%	0	0.0%	0	0.0%	27	5	18.5%	4	14.8%	18	66.7%	0	0.0%
20長野県	47	7	14.9%	39	83.0%	1	2.1%	0	0.0%	77	19	24.7%	9	11.7%	49	63.6%	0	0.0%
21岐阜県	16	4	25.0%	12	75.0%	0	0.0%	0	0.0%	41	13	31.7%	8	19.5%	20	48.8%	0	0.0%
22静岡県	16	2	12.5%	14	87.5%	0	0.0%	0	0.0%	35	9	25.7%	5	14.3%	21	60.0%	0	0.0%
23愛知県	27	2	7.4%	25	92.6%	0	0.0%	1	3.7%	54	28	51.9%	5	9.3%	21	38.9%	0	0.0%
24三重県	18	1	5.6%	15	83.3%	2	11.1%	0	0.0%	29	10	34.5%	4	13.8%	15	51.7%	0	0.0%
25滋賀県	6	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	19	12	63.2%	0	0.0%	7	36.8%	0	0.0%
26京都府	13	1	7.7%	12	92.3%	0	0.0%	0	0.0%	26	5	19.2%	2	7.7%	19	73.1%	0	0.0%
27大阪府	21	9	42.9%	12	57.1%	0	0.0%	0	0.0%	43	18	41.9%	5	11.6%	20	46.5%	0	0.0%
28兵庫県	9	0	0.0%	8	88.9%	1	11.1%	0	0.0%	41	21	51.2%	6	14.6%	14	34.1%	0	0.0%
29奈良県	25	3	12.0%	22	88.0%	0	0.0%	0	0.0%	39	6	15.4%	5	12.8%	28	71.8%	0	0.0%
30和歌山県	10	1	10.0%	8	80.0%	1	10.0%	0	0.0%	30	1	3.3%	5	16.7%	24	80.0%	0	0.0%
31鳥取県	5	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	19	9	47.4%	4	21.1%	6	31.6%	0	0.0%
32島根県	6	2	33.3%	4	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	19	5	26.3%	4	21.1%	10	52.6%	0	0.0%
33岡山県	5	1	20.0%	4	80.0%	0	0.0%	0	0.0%	27	10	37.0%	9	33.3%	8	29.6%	0	0.0%
34広島県	9	1	11.1%	8	88.9%	0	0.0%	0	0.0%	22	7	31.8%	5	22.7%	10	45.5%	0	0.0%
35山口県	7	0	0.0%	6	85.7%	1	14.3%	0	0.0%	19	9	47.4%	0	0.0%	10	52.6%	0	0.0%
36徳島県	16	4	25.0%	11	68.8%	1	6.3%	0	0.0%	24	2	8.3%	5	20.8%	17	70.8%	0	0.0%
37香川県	10	2	20.0%	7	70.0%	1	10.0%	0	0.0%	17	6	35.3%	2	11.8%	9	52.9%	0	0.0%
38愛媛県	6	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	20	7	35.0%	3	15.0%	10	50.0%	0	0.0%
39高知県	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	34	5	14.7%	4	11.8%	25	73.5%	0	0.0%
40福岡県	33	4	12.1%	29	87.9%	0	0.0%	0	0.0%	60	18	30.0%	6	10.0%	36	60.0%	0	0.0%
41佐賀県	10	1	10.0%	9	90.0%	0	0.0%	0	0.0%	20	4	20.0%	1	5.0%	15	75.0%	0	0.0%
42長崎県	7	0	0.0%	5	71.4%	1	14.3%	0	0.0%	21	6	28.6%	4	19.0%	10	47.6%	1	4.8%
43熊本県	30	10	33.3%	19	63.3%	1	3.3%	0	0.0%	45	9	20.0%	8	17.8%	28	62.2%	0	0.0%
44大分県	2	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	18	8	44.4%	4	22.2%	6	33.3%	0	0.0%
45宮崎県	13	1	7.7%	9	69.2%	3	23.1%	0	0.0%	26	6	23.1%	4	15.4%	16	61.5%	0	0.0%
46鹿児島県	18	2	11.1%	16	88.9%	0	0.0%	0	0.0%	43	4	9.3%	6	14.0%	33	76.7%	0	0.0%
47沖縄県	36	11	30.6%	25	69.4%	0	0.0%	0	0.0%	41	3	7.3%	3	7.3%	35	85.4%	0	0.0%
合計	927	160	17.3%	740	79.8%	26	2.8%	1	0.1%	1,729	530	30.7%	238	13.8%	959	55.5%	2	0.1%

(3) 地域運営組織の活動範囲

都道府県名	が地域運営団体組織数	組織の活動範囲															
		1.平成の合併 前市町村		2.昭和の合併 前市町村		3.大字(大字 =集落を含む)		4.集落(大字 内に複数の 集落がある 場合)		5.連合自治 会・町内会 (「1~4」を除く)		6.単位自治 会・町内会 (「1~4」を除く)		7.その他		無回答	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
01北海道	40	8	20.0%	2	5.0%	3	7.5%	5	12.5%	10	25.0%	7	17.5%	5	12.5%	0	0.0%
02青森県	15	3	20.0%	1	6.7%	0	0.0%	2	13.3%	5	33.3%	2	13.3%	2	13.3%	0	0.0%
03岩手県	11	1	9.1%	5	45.5%	1	9.1%	1	9.1%	1	9.1%	0	0.0%	2	18.2%	0	0.0%
04宮城県	19	1	5.3%	7	36.8%	1	5.3%	4	21.1%	3	15.8%	1	5.3%	2	10.5%	0	0.0%
05秋田県	15	1	6.7%	6	40.0%	3	20.0%	1	6.7%	1	6.7%	0	0.0%	3	20.0%	0	0.0%
06山形県	15	1	6.7%	3	20.0%	3	20.0%	1	6.7%	2	13.3%	0	0.0%	5	33.3%	0	0.0%
07福島県	18	3	16.7%	7	38.9%	1	5.6%	0	0.0%	3	16.7%	2	11.1%	2	11.1%	0	0.0%
08茨城県	17	1	5.9%	0	0.0%	2	11.8%	2	11.8%	6	35.3%	2	11.8%	4	23.5%	0	0.0%
09栃木県	11	2	18.2%	0	0.0%	1	9.1%	1	9.1%	6	54.5%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%
10群馬県	16	6	37.5%	2	12.5%	2	12.5%	1	6.3%	1	6.3%	1	6.3%	3	18.8%	0	0.0%
11埼玉県	27	2	7.4%	0	0.0%	5	18.5%	0	0.0%	10	37.0%	5	18.5%	5	18.5%	0	0.0%
12千葉県	25	4	16.0%	3	12.0%	1	4.0%	2	8.0%	8	32.0%	3	12.0%	4	16.0%	0	0.0%
13東京都	14	0	0.0%	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	3	21.4%	3	21.4%	7	50.0%	0	0.0%
14神奈川県	15	2	13.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	60.0%	2	13.3%	2	13.3%	0	0.0%
15新潟県	17	1	5.9%	6	35.3%	0	0.0%	1	5.9%	5	29.4%	1	5.9%	3	17.6%	0	0.0%
16富山県	9	1	11.1%	3	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	4	44.4%	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%
17石川県	10	0	0.0%	2	20.0%	1	10.0%	1	10.0%	4	40.0%	1	10.0%	1	10.0%	0	0.0%
18福井県	13	1	7.7%	4	30.8%	1	7.7%	0	0.0%	7	53.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
19山梨県	9	1	11.1%	2	22.2%	2	22.2%	2	22.2%	1	11.1%	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%
20長野県	30	5	16.7%	7	23.3%	3	10.0%	3	10.0%	1	3.3%	5	16.7%	5	16.7%	1	3.3%
21岐阜県	25	8	32.0%	4	16.0%	1	4.0%	0	0.0%	6	24.0%	3	12.0%	3	12.0%	0	0.0%
22静岡県	19	1	5.3%	4	21.1%	3	15.8%	1	5.3%	5	26.3%	1	5.3%	4	21.1%	0	0.0%
23愛知県	27	0	0.0%	1	3.7%	3	11.1%	1	3.7%	11	40.7%	4	14.8%	7	25.9%	0	0.0%
24三重県	11	2	18.2%	5	45.5%	0	0.0%	0	0.0%	3	27.3%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%
25滋賀県	13	1	7.7%	2	15.4%	0	0.0%	0	0.0%	8	61.5%	1	7.7%	1	7.7%	0	0.0%
26京都府	13	0	0.0%	2	15.4%	0	0.0%	1	7.7%	4	30.8%	2	15.4%	4	30.8%	0	0.0%
27大阪府	22	1	4.5%	0	0.0%	1	4.5%	0	0.0%	9	40.9%	4	18.2%	7	31.8%	0	0.0%
28兵庫県	32	1	3.1%	7	21.9%	2	6.3%	1	3.1%	14	43.8%	1	3.1%	6	18.8%	0	0.0%
29奈良県	14	2	14.3%	4	28.6%	3	21.4%	0	0.0%	3	21.4%	1	7.1%	1	7.1%	0	0.0%
30和歌山県	20	0	0.0%	3	15.0%	8	40.0%	3	15.0%	2	10.0%	3	15.0%	1	5.0%	0	0.0%
31鳥取県	14	1	7.1%	8	57.1%	0	0.0%	0	0.0%	3	21.4%	2	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
32島根県	13	2	15.4%	6	46.2%	2	15.4%	0	0.0%	2	15.4%	0	0.0%	1	7.7%	0	0.0%
33岡山県	22	0	0.0%	5	22.7%	7	31.8%	2	9.1%	5	22.7%	1	4.5%	2	9.1%	0	0.0%
34広島県	13	1	7.7%	2	15.4%	1	7.7%	0	0.0%	7	53.8%	0	0.0%	2	15.4%	0	0.0%
35山口県	12	0	0.0%	1	8.3%	2	16.7%	1	8.3%	4	33.3%	0	0.0%	4	33.3%	0	0.0%
36徳島県	8	1	12.5%	0	0.0%	2	25.0%	1	12.5%	1	12.5%	1	12.5%	2	25.0%	0	0.0%
37香川県	7	1	14.3%	0	0.0%	3	42.9%	0	0.0%	3	42.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
38愛媛県	14	0	0.0%	3	21.4%	4	28.6%	0	0.0%	2	14.3%	2	14.3%	3	21.4%	0	0.0%
39高知県	32	0	0.0%	11	34.4%	4	12.5%	8	25.0%	4	12.5%	0	0.0%	4	12.5%	1	3.1%
40福岡県	27	3	11.1%	6	22.2%	3	11.1%	0	0.0%	7	25.9%	4	14.8%	4	14.8%	0	0.0%
41佐賀県	10	1	10.0%	3	30.0%	0	0.0%	3	30.0%	1	10.0%	1	10.0%	1	10.0%	0	0.0%
42長崎県	14	1	7.1%	1	7.1%	1	7.1%	3	21.4%	5	35.7%	1	7.1%	2	14.3%	0	0.0%
43熊本県	15	0	0.0%	3	20.0%	5	33.3%	1	6.7%	2	13.3%	3	20.0%	1	6.7%	0	0.0%
44大分県	16	1	6.3%	3	18.8%	2	12.5%	3	18.8%	5	31.3%	0	0.0%	2	12.5%	0	0.0%
45宮崎県	13	2	15.4%	3	23.1%	3	23.1%	2	15.4%	2	15.4%	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%
46鹿児島県	25	1	4.0%	0	0.0%	9	36.0%	7	28.0%	5	20.0%	0	0.0%	3	12.0%	0	0.0%
47沖縄県	5	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	60.0%	1	20.0%	0	0.0%
合計	802	75	9.4%	148	18.5%	100	12.5%	65	8.1%	213	26.6%	76	9.5%	123	15.3%	2	0.2%

(4) 地域運営組織の活動範囲(学区との相関)

都道府県名	が地域運営組織 ある団体 数	学区との相関															
		1.中学校区		2.旧中学校区		3.小学校区		4.旧小学校区		5.小・中学校区		6.小学校区より狭い		7.その他		無回答	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
01北海道	40	5	12.5%	1	2.5%	9	22.5%	2	5.0%	9	22.5%	5	12.5%	8	20.0%	1	2.5%
02青森県	15	1	6.7%	1	6.7%	4	26.7%	4	26.7%	1	6.7%	2	13.3%	2	13.3%	0	0.0%
03岩手県	11	3	27.3%	0	0.0%	2	18.2%	5	45.5%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
04宮城県	19	3	15.8%	1	5.3%	5	26.3%	3	15.8%	1	5.3%	2	10.5%	4	21.1%	0	0.0%
05秋田県	15	2	13.3%	0	0.0%	0	0.0%	5	33.3%	1	6.7%	3	20.0%	4	26.7%	0	0.0%
06山形県	15	0	0.0%	0	0.0%	5	33.3%	6	40.0%	0	0.0%	1	6.7%	3	20.0%	0	0.0%
07福島県	18	2	11.1%	1	5.6%	5	27.8%	2	11.1%	1	5.6%	3	16.7%	4	22.2%	0	0.0%
08茨城県	17	1	5.9%	0	0.0%	7	41.2%	0	0.0%	4	23.5%	4	23.5%	1	5.9%	0	0.0%
09栃木県	11	1	9.1%	1	9.1%	2	18.2%	1	9.1%	1	9.1%	2	18.2%	3	27.3%	0	0.0%
10群馬県	16	3	18.8%	0	0.0%	3	18.8%	1	6.3%	2	12.5%	3	18.8%	4	25.0%	0	0.0%
11埼玉県	27	4	14.8%	0	0.0%	5	18.5%	1	3.7%	5	18.5%	5	18.5%	7	25.9%	0	0.0%
12千葉県	25	7	28.0%	0	0.0%	10	40.0%	0	0.0%	2	8.0%	3	12.0%	3	12.0%	0	0.0%
13東京都	14	1	7.1%	0	0.0%	2	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	4	28.6%	7	50.0%	0	0.0%
14神奈川県	15	3	20.0%	0	0.0%	2	13.3%	0	0.0%	1	6.7%	2	13.3%	7	46.7%	0	0.0%
15新潟県	17	2	11.8%	1	5.9%	4	23.5%	6	35.3%	1	5.9%	1	5.9%	2	11.8%	0	0.0%
16富山県	9	0	0.0%	0	0.0%	2	22.2%	6	66.7%	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
17石川県	10	0	0.0%	0	0.0%	4	40.0%	3	30.0%	0	0.0%	2	20.0%	1	10.0%	0	0.0%
18福井県	13	2	15.4%	0	0.0%	9	69.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	7.7%	1	7.7%	0	0.0%
19山梨県	9	0	0.0%	1	11.1%	2	22.2%	1	11.1%	2	22.2%	2	22.2%	1	11.1%	0	0.0%
20長野県	30	5	16.7%	0	0.0%	6	20.0%	1	3.3%	5	16.7%	7	23.3%	5	16.7%	1	3.3%
21岐阜県	25	3	12.0%	1	4.0%	13	52.0%	2	8.0%	2	8.0%	2	8.0%	2	8.0%	0	0.0%
22静岡県	19	4	21.1%	1	5.3%	8	42.1%	2	10.5%	0	0.0%	2	10.5%	2	10.5%	0	0.0%
23愛知県	27	3	11.1%	0	0.0%	13	48.1%	1	3.7%	0	0.0%	7	25.9%	3	11.1%	0	0.0%
24三重県	11	1	9.1%	0	0.0%	8	72.7%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%
25滋賀県	13	0	0.0%	0	0.0%	8	61.5%	1	7.7%	3	23.1%	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%
26京都府	13	0	0.0%	0	0.0%	1	7.7%	3	23.1%	2	15.4%	3	23.1%	4	30.8%	0	0.0%
27大阪府	22	3	13.6%	0	0.0%	13	59.1%	1	4.5%	0	0.0%	5	22.7%	0	0.0%	0	0.0%
28兵庫県	32	1	3.1%	0	0.0%	18	56.3%	8	25.0%	2	6.3%	2	6.3%	1	3.1%	0	0.0%
29奈良県	14	2	14.3%	1	7.1%	3	21.4%	3	21.4%	1	7.1%	2	14.3%	2	14.3%	0	0.0%
30和歌山県	20	3	15.0%	0	0.0%	5	25.0%	4	20.0%	1	5.0%	5	25.0%	2	10.0%	0	0.0%
31鳥取県	14	0	0.0%	0	0.0%	3	21.4%	4	28.6%	1	7.1%	5	35.7%	1	7.1%	0	0.0%
32島根県	13	2	15.4%	0	0.0%	3	23.1%	5	38.5%	1	7.7%	2	15.4%	0	0.0%	0	0.0%
33岡山県	22	0	0.0%	0	0.0%	9	40.9%	4	18.2%	2	9.1%	4	18.2%	3	13.6%	0	0.0%
34広島県	13	0	0.0%	2	15.4%	2	15.4%	4	30.8%	3	23.1%	0	0.0%	2	15.4%	0	0.0%
35山口県	12	1	8.3%	1	8.3%	4	33.3%	3	25.0%	1	8.3%	1	8.3%	1	8.3%	0	0.0%
36徳島県	8	1	12.5%	1	12.5%	2	25.0%	1	12.5%	0	0.0%	3	37.5%	0	0.0%	0	0.0%
37香川県	7	1	14.3%	0	0.0%	4	57.1%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%
38愛媛県	14	0	0.0%	0	0.0%	6	42.9%	3	21.4%	0	0.0%	3	21.4%	2	14.3%	0	0.0%
39高知県	32	2	6.3%	1	3.1%	10	31.3%	5	15.6%	3	9.4%	4	12.5%	6	18.8%	1	3.1%
40福岡県	27	1	3.7%	0	0.0%	15	55.6%	3	11.1%	2	7.4%	3	11.1%	3	11.1%	0	0.0%
41佐賀県	10	1	10.0%	0	0.0%	4	40.0%	1	10.0%	1	10.0%	3	30.0%	0	0.0%	0	0.0%
42長崎県	14	2	14.3%	0	0.0%	5	35.7%	0	0.0%	1	7.1%	5	35.7%	1	7.1%	0	0.0%
43熊本県	15	0	0.0%	1	6.7%	5	33.3%	4	26.7%	0	0.0%	4	26.7%	1	6.7%	0	0.0%
44大分県	16	3	18.8%	1	6.3%	5	31.3%	6	37.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.3%	0	0.0%
45宮崎県	13	7	53.8%	0	0.0%	3	23.1%	0	0.0%	0	0.0%	3	23.1%	0	0.0%	0	0.0%
46鹿児島県	25	0	0.0%	0	0.0%	17	68.0%	3	12.0%	2	8.0%	1	4.0%	1	4.0%	1	4.0%
47沖縄県	5	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	20.0%	3	60.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	802	86	10.7%	17	2.1%	276	34.4%	120	15.0%	67	8.4%	125	15.6%	107	13.3%	4	0.5%

【個票】

都道府県名	市町村数	地域運営組織のある市区町村数	地域運営組織のある市区町村数の割合	地域運営組織数	1市区町村当たりの地域運営組織数	市町村役場の窓口代行		公的施設の維持管理(指定管理など)	
						組織数	割合	組織数	割合
01_北海道	179	40	22.3%	99	2.5	3	3.0%	13	13.1%
02_青森県	40	15	37.5%	65	4.3	0	0.0%	23	35.4%
03_岩手県	33	11	33.3%	152	13.8	2	1.3%	113	74.3%
04_宮城県	35	19	54.3%	109	5.7	16	14.7%	56	51.4%
05_秋田県	25	15	60.0%	110	7.3	2	1.8%	17	15.5%
06_山形県	35	15	42.9%	58	3.9	7	12.1%	35	60.3%
07_福島県	49	18	36.7%	67	3.7	1	1.5%	30	44.8%
08_茨城県	44	17	38.6%	71	4.2	0	0.0%	10	14.1%
09_栃木県	25	11	44.0%	47	4.3	2	4.3%	1	2.1%
10_群馬県	35	16	45.7%	72	4.5	0	0.0%	7	9.7%
11_埼玉県	63	27	42.9%	94	3.5	0	0.0%	4	4.3%
12_千葉県	54	25	46.3%	181	7.2	3	1.7%	7	3.9%
13_東京都	62	14	22.6%	111	7.9	4	3.6%	29	26.1%
14_神奈川県	33	15	45.5%	90	6.0	0	0.0%	2	2.2%
15_新潟県	30	17	56.7%	219	12.9	25	11.4%	97	44.3%
16_富山県	15	9	60.0%	98	10.9	4	4.1%	25	25.5%
17_石川県	19	10	52.6%	32	3.2	0	0.0%	15	46.9%
18_福井県	17	13	76.5%	51	3.9	0	0.0%	5	9.8%
19_山梨県	27	9	33.3%	10	1.1	0	0.0%	4	40.0%
20_長野県	77	30	39.0%	229	7.6	3	1.3%	16	7.0%
21_岐阜県	41	25	61.0%	212	8.5	3	1.4%	47	22.2%
22_静岡県	35	19	54.3%	164	8.6	1	0.6%	52	31.7%
23_愛知県	54	27	50.0%	213	7.9	0	0.0%	55	25.8%
24_三重県	29	11	37.9%	197	17.9	12	6.1%	42	21.3%
25_滋賀県	19	13	68.4%	135	10.4	10	7.4%	77	57.0%
26_京都府	26	13	50.0%	63	4.8	13	20.6%	25	39.7%
27_大阪府	43	22	51.2%	487	22.1	3	0.6%	22	4.5%
28_兵庫県	41	32	78.0%	293	9.2	11	3.8%	81	27.6%
29_奈良県	39	14	35.9%	39	2.8	6	15.4%	13	33.3%
30_和歌山県	30	20	66.7%	58	2.9	1	1.7%	6	10.3%
31_鳥取県	19	14	73.7%	100	7.1	0	0.0%	24	24.0%
32_島根県	19	13	68.4%	92	7.1	1	1.1%	40	43.5%
33_岡山県	27	22	81.5%	281	12.8	6	2.1%	36	12.8%
34_広島県	22	13	59.1%	115	8.8	7	6.1%	78	67.8%
35_山口県	19	12	63.2%	92	7.7	1	1.1%	19	20.7%
36_徳島県	24	8	33.3%	56	7.0	6	10.7%	36	64.3%
37_香川県	17	7	41.2%	83	11.9	5	6.0%	69	83.1%
38_愛媛県	20	14	70.0%	83	5.9	0	0.0%	6	7.2%
39_高知県	34	32	94.1%	62	1.9	2	3.2%	23	37.1%
40_福岡県	60	27	45.0%	137	5.1	15	10.9%	36	26.3%
41_佐賀県	20	10	50.0%	62	6.2	1	1.6%	8	12.9%
42_長崎県	21	14	66.7%	117	8.4	1	0.9%	5	4.3%
43_熊本県	45	15	33.3%	142	9.5	1	0.7%	77	54.2%
44_大分県	18	16	88.9%	103	6.4	2	1.9%	29	28.2%
45_宮崎県	26	13	50.0%	115	8.8	0	0.0%	17	14.8%
46_鹿児島県	43	25	58.1%	291	11.6	9	3.1%	100	34.4%
47_沖縄県	41	5	12.2%	26	5.2	0	0.0%	5	19.2%
合計	1,729	802	46.4%	5,783	7.2	189	3.3%	1,537	26.6%

都道府県名	コミュニティバスの運行、 その他外出支援サービス		送迎サービス(学校、病 院、その他高齢者福祉施 設など)		雪かき・雪下ろし		家事支援(清掃や 庭木の剪定など)		弁当配達・給配食 サービス	
	組織数	割合	組織数	割合	組織数	割合	組織数	割合	組織数	割合
01_北海道	4	4.0%	5	5.1%	16	16.2%	9	9.1%	2	2.0%
02_青森県	1	1.5%	1	1.5%	15	23.1%	1	1.5%	1	1.5%
03_岩手県	6	3.9%	0	0.0%	21	13.8%	6	3.9%	2	1.3%
04_宮城県	19	17.4%	4	3.7%	2	1.8%	1	0.9%	2	1.8%
05_秋田県	2	1.8%	3	2.7%	24	21.8%	2	1.8%	2	1.8%
06_山形県	8	13.8%	1	1.7%	17	29.3%	5	8.6%	6	10.3%
07_福島県	5	7.5%	1	1.5%	3	4.5%	3	4.5%	2	3.0%
08_茨城県	1	1.4%	8	11.3%	1	1.4%	8	11.3%	5	7.0%
09_栃木県	19	40.4%	2	4.3%	0	0.0%	5	10.6%	3	6.4%
10_群馬県	5	6.9%	3	4.2%	0	0.0%	9	12.5%	7	9.7%
11_埼玉県	1	1.1%	11	11.7%	5	5.3%	31	33.0%	5	5.3%
12_千葉県	9	5.0%	9	5.0%	5	2.8%	43	23.8%	10	5.5%
13_東京都	2	1.8%	2	1.8%	3	2.7%	8	7.2%	4	3.6%
14_神奈川県	4	4.4%	5	5.6%	0	0.0%	22	24.4%	2	2.2%
15_新潟県	39	17.8%	25	11.4%	29	13.2%	15	6.8%	18	8.2%
16_富山県	5	5.1%	5	5.1%	7	7.1%	2	2.0%	6	6.1%
17_石川県	6	18.8%	2	6.3%	4	12.5%	2	6.3%	1	3.1%
18_福井県	3	5.9%	2	3.9%	6	11.8%	1	2.0%	8	15.7%
19_山梨県	1	10.0%	2	20.0%	1	10.0%	4	40.0%	2	20.0%
20_長野県	12	5.2%	37	16.2%	35	15.3%	32	14.0%	34	14.8%
21_岐阜県	27	12.7%	8	3.8%	5	2.4%	16	7.5%	5	2.4%
22_静岡県	8	4.9%	7	4.3%	0	0.0%	10	6.1%	8	4.9%
23_愛知県	7	3.3%	4	1.9%	2	0.9%	17	8.0%	0	0.0%
24_三重県	20	10.2%	8	4.1%	0	0.0%	20	10.2%	29	14.7%
25_滋賀県	5	3.7%	10	7.4%	3	2.2%	10	7.4%	10	7.4%
26_京都府	17	27.0%	5	7.9%	2	3.2%	2	3.2%	3	4.8%
27_大阪府	4	0.8%	8	1.6%	0	0.0%	13	2.7%	86	17.7%
28_兵庫県	19	6.5%	6	2.0%	1	0.3%	17	5.8%	13	4.4%
29_奈良県	2	5.1%	1	2.6%	0	0.0%	5	12.8%	5	12.8%
30_和歌山県	2	3.4%	1	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	4	6.9%
31_鳥取県	2	2.0%	4	4.0%	6	6.0%	2	2.0%	10	10.0%
32_島根県	16	17.4%	9	9.8%	22	23.9%	13	14.1%	19	20.7%
33_岡山県	6	2.1%	10	3.6%	4	1.4%	17	6.0%	20	7.1%
34_広島県	13	11.3%	7	6.1%	5	4.3%	6	5.2%	16	13.9%
35_山口県	12	13.0%	6	6.5%	3	3.3%	11	12.0%	11	12.0%
36_徳島県	3	5.4%	2	3.6%	0	0.0%	2	3.6%	3	5.4%
37_香川県	9	10.8%	4	4.8%	0	0.0%	17	20.5%	13	15.7%
38_愛媛県	4	4.8%	1	1.2%	1	1.2%	5	6.0%	2	2.4%
39_高知県	4	6.5%	5	8.1%	2	3.2%	6	9.7%	16	25.8%
40_福岡県	9	6.6%	4	2.9%	0	0.0%	2	1.5%	16	11.7%
41_佐賀県	5	8.1%	1	1.6%	0	0.0%	2	3.2%	1	1.6%
42_長崎県	7	6.0%	4	3.4%	0	0.0%	4	3.4%	3	2.6%
43_熊本県	1	0.7%	0	0.0%	1	0.7%	1	0.7%	11	7.7%
44_大分県	3	2.9%	7	6.8%	0	0.0%	13	12.6%	0	0.0%
45_宮崎県	4	3.5%	2	1.7%	0	0.0%	3	2.6%	0	0.0%
46_鹿児島県	3	1.0%	9	3.1%	0	0.0%	5	1.7%	4	1.4%
47_沖縄県	0	0.0%	3	11.5%	0	0.0%	1	3.8%	1	3.8%
合計	364	6.3%	264	4.6%	251	4.3%	429	7.4%	431	7.5%

都道府県名	買い物支援(配達、地域商店の運営、移動販売など)		声かけ、見守りサービス		高齢者交流サービス		保育サービス・一時預かり		子どもの居場所づくり(学童、学習支援、子ども食堂運営など)	
	組織数	割合	組織数	割合	組織数	割合	組織数	割合	組織数	割合
01_北海道	7	7.1%	31	31.3%	49	49.5%	6	6.1%	5	5.1%
02_青森県	3	4.6%	37	56.9%	45	69.2%	0	0.0%	0	0.0%
03_岩手県	2	1.3%	25	16.4%	62	40.8%	2	1.3%	25	16.4%
04_宮城県	4	3.7%	21	19.3%	27	24.8%	0	0.0%	15	13.8%
05_秋田県	8	7.3%	19	17.3%	53	48.2%	0	0.0%	4	3.6%
06_山形県	7	12.1%	17	29.3%	29	50.0%	1	1.7%	17	29.3%
07_福島県	2	3.0%	10	14.9%	15	22.4%	2	3.0%	5	7.5%
08_茨城県	14	19.7%	36	50.7%	40	56.3%	2	2.8%	11	15.5%
09_栃木県	4	8.5%	5	10.6%	7	14.9%	0	0.0%	0	0.0%
10_群馬県	9	12.5%	20	27.8%	28	38.9%	2	2.8%	5	6.9%
11_埼玉県	19	20.2%	29	30.9%	44	46.8%	5	5.3%	17	18.1%
12_千葉県	23	12.7%	90	49.7%	111	61.3%	10	5.5%	6	3.3%
13_東京都	6	5.4%	38	34.2%	67	60.4%	2	1.8%	25	22.5%
14_神奈川県	8	8.9%	33	36.7%	49	54.4%	3	3.3%	11	12.2%
15_新潟県	18	8.2%	47	21.5%	99	45.2%	5	2.3%	25	11.4%
16_富山県	4	4.1%	28	28.6%	37	37.8%	1	1.0%	47	48.0%
17_石川県	5	15.6%	12	37.5%	17	53.1%	0	0.0%	3	9.4%
18_福井県	2	3.9%	18	35.3%	25	49.0%	4	7.8%	3	5.9%
19_山梨県	2	20.0%	4	40.0%	4	40.0%	1	10.0%	2	20.0%
20_長野県	12	5.2%	82	35.8%	156	68.1%	2	0.9%	25	10.9%
21_岐阜県	12	5.7%	73	34.4%	89	42.0%	5	2.4%	13	6.1%
22_静岡県	7	4.3%	66	40.2%	91	55.5%	4	2.4%	23	14.0%
23_愛知県	8	3.8%	63	29.6%	106	49.8%	3	1.4%	14	6.6%
24_三重県	14	7.1%	102	51.8%	116	58.9%	5	2.5%	34	17.3%
25_滋賀県	13	9.6%	38	28.1%	64	47.4%	8	5.9%	43	31.9%
26_京都府	1	1.6%	11	17.5%	17	27.0%	0	0.0%	4	6.3%
27_大阪府	12	2.5%	334	68.6%	401	82.3%	39	8.0%	75	15.4%
28_兵庫県	12	4.1%	125	42.7%	192	65.5%	4	1.4%	59	20.1%
29_奈良県	4	10.3%	20	51.3%	18	46.2%	0	0.0%	7	17.9%
30_和歌山県	4	6.9%	23	39.7%	27	46.6%	1	1.7%	6	10.3%
31_鳥取県	5	5.0%	50	50.0%	63	63.0%	2	2.0%	10	10.0%
32_島根県	23	25.0%	54	58.7%	63	68.5%	3	3.3%	22	23.9%
33_岡山県	17	6.0%	165	58.7%	114	40.6%	7	2.5%	20	7.1%
34_広島県	8	7.0%	67	58.3%	64	55.7%	2	1.7%	30	26.1%
35_山口県	8	8.7%	46	50.0%	44	47.8%	5	5.4%	19	20.7%
36_徳島県	0	0.0%	10	17.9%	25	44.6%	2	3.6%	7	12.5%
37_香川県	9	10.8%	46	55.4%	56	67.5%	2	2.4%	32	38.6%
38_愛媛県	4	4.8%	15	18.1%	19	22.9%	5	6.0%	8	9.6%
39_高知県	7	11.3%	23	37.1%	35	56.5%	1	1.6%	6	9.7%
40_福岡県	13	9.5%	81	59.1%	65	47.4%	4	2.9%	31	22.6%
41_佐賀県	1	1.6%	34	54.8%	23	37.1%	1	1.6%	12	19.4%
42_長崎県	8	6.8%	54	46.2%	67	57.3%	3	2.6%	7	6.0%
43_熊本県	5	3.5%	43	30.3%	54	38.0%	0	0.0%	8	5.6%
44_大分県	6	5.8%	47	45.6%	63	61.2%	2	1.9%	4	3.9%
45_宮崎県	3	2.6%	53	46.1%	35	30.4%	2	1.7%	16	13.9%
46_鹿児島県	14	4.8%	125	43.0%	114	39.2%	1	0.3%	19	6.5%
47_沖縄県	2	7.7%	13	50.0%	12	46.2%	0	0.0%	6	23.1%
合計	379	6.6%	2,383	41.2%	3,001	51.9%	159	2.7%	786	13.6%

都道府県名	体験交流事業		名産品・特産品の加工・販売(直売所の設置・運営など)		空き家や里山などの維持・管理		防災訓練・研修		祭り・運動会・音楽会などの運営	
	組織数	割合	組織数	割合	組織数	割合	組織数	割合	組織数	割合
01_北海道	16	16.2%	4	4.0%	5	5.1%	22	22.2%	28	28.3%
02_青森県	21	32.3%	11	16.9%	1	1.5%	41	63.1%	49	75.4%
03_岩手県	68	44.7%	16	10.5%	13	8.6%	105	69.1%	118	77.6%
04_宮城県	40	36.7%	12	11.0%	14	12.8%	46	42.2%	76	69.7%
05_秋田県	19	17.3%	16	14.5%	19	17.3%	32	29.1%	60	54.5%
06_山形県	21	36.2%	11	19.0%	11	19.0%	37	63.8%	43	74.1%
07_福島県	19	28.4%	11	16.4%	5	7.5%	35	52.2%	29	43.3%
08_茨城県	30	42.3%	4	5.6%	7	9.9%	31	43.7%	34	47.9%
09_栃木県	14	29.8%	6	12.8%	1	2.1%	9	19.1%	12	25.5%
10_群馬県	21	29.2%	9	12.5%	7	9.7%	22	30.6%	29	40.3%
11_埼玉県	22	23.4%	4	4.3%	11	11.7%	38	40.4%	42	44.7%
12_千葉県	50	27.6%	5	2.8%	11	6.1%	52	28.7%	56	30.9%
13_東京都	25	22.5%	3	2.7%	4	3.6%	49	44.1%	60	54.1%
14_神奈川県	12	13.3%	0	0.0%	4	4.4%	30	33.3%	32	35.6%
15_新潟県	92	42.0%	25	11.4%	21	9.6%	107	48.9%	136	62.1%
16_富山県	31	31.6%	7	7.1%	8	8.2%	42	42.9%	48	49.0%
17_石川県	8	25.0%	5	15.6%	1	3.1%	20	62.5%	13	40.6%
18_福井県	19	37.3%	12	23.5%	6	11.8%	30	58.8%	37	72.5%
19_山梨県	5	50.0%	6	60.0%	4	40.0%	3	30.0%	6	60.0%
20_長野県	76	33.2%	10	4.4%	20	8.7%	118	51.5%	130	56.8%
21_岐阜県	46	21.7%	16	7.5%	21	9.9%	91	42.9%	112	52.8%
22_静岡県	77	47.0%	10	6.1%	12	7.3%	90	54.9%	123	75.0%
23_愛知県	61	28.6%	4	1.9%	10	4.7%	87	40.8%	94	44.1%
24_三重県	67	34.0%	13	6.6%	14	7.1%	149	75.6%	151	76.6%
25_滋賀県	52	38.5%	19	14.1%	18	13.3%	87	64.4%	98	72.6%
26_京都府	16	25.4%	7	11.1%	5	7.9%	17	27.0%	32	50.8%
27_大阪府	88	18.1%	2	0.4%	17	3.5%	416	85.4%	392	80.5%
28_兵庫県	147	50.2%	48	16.4%	26	8.9%	202	68.9%	250	85.3%
29_奈良県	9	23.1%	9	23.1%	8	20.5%	22	56.4%	22	56.4%
30_和歌山県	19	32.8%	24	41.4%	9	15.5%	8	13.8%	13	22.4%
31_鳥取県	57	57.0%	12	12.0%	11	11.0%	56	56.0%	72	72.0%
32_島根県	53	57.6%	25	27.2%	25	27.2%	55	59.8%	57	62.0%
33_岡山県	66	23.5%	40	14.2%	18	6.4%	141	50.2%	122	43.4%
34_広島県	57	49.6%	15	13.0%	20	17.4%	81	70.4%	89	77.4%
35_山口県	42	45.7%	13	14.1%	16	17.4%	67	72.8%	68	73.9%
36_徳島県	19	33.9%	5	8.9%	4	7.1%	33	58.9%	29	51.8%
37_香川県	31	37.3%	11	13.3%	16	19.3%	78	94.0%	72	86.7%
38_愛媛県	33	39.8%	16	19.3%	19	22.9%	36	43.4%	46	55.4%
39_高知県	36	58.1%	33	53.2%	13	21.0%	18	29.0%	34	54.8%
40_福岡県	55	40.1%	18	13.1%	9	6.6%	92	67.2%	104	75.9%
41_佐賀県	28	45.2%	8	12.9%	2	3.2%	39	62.9%	44	71.0%
42_長崎県	56	47.9%	10	8.5%	12	10.3%	63	53.8%	72	61.5%
43_熊本県	51	35.9%	18	12.7%	15	10.6%	83	58.5%	117	82.4%
44_大分県	40	38.8%	18	17.5%	13	12.6%	63	61.2%	86	83.5%
45_宮崎県	47	40.9%	7	6.1%	10	8.7%	54	47.0%	67	58.3%
46_鹿児島県	104	35.7%	25	8.6%	14	4.8%	165	56.7%	247	84.9%
47_沖縄県	7	26.9%	3	11.5%	2	7.7%	9	34.6%	9	34.6%
合計	1,973	34.1%	606	10.5%	532	9.2%	3,171	54.8%	3,660	63.3%

都道府県名	地域の調査・研究・学習		広報紙の作成・発行		その他		無回答	
	組織数	割合	組織数	割合	組織数	割合	組織数	割合
01_北海道	12	12.1%	20	20.2%	14	14.1%	1	1.0%
02_青森県	24	36.9%	13	20.0%	14	21.5%	0	0.0%
03_岩手県	86	56.6%	140	92.1%	32	21.1%	0	0.0%
04_宮城県	60	55.0%	76	69.7%	19	17.4%	0	0.0%
05_秋田県	27	24.5%	44	40.0%	8	7.3%	0	0.0%
06_山形県	30	51.7%	40	69.0%	10	17.2%	0	0.0%
07_福島県	34	50.7%	40	59.7%	11	16.4%	0	0.0%
08_茨城県	12	16.9%	38	53.5%	15	21.1%	0	0.0%
09_栃木県	12	25.5%	13	27.7%	11	23.4%	0	0.0%
10_群馬県	25	34.7%	31	43.1%	18	25.0%	0	0.0%
11_埼玉県	24	25.5%	51	54.3%	21	22.3%	0	0.0%
12_千葉県	52	28.7%	80	44.2%	54	29.8%	2	1.1%
13_東京都	19	17.1%	62	55.9%	23	20.7%	0	0.0%
14_神奈川県	38	42.2%	42	46.7%	20	22.2%	0	0.0%
15_新潟県	72	32.9%	169	77.2%	41	18.7%	0	0.0%
16_富山県	21	21.4%	48	49.0%	5	5.1%	0	0.0%
17_石川県	12	37.5%	21	65.6%	5	15.6%	0	0.0%
18_福井県	22	43.1%	23	45.1%	8	15.7%	0	0.0%
19_山梨県	1	10.0%	4	40.0%	1	10.0%	0	0.0%
20_長野県	91	39.7%	114	49.8%	67	29.3%	0	0.0%
21_岐阜県	83	39.2%	137	64.6%	60	28.3%	0	0.0%
22_静岡県	65	39.6%	126	76.8%	52	31.7%	0	0.0%
23_愛知県	39	18.3%	103	48.4%	41	19.2%	1	0.5%
24_三重県	88	44.7%	161	81.7%	40	20.3%	0	0.0%
25_滋賀県	61	45.2%	123	91.1%	19	14.1%	1	0.7%
26_京都府	17	27.0%	34	54.0%	15	23.8%	0	0.0%
27_大阪府	93	19.1%	344	70.6%	163	33.5%	0	0.0%
28_兵庫県	115	39.2%	256	87.4%	69	23.5%	0	0.0%
29_奈良県	13	33.3%	23	59.0%	11	28.2%	1	2.6%
30_和歌山県	10	17.2%	12	20.7%	8	13.8%	0	0.0%
31_鳥取県	43	43.0%	80	80.0%	13	13.0%	0	0.0%
32_島根県	43	46.7%	73	79.3%	9	9.8%	0	0.0%
33_岡山県	30	10.7%	86	30.6%	116	41.3%	12	4.3%
34_広島県	54	47.0%	80	69.6%	23	20.0%	0	0.0%
35_山口県	50	54.3%	78	84.8%	16	17.4%	0	0.0%
36_徳島県	17	30.4%	29	51.8%	3	5.4%	1	1.8%
37_香川県	41	49.4%	74	89.2%	4	4.8%	0	0.0%
38_愛媛県	46	55.4%	53	63.9%	25	30.1%	3	3.6%
39_高知県	10	16.1%	31	50.0%	20	32.3%	0	0.0%
40_福岡県	37	27.0%	98	71.5%	25	18.2%	5	3.6%
41_佐賀県	29	46.8%	31	50.0%	9	14.5%	0	0.0%
42_長崎県	36	30.8%	86	73.5%	27	23.1%	1	0.9%
43_熊本県	24	16.9%	83	58.5%	15	10.6%	0	0.0%
44_大分県	52	50.5%	64	62.1%	10	9.7%	0	0.0%
45_宮崎県	42	36.5%	83	72.2%	27	23.5%	9	7.8%
46_鹿児島県	176	60.5%	219	75.3%	29	10.0%	0	0.0%
47_沖縄県	9	34.6%	19	73.1%	7	26.9%	0	0.0%
合計	1,997	34.5%	3,655	63.2%	1,253	21.7%	37	0.6%

6. コロナ禍における地域運営組織等の状況に関するアンケート調査結果

1. アンケート調査概要

- (1) 調査期間：令和2年8月6日～25日
- (2) 調査先：都道府県地域振興担当課
- (3) 調査方法：新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で、地域運営組織等地域コミュニティにおいても様々な影響が懸念されることに鑑み、その実態を把握するために実施。網羅性・悉皆性を求めるものではないが、概ねの実状を把握するために必要な範囲で管内市区町村や地域運営組織に対し聞き取りを実施していただいた。

2. アンケート調査結果

- (1) コロナ禍における地域運営組織への影響等について

①財政面に関する課題

- (a) 活動不可による事業収入の減少（施設閉鎖、事業中止、自粛等）**
【岩手／宮城／山形／福島／茨城／栃木／千葉／東京／神奈川／新潟／富山／石川／福井／長野／愛知／京都／大阪／奈良／和歌山／鳥取／島根／岡山／山口／徳島／香川／愛媛／高知／長崎／熊本／大分／鹿児島】
- 指定管理者となっている市民センターの休止により、収入が減少している。
 - バザー等のイベントが軒並み中止になっているため自主財源の確保の面で大きな痛手である。
 - 物販について、イベント自体がないため販売機会が無く、収入の確保が困難になっている。
 - 簡易宿泊施設の営業自粛による収益減。
 - 事業活動の縮小・中止（例：配食サービスや高齢者サロン、地域行事等）に伴い、事業収入が減少している。
 - 各種イベントの中止や施設の閉鎖に伴い事業収入が激減している。
- (b) 利用者減少による事業収入の減少**
【北海道／青森／宮城／秋田／千葉／東京／新潟／富山／石川／愛知／奈良／和歌山／徳島／香川／愛媛／高知／長崎／大分／鹿児島】
- 地域運営組織が運営する温泉施設への来客が減り、収入が減少するなどの状況が生じている。
 - コミュニティバスを運行する地域運営組織におけるバス利用者数の減少による運賃収入の減少。
 - 道の駅で特産品等を販売しているが、客足が伸びず事業収入の確保が難しい状況となっている。
 - 体験型民泊事業を実施している組織に関して、民泊受入が全くできておらず自主財源の収入が減少している。
 - 指定管理や管理委託を受けている施設の利用者減少により、施設利用収入が減少。
- (c) 会費、寄付金、助成金等自主事業収入以外の収入の減少**
【北海道／宮城／山形／茨城／栃木／千葉／東京／神奈川／新潟／富山／石川／山梨／長野／愛知／京都／大阪／奈良／鳥取／徳島／香川／愛媛／福岡／大分／鹿児島／沖縄】
- 会費は各戸訪問により集金しているが、現在、集金を自粛している。
 - 近隣の協賛企業の業績悪化のため、協賛金等の支援を受けられない市民活動団体がある。
 - 自治会活動を行えず、自治会費の徴収の必要性の理解が進まず、自治会費の減収が見込まれる。
 - 計画事業を実施できないことにより、地域運営組織が地域住民から集めている事業協力金（＝地区協力金）について、地域住民から返還を求める声がある。集金体制のため、賛助会費の徴収ができない。
 - 寄付金や助成金がコロナの影響で減少しているため、自己資金として確保できず思うような活動ができていない。

(d) 感染症対策等に係る支出の増加

【茨城／栃木／千葉／東京／神奈川／新潟／富山／石川／山梨／愛知／京都／大阪／奈良／和歌山／鳥取／島根／山口／徳島／香川／愛媛／福岡／大分／鹿児島】

- 感染症対策に係る消耗品（除菌用アルコール、除菌用シート、マスク、非接触型赤外線体温計、ゴム手袋等）に係る支出が大である。
- 会議・イベント開催等の変更（中止・延期）通知、書面決議等における資料の送付等で通信費の支出が大である。
- オンラインでの会議やコミュニケーションのニーズが増えているが、市内ほとんどのコミュニティ施設でWIFIが整備されていないため、十分に活動の場を提供できていない。予算不足のため整備ができない。
- Webなどの新しい環境整備にかかる費用がない／感染予防に必要な備品や消耗品の購入費用がない。
- 公民館等を使用する際の光熱水費増（換気しながらエアコンを使用するといった効率の悪さによる電気代の増）。

(e) その他

- 年度当初に予算を組み、運営費は自治体からの補助金と会員収入によるので、収入面で特に影響は出していない。自治体からの指定管理料は変わらないので収入面で大きな影響はない。
- 区から感染拡大防止に要した経費に対する補助を得ている。
- 事業収入の減等の影響が生じたが、臨時交付金等により概ね課題は解消した。
- 日々の暮らしを支える事業が、コロナにより改めてその必要性が見直され、評価され、昨年比増という事業収入となっている。
- 各行事が中止となっているが、市からの活動交付金については例年と同等の額が支給されるため、今年度については財政不足はない。

② 活動の担い手に関する課題

(a) 重症化リスクの高い高齢者による活動の懸念

【北海道／秋田／茨城／栃木／埼玉／東京／神奈川／石川／長野／愛知／大阪／奈良／鳥取／徳島／香川／愛媛／高知／福岡／大分】

- 現時点においては、コロナの影響によるスタッフの確保が困難になったという事例はないが、今後、地域内で感染者が発生するといった事態が起こった場合には、高齢化が進んでいる地域でもあり、活動の継続に支障をきたすことが懸念される。
- 高齢者が担い手のため、活動中止の長期化によって退任する人が出てくる。
- 生活支援サービス（保険適用外の高齢者への見守り、家事支援等）を行う団体では、団体が担い手（ヘルパー）のコロナ罹患を不安視しており、担い手（ヘルパー）自身もコロナ罹患を恐れてサービス提供を拒否する事例もある。
- 担い手の多くが高齢者であるため、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化した場合の事を考え、事業が行えなくなった。

(b) 地域活動の長期中止による影響（ボランティア等の人材の活動離れ、担い手確保等）

【青森／福島／茨城／栃木／埼玉／千葉／東京／神奈川／新潟／富山／石川／山梨／愛知／和歌山／鳥取／島根／岡山／山口／愛媛／大分／鹿児島】

- 町内会・自治会の新たな担い手の勧誘に当たっては、役員等が臨戸訪問し、加入を呼びかけることが効果的であるが、コロナ禍のため臨戸訪問による加入促進活動ができない状況にある。
- 地域住民や地縁組織等による生活支援等の互助活動や地域課題を話し合う会議等を行ってきたが、新型コロナウイルスの影響により、活動の自粛や停止、会議開催が出来なくなっている。今

後はコロナ禍でもできる方策を見出していく必要があると感じている。

- コロナの影響により、活動自体を自粛していることやイベントの中止等で、活動する担い手の意欲等が消失されてしまう可能性がある。また、活動が停滞または停止している状況が続くことで、活動しなくてもよいという思考に変わり、活動しているグループの解散という可能性もある。
- 地域活動の中止により、これまで活動に参加していたボランティア等の人材の活動離れが懸念されている。
- 事業が実施できないため、事業（各種研修会や先進地視察など）運営の中での担い手育成ができない。

(c) 地域外との交流活動の制限による課題（担い手の育成機会・外部人材確保）

【宮城／福島／群馬／東京／新潟／京都／和歌山／愛媛／高知／長崎／熊本】

- 地域外との交流活動が実施出来ず、担い手の育成機会が減少している。新たな担い手の発掘活動が実施出来ていない。
- 関係人口を始めとする外部人材の協力を得て活動することを考えていたが、コロナ禍により外部人材を呼び込むことに対する地域の抵抗感が強まり、断念せざるを得ない状況になった。ウイズコロナ社会において、どのように感染拡大防止を図りつつ、地域の理解を得ながら外部人材と連携出来るかが課題となっている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係人口との連携が困難。
- 地域おこし協力隊や集落支援員等の地域の担い手となり得る外部人材の確保に向けた移住相談会を九州・山口合同で実施予定であったが、中止となった。

(d) 組織内のコミュニケーション・連携不足

【宮城／茨城／栃木／千葉／愛知／京都／大阪／徳島／愛媛／福岡／長崎／鹿児島／沖縄】

- 活動の自粛や協議会の書面開催により、組織内でのコミュニケーションや連携不足が懸念される。
- 外出自粛が呼びかけられたことにより、総会、役員会等の実施に影響が出ており、情報共有や意思統一が出来ていない。また、新型コロナウイルス感染の恐れから会議の出席が減少。事業中止により、組織内の事業継承ができていない。
- 事業が実施できないため、今年度から新体制に変更した組織のスタッフは、前任者からの引継が文書や口頭のみとなり、実際に経験することができない。
- 総会、行事、事業等の中止により、地域活動に参加する機会の減少や伝承活動に支障が出ている。また、役員間での事業の引継ぎが上手く行えない可能性がある。

(e) その他

- 最小限で活動することによって、役員1人1人の負担が大きくなっている。
- オンラインによる事業実施を促すが、情報リテラシーにばらつきが大きく抵抗感が強い。
- コロナによる不要不急な外出の制限により、家にいる時間が増加したため、活動スタッフの参加率が増加したという事例もある。
- 総会を書面決議等で行っており、事務局の事務作業が増加している。

③ 事業執行に関する課題

(a) 地域住民のコロナに対する不安・考え方の相違

【栃木／埼玉／千葉／東京／神奈川／新潟／富山／山梨／長野／京都／奈良／愛媛／長崎／大分／鹿児島】

- 事業を実施しても、中止としてもどちらの場合も、会員から非難の声が上がる。地縁団体では、回覧板を介した感染を危惧する声もある。時間をかけて議論を重ね、合意形成し企画した事業を中止せざるを得ず、地域住民の意欲が低下してしまう。

- 行事や会議に関して、行う意思が強い住民と、控えた方が良いという住民同士の意見の調整が難しい。
- 毎年度行っている清掃活動（水路清掃等）を、一部から中止要請があったが、必要な作業であることから役員が困惑している。
- コロナ禍においても実施できる事業を検討する以前にコロナを理由に中止する場合や、住民感情に配慮して自粛してしまうといった声もある。地域によっては、行政や地区からの回覧板や配布物に対して住民から拒否反応が出ていたり、地区が主催している事業に対して行政主導で中止するよう住民が求める声もある。

(b) コロナ対策による負担増（主催者の心理的負担、三密防止、消毒等備品整備）

【宮城／茨城／埼玉／東京／神奈川／富山／福井／静岡／愛知／京都／大阪／奈良／鳥取／徳島／香川／愛媛／福岡／長崎／大分／鹿児島／沖縄】

- 事業によっては、参加者の手指消毒・人数制限等、事業実施の際のガイドライン遵守や三密に配慮した開催が困難である。また、施設消毒の徹底やマスク着用等委員の負担が増大することも課題である。
- 主催する行事等の中止や縮小開催の周知や感染防止措置等のイレギュラーな対応に追われている。
- 三密防止、換気といった感染予防については、一定の理解が得られているように感じるが、万が一クラスターが発生してしまった場合を想定した時の責任の所在に悩み、活動を停止しているところが大半である。
- 通信網の整備が整っていないことや、扱えない人がいる（高齢者が多い）ことからリモート会議の難易度が高い。

(c) 感染予防のための対面・集会回避

【北海道／岩手／秋田／山形／福島／茨城／栃木／埼玉／千葉／東京／神奈川／石川／福井／山梨／愛知／三重／滋賀／大阪／兵庫／奈良／和歌山／鳥取／島根／岡山／山口／徳島／愛媛／高知／福岡／佐賀／長崎／熊本／大分／宮崎／鹿児島／沖縄】

- 感染拡大防止の観点から人との対面が伴う事業を自粛しており、ほぼ交流事業が実施できておらず、交流・関係人口の創出・拡大が図れていない。
- 地域コミュニティの交流事業などイベントを開催できないため、コロナ禍が長期化すれば、本来の目的が達成できず、自治会加入率も低下する可能性もある。
- 一人暮らしの高齢者の見守り事業でも電話やポスティングを活用した緩やかな見守りを進めているが、食事会等の実施が難しく、高齢者や子育て中の方等見守りが必要な方への支援が不十分。
- 人が集まることができないため、あらゆるイベントが中止・延期や開催方法の修正に迫られている。住民アンケート等についても、実施意図の説明会を開催できず延期となるなど、地域運営の改善に向けた取組に支障が生じている。
- 軒並み地域行事は自粛となっているほか、地域住民で話し合う機会も減少しており、こうした状況が長期化した場合、地域コミュニティの後退につながる懸念される。また、地域外の方とのつながる機会（例：地域イベントでの交流）も少なくなっていることから、コミュニティ活動を地域外から支える外部人材とのつながりが分断されてくるおそれもある。

(d) 拠点施設等の利用制限

【青森／山形／茨城／栃木／埼玉／千葉／東京／神奈川／山梨／愛知／京都／奈良／鳥取／香川／愛媛／高知／大分／沖縄】

- 町内会・自治会又は地区会では、その活動拠点の一つである市民センター（34地区に設置）が、コロナのステージによって使用制限がかかるため、生涯学習活動、地域福祉活動やレクリエーション等を十分に実施できない状況。
- 公的施設の利用制限やソーシャルディスタンスを確保できる大きな会場への予約の集中によりイベント等の活動場所が見つからない。
- 公民館等の利用に際してはガイドラインに従い、広い会場を利用してもらうため、会場（部屋）が足りず望む日程での開催が困難。
- 事業を行うにあたり、3密を避けて行うには、地区の公民館では収容人数が50人でその半数と

なると場所の確保が出来ず、交流事業が今年度は一度も出来ていない。

(e) その他

- 感染拡大防止のためのノウハウやオンライン・Webの活用のノウハウが地域にはまだ定着していないため、これらのノウハウを身につけていくことが課題となっている。
- 不特定多数の住民への防災活動の機会が大幅に制限されているため、代替案を検討中。
- 活動が停滞または停止する可能性があり、オンライン会議の推進等によるつながりを創出する必要性がある。
- 体操教室の中止により、高齢者の身体機能の低下が心配されている。
- 必要なモノを借りる、助けてほしい時に声をかける、組織やスキームは結果であり、日頃から自助と共助があることで、事業執行に影響は出ていない。
- 機器への慣れや通信環境の問題もありオンラインへの移行も難しい。実質、活動休止状態だが、zoomを活用し、会議や記念誌・HP作成等進めていきたいと思っている。使い方や導入場所・Wi-Fi・費用等々の新たな財源やマンパワーも含めて課題がある。

④行政や関係機関との連携に関する課題

(a) 会議、事業等中止による連携不可（会議自体ができていない）

- 【北海道／岩手／福島／茨城／栃木／千葉／東京／神奈川／新潟／福井／山梨／長野／静岡／愛知／京都／大阪／奈良／和歌山／鳥取／島根／徳島／香川／愛媛／高知／福岡／長崎／熊本／大分／鹿児島／沖縄】
- 行政区総会の未開催や延期により、行政課題の把握に時間を要している。
 - 町会・自治会をはじめ地域の各種代表者が集まる会議の開催が中止および延期となっており、迅速な情報交換が出来ない。
 - 地域福祉保健計画の次期計画策定に向けた地域住民と行政側の会議等を開催できず、計画の策定に支障が生じてきている。
 - 例年、4月に行われている行政から自治会長に事務連絡を行う会議が延期となったため、自治会長に対して例年通りの報告及び依頼ができていない。
 - 団体と行政間での打ち合わせや会議が実施できず、情報共有や連携が取りづらくなっている。
 - 従来実施していた地区の防災訓練、区長会が三密を避けるために中止となり、有事の際の連携確認が不十分である。
 - 地域を代表する自治会役員等に対し、直接市の主要な施策についての説明や、自治会役員等から市に対して意見を広く要望するための貴重な機会を失ってしまった。
 - 地域福祉活動計画に基づく座談会ほか、各種団体の総会が中止となり、地域課題解決に向けて共通認識を持つ機会が減少した。
 - 3密を避ける為、行政との協議、意見交換及び地域運営組織（まちづくり協議会）における役員会、部会等会議開催について、中止、延期の対応をしており、事業執行が滞っている状況。これまで実施していた市町への訪問・協議がほとんど実施できない状況となっており、市町との情報共有や伴走支援の手法について課題を感じている。

(b) 会議、事業等縮小による連携不足（会議の回数や人数を減らして開催）

- 【茨城／栃木／千葉／神奈川／新潟／静岡／愛知／京都／大阪／奈良／徳島／愛媛／福岡／大分／鹿児島】
- 関係者による連絡調整会議等については、緊急事態宣言解除後、漸次開催してきたが、現在も時間や出席者の人数を制限する等、感染拡大防止の対策を講じながらの実施となるため、以前のような活発な議論に至らない。
 - 実施にあたり、密を避けるために広い会場を使用するよう心掛けているが、会場の手配に苦慮している。
 - 市職員が同席し、地域で実施している運営会議が開催回数が減少しており、地域の意見や要望を聞く機会が少なくなった。また、従来よりも連携に時間を要する。
 - 行政からの連絡事項を総会や定例会などで伝えていたが、開催数が減ったので、連絡がスムーズにできなくなった。

○定例で行っていた連携会議の参加者を制限したため、意見集約が難しくなった。

(c) 連携の手法変更による不都合（書面やweb等開催方法を変えて実施）

【岩手／茨城／栃木／千葉／東京／神奈川／富山／山梨／愛知／京都／大阪／奈良／鳥取／島根／愛媛／高知／福岡／熊本／大分】

- ZoomやSNSを活用するにも機材や活用出来る人材が不足しており対応が困難である。
- 行政職員・関係機関職員が参加していた地域運営組織等の会議については、ある程度電話やメールで情報交換をしていたが、直接資料に基づいて話し合うのとは差異が大きい。
- 電話やメール・書面による意見交換、情報共有等が図られるよう工夫しているものの、連携強化、迅速対応の観点から薄弱化が否めない。対面での会議開催が従来のようにはできないことから、協議会の意思決定を図ることに時間を要している。
- リモート会議等の開催については、全ての関係者がスムーズに移行できるものではなく、機器の準備、ノウハウの取得等に更に時間を要する
- オンライン会議を検討するにあたっては、関係する個人や関係機関が共通の環境を整えることが課題。
- 連絡調整会議等をWeb会議に変更するにも体制が整っていないことから実施できず、連携が図れていない。
- 会議の開催に代え、団体の代表者宛に手紙などでの通知により連携を図ってきたが、通知内容への理解度に差が生じる（その場での質疑応答ができないため。）。
- 中止としていない会議においても、三密を避けるため分散開催・役員個々への連絡等との対応をとっており事務量が増えている。
- オンライン会議を行って連携を図ったが、ネット環境やPCのスペック等により支障が出た。

(d) その他（課題を克服して実施している例）

【北海道／山形／茨城／栃木／神奈川／石川／大阪／兵庫／鳥取／山口／香川／宮崎】

- 各種団体との協議会の運営について、町の各所管課で早期に書面表決など3密を避けた形で協議会開催を推進し、合意形成等の調整を行っている。
- 見守りネットワークの会議が開催できている地区やケア会議において、協力員の方が最近の見守り活動で得ることのできた情報については、行政及び地域包括支援センター等と共有はできている。
- 会議の件数は減っている一方、地域再生協働員等が各協議会の訪問回数を増やしている。
- 事業の実施にあたっては、行政と情報共有し、相談の上、事業の可否決定をしている。町の新型コロナウイルス感染症対策に準じ、町で同様な事業が中止になれば、同様に中止の判断をすることとし、連携している。
- 必要に応じて、三密を避けた会議やリモート会議を行うなどの対応がとられていると認識しており、現時点では特に大きな支障が生じているという状況は把握していない。

⑤その他

(a) 判断基準・指針の必要性

【岩手／千葉／山梨／愛知／大阪／兵庫／島根／鹿児島】

- 事業について、組織内で実施と中止で意見が分かれる場面があり、明確な基準がないため対応に苦慮する場面がある。
- 会議の開催や、集会所の使用に関して、あくまで町会での判断となっているため、町会としての決断力が求められている。3密を回避し、新しい生活様式に則った形で、いかにして関係者や地域住民の安全を守りながら、必要な事業展開を行うか、各組織やエリアによっても判断が異なってしまう。（判断指針や行動ガイドラインの必要性）
- 地域の中でも、イベントをやりたい人と中止したい人が両方存在しており、イベントの可否について行政として判断を求められることがある。
- 開催の可否等の判断を自分たち自身で出来ず、行政にゆだねる（行政に判断してほしい）地域もある。（日頃から、地域内での対話により物事を決めていくというプロセスを経っていない地域にその傾向が強い）。

○行政に対して地域行事の開催可否について質問が寄せられることがあるが、開催中止を促す明確な根拠がないため、回答に苦慮している（最終的には各地域の判断に委ねている）。良い・悪いの判断をどうしても行政に頼られる（例えば、交流事業の実施判断）。

(b) 住民の不安等心理的懸念

【山形／茨城／栃木／神奈川／奈良／徳島／愛媛／福岡／熊本】

- 住民が生活に影響があるもの以外に集まりたがらなくなっている。
- コミュニティ活動を行いたい気持ちは強いが、新型コロナウイルス感染拡大の不安も拭えない。
- 感染症の収束が見えない中、「何事も中止」という雰囲気になっており、「Withコロナ」が根付きにくい。
- 行事を中止すると意見なし。実施しようとするすると反対意見が出る。中止しても直接自分の生活に影響がないので、その気持ちが今後も続いてしまわないかが心配。
- 3月の一斉休校、4月の一律緊急事態宣言により、地域的には感染者が出ていないにも関わらず、警戒感が広がり、高齢者が主体の活動に支障が生じている。
- 特に高齢者に対する事業が困難であるため、高齢者の外出やふれあいの機会が失われており、「つまらない、寂しい」等の意見も出ている。今年は県外の子や孫が帰省を自粛するなど、高齢者は特に寂しい思いをされているため、精神的なケアが必要かと考える。

(c) 事業や活動の根本的な見直しの必要性

【東京／新潟／長野】

- 従来型の防災訓練は、集合制かつ長時間であり、3密が不可避であるため、書面を中心とした訓練を計画。こういう時期に可能なコミュニティづくりを模索中である。他の要因もあり活動を終了、解散、合併などを検討している。
- 過疎化、少子・高齢化の進む中山間地域においては、現地での対面、景観や食文化を直接体験することで、地域の魅力を直接肌で感じながら地域交流を進めている。今後の地域づくり、地域交流の根本的な見直し検討に入っている。
- 多くの会議や行事、事業等が中止になったことは確かだが、その分、運営に係る役員等の負担が減ったことも事実。自分のための時間や家族と過ごす時間が増え、肉体的、精神的な負担が減ったという声も少なからずある。今後、事業実施の必要性やあり方が問われるかもしれない。このような状況の中で、これまで行われていた各種事業の見直しが必要であるとの意見も多くある。例えば本当に必要な会議や事業なのか。事業を中止しても影響はあるのかなど。

(2) コロナ禍における影響等により実施できなくなっている地域運営組織の事業・サービスについてその内容や現状等

(a) 生活支援活動

- 【山形／栃木／埼玉／千葉／東京／神奈川／新潟／富山／石川／山梨／長野／愛知／滋賀／京都／大阪／兵庫／鳥取／島根／岡山／山口／高知／福岡／長崎／熊本／大分／鹿児島】
- 【バスなど外出支援】地域運行バスにおいて、今後感染がより拡大し、地区にも感染者が広まった場合には、財政面や運転手等の運用に支障をきたす恐れがでてくる可能性有。
 - 【送迎サービス】買い物支援や乗り合いサービスなどの生活支援サービスを中止したが、中止すると生活に支障が出る人がいるため、そのような地域では事業を再開した。
 - 【送迎サービス】コミュニティカーシェアおよびドライブシェアによる共助交通事業。
 - 【弁当・給配食】高齢者の社会参加の促進、ひきこもり防止、孤食防止のために定期的（週に1回程度）実施している住民ボランティアによる会食サービス。
 - 【買い物支援】地区の高齢者を集めてマイクロバスで街へ買い物に行く「買い物支援ツアー」を行っていたが、逆に商品を地区に持ってきてもらう「移動販売」を行っている。人を集めるイベント関係は全て中止となっている。補助事業は採択されても実施できないため辞退したものもある。
 - 【声かけ・見守り】緊急事態宣言中については、見守りを要する方の自宅への訪問活動や地域内で定期的に行っているパトロール活動等は、外出自粛要請を受けて活動を控えていた。7月以降については、3密を避けることや新しい生活様式に留意しながら、自宅への訪問活動、地域内でのパトロール活動を少しずつ再開している。
 - 【高齢者交流】介護予防に資する「通いの場」が開催できないことによる高齢者のひきこもり、体力低下等の影響が懸念される。現在は感染拡大防止策の情報を提供し、徐々に再開している。
 - 【保育・一時預かり】児童放課後支援事業や一時保育事業などの子ども預かり事業を行えない時期があったが、現在は、消毒の徹底や密を避けるなどの感染防止策を取って再開している。
 - 【子どもの居場所づくり】地域の住民、大学生ボランティア、子どもの保護者などが、地域の子供の勉強を見たり、一緒にゲームや外遊びをしたり、読書やお絵かきをする機会の提供を行う”子どもの居場所づくりの事業「希望のとびら」”が新型コロナの影響で3月から実施できない状況が続いており、7月をもって事業を終了することとなった。
 - 【子どもの居場所づくり】感染拡大防止のため施設利用が制限され、一部の子ども食堂はフードパントリー形式をとっている。

(b) 地域資源活用・保全活動

- 【北海道／山形／群馬／東京／神奈川／鳥取／島根／岡山／徳島／愛媛／高知／福岡／大分／鹿児島】
- 【体験交流】都市部との交流事業をオンラインで実施したが、公民館のW i f i 環境が不十分で思うようにできていない。
 - 【体験交流】茶摘み体験イベント、納涼祭、大学の地域学実習、地域外との交流イベント全般。外部団体との交流事業や視察研修の受入等の実施。
 - 【名産・特産等の加工販売】新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、民宿やカフェ、特産物販売や加工の事業も今年は中止とした。民宿の予約もほとんどない状態であり、また従業員も高齢者であるため稼働できない状況である。
 - 【空き家、里山の維持管理】小規模の活動のため、里山の維持保全（下草刈りなど）に多少の影響が生じている。

(c) 基礎的活動

- 【北海道／青森／岩手／宮城／秋田／山形／福島／茨城／栃木／群馬／埼玉／千葉／東京／神奈川／新潟／富山／石川／福井／山梨／長野／静岡／愛知／京都／大阪／兵庫／和歌山／鳥取／島根／岡山／山口／徳島／香川／愛媛／高知／福岡／長崎／熊本／大分／宮崎／鹿児島／沖縄】
- 【防災】大規模災害発生時に備えた地域全体の防災体制強化・共助の具体的な取組促進等の運営組織の活動や、地域全体の防災体制強化・共助の具体的な取組促進等を踏まえた地域の防災訓練が行えていない。

- 【地域イベント運営】敬老会、祭礼等の各種交流行事が実施できず、地域住民の交流の場が減少している。
- 【地域イベント運営】盆踊り、ウォークラリー、運動会、その他各種イベント（現状）中止、延期、場所の変更⇒地域住民同士のふれあいの場のない期間が続けば、相互扶助や防災などの様々な活動の元となる地域社会との関係性の形成や意識の醸成にも支障が出ることへの懸念がある。
- 【地域研究・学習】地域内の定期勉強会が開催できておらず、再開の目途も立っていない。
- 【地域研究・学習】自然観察会や昔ながらの遊び等を通して自然環境への意識を高める「里山まつり」が中止。
- 【広報誌の作成発行】広報誌発行事業では掲載する事業内容が少ないため、中止する場合がある。

(d) その他

- シェアキッチンを整備し、今年度から一般開放を行いカフェやバーとしての活用を予定していたが、人を集めるイベントの自粛や、飲食を伴うイベントの制限等により事業が行えていない状況である。
- 海水浴シーズンに併せて実施するSUPなどのマリニアクティビティを通じた、地域へのリピーター獲得を目指した活動を中止している。
- 一斉清掃の未実施により、草の繁茂で大雨時に洪水災害の危険性が懸念される。
- 地域美化活動の中止（公園や通学路の草刈り・ゴミ拾い作業ができない為、地域が荒れて粗大ごみの捨て場となっている。安心安全なまちづくりからかけ離れていく。）

(3) 実施している（実施予定）の支援策・対応策

【都道府県】

(a) 補助金等の財政支援

【青森／山形／福島／大分／鹿児島】

- 県単独予算の補助金により、市町村の取組の支援を行っている。
- 【検討中】新型コロナウイルス感染症の影響により深刻化・多様化した地域課題の解決にむけたNPO法人等の新たな取組や、コロナ禍における地域コミュニティの再生・創出を図る取組の支援を今後検討（NPO等の活動支援）。

(b) アドバイザー派遣・研修開催等による支援

【秋田／福島／群馬／長野／和歌山／岡山／山口／高知／長崎】

- 従来通りの開催が困難になったイベント系の事業については、例えばWebを活用した代替案を提案したり、感染拡大防止の工夫をアドバイスしたりと、県からコンサル的な支援を行っている。
- 地域運営組織の話し合いをオンライン会議で実施できるように、Zoom等の使い方を個別に指導している。
- 県主催の研修会等をオンラインで実施（令和2年8月～） 実施内容：地域づくりに関する講習をオンラインで実施 地域づくりの専門家の派遣をオンラインで実施 オンライン先進地視察（従来はバス移動で現地視察→オンライン）

(c) 実態状況調査、情報提供による支援

【群馬／長野／静岡／滋賀／大分／鹿児島】

- 一部市町へのコロナ禍での事業実施状況及び自治会等の活動状況の聞き取り（実施済）。コロナ禍での活動事例の収集（実施中）。新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた対話集会等主催事業の実施状況調査（実施中）。地域づくりアドバイザーへのコロナ禍対策としてアドバイス可能な内容の確認（実施中）。
- 市町長や副市町長、市町の担当部署などが地域運営組織を訪問し、現状の聞き取りを行っている。地域の行事（地域活動・イベント等）を安心して行えるよう、県で「地域の行事 感染防止対策チェックリスト」を作成する予定。

(d) その他

- 各市町村が公共施設入口に消毒液を設置。
- 県と市町の担当者が持続可能な地域コミュニティづくりの課題解決に向けて検討を行うための会議を設立しました。この中で、新型コロナウイルス感染症の状況もふまえ、県と市町が連携した地域支援について検討を進めます。

【市区町村】

(a) 補助金等の財政支援

【青森／岩手／宮城／秋田／山形／福島／栃木／埼玉／東京／神奈川／新潟／石川／山梨／愛知／京都／兵庫／鳥取／島根／山口／徳島／香川／愛媛／高知／福岡／長崎／熊本／大分／鹿児島／沖縄】

- 自治会向け・市民活動向けの補助金メニューにPC購入等を含むコロナ対策事業費を追加した。「地域でささえる・つながるプロジェクト」と題したコロナ禍での地域活動に対する補助金交付の制度が創設された。マニュアル作成かICTの活用を補助対象事業として補助金の申請を行う予定である。
- 従来からある市内で活動するNPOやボランティア団体、自治区などの市民活動団体が行う事業向けの「市民活動助成金」に新たに「新型コロナウイルス協生部門」を設立。従来の審査スケジュールでは、申請機会は1度しかなく、書類審査に加えプレゼンテーションが必要であるなど手続きが複雑であったが、「新型コロナウイルス協生部門」では申請機会（申請期限）が毎週あり、書類審査のみですぐに助成金が交付できるよう柔軟な対応となっている。市が町内会・自治会の運

営等に係る補助金を支給しているが、各団体が感染防止策を伴った活動が行えるよう、補助金の一律上乘せ支給を行った。

- 新しい生活様式の下での地域づくり活動を促進するため、地域運営組織が整備するオンライン環境への財政支援（一部の市町で実施、県は実施を検討中）実施主体：地域運営組織 支援内容：カメラ付きPC、モニター、インターネット環境整備など、オンライン化に係るハード・ソフトの補助

(b) アドバイザー派遣・研修開催等による支援

【岩手／埼玉／千葉／東京／神奈川／石川／山梨／愛知／兵庫／奈良／愛媛／高知／福岡／鹿児島／沖縄】

- 保健師の高齢者宅訪問を強化、にっこりコール（テレビ電話を活用した声掛け事業）など行政が直接高齢者等に対して、訪問や声掛けなどを行い、QOLの維持に努めている。
- 活動拠点に集落支援員を1名配置し、地域運営組織へのコロナに関する情報提供や注意喚起、事業実施の支援（助言等）を行っている。
- 市民講座「NPO・市民活動のオンライン活用！スタートアップ講座」を開催し、システム技術の習得等を通してコロナ禍においても市民活動が展開できる環境がわかるよう市民活動団体のデジタルスキルアップに努めている。

(c) 実態状況調査、情報提供による支援

【宮城／茨城／栃木／千葉／東京／神奈川／新潟／富山／石川／山梨／長野／静岡／愛知／大阪／兵庫／奈良／鳥取／島根／徳島／香川／愛媛／高知／福岡／長崎／熊本／鹿児島／沖縄】

- 新型コロナウイルス感染症が拡大する中、市民活動団体の置かれている状況を把握し、必要な支援策を検討するため、「市民活動への影響に関するアンケート」を実施した。（実施主体：市民協働推進課市民活動センター、実施時期：令和2年5月8日～19日）新型コロナウイルスに関する補助金等の情報収集・発信を行った。（実施主体：市民協働推進課市民活動センター、実施時期：随時）
- 動画配信など活動を発表できる場を用意する予定

(d) 感染症拡大防止対策にかかる支援（消毒駅等の備品設置、オンライン環境整備）

【宮城／秋田／山形／福島／茨城／栃木／埼玉／千葉／東京／神奈川／富山／石川／福井／山梨／静岡／愛知／京都／大阪／兵庫／奈良／鳥取／島根／岡山／香川／愛媛／高知／福岡／熊本／大分／長崎】

- 消毒液などのコロナ対応の消耗品について、購入費の補助を行う。コミュニティセンターの換気対策としてエアコンの整備を行う。オンラインでのやり取りが増えていることから、コミュニティセンターのW i f i 環境の整備を行う。
- 対面によらず、会議や情報共有をするためのツールとして、オンライン会議（zoom、LINE）や、電子回覧板（LINEオープンチャット）等の活用を支援するため、地域団体向けマニュアルの作成や、少人数での体験会の開催を予定している。

(e) その他

- 参加型訓練の開催が困難であることから、それに要する費用を、防災用品の整備や、防災意識向上のための啓発チラシの配布等に活用する方向で検討している。
- 大勢の人が集まらなくても「少人数でも効率的に」地域の草刈作業が実施できるよう、市が「ラジコン式の草刈り機」を購入し、希望する地域に貸し出すモデル事業を9月市議会に提案予定。
- 一堂に会するカフェや食事会の実施が難しい状況になり、高齢者の引きこもりが問題となっていた。代替としてテイクアウト商品をミニデイ利用者に配達する「見守りお弁当配達事業」を実施。市役所、地域運営組織、商工会等関係機関が連携して実施。

7. コロナ禍において生じている地域運営組織の課題及び地方公共団体による対応

課題区分	アンケート 対応項目	地域運営組織		地方公共団体による支援策・対応策			
		コロナ禍において生じている課題	課題に対応するための工夫	市区町村	都道府県		
財政面	自主財源の確保 多様な財源の確保	①-(a) ①-(b)	指定管理となっている施設の休館・利用者減少による事業収入の減少 事業活動の中止・縮小に伴う事業収入の減少	・人数制限をして貸館業務を実施 ・会費募集を非対面(口座振込等)に切り替え	・事業収入減収分の補填を検討	・県単独予算の補助金により、市町村の取組の支援を行っている。 ・コロナ禍における地域課題の解決にむけたNPO法人等の新たな取組、地域コミュニティの再生・創出を図る取組の支援を検討	
		①-(c)	戸別訪問の自粛による会費徴収ができない 計画事業が実施できないことにより、地区住民から事業協力金の返還を求められている		・自治振興交付金等の増額 ・新型コロナウイルス感染症対策支援補助金を新設し、事業を実施する上で必要な感染症対策経費を支援		
		①-(d)	感染拡大防止対策に係る支出の増加(消毒液等の備品設置、オンライン環境整備)				
活動の 担い手	担い手の意欲の持続化	②-(a)	重症化リスクの高い高齢者の活動自粛	・先進地視察を、移動を伴わない研修に変更 ・都市部とのオンライン交流事業	・コロナ禍における活動ガイドラインの作成 ・感染症対策用品の配布 ・保健師による、事業実施の際に必要な感染症対策に関する講座の実施	・地域活動・イベント等を安心して行えるよう、県で「地域の行事感染防止対策チェックリスト」を作成予定	
		②-(b)	地域活動の長期中止によるボランティア等の人材の活動離れ		・地域おこし協力隊を配置し、訪問による見守りや地域の美化活動等、マンパワー不足解消に向けて取り組んでいる		
	担い手の発掘・育成	②-(c)	地域外との交流活動の制限による担い手の育成機会の減少 学生ボランティアが学校側から活動自粛を要請されている 関係人口との連携が困難		・先進地視察を、移動を伴わない研修に変更 ・都市部とのオンライン交流事業	・オンラインによる人材育成講座を開催予定	・地域の担い手を対象とした県外視察に代え、オンラインでの先進的な取組を行っている県外講師の研修を検討 ・地域づくりをサポートするファシリテーターを養成する研修を実施
		②-(d)	総会等が開催できないことによる組織内のコミュニケーション・連携不足		・書面決議への切り替え ・LINE、メール等で情報共有	・総会等の書面決議マニュアルの作成 ・オンライン会議で実施できるようにZoom等の使い方を個別に指導 ・オンライン環境整備への財政支援 ・町内会・自治会へのHP、SNS作成支援、LINE等を使った情報共有の電子化に関する支援 ・地域でどのような事業が必要であるかをみんなで考え、活動に繋げていくため、「中学生以上全住民アンケート」の取組を実施	・県NPOサポートセンターにおいて、NPO等を対象にオンラインを活用した事業展開のきっかけを図るため、Zoom等の体験会を実施予定
事業執行	多様な地域住民の参画	③-(a)	事業の実施・中止どちらの場合においても、会員から非難の声が上がる 清掃等の必要な活動についても一部から中止要請があり、役員が困惑している	・事業実施に当たってスタッフを減らすことにより対応 ・マスクや消毒液などの衛生用品の確保 ・行政と情報共有し、相談の上、事業の実施を可否を決定	・コロナ禍での活動継続のための工夫を情報誌の紙面やホームページで共有 ・活動や運営体制の見直しに係るモデル事例をHPに公開 ・少人数でも効率的に地域の草刈り作業が実施できるように、市が「ラジコン草刈り機」を購入し、希望する地域に貸し出すモデル事業を検討 ・コロナ禍の中でこそ必要とされる事業が行われるよう事業提案を行う	・事業実施に際して、新たな生活様式に対応するため、アドバイザーを派遣 ・コロナ禍での地域活動団体による活動状況のアンケート調査を実施 ・コロナ禍での活動事例の収集	
		③-(b)	オンライン環境の整備が不十分なことや機器への不慣れなどの問題からリモート会議の難易度が高い	・オンライン講習会を開催	・オンライン活用のための市民講座を開催し、市民活動団体のデジタルスキルアップに努めている。 ・オンライン環境への財政支援 ・コミュニティセンターのWiFi環境整備 ・オンライン会議等に長けた人材が地域運営組織を支援する仕組みづくりに取り組んでいる	・県NPOサポートセンターにおいて、NPO等を対象にオンラインを活用した事業展開のきっかけを図るため、Zoom等の体験会を実施予定 ・ICTを活用した密を避けた地域活動の実践例についての事例調査を予定	
	地域内の各種団体との連携充実	③-(c)	各種イベントが中止となり、地域住民の話し合う機会が減少している				
		③-(d)	活動拠点である施設の利用制限により、生涯学習活動や地域福祉活動等を十分に実施できない 公的施設の利用制限やソーシャルディスタンスを確保できる会場への予約集中などにより活動場所が確保できない	・外に出て顔を合わせて体を動かすなどの声かけ運動を実施 ・オンライン会議システムの活用	・コミュニティセンター利用ルールの段階的な見直し ・市主催、共催及び後援事業の開催基準や公営施設の開館基準を発信し、イベント開催判断等の参考としてもらっている		
行政・関係機関との連携	行政・地域住民間での情報共有	④-(a)	総会や定例会等の会議の開催中止や延期により、行政からの情報の伝達に支障を来している		・回覧板の受け渡しに代えて、行政情報の毎戸配布 ・各団体との調整役である「地域担当職員」による連絡や相談対応を密に実施	・県と市町の担当者が持続可能な地域コミュニティづくりの課題解決に向けて検討を行うための会議を設立	
		④-(b)	対面での会議開催ができないことから、意思決定を図るのに時間を要している		・活動拠点に集落支援員を配置し、支援を実施 ・地域おこし協力隊を配置し、訪問による見守りや地域の美化活動等、マンパワー不足解消に向けて取り組んでいる		
		④-(c)	行政との連絡会議をWeb会議に変更するにも体制が整っていないことから実施できない		・コロナ禍での実施できる事業やその方法についての相談があれば、地域連携コーディネーターを中心に対応		